

国土強靱化年次計画2020

(素案の検討資料)

令和 2 年 ● 月 ● 日

国土強靱化推進本部

目 次

(頁)

はじめに

精査中

第 1 章 2020年度（令和 2 年度）の国土強靱化の取組について …

- 1 国土強靱化年次計画2020の策定及びこれに基づく施策の推進 ……
- 2 防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策の
集中的な実施及びその進捗管理 ……
- 3 国土強靱化基本計画を踏まえた国の他の計画の見直し ……
- 4 国土強靱化基本計画に基づくその他の取組 ……

第 2 章 各プログラムの推進方針、主要施策、重要業績指標等 …

- 1 概要 ……
- 2 45の各プログラムの推進方針及びプログラム推進のための主要施策 …

第 3 章 防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策の 進捗管理 ……

- 1 防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策の
進捗状況（事業費ベース） ……
- 2 160項目の緊急対策の進捗状況 ……
- 3 具体的な進捗・成果事例 ……

（別紙 1）分野別施策一覧 ……

（別紙 2）重要業績指標（KPI）一覧 ……

（別紙 3）防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策進捗状況一覧 …

（別紙 4）国土強靱化推進本部に報告すべき国の他の計画等 ……

（別紙 5）重点化すべきプログラムに係る工程表 ……

第1章 2020年度（令和2年度）の国土強靱化の取組について

1 国土強靱化年次計画2020の策定及びこれに基づく施策の推進

（1）国土強靱化年次計画策定の趣旨

平成30年12月に基本計画が約5年ぶりに見直されるとともに、3か年緊急対策が策定され、国土強靱化は加速化・深化する段階に入った。

国土強靱化の取組を効果的・効率的に展開するためには、基本計画で定められた45の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群であるプログラムを不断に見直し、必要に応じて新しい施策等を追加するとともに、施策の進捗管理を徹底することが重要である。また、3か年緊急対策は、特に緊急に実施すべきソフト・ハード対策について、達成目標、実施内容、事業規模等を明示して策定されたものであり、その進捗状況や目標の達成度合い等を把握・管理することは、国土強靱化の取組を更に次の段階に進める上でも重要な土台となるものである。

こうしたことから、毎年度、おおむね向こう1年間に取り組むべき具体的施策を企画・計画（Plan）、優先順位を付けて計画的に実施（Do）、重要業績指標、ベンチマーク指標等を活用して結果を評価（Check）、その上で、進捗状況に応じた修正、必要な新規施策の追加等の改善（Action）を行い、次年度につなげるというPDCAサイクルを活用した国土強靱化の取組のスパイラルアップが必要である。

このため、基本計画第4章3（1）のとおり、年次計画を策定し、各プログラムの推進方針に進捗管理のための定量的な指標を加えた推進計画及び各プログラムの推進のために当該年度に取り組むべき主要施策等を示すとともに、3か年緊急対策についても、年次計画において、達成目標や事業規模を踏まえたフォローアップを行うこととする。さらに、令和元年房総半島台風及び東日本台風などの被害を踏まえ、国土強靱化の取組をパワーアップさせるとともに、ハード・ソフトを組み合わせた対策を総動員できる態勢を整えていく。その上で、令和3年度以降も、必要な予算を確保し、オールジャパンで防災・減災、国土強靱化を進め、国家百年の大計として、災害に強いふるさとを創り上げていく。

年次計画の策定に当たっては、国土強靱化の取組を広くわかりやすく伝える広報・普及啓発ツールとしての機能の強化・充実も併せて図ることとする。

（2）プログラム推進のための施策の充実・強化

基本計画の見直しを踏まえた年次計画2019策定以降の施策の進捗、令和元年房総半島台風（第15号）・令和元年東日本台風（第19号）等において新たに判明した災害の教訓、気象災害への気候変動の影響に関する知見、技術の進展等を踏まえ、各プログラムについて新しい施策を追加するなど施策の充実・強化を行い、第2章の各プログラムの推進方針に基づき同章の主要施策及び（別紙1）分野別施策一覧に取りまとめた●の施策に取り組む。

プログラムの推進に当たっては、施策の重点化・優先順位付け、ハード対策とソフト対策の適切な組合せ、国・地方公共団体・民間等との連携等に留意することとし、特に、国土強靱化に資する民間の投資や取組の促進、地方公共団体の取組への支援を通じた地方創生につながる地域の強靱化の推進、国土強靱化における国際貢献等については、以下を踏まえて推進する。

1）官民連携の促進と「民」主導の取組を活性化させる環境整備

国土強靱化を実効あるものにするためにも、国、地方公共団体のみならず、民間事業者等の主体的取組が極めて重要であり、官と民が適切に役割分担及び連携して推進する。こ

のため、民の自助や共助の活性化や公助への民の力の活用を進める。特に、各主体が実施する自助・共助の取組が効果的で持続的なものとなるよう、平時からのコミュニティの活力維持等への支援を行うとともに、災害対応において不可欠である民間のスキル・ノウハウや施設設備等の活用を推進する。

さらに、国土強靱化の取組に対する民間事業者の資金、人材、技術、ノウハウ等の投入（以下「民間の投資」という。）を促進する。

ハード対策とソフト対策の両面からの総合的な国土強靱化の取組は、生産力の強靱化等、民間事業者の災害対応力の向上を通じて、競争力の強化につながるなど、それ自体が我が国の持続的な経済成長に貢献することが期待できる。

このため、民間事業者への情報の徹底した提供・共有や連携により、国土強靱化に資する自主的な設備投資等を促すとともに、PPP/PFI を活用したインフラ整備や老朽化対策等を進めるほか、民間の投資を一層誘発する仕組み（例えば、規制の見直し、税制の活用等）の具体化を着実に進める。また、地方公共団体と地域の民間事業者との双方向のコミュニケーションが積極的に行われるよう、情報提供や啓発を行う。

加えて、大規模自然災害等の発生後に国の経済活動を維持し迅速な復旧復興を可能とするために、中小企業等においては各々の事業形態等を踏まえた実質的な事業継続の取組の普及を図るなどにより民間企業等の事業継続の取組を一層促進するとともに、企業連携型の事業継続の取組を推進する。

2）地域の強靱化の推進

国土強靱化を効果的に進めるためには、地方公共団体を中心とした地域の強靱化の推進が極めて重要であり、このため、国と地方公共団体及び地方公共団体相互における十分な情報共有・連携を確保するとともに、統括・調整機能の向上や強靱化を担う人材の育成など地方公共団体等における組織体制の強化及び国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）の策定の加速化や地域計画に基づく事業への支援の強化を図る。

地域計画は、令和2年4月1日時点で全都道府県及び411市区町村で策定が完了しており、1,034市区町村において策定中（予定含む）など、令和元年度に取組が大きく進展した（平成31年4月1日時点の策定済は全都道府県及び88市区町村、策定中（予定含む）は115市区町村）。今後も引き続き、都道府県等と適切に連携しつつ、市区町村における地域計画の策定の促進・支援を重点的に実施する。具体的には、地域計画策定ガイドラインについて、地方公共団体における地域計画策定体制の構築から策定の基本的な進め方、地域計画を策定した都道府県や市区町村から得られたノウハウ、策定に活用できるツールなどの内容の充実を図っていく。

また、内閣官房の職員が地方公共団体へ直接出向いて首長も対象とした説明会（出前講座）を積極的に実施し、地域計画に関する基礎知識や負担軽減に資する策定方法などをわかりやすく解説する。さらには、地域計画に基づく取組に対する関係府省庁所管の交付金・補助金による支援について、拡充を図っていく。

また、国土強靱化においては、自助、共助、公助を適切に組み合わせることが求められ、民間事業者、住民一人一人が主体的に行動することが基礎となることから、民間企業と地方公共団体の災害協定の締結、地域計画策定における住民参加や策定した地域計画の当該地域への周知・理解が一層図られるよう、先進的な取組事例の共有を図っていく。

このような地域計画の策定や地域計画に基づく取組に対する支援を行うことで、地方公共団体を中心とした地域の強靱化を推進していくこととしている。

また、災害のおそれの状況に応じて、市町村が住民に対して適時的確な対応を取るこ

とができるよう、避難勧告・避難指示（緊急）について自治体の意見を踏まえた制度上の整理や、地方公共団体における受援体制の構築促進、避難勧告等の発令に必要な情報の提供、発令の判断から情報発信までの災害対応業務を支援するシステムの構築、災害情報の共有等を通じ、市町村に対する適切な支援を行う。

なお、国土強靱化の取組と地方創生の取組は、施策の効果が災害時・平時いずれを主な対象としているかの点で相違はあるものの、双方とも同じく、地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有する。このため、東京一極集中からの脱却等の課題について、地方創生の取組とも連携しながら「自律・分散・協調」型国土構造の実現に向けて国土強靱化の観点から取組を推進する。

3) 世界の強靱化の主導など国際貢献の推進

多くの自然災害を経験してきた我が国は、国際的に見ても国土強靱化を先進的に進めている国の一つであり、近年の気候変動により世界的に自然災害が激甚化・頻発化していることも踏まえ、「事前の防災投資」や「より良い復興（Build Back Better）」などの趣旨を率先して実行し、開発と国際協力における防災の主流化を主導することで、世界の強靱化をリードする等、国土強靱化に関する様々な分野において国際社会に貢献していくことが重要である。

具体的には、平成27年12月、第70回国連総会本会議において全会一致で採択された「11月5日を『世界津波の日』として制定する決議」を受け、世界各地における、津波に対する意識向上のための啓発活動や津波対策の強化等を通じ、イニシアティブを発揮していくとともに、ハード・ソフトの双方を組み合わせた効果的な防災協力の実施等のため、令和元年6月のG20サミットで表明された「仙台防災協力イニシアティブ・フェーズ2」に基づく取組を進める。また、経済協力開発機構（OECD）とリスク評価等に関する協力協定を結んだ東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）を活用しながら世界をリードしていく役割が求められる。

このような考えに基づき、国土強靱化に関する様々な分野において、情報交換の場づくりや人材の交流等を通じて諸外国との相互理解を深め、高め合いながら、我が国の国土強靱化の取組を一層推進するとともに、その成果を積極的に情報発信することを通じて、国際社会に貢献していく。

4) その他各府省庁での横断的な取組の推進

リスクコミュニケーション、人材育成、研究開発、老朽化対策は、基本計画において官民連携と並んで、特に横断的分野として推進方針が定められているものであり、特定の府省庁に限らず、全ての府省庁が分野横断的に取り組む。

国民が国土強靱化の重要性に理解と関心を深め、自助・共助・公助の理念に基づき、自らが主体的に国土強靱化について考え、行動することが重要であり、そのための環境整備を推進するため、リスクコミュニケーションや防災教育の実践と深化を進めるとともに、防災・減災、国土強靱化に関する各分野のプロ・専門家やリーダーを育成するため、産学官民における人材育成を推進する。また、今後、気候変動により自然災害リスクが高まると予測されていることを踏まえ、気候変動という要素を防災に組み込む「気候変動×防災」の視点の下で将来の気候変動を踏まえた防災を図るべく、気候変動による自然災害への影響に関する知見を充実させるとともに、気候変動対策としての脱炭素社会への移行等、将来に備えるための多様な主体における取組を推進する。

また、最新の科学技術やイノベーションの導入は、国土強靱化の取組を飛躍的に発展させる可能性を有しており、教育・研究機関、民間事業者における人材育成に加えて、基礎

技術から応用技術に至る国民の安全・安心に係る幅広い分野で研究開発を進めるとともに、社会実装を推進する。

さらに、いかなる事態が発生しても産業のサプライチェーンをはじめとする国家及び社会の重要な機能が機能不全に陥らず、国民の生命・財産に加えて我が国の産業競争力や経済成長力を守るとともに国際競争力の向上と成長戦略にインフラが寄与し、また、令和元年東日本台風の際に狩野川放水路等において、適切な維持管理が事前防災の効果の十分な発現に繋がった教訓を踏まえ、インフラの整備を進めるとともに、インフラの機能を持続的に発揮できるよう、不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」の取組や、新技術の活用等により、加速度的に進行するインフラの老朽化対策に取り組む。

(3) 指標の充実による PDCA の強化

基本計画の下、PDCA の強化の観点から、(別紙 2) 重要業績指標 (KPI) 一覧のとおり、施策及び各プログラムの進捗管理のための重要業績指標を計●指標 (重複除く。対前年+●。) 設定し、それぞれの重要業績指標について、基準年度と現状値及び目標年度と目標値を設定する。

重要業績指標については、具体的な数値指標の設定に当たり、必要に応じて想定リスクの規模、対象範囲等を踏まえることとする。

なお、施策の進捗を示す定量的指標は、必ずしも全ての施策について設定しうるものではなく、また、そもそも現時点で施策がない課題については設定されていないものであることから、国土強靱化の進捗状況について全てを重要業績指標により正確に把握できるものでないことに留意が必要であると同時に、次期年次計画の策定に向けて、引き続き、新たな重要業績指標の設定の検討が必要である。

また、年次計画 2019 では、国土強靱化全般としての進捗状況の把握を図るためのベンチマーク指標を、8つの「事前に備えるべき目標」の達成への寄与度等を踏まえて、重要業績指標の中からハード施策 34 指標、ソフト施策 25 指標設定した。

ベンチマーク指標については、重要業績指標の中から設定したことから、実施されている施策に関する指標に限られることとなり、「自律・分散・協調」型国土構造の実現といった課題についての指標が選定されていない。これについては、東京一極集中の状況を把握するためのモニタリング指標を設定して経年的に把握していくとともに、更なる適切な指標についても検討を行う。

2 防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策の集中的な実施及びその進捗管理

(1) 防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策の集中的な実施

3 か年緊急対策は、平成 30 年に発生した一連の災害の教訓を踏まえ、国民の生命や生活・経済を支える重要インフラが自然災害発生時にその機能を維持できるよう、平時から万全の備えを行うため、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策 (平成 30 年 11 月 27 日重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議報告)」のほか、ブロック塀、ため池等に関する既往点検の結果等を踏まえ、防災のための重要インフラ等の機能の維持及び国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の 2 つの観点から特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策を、3 年間で集中的に実施するものである。

160 項目の緊急対策について、事業拡充や制度改正等も行いつつ、平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 年間で、財政投融资の活用や民間事業者等による事業を含め、おおむね 7 兆円程度を目途とする事業規模で実施し、必要な対策を完了・概成又は大幅に進捗させることとしている。

（２）防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策の進捗管理

３か年緊急対策については、集中的かつ着実に実施し、160 項目の緊急対策ごとに設定された目標の達成を確実なものとする必要があるため、年次計画において、160 の各項目の進捗状況を把握・管理する。

具体的には、第３章に記載するとおり、３か年緊急対策全体でおおむね 7 兆円程度の事業規模（財政投融资の活用や民間事業者等による事業を含む）に対し、最終年度となる令和 2 年度までに約●兆円を確保することとしており、全 160 項目の緊急対策全てが完了予定である。また、160 項目の緊急対策ごとの進捗状況は（別紙 3）防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策進捗状況一覧で取りまとめたとおりである。

３ 国土強靱化基本計画を踏まえた国の他の計画の見直し

基本法において、基本計画は「基本計画以外の国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきものとして定めるもの」とされており、基本計画で定められた国土強靱化の基本的考え方や推進方針が行政の各分野において取り入れられ、実施されるためには、基本計画を構成する各施策の根拠となる国の他の計画等について、基本計画を踏まえた見直しを進めていく必要がある。

このため、関係府省庁は、基本法及び基本計画に基づいて実施する施策を推進するために、（別紙 4）国土強靱化推進本部に報告すべき国の他の計画等に記載の国土強靱化に係りの深い計画等をはじめとして、所管の計画等について、平成 30 年 12 月の基本計画の見直しの趣旨も踏まえ、国の他の計画等の改定等の時期において、自ら精査し、国土強靱化に資する見直しを行い、様々な分野の計画等の下で施策等が推進されることを通じて、国土強靱化を総合的かつ計画的に進めることとする。

４ 国土強靱化基本計画に基づくその他の取組

（１）国土強靱化基本計画を推進する上で重要な政策課題の解決のための調査検討

国土強靱化の取組を効果的に推進するためには、脆弱性を克服するための課題について、基本計画において明らかにされた推進方針等に沿って、解決するための対応方策を具体化することが必要である。このため、昨年度においては、特に戦略的に対応すべき課題（以下「戦略的政策課題」という。）である「東京一極集中リスクとその対応」及び「公共性の高いインフラを中心とした官と民の連携」を検討したところである。検討結果に基づき重点的に推進していく方針等については、以下に示すとおりである。

なお、今年度については、（P）。

１）東京一極集中リスクとその対応

東京圏は、人口や建築物が密集し、かつ政治・行政・経済の中核機能が高度に集積しているため、首都直下地震など大規模自然災害が発生すると多大な犠牲者や避難者が発生するのみならず、災害応急対策に不可欠な政治・行政中核機能の麻痺や我が国全体の長期的な経済停滞を引き起こす可能性がある。このため、国土強靱化を進めるうえで東京一極集中は喫緊の課題である。

① モニタリング指標による東京一極集中の状況把握

東京一極集中による災害時のリスクを効果的に軽減させるためには、客観的に東京一極集中の状況を把握するとともに、災害時におけるリスクを適切に評価することが重要である。そのため、東京一極集中の災害リスクに関連する指標として、東京圏の浸水想定区域等における人口（図〇）を「モニタリング指標」として設定し経年的に把握する

こととする。今後は、東京一極集中の災害時におけるリスクの国民への理解を促進するため、適切なリスク評価やリスクを踏まえた更なるモニタリング指標について検討する。

② 東京一極集中による災害時のリスク軽減のための推進方針

東京一極集中による災害時のリスクを軽減させるためには、「東京圏から分散させる取組」に加え、「地方を活性化させる取組」を進めることも重要である。このため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）や「国土形成計画」（平成27年8月14日閣議決定）における東京一極集中の是正に向けた取組とあわせて、地方の利便性を確保するための交通インフラ整備や安全性を高める防災インフラ整備等のハード対策と、被災地からの復興のための企業誘致や地方の魅力を高めるソフト対策を含めた「地方を活性化させる取組」を推進する。施策の推進にあたっては、東京一極集中の要因を多角的な観点から分析するとともに、客観的なデータにより検証しつつ進めていくことが必要である。

一方、東京は日本の経済成長を牽引すべき都市であるため、都市機能や安全性を高める対策の実施により、東京の利便性や国際競争力を損なうことなく進めることが重要である。

2) 公共性の高い民間インフラを中心とした官と民の連携

平成30年の台風第21号による関西国際空港ターミナルの閉鎖や北海道胆振東部地震によるブラックアウトの発生等、民間管理の重要なインフラがその機能を喪失し、国民の生活・経済に大きな影響を及ぼした。昨年度についても令和元年房総半島台風や令和元年東日本台風により、大規模停電や送電線等への被害により電力の安定供給確保が問題となったところである。

また、災害時には、各機関の被災状況や運行状況など様々な情報を共有することが重要であるが、民間インフラや物流・運送業者等との情報共有が課題となっている。

さらに、国の経済活動を維持し、迅速な復旧・復興を可能にするために、地域の中小企業の強靱化が不可欠であるが、その取組が大企業に比べて遅れているため、リソースの少ない中小企業も防災・減災対策に取り組むことができるように多面的な支援が必要である。

① 公共性の高い民間管理インフラ全体の強靱化方針

民間が管理・運営している国民の生活や経済活動を支える重要インフラについて、大規模災害時においても機能が保てるよう、国・自治体における支援体制を強化していくとともに、防災対策に係る費用面、体制面も含めて検討を行う。

また、風水害時の事前行動に関するBCPについては、自治体や事業者のタイムラインやBCPと連携して円滑な対応ができるよう検討を行うとともに、南海トラフ地震臨時情報が発表された際の体制及び対応について計画しておく。

さらに、災害時には、民間重要インフラについて、公共インフラと同様に稼働状況等の情報を積極的に災害対応機関へ伝達することができる仕組みの構築について推進していくとともに、個人情報保護の観点も配慮しつつ、可能な限り一般の方へ情報が提供できるように検討する。

② 強靱な電気供給体制の確立

送配電事業者に対する災害時連携計画の策定や既存設備の計画的な更新の義務化、無電柱化を含めた送配電設備への必要な投資を適切に行うための託送料金制度改革、山間部等において電力の安定供給・効率性が向上する場合、送配電網の独立運用を可能とす

る制度整備等を盛り込んだ、エネルギー供給強靱化法案を第201回通常国会に提出したところ、引き続き、環境整備を進めるとともに、樹木の伐採や鉄塔等の技術基準の見直し、電力会社間及び自衛隊との定期的な情報共有・共同図上演習を推進することにより、強靱かつ持続可能な電気の供給体制を確立する。

また、正確かつ迅速な復電の見通し策定・発信のために、発災直後の電力会社における巡視体制の強化や、AI等の新技術や衛星画像等を活用したシステム開発を推進する。

さらに、電力・ガス、燃料の安定供給や、サプライチェーン上重要な事業所・工場、生活必需品の生産拠点等の経済活動が継続できるよう、自家用発電設備や蓄電システム、定置用燃料電池の導入を支援するとともに、再生可能エネルギーやコジェネレーションシステムなど、自立・分散型エネルギーの導入を促進する。

加えて、防災拠点となる自治体庁舎等の公共施設への非常用電源の整備について、自治体に対して財政的な支援を行うなど早期対策を促進するとともに、省エネルギー化を推進する。

③ 空港の強靱化対策

災害時における空港全体の機能保持及び早期復旧のための事業継続計画（A2-BCP）について、地震・風水害等の個別災害を想定した対応とするとともに、貨物運送事業者やアクセス交通事業者とも連携して行動できることを目指した計画を策定する。空港の重要施設については、ハザードマップ等を参考に浸水対策を実施する。

④ 災害情報の官民連携

被災都道府県の災害対策本部等で、国・自治体・民間が所有するインフラ・ライフラインの被災状況等の各種災害情報を、基盤的防災情報共有システム（SIP4D）等を活用し集約・地図化して災害対応機関に提供する災害情報集約支援チーム（Information Support Team）（以下「ISUT」という。）について、民間との更なる情報連携や体制強化に努めるとともに、被災自治体のニーズを踏まえた地図の活用方法や、位置情報の整備についてマニュアル等を通じて自治体へ周知していく。

災害対応機関のニーズを踏まえた確かつ迅速に情報を共有するために、SIP4DとインフラデータプラットフォームやLアラートなど様々なデータとの連携について検討するとともに、一般公開が可能な情報は積極的に公開していく。

⑤ 中小企業の強靱化対策

「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」（以下「中小企業強靱化法」という。）に基づき中小企業等の自然災害等への事前の対策の検討について支援を行うとともに、複数の中小企業が連携して取り組む工業団地等での優良な取組等を積極的に発信し、近隣地域内の事業者間の連携や遠隔地域での同業他社による代替生産の連携を推進する。

また、中小企業・小規模事業者等に対して地震・水害ハザードマップ等を周知し、まずは自社の自然災害等のリスクについて認識することを促進する。

（２）大規模自然災害等を踏まえた国土強靱化の取組の強化

新たな大規模自然災害等が発生した場合、その知見や教訓を次期の年次計画による国土強靱化の取組に反映させることは、国土強靱化の取組をスパイラルアップする上で極めて重要である。このため、基本計画第４章３（１）に基づき、今後、大規模な自然災害が発生した後、速やかに、被害の原因分析や課題整理等を実施するための関係府省庁と連携し

1 た体制として、「国土強靱化の推進に関する関係府省庁担当会議」を昨年度に設置したと
2 ころである。今年度で大規模災害が発生した場合、必要があれば本会議を開催して施策の
3 点検等を行い、国土強靱化の取組の強化を図ることとする。

4 一方、昨年は令和元年房総半島台風・令和元年東日本台風等により、各地で激甚な災害
5 が発生した。このため政府においては、関係府省庁で構成する「令和元年台風第 15 号・
6 第 19 号をはじめとした一連の災害に係る検証チーム」を設置し、長期停電、通信障害、
7 避難行動、河川・気象情報等の論点について検討を行い、事実関係や原因等の分析、具体
8 的な対応策の整理を行った。さらに、各府省庁においても、既存ダムの洪水調節機能の強
9 化、土砂災害対策、交通政策、放送の確保等の個別政策ごとに検証を行い、対応を検討し
10 てきたところであり、国土交通省においては、その成果を「総力戦で挑む防災・減災プロ
11 ジェクト」としてとりまとめ、行動につなげていく。こうした検討で得られた成果を踏ま
12 え、国土強靱化の観点からも必要な施策を推進していく。このうち、本年度に取り組む施
13 策については第 2 章に掲げる。

14 図 令和元年台風第 15 号・第 19 号をはじめとした一連の災害に係る検証チームについて

出典：令和元年台風第 15 号・第 19 号をはじめとした一連の災害に係る検証レポート（令
和 2 年 3 月●日）

15 (3) 感染症拡大・まん延期における大規模災害時の強靱化対策

16 我が国では、新型コロナウイルス感染拡大の防止のために政府を挙げて取り組んでいる
17 ところであるが、このような、感染症拡大の危険が続く中で大規模災害が発生した場合に
18 は、避難所等における感染症対策が大きな課題となる可能性がある。

19 政府としては、避難所に係る各種ガイドライン等を定め、手洗い、うがいの励行、マス
20 クの着用、医師・看護師等の巡回・派遣体制の確保等避難所において必要な感染症対策を
21 講じるよう市町村に対して周知しているところであるが、感染拡大・まん延期に災害が発
22 生した場合には、避難所で感染が拡大するおそれがあることから、指定避難所以外の開設
23 や、ホテル・旅館の活用等、避難者のための十分なスペースを確保できるよう準備をして
24 おくことが必要である。また、感染症対策として必要なマスクや消毒液などについて、被
25 災地に迅速かつ大量に支援する体制の確保も重要である。

第2章 各プログラムの推進方針、主要施策、重要業績指標等

1 概要

45の各プログラムの推進方針及びプログラム推進のための主要施策について、本章2に示す。（45のプログラムに係る「起きてはならない最悪の事態」は表1に示すとおり。また、主要施策の主な例を表2に、昨年の災害を踏まえた取組の主な例を表3に、それぞれ示す。）

国土強靱化を推進するため、主要施策も含めて、基本計画で定める12の個別施策分野別に（別紙1）分野別施策一覧に取りまとめる●の施策（対前年比＋●）を推進する。また、各プログラム及び施策の進捗管理のため、（別紙2）重要業績指標（KPI）一覧のとおり●の重要業績指標（重複除く。対前年比＋●）を設定する。

プログラムの推進に当たっては、プログラムが府省庁横断的な施策群であり、それぞれが連携することで一層の効果の発現が期待できることから、地方公共団体を含め、関係者間で重要業績指標等の具体的データを共有するなど、プログラム推進の実効性・効率性が確保できるよう十分に留意することとする。

なお、基本計画第4章3（3）で位置付けた15の重点化すべきプログラム（本章2で《重点》と表示したプログラム）については、その重要性に鑑み、個々に工程表を作成し、プログラムの進捗状況や関係府省庁における施策の具体的内容・実現に向けた過程等を可視化している（別紙5）。これらの重点化すべきプログラムについては、引き続き目標の更なる早期達成、目標の高度化等を含め、取組の一層の推進に努めるものとする。

また、重要業績指標の設定に加えて、国土強靱化全体の進捗状況を把握するため、8つの事前に備えるべき目標の達成への寄与度等も踏まえて、代表的な重要業績指標を「ベンチマーク指標」として、以下のとおりハード施策34指標、ソフト施策25指標を設定している。

1 <ベンチマーク指標 ハード施策一覧>

指標名	指標値（現況 → 目標）
【国交】住宅の耐震化率	耐震性の不足 → するものをお（ 2025 ） おむね解消
【国交】建築物の耐震化率	→ 95 % （ 2020 ）
【国交】地震時等に著しく危険な密集市街地の解消面積	→ 5,745 ha （ 2020 ）
【農水・国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	→ 69 % （ 2020 ）
【国交】人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率（①国管理、②県管理）	→ 76 % （ 2020 ） → 60 % （ 2020 ）
【国交】土砂災害から保全される人家の割合	→ 26.8 % （ 2023 ）
【経産】低圧本支管の耐震化率	→ 90 % （ 2025 ）
【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	→ 81 % （ 2020 ）
【国交】道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率	→ 75 % （ 2020 ）
【総務】緊急消防援助隊の増強	→ 6,600 隊 （ 2023 ）
【防衛】【耐震化対策】自衛隊施設（耐震改修促進法等を踏まえた3階建て以上、かつ、床面積の合計が1,000㎡以上の庁舎等）の耐震化実施率	→ 95 % （ 2020 ）
【厚労】病院全体の耐震化率	→ 80 % （ 2020 ）
【厚労】社会福祉施設等の耐震化率	→ 95.2 % （ 2020 ）
【警察】都道府県警察本部及び警察署の耐震化率	→ 97 % （ 2020 ）
【国交】官庁施設の耐震基準を満足する割合	→ 95 % （ 2020 ）
【警察】警察移動無線通信システムの更新・統合	→ 47 都道府県 （ 2022 ）
【文科】ETS-9の技術実証（大電力化、高排熱技術）	→ 100 % （ 2024 ）
【文科】ETS-9の技術実証（全電化衛星技術）	→ 100 % （ 2024 ）
【国交】災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合	→ 80 % （ 2020 ）
【国交】航空輸送上重要な空港のうち、地震時に航空ネットワークを維持する機能を有する空港数	→ 13 空港 （ 2021 ）
【経産】非常用発電設備の設置・増強や強靱性評価、強靱化対策を行っている製油所・油槽所の割合	→ 100 % （ 2020 ）
【国交】市街地等の幹線道路の無電柱化率	→ 20 % （ 2020 ）
【国交】首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率	→ 100 % （ 2022 ）
【農水】更新等が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合	→ 50 % （ 2020 ）
【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率	→ 50 % （ 2022 ）
【国交】災害時における主要な管渠の機能確保率	→ 60 % （ 2020 ）
【国交】災害時における下水処理場の機能確保率	→ 40 % （ 2020 ）
【国交】浸水対策を行った航空輸送上重要な空港数	→ 6 空港 （ 2019 ）
【経産】対策を行った集積場の数	
【農水】適切な間伐等の実施により、市町村森林整備計画等において山地災害防止機能/土壌保全機能維持増進森林等に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合	→ 75 % （ 2023 ）
【農水】周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数	→ 約 58.6 千 集落 （ 2023 ）
【環境】災害時再稼働可能な施設の割合	→ 50 % （ 2025 ）
【環境】自然公園等施設の緊急対策箇所	→ 324 箇所 （ 2020 ）
【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	→ 75 % （ 2020 ）

1 <ベンチマーク指標 ソフト施策一覧>

指標名	指標値（現況 → 目標）	
【国交】液状化ハザードマップ公表率	→	100 % （ 2020 ）
【国交】最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施	→	140 市町村 （ 2020 ）
【国交】最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合	→	100 % （ 2020 ）
【国交】大雨の予測の正確さを表した指標値（値が1に近いほど正確な予測）	→	0.55 （ 2022 ）
【国交】土砂災害から保全される人家の割合	→	26.8 % （ 2023 ）
【国交】土砂災害警戒区域を指定、又は指定予定市町村において、土砂災害防止法に基づく土砂災害ハザードマップを公表済みの市町村の割合	→	100 % （ 2022 ）
【国交】大雪の予測の正確さを表した指標値（値が1に近いほど正確な予測）	→	0.64 （ 2020 ）
【農水】応急用食料（主食系）の充足率	→	100 % （ 2019 ）
【防衛】防災訓練等の実施率	→	100 % （ 2023 ）
【内閣府・国交】都市再生安全確保計画等の策定とPDCAサイクルの実施	→	50 計画 （ 2023 ）
【環境】災害復旧に対応した浄化槽台帳システム整備市町村数	→	317 市町村 （ 2023 ）
【経産】災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率	→	100 % （ 2023 ）
【総務】Lアラート高度化システムを導入している都道府県数	→	15 都道府県 （ 2020 ）
【内閣府】大企業のBCPの策定割合	→	100 % （ 2020 ）
【内閣府】中堅企業のBCPの策定割合	→	50 % （ 2020 ）
【国交】災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合	→	80 % （ 2020 ）
【金融】金融機関におけるBCPの策定率（全預金取扱金融機関）	→	100 % （ 2018 ）
【農水】食品産業事業者における連携・協力体制の構築割合	→	50 % （ 2017 ）
【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 河川〔地方公共団体〕	→	100 % （ 2020 ）
【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 ダム〔地方公共団体〕	→	100 % （ 2020 ）
【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 砂防〔地方公共団体〕	→	100 % （ 2020 ）
【農水・国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 海岸〔地方公共団体〕	→	100 % （ 2020 ）
【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	→	89 % （ 2020 ）
【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合	→	100 % （ 2020 ）
【環境】「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」におけるニホンジカの個体数目標	→	147 万頭 （ 2023 ）

精
査
中

1 表 1 起きてはならない最悪の事態

基本目標	事前に備えるべき目標	プログラム番号	起きてはならない最悪の事態
I. 人命の保護が最大限図られる II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1 直接死を最大限防ぐ	◎1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		○1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		◎1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		◎1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		◎1-5	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
		1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	◎2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		◎2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		○2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		◎2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	首都圏等での中央官庁機能の機能不全
		3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	○4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		◎4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5 経済活動を機能不全に陥らせない	◎5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		○5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響
		◎5-5	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-6	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
		5-7	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
		◎5-8	食料等の安定供給の停滞
		5-9	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	◎6-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		◎6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
		○6-4	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	◎7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		◎7-6	農地・森林等の被害による国土の荒廃
	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

2 ※ プログラム番号冒頭の記号について、

3 ◎は重点化すべきプログラム（15）

4 ○は重点化すべきプログラムと関連の強いプログラム（5）

5 を示す

資料 1－1 の
P 2 の内容を
記載予定

1 表3 昨年の災害を踏まえた取組（主な例）

資料 1－1 の
P 3、4 の内容を
記載予定

2

3

2 45 の各プログラムの推進方針及びプログラム推進のための主要施策

■ 1. 直接死を最大限防ぐ

1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生《重点》

(推進方針)

- 住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建て替え促進を含め、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、住宅や耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修等に対する支援措置、建物評価手法の改善や金融商品の開発などあらゆる手法を組み合わせ、耐震化を進める。耐震診断義務付け対象建築物については、令和7年を目途に耐震性の不足するものを概ね解消すべく、重点的な取組を推進する。また、既存の超高層建築物等については長周期地震動対策を進める。さらに、地方公共団体による大規模盛土造成地における造成年代調査を全国で実施するとともに、宅地の耐震化への取組を推進する。
- 官庁施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設、矯正施設等について耐震化を進める。特に、市町村の防災拠点となる庁舎の耐震化を促進する。また、天井など非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全対策等を進める。
- 交通施設については、立体交差する施設や電柱、沿道沿線を含め、耐震化や除却等を促進する。特に道路の無電柱化については、緊急輸送道路等の新設電柱の占用禁止や、既設電柱の占用制限に向けた調整を加速化するとともに、低コスト手法及び新技術・新工法の導入・普及などにより事業のスピードアップを促進する。また、インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援する装備等にかかる技術開発を進め、実用化する。
- 地下空間については、ソフト・ハード両面から防災対策を進める。また、倒壊のおそれのある建物等から一時避難する空間や経路の整備を進める。
- 緊急地震速報等の改善・活用や、地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化や長周期地震動に関する情報の提供及び地震観測施設の整備を進めるとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。
- 首都直下地震など、人口や交通が集中している地域を襲う可能性が高いと言われている地震に対し、時系列の被害想定を踏まえた具体対策など、特に綿密な対応を準備するとともに、震災リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和し、リスク分散を図るため、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。また、災害対応機関等の災害対応力向上と合わせ、定量的な数値目標を含む消防団の中期的な計画の策定支援などにより消防団等の充実強化を促進するとともに、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す。
- 住宅や建築物の開口部における飛来物対策など、強風時の飛来物の衝突による被害を抑制する取組を推進する。
- また、災害リスクの見える化や開発許可の見直し、立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンの原則除外、防災集団移転促進事業の活用等により、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制及び同エリア外への移転を促進するとともに、立地適正化計画の防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を推進する。

1 (主要施策)

2 【国交】住宅・建築物の耐震化の促進

3 【国交】超高層建築物等における長周期地震動対策の推進

4 【国交】宅地の耐震化の推進

5 【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策

6 【文科】公立学校施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）

7 【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策、ライフ
8 インの老朽化対策を含む）

9 【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）

10 【文科】公立社会体育施設の耐震化

11 【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化

12 【法務】矯正施設の防災・減災対策

13 【法務】法務省施設の防災・減災対策

14 【国交】道路橋梁の耐震補強

15 【国交】無電柱化の推進

16 【国交】地下街の防災対策の推進

17 【内閣府】大規模地震対策の推進

18 【文科】学校における防災教育の充実

19 【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進

20 【国交】災害リスクの見える化等による災害ハザードエリアにおける開発抑制

21 【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）

22 【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進

23
24 1-2) 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発
25 生

26
27 (推進方針)

- 28 ○ 火災予防及び火災時の被害軽減のため、違反是正の推進、キャンペーン等による住宅
29 防火対策の推進等を図る。
- 30 ○ 民間事業者等と給水活動等についての協定締結等による水利確保や、火災予防・被害
31 軽減のための取組を推進する。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険
32 な密集市街地の改善整備については、道路・公園等の整備、老朽建築物の除却や建て替
33 え、不燃化等により、官民が連携して計画的な解消を図る。
- 34 ○ 大規模火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の広域的な連携を推進すると
35 ともに、災害警備訓練等の被災者救助、捜索関係施策を推進する。
- 36 ○ 火災の発生には様々な原因があることを踏まえ、装備資機材の充実、各種訓練等によ
37 る災害対応機関等の災害対応力を向上させる。
- 38 ○ 逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、
39 ICTを活用した情報共有等の情報通信関係施策を推進する。
- 40 ○ 公助の手が回らないことも想定し、消防団等の充実強化を促進するとともに、地区防
41 災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定
42 を促す。
- 43 ○ 密集市街地を抱える大都市など、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩
44 和していくため、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取組
45 を進める。

- また、災害リスクの見える化や開発許可の見直し、立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンの原則除外、防災集団移転促進事業の活用等により、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制及び同エリア外への移転を促進するとともに、立地適正化計画の防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を推進する。

（主要施策）

- 【総務】火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等の推進
- 【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進
- 【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備
- 【国交】延焼防止等に資する緑地の確保等
- 【国交】緊急車両の進入路・避難路の整備
- 【国交】鉄道の沿線火災発生時における関係機関との連携強化
- 【警察】災害警備訓練の実施
- 【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化
- 【国交】TEC-FORCE 等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等
- 【総務】Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化
- 【国交】ICT を活用した災害時の情報収集・提供
- 【内閣府】地域防災力の向上推進
- 【経産・国交・環境】地域資源の活用を通じた地域循環共生圏の構築とレジリエンス向上
- 【国交】災害リスクの見える化等による災害ハザードエリアにおける開発抑制
- 【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）
- 【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進

1-3) 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生<<重点>>

（推進方針）

- 津波浸水想定エリアなど、津波災害のリスクの高い地域に、依然として多くの人が生活している状況を是正していくため、津波防災地域づくり等を推進する。
- 住宅・建物の耐震化を進めるとともに、学校施設等の老朽化対策を進める。
- 南海トラフ沿いで観測され得る多様な発生形態に備えた対応について、国、地方公共団体、関係機関等が協力して検討を進める。また、観測体制の整備を進めるほか、施設全体の損傷レベル等の評価技術や、中小地震動を用いた構造物の動的特性の評価技術の開発等、調査研究の推進により科学的知見の充実を図る。さらに、「世界津波の日」を契機とした津波防災のあり方についての国際的な議論を展開し、よりよい対応策を見出していく礎づくりを進める。
- 大規模津波が想定される地域等において、事前防災対策として河川・海岸堤防等の整備と耐震対策や、河川・海岸の水門、樋門等の自動化・遠隔操作化の整備を進めるとともに、適切に維持管理していく。海岸堤防等の整備に当たっては、自然との共生及び環境との調和に配慮しつつ、高波等による護岸等の倒壊防止対策や複数の施設により波の力を分散させて受け止める面的防護対策等を推進するとともに、気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響及び今後の海岸保全のあり方や海岸保全の前提となる外力の考え方、気候変動を踏まえた整備手法等、気候変動適応策を具体化する。
- 海岸防災林については、地域の実情等を踏まえ、津波に対する被害軽減効果の発揮が図られるよう、その機能の維持・強化等に取り組む。

- 南海トラフ西側の領域など観測網が手薄なエリアにおける観測網の整備を進めるとともに、地震・津波観測監視システム（DONET）と日本海溝海底地震津波観測網（S-net）の観測データの利活用を推進する。また、救難・救助活動等の応急対策や住民の迅速な避難を促すため、津波警報・注意報の解除の見込み時間や津波の広がりや推移をビジュアル化して提供するなど改善に着手する。さらに、情報伝達手段の多重化・多様化を推進するとともに、定期的に訓練等を実施する。
- ハザードマップの作成や、指定緊急避難場所への誘導標識等の整備を進めるとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。また、国による広域的かつ実践的な訓練の実施を通じた地方公共団体の支援、定量的な数値目標を含む消防団の中期的な計画の策定支援などによる消防団等の充実強化、地区防災計画制度の普及・啓発等により、防災力を強化する。
- 避難路、避難場所の整備・保全を進める。また、避難に自動車を用いることができる者についてあらかじめ合意形成を図るとともに、それ以外の者は、夜間停電を考慮しつつ徒歩や自転車で避難することを前提に、避難経路・避難方法を検討し、実行できる環境を整える。
- 港の船上や空港の機内など、様々な状況下にいる者を想定した避難方法を整える。
- 孤立・漂流した者の命を可能な限り救うため、船舶や航空機等の整備や自衛隊ヘリコプターの映像伝送装置の整備を進めるとともに、災害対応のためのロボットやドローンの社会実装に向けた実証を推進する。
- 災害リスクの見える化や開発許可の見直し、立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンの原則除外、防災集団移転促進事業の活用等により、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制及び同エリア外への移転を促進するとともに、立地適正化計画の防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を推進する。

（主要施策）

- 【文科】公立学校施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）
- 【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策
- 【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進
- 【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備
- 【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進
- 【農水】海岸防災林の整備
- 【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進
- 【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築
- 【国交】ICTを活用した災害時の情報収集・提供
- 【文科】学校における防災教育の充実
- 【国交】大規模災害に備えた訓練・防災教育等の強化
- 【国交】津波・高潮ハザードマップ作成の推進
- 【農水】荒廃地等における治山施設の整備
- 【国交】地震・津波防災対策のための津波防災情報の整備による船舶安全の確保
- 【国交】港湾における津波避難対策の実施
- 【警察】警察用航空機等の整備
- 【国交】災害リスクの見える化等による災害ハザードエリアにおける開発抑制
- 【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）
- 【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進

1-4) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生《重点》

(推進方針)

- 堤防整備や強化、河道掘削、樹木伐採、洪水調節施設の整備、堤防の決壊による壊滅的被害を回避する高規格堤防の整備、ダムのハード・ソフト両面からのダム再生、排水機場、大規模地下貯留施設などの排水施設の整備・耐水化等の事前防災対策を推進する。
- 「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、1級水系における利水ダムを含む全てのダムについて、出水期から新たな運用を開始するとともに、2級水系についても取組を展開する。
- 昨年度の台風等で被災した河川については、改良復旧を積極的に活用した災害復旧を進める。特に甚大な被害が発生した7つの水系については、国、県、関係市町村等が連携し、流域全体でのハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」に、本年1月より着手するとともに、これら7水系以外にも、どこで豪雨が発生してもおかしくない状況であることから、全国の1級水系における緊急的に実施すべき具体的な治水対策等の全体像を示し、事前防災対策を加速していく。
- 洪水・高潮・津波による広域的な浸水等を防ぐため、海岸保全施設、河川管理施設等を整備し、適切な維持管理、計画的な更新を行うとともに、気候変動や少子高齢化などの自然・社会状況の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用及び新技術を活用した河川管理・危機管理体制の強化を進める。
- 大規模な津波、高潮、洪水等によるゼロメートル地帯等における社会・経済的被害の最小化のための取組を推進する。東京ゼロメートル地帯においては、大規模氾濫が発生した場合でも、命の安全が確保され、最低限の避難生活水準を確保でき、また社会経済活動が長期停止することなく迅速に復旧できるよう高台まちづくり（線的・面的につながつた高台・建物群の創出）を進めていく。
- 洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難体制の整備、避難の実効性確保に向けて検討を推進する。
- 身を守る避難行動の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、ハザードマップ等を活用した住民一人一人の避難行動計画（マイ・タイムライン）を作成するなど、自らの判断で行動できるよう不断の見直しを行う。学校や職場においては、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進するとともに、体験型学習などの効果を高める防災教育を教科横断的に推進する。また、水位周知河川等以外の中小河川における浸水想定図を都道府県が作成できるよう、手引きのとりまとめと技術的助言を実施する。洪水等、高潮については、受け手側が情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供する。地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促進する。
- 災害リスクととるべき行動の理解促進（平時の対応）のため、避難行動を促す普及啓発活動や、避難勧告・避難指示（緊急）についての制度上の整理、テレワークの協力要請等を行う。また、高齢者等の避難の実効性の確保のため、福祉関係者等が高齢者・障害者宅訪問時に災害リスク等を本人と確認等する。また、大規模広域避難の実効性の確保のため、広域避難に当たっての留意点周知や、災害発生前に大規模広域避難を円滑に行うための仕組みの制度化の検討を行う。
- 地方公共団体等の防災部局や下水道部局等において、水防団の充実強化等による人材育成、適切な組織体制を構築する。
- 国による地方公共団体等の支援のため、大規模災害を想定した広域的かつ実践的な訓

- 1 練の実施による総合的な防災力の強化や、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化を進め
2 るとともに、新技術の活用、地方公共団体と連携した訓練などを進める。
- 3 ○ 施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で水災害に備
4 える「水防災意識社会」の再構築に向けて、河川管理者・都道府県・市町村等からなる
5 大規模氾濫減災協議会等において、メディア関係者や公共交通事業者、利水ダムの管理
6 者や市町村の高齢者福祉部局等とも連携して減災のための目標を共有し、中小河川も含
7 めた全国の河川において、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。
- 8 ○ 各地域の大規模氾濫減災協議会等において、多機関連携型タイムラインの拡充、水害
9 対応タイムラインの確認と併せた避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認、洪水
10 対応訓練や避難訓練等実施によるタイムラインの検証・改訂、緊急的な避難先を確保す
11 る必要のある地域における退避場所の整備、民間企業における水害対応版 BCP の策定促
12 進等、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画」に位置づけた取組を着実に
13 推進する。
- 14 ○ 逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、マ
15 スメディア・ネットメディアと連携し SNS など ICT を活用した情報共有等の情報関係施
16 策を推進する。
- 17 ○ 住民自らの避難につながる情報提供の充実のため、洪水時の観測に特化した低コスト
18 な危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の設置・機能強化を推進する。
- 19 ○ 大雨特別警報の精度改善や警報への切り替え後の情報提供等を含め、防災気象情報の
20 高度化・伝え方の改善を進めるとともに、その適切な利活用について平常時からの取組
21 を一層強化・推進することにより、気象災害等による死傷者数の低減を図る。
- 22 ○ 多数の死者を発生させないため、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推
23 進する。
- 24 ○ 市街化の進展に伴う洪水時の河川への流出量の増大に加え、近年の豪雨の頻発・激甚
25 化に対応するため、流域のあらゆる主体が参画する流域全体で行う治水へ転換する。具
26 体的には、地下街等の浸水対策を推進するほか、雨水貯留浸透施設等の整備による流域
27 の持つ保水機能の維持向上、土地利用規制による遊水機能の維持、家屋移転や住宅地の
28 かさ上げ、浸水が想定される区域の土地利用規制など、総合的な流域治水対策を都市部
29 のみならず全国で推進する。また、早期の堤防整備等の対策が困難な地域においては、
30 輪中堤等によるハード整備と土地利用規制等によるソフト対策を組み合わせるなど、土
31 地利用状況を考慮した治水対策を推進する。
- 32 ○ 洪水浸水想定エリアなど、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和して
33 いくため、「自律・分散・協調」型国土形成や合理的な土地利用を促す効果的な方策を
34 検討し、取組を進める。
- 35 ○ 各自治体等が作成するハザードマップにより、浸水被害が想定される地下駅について、
36 出入口、トンネル坑口部等について、止水板や防水ゲート等の浸水対策を推進し、防
37 災・減災対策の強化を図る。特に、新幹線における車両及び重要施設に関する浸水対策
38 については、計画規模降雨に対して、浸水被害が発生しても運行への影響を僅少な範囲
39 に留めるような対策を推進する。
- 40 ○ 高潮等から背後地を防護するため、また国土の保全に資するよう海岸の侵食対策を推
41 進する。
- 42 ○ また、内水浸水対策強化のための水門・排水機場等の整備や、高波等による護岸等の
43 倒壊防止対策や複数の施設により波の力を分散させて受け止める面的防護対策を推進す
44 る。
- 45 ○ 気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響及び今

後の海岸保全のあり方や海岸保全の前提となる外力の考え方、気候変動を踏まえた整備手法等、気候変動適応策を具体化する。

○ 計画的かつ効率的な安全度の向上等、着実に河川整備を推進するとともに、既に顕在化している気候変動による豪雨の頻発・激甚化を踏まえた治水対策を推進するため、将来予測の定量的な評価を進めるとともに、治水計画の前提となる外力の算定や気候変動を踏まえた治水計画に見直す手法の検討を進め、抜本的な治水対策への転換を図る。

○ 気候変動の影響を踏まえた下水道計画の前提となる外力の設定方法等について検討を進めるとともに、気候変動を踏まえた下水道による浸水対策等を推進する。

○ また、災害リスクの見える化や開発許可の見直し、立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンの原則除外、防災集団移転促進事業の活用等により、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制及び同エリア外への移転を促進するとともに、立地適正化計画の防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を推進する。

(主要施策)

【内閣府】地域防災力の向上推進

【国交】事前防災等による水害発生の防止

【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）

【国交】洪水調節施設の操作ルールの見直し等施設等の機能向上

【国交】水害に強い地域づくり（下水道）

【国交】河川管理施設・砂防設備等の戦略的維持管理・更新

【文科】学校における防災教育の充実

【国交】水防団の充実強化等による地域水防力の強化

【国交】TEC-FORCE 等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等

【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進

【国交】社会全体で水災害に備える「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の推進

【国交】洪水ハザードマップの作成支援等減災対策

【国交】水害対応タイムラインの作成

【国交】内水ハザードマップの作成支援等減災対策

【総務】Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化

【国交】緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

【国交】ICTを活用した災害時の情報収集・提供

【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進

【警察】災害警備訓練の実施

【経産・国交・環境】地域資源の活用を通じた地域循環共生圏の構築とレジリエンス向上

【国交】水害に強い地域づくり（河川）

【国交】鉄道施設の浸水対策

【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進

【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備

【農水・国交】海岸の侵食対策

【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進

【国交】気候変動の影響を考慮した治水対策の推進

【国交】災害リスクの見える化等による災害ハザードエリアにおける開発抑制

【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）

1 【国交】 災害ハザードエリアからの移転の促進

2
3 1-5) 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生《重点》

4
5 (推進方針)

- 6 ○ 土砂災害警戒区域の指定、火山災害に係る避難計画の策定等の進捗が途上であり、広
7 域的かつ大規模の災害が発生した場合には現状の施策で十分に対応できないおそれがある
8 などの課題があるため、令和3年度打ち上げ予定の先進レーダ衛星（ALOS-4）の活用
9 等、広域的かつ大規模な災害発生時の対応方策について推進する。
- 10 ○ 想定している規模以上の土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫等）、火山噴火等に対
11 して、人的被害の発生を防ぐため、土砂災害や火山研究の人材育成、大規模噴火による
12 大量降灰がインフラに及ぼす影響検討等を含めた防災・減災対策を推進する。
- 13 ○ 社会経済上重要な施設や避難地・避難路の保全のための土砂災害対策について、引き
14 続き関係機関が連携して事前防災対策としての遊砂地整備等のハード対策を着実に推進
15 する。また、近年の土砂災害発生状況等を踏まえ、事前防災対策として、土砂・洪水氾
16 濫対策のための遊砂地整備や土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を推進
17 する。また、土砂災害の危険性の高まりを覚知するため、監視カメラや流砂量計による
18 監視体制を強化する。警戒避難体制の整備、土砂災害に関する防災訓練などの地域の防
19 災力を高めるためのソフト対策を組み合わせた対策を進めるとともに、身を守る行動の
20 取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動を
21 とれるよう不断の見直しを行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続
22 的に防災訓練や防災教育等を推進するとともに、土砂災害については、受け手側が情報
23 の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供する。地
24 区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を
25 促進する。
- 26 ○ 災害リスクととるべき行動の理解促進（平時の対応）のため、避難行動を促す普及啓
27 発活動や、避難勧告・避難指示（緊急）についての制度上の整理、テレワークの協力要
28 請等を行う。また、高齢者等の避難の実効性の確保のため、福祉関係者等が高齢者・障
29 害者宅訪問時に災害リスク等を本人と確認等する。
- 30 ○ 流木による被害を防止・軽減するため、流木捕捉式治山ダムの設置や根系等の発達促
31 進のための間伐など、崩壊土砂や流木の発生・流出形態に応じたきめ細かな対策を実施
32 する。森林の整備に当たっては、鳥獣害対策を推進した上で、地域に根差した植生の活
33 用など、自然と共生した多様な森林づくりを図る。
- 34 ○ 地域コミュニティと連携した施設の保全・管理などのソフト対策を組み合わせた対策
35 を推進する。
- 36 ○ 逃げ遅れの発生等を防ぐため、Jアラートによる緊急情報の確実な住民への伝達、
37 SNS など ICT を活用した情報共有などの情報通信関係施策を推進する。
- 38 ○ 多数の死者を発生させないため、災害警備訓練などの被災者救助、捜索関係施策を推
39 進する。
- 40 ○ 国による地方公共団体等の支援のため、広域的かつ実践的な訓練の実施による防災力
41 の強化や、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化を進める。
- 42 ○ 「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律
43 第57号）」（以下「土砂災害防止法」という。）に基づく基礎調査及び区域指定を踏まえ、
44 実施すべき警戒避難体制の整備の取組を推進する。
- 45 ○ また、土砂災害警戒区域に指定されていない箇所においても土砂災害が発生したこと

- などを踏まえ、土砂災害警戒区域の指定や更なる区域指定の精度向上、標識等の設置による土砂災害警戒区域等の認知度向上等を行い、土砂災害の防止を図る。
- また、災害リスクの見える化や開発許可の見直し、立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンの原則除外、防災集団移転促進事業の活用等により、災害リスクの高いエリアにおける立地の抑制及び同エリア外への移転を促進するとともに、立地適正化計画の防災指針の作成等により居住誘導区域内の防災対策を推進する。
- 民間のカメラ等を最大限活用した火山監視・観測体制の強化、台風・集中豪雨等に対する観測体制の強化・予測精度の向上を図る。また、災害時には TEC-FORCE の一員として活動する JETT（気象庁防災対応支援チーム）を派遣し、自治体や防災関係機関等のニーズに合った防災支援を行うとともに、平時には自治体や住民の防災気象情報等の活用を促進し、地域防災力の強化を図る。

（主要施策）

【文科】ALOS シリーズ等の地球観測衛星の開発

【国交】SAR 衛星データ等による全国陸域の火山の地殻変動の監視

【内閣府】火山災害対策の推進

【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進

【文科】次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト

【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備）

【国交】河道閉塞等が発生した場合の緊急調査の実施および緊急情報等の通知

【国交】豪雨や火山噴火、地震等に伴う土砂災害に備えた土砂災害対策

【国交】大規模地震を踏まえた土砂災害対策

【農水】荒廃地等における治山施設の整備

【農水】農村における基幹集落への機能集約とネットワークの強化

【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進

【総務】Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化

【国交】ICT を活用した災害時の情報収集・提供

【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進

【国交】土砂災害ハザードマップ作成や火山地域の緊急減災計画策定の促進

【国交】災害リスクの見える化等による災害ハザードエリアにおける開発抑制

【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）

【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進

1-6) 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

（推進方針）

- 暴風雪や豪雪等に伴う死傷者の発生を防ぐため、降雪に関する予測について面的な情報の充実を図るとともに、平時から、それら情報の適切な利活用についての取組の推進や、暴風雪・豪雪が予測される時の不要不急の外出を抑制させる取組を推進する。また、交通機関の運行中止の的確な判断と、早い段階から利用者へ情報提供を図る。
- 防災行政無線の戸別受信機の導入、ラジオ放送局の難聴対策、Jアラートの高度化、SNS など ICT を活用した情報共有、旅行者に対する情報提供アプリの開発等、情報提供手段の多重化・多様化を推進する。
- 降雪の影響等の情報の収集を行うため、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、

- 官民の自動車プローブ情報の活用、早期の被害情報の把握を行うシステムの拡充・運用開始等、多様な情報収集を確保するとともに、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を進める。
- 大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こすおそれのある大雪時において、道路ネットワーク全体として通行止め時間の最小化を図るため、ソフト・ハードの両面から道路交通確保の取組を推進する。また、鉄道交通を確保するため、新幹線が雪に強いインフラであるという観点も踏まえ、新幹線鉄道網の整備を進めるほか、在来線の除雪体制の構築等を進める。
 - 雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業の、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。また、自動運転技術等を活用し、熟練技能者の不足を補う除雪機械などの装備の高度化を進める。
 - 身を守る行動のとり方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動をとれるよう不断の見直しを行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育、除排雪時の安全管理の徹底等を推進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す。
 - 寒さによる死傷者の発生を防ぐため、無電柱化や送配電の耐雪害対策、復旧迅速化のための行政・自衛隊と電力会社の連携、復旧マニュアル整備等、エネルギー供給施設について、ハード・ソフト対策を実施する。

(主要施策)

【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進

【国交】駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施

【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供

【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用

【防衛】ヘリコプター映像伝送装置の整備等による情報収集体制の整備

【国交】道路の雪寒対策の推進（雪崩防止柵等の防雪施設の整備、除雪作業、凍結防止剤散布、各機関による情報連絡、チェーン装着指導）

【国交】鉄道における雪害対策の推進

【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進

【内閣府】地域防災力の向上推進

【経産】送配電網の耐雪害対策

■ 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止《重点》

(推進方針)

- 陸・海・空の輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害、雪害対策等を着実に進める。また、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保や、行政と倉庫業者・トラック事業者等が連携した支援物資輸送体制の構築を図るとともに、平常時の輸送力を強化する。さらに、大規模災害時における船舶の確実かつ迅速な活用のため、走錨事故の防止対策、地方公共団体等におけるマニュアル等の策定、防災訓練でのマッキングシステ

- ムの運用などを進める。
- 災害時に被災地へ円滑な物資供給を行うため、官民が連携した物資調達の仕組みを構築する。また、災害関連情報の収集・提供を行うため、情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する。
 - 災害応急対策等に従事する車両が避難所等に到達できない事態を回避するため、道路等の啓開に必要な体制の整備を行う。また、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、広域交通管制システム及び官民の自動車プローブ情報を融合し活用するプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムの整備・運用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める。さらに、交通規制等の情報提供により、混乱地域の迂回や自動車による外出を控えるよう、国民の理解と協力を促す。
 - 水道事業者等における耐震化計画の策定と水道施設の耐震化を推進する。また、地下水や雨水、再生水などの多様な水源利用を普及促進する。地下水の危機時における代替水源に関する検討を進めるとともに、雨水、再生水などの多様な水源利用を普及促進する。また、避難所となる施設で、井戸や給水タンクの設置、非常用電源の設置など水の確保に向けた取組を進める。
 - 経年劣化したガス管について、耐震設計指針を周知し、耐食性・耐震性に優れたガス管への取替を推進する。また、ガス供給の迅速な復旧に関する訓練等について継続する。
 - 再エネ発電設備の災害時の活用や公的施設・避難所等における自立・分散型エネルギーや空調・自家発電設備の導入、耐震化対策、老朽化対策、備蓄機能強化、断水時のトイレ確保等を促進する。また、地域の燃料アクセスや災害・停電に備えた SS 対策等燃料供給の確保を促進するとともに、各家庭における備蓄を促進する。
 - 応急用食料の調達の実効性について、図上訓練等を通じ検証を継続するとともに、観測情報や社会動態把握を統合し、避難や物資供給等の緊急活動を支援するシステムの開発を行う。特に、南海トラフ地震は、必要とされる応急用食料が最も多いことから、被災地の道路状況や食品工場の操業状況等を勘案して、最適な食料供給の方法を検討する。また、調理の必要性も勘案し、調達方法と合わせて精査する。
 - ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送を実施するため、地方ブロック毎に行政と倉庫業者・トラック事業者等が連携した体制の構築を図るとともに、実動訓練の成果を反映したハンドブックを活用した取組を促進する。
 - 災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態や発電所などのエネルギー施設の集中状態を緩和していくため、再生可能エネルギーを活用した地域マイクログリッドの導入等、「自律・分散・協調」型の国土形成・国土利用を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。また、避難者の発生防止や緊急輸送路等の確保のため、住宅・建物等の耐震化を進める。また、消防団等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す。

(主要施策)

【国交】道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強

【国交】救急・救命活動等に必要な空港施設の耐震化・浸水対策

【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用

【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）

【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供

【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進

- 1 【文科】 学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発
- 2 【経産】 災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進
- 3 【環境】 災害時に役立つ再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整
- 4 備等の支援
- 5 【農水】 応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進
- 6 【国交】 ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築
- 7 【国交】 大規模災害に備えた訓練・防災教育等の強化
- 8 【内閣府】 地域防災力の向上推進
- 9 【経産】 災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築支援

11 2-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

13 (推進方針)

- 14 ○ 道路の防災対策や無電柱化、鉄道施設、港湾施設等の耐震・耐波性能の強化、洪水・
- 15 土砂災害・津波・高潮・風水害対策、治山による避難経路の保全等の対策等を着実に推
- 16 進する。
- 17 ○ 既存の物流機能等を緊急物資輸送等に効果的に活用できるよう、船舶による緊急輸送
- 18 に係る環境整備、貨物輸送事業者の BCP 策定、海拔表示シートの整備、山間地等におい
- 19 て民間を含め多様な主体が管理する道の把握・活用、高規格幹線道路へのアクセス性の
- 20 向上等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組等を促進する。
- 21 ○ 災害発生時に機動的・効率的な活動を確保するため、道路等の啓開に必要な体制の整
- 22 備、輸送に必要な装備資機材の充実、通信基盤・施設の堅牢化・高度化、ドローン・映
- 23 像伝送用資機材等の活用、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、官民の自動車
- 24 プローブ情報の活用、災害関連情報の収集・提供のためのシステムの活用、地理空間情
- 25 報の活用等により多様な情報収集・提供手段の確保に向けた取組を推進する。
- 26 ○ 広範囲に被災が及ぶ場合を想定し、応急用食料等の調達品目及び業種の必要な見直し
- 27 を行うとともに、関係機関の情報共有円滑化の仕組みの構築、訓練などを通じた関係者
- 28 の習熟度の向上を推進する。また、災害時に備え家庭における食料備蓄を普及するとと
- 29 もに、地域防災計画においても孤立対策を検討する。
- 30 ○ 警察・消防等を含む地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回
- 31 避するため、施設の耐震化等の取組を進める。
- 32 ○ 孤立集落の発生を防ぐため、道路のり面の崩壊防止やアクセスルートの多重化等を行
- 33 う。また、空からのアクセスも可能となるようあらかじめ離着陸場となる地点の指定等
- 34 を行うとともに、必要な装備の整備を進める。
- 35 ○ 国による地方公共団体等の支援のため、大規模災害を想定した広域的かつ実践的な訓
- 36 練の実施による防災力の強化や、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化を進める。

38 (主要施策)

- 39 【国交】 道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強
- 40 【国交】 豪雨や火山噴火、地震等に伴う土砂災害に備えた土砂災害対策
- 41 【国交】 災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶
- 42 の利用に係る関係者との体制構築等の推進
- 43 【国交】 多様な主体が管理する道の把握・活用
- 44 【警察】 交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 45 【国交】 大規模災害に備えた訓練・防災教育等の強化

- 1 【警察】警察施設の耐災害性の強化
- 2 【総務】常備消防力の強化
- 3 【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上のための装備品の整備
- 4 【防衛】自衛隊航空機の安定的使用に係る場外離着陸場の整備

6 2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足《重点

7 »

9 (推進方針)

- 10 ○ 自衛隊、警察、消防、海保等において災害対応力強化のための広域支援を含めた体制
- 11 整備、ドローンや風水害対策車を含む装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、
- 12 TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化、水防団、消防団や自主防災組織の充実強化、
- 13 DMAT 及び自衛隊災害医療基幹要員の養成、道路啓開等を担う建設業の人材確保を推進す
- 14 る。大規模災害発災後、直ちに活動を開始すると見込まれる米軍との連携について、連
- 15 携手順を日米双方で明確化するとともに、海外からの応援部隊の受入れ、連携活動の調
- 16 整方法等について周知・運用を図る。
- 17 ○ 仙台防災枠組を、国内外において普及・定着を図るとともに、我が国の災害から得ら
- 18 れた経験・知見・技術を活かし、戦略的な国際防災協力の展開及び国連など国際機関を
- 19 通じた国際防災協力等を推進する。
- 20 ○ 関係省庁の災害対応業務、関係機関における情報共有・利活用、UTM グリッド地図の
- 21 活用等について、標準化を推進する。また、地域の特性や様々な災害現場に対応した訓
- 22 練環境を整備するとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハ
- 23 ウや施設設備、組織体制等を活用した合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高
- 24 める。広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。
- 25 ○ 地域における活動拠点となる警察施設、消防庁舎、自衛隊施設及び海上保安施設等の
- 26 耐災害性を更に強化する。また、自衛隊ヘリコプター映像伝送装置の整備など、情報通
- 27 信機能の耐災害性の強化、高度化を推進する。
- 28 ○ 地方公共団体、関係府省庁の連携等により、活動経路の耐災害性を向上させるととも
- 29 に、装備資機材の充実、広域交通管制システム及び官民の自動車プローブ情報を融合し
- 30 活用するプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムの整備・運用、
- 31 ICT を活用した情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を進め、迅速かつ的確な
- 32 交通対策や道路・航路啓開が行われるよう支援する。
- 33 ○ 住宅・建物の耐震化等を進め、負傷者の発生を抑制する。
- 34 ○ 大規模災害時には、様々な災害対応業務において用地の確保が必要となることから、
- 35 地方公共団体に対し、平常時から、応急段階から復旧復興段階までの各業務における用
- 36 地の活用見込みを集約し、調整を行っておくことを促す。

38 (主要施策)

- 39 【国交】巡視船艇・航空機の整備
- 40 【警察】災害用装備資機材の充実強化
- 41 【総務】常備消防力の強化
- 42 【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化
- 43 【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上のための装備品の整備
- 44 【防衛】大規模災害時における在日米軍との連携の深化
- 45 【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成

- 1 【国交】海上保安施設の耐災害性の強化
- 2 【内閣府】災害対応業務標準化の推進
- 3 【内閣府】国際防災協力の推進
- 4 【内閣府】総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施
- 5 【総務】消防庁舎の耐震化
- 6 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用

8 2-4) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

10 (推進方針)

- 11 ○ 鉄道・バスの運行及び道路交通の現状及び見通しに関する情報、子供の安否情報等を
12 逐次的確に得られる仕組みの導入や、住宅の耐震化など家族の安全を確信できる条件整
13 備を進める。
- 14 ○ 鉄道施設の被害を最小化するとともに、鉄道の運行再開について各事業者が定めてい
15 る手順にのっとり、速やかに運行を再開できるよう備える。また、部分的な運行再開が
16 旅客集中による混乱を招く可能性があること等も踏まえ、運行再開時の相互協力などが
17 速やかに行えるよう関係事業者間における連携体制を強化する。また、計画運休につい
18 て、運転再開に必要な要員・資機材配置等の事前準備の強化、利用者に対し混乱が発生
19 しないよう工夫した情報提供を実施する。
- 20 ○ 地震、土砂災害、洪水、津波、高潮等による道路の被災リスク及び帰宅支援対象道路
21 に指定する緊急輸送路等について、関係機関が情報を共有し、連携して、徒歩や自転車
22 で安全円滑に帰宅できる経路が確保されるようにするとともに、鉄道不通時の代替輸送
23 について、代替バスの確保や運行経路等を、交通事業各社及び関係機関が速やかに調整
24 できるよう連携体制を強化する。
- 25 ○ 交通の安全と円滑を確保するため、広域交通管制システム及び官民の自動車プローブ
26 情報を融合し活用するプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムの
27 整備・運用、信号機電源付加装置をはじめとする交通安全施設等の整備、環状交差点の
28 活用等を進める。また、交通渋滞により代替バスの円滑な運行ができなくなる事態を回
29 避するため、通行止めなどの交通規制及び渋滞等の情報を光ビーコン、ETC2.0等を活用
30 して自動車運転者等に提供し、混乱地域の迂回や自動車による外出を控えるよう、国民
31 の理解と協力を促す。
- 32 ○ 都市再生安全確保計画やエリア防災計画等の策定のみならず、計画に基づく滞在者等
33 の安全の確保に向けた取組を一層促進する。
- 34 ○ 滞在場所となり得る公共施設、民間ビル等における受入スペース、備蓄倉庫、受入関
35 連施設（自家発電設備、貯水槽、マンホールトイレ等）の耐震化その他の整備を促進す
36 る。また、徒歩帰宅者の休憩・情報提供等の場となる公園緑地の整備を進める。
- 37 ○ 鉄道等の麻痺が多数の帰宅困難者を生む原因となる、大都市中心部への昼間人口の一
38 極集中状態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型国土形成や合理的な土地利用
39 を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。

41 (主要施策)

- 42 【内閣府・国交】主要駅周辺等における帰宅困難者対策の推進
- 43 【国交】異常気象発生時の二次災害に備えた運転規制の適正な実施
- 44 【国交】地方公共団体等と連携した帰宅困難者対策の検討・実施
- 45 【国交】帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進

1 【国交】 帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用等

2
3 2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途
4 絶による医療機能の麻痺

5
6 (推進方針)

- 7 ○ 南海トラフ地震・首都直下地震など多数の負傷者が想定される災害に対応した、医療
8 リソース（水・食料や燃料、医師や薬剤、治療設備等）の需要量に比し、被災を考慮し
9 た地域の医療リソースの供給可能量、被災地域外からの供給可能量が不足している可能
10 性が高いため、医療リソースの需給の把握を行う。また、医療リソースの需給の把握を
11 踏まえ、医療リソースの供給体制の確立を図るため、その輸送手段の容量・速度・交通
12 アクセス等も含めた府省庁横断的な具体の検討を行う。
- 13 ○ 相当な割合を占める軽傷者については、地域の相互扶助による応急手当等に対応する
14 体制を構築する。
- 15 ○ 災害拠点病院及び救命救急センター等の耐震化未了施設の解消を図るとともに南海ト
16 ラフ地震等における浸水想定区域内の医療施設については、移転等の対策に取り組む。
17 また、機能停止を回避するための BCP を立てておくとともに、災害対応機能の高度化に
18 向け、体制の充実を図る。
- 19 ○ 国立大学附属病院等施設は、それぞれの地域における機能・役割を果たすために、防
20 災・減災機能強化を含めた施設整備を進める。
- 21 ○ 災害拠点病院等におけるエネルギー確保については、自家用発電設備等に使用する燃
22 料等の自衛的備蓄の必要性について継続的に認識を促すとともに、燃料等が優先的に分
23 配されるよう、関係機関の連携を高める。また、エネルギー効率の高い設備の導入や、
24 非常用電源の確保、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の普及や地域マイクログ
25 リッドなどの自立・分散型エネルギー設備の導入、LP ガスや灯油など、多様なエネルギ
26 ー源の活用など、耐災害性の向上を促進する。
- 27 ○ 人工透析等、衛生的な水を大量に必要とする患者を抱える病院に対し、平時からの地
28 下水活用など水源の多重化や、優先的に水道を復旧させる等の協力体制を構築する。ま
29 た、下水道が使用できない場合にも備える。
- 30 ○ へき地医療拠点病院等について、自家用発電設備や給水設備の増設等、診療機能を 3
31 日程度維持するための取組を推進する。
- 32 ○ 多数の負傷者が発生した際、診察及び処置を待つ患者、診察及び処置を終えた患者を、
33 被災地内の適切な環境に収容又は被災地外に搬送する場所等を十分に確保する。
- 34 ○ DMAT については、被害想定等を踏まえた必要チーム数を考慮し、計画的に養成して行
35 くとともに、災害経験を踏まえ、定期的な養成体制及び活動内容の見直しや情報システ
36 ムなど装備の改善を行い、常に能力の維持・向上を図る。DMAT 以外にも、DPAT や災害
37 時の医療支援活動等に対応できる、職種を横断した人材養成に取り組む。また、自衛隊
38 においても、大量負傷者に対応できる自衛隊災害医療基幹要員を養成する。
- 39 ○ 被災都道府県の災害対策本部の下に保健医療調整本部を設置し、支援に参集した保健
40 医療活動チーム等の派遣調整業務を行う等により、被災各地区の保健医療ニーズに応じ
41 た資源配分と、各保健医療活動チーム等が適切に連携して効率的に活動できる体制を構
42 築する。また、派遣調整等を行う人材である災害医療コーディネーターを養成する。
- 43 ○ DMAT 等及び支援物資が災害拠点病院等に到達できるよう、代替性確保のための高規格
44 幹線道路等の整備及びアクセス向上、道路橋梁の耐震補強、道路の斜面崩落防止対策、
45 盛土のり尻補強、無電柱化、環状交差点の活用、空港施設の耐震化、港湾施設の耐震・

- 耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を進める。また、患者及び医薬品等の搬送ルート of 優先的な確保など道路啓開計画の実効性向上の取組を進める。
- 交通渋滞により、緊急車両が到達できない事態を回避するため、広域交通管制システム及び官民の自動車プローブ情報を融合し活用するプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムの整備・運用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通行に関する情報の迅速な把握、交通対策への活用を進める。また、通行止めなどの交通規制及び渋滞等の情報を光ビーコン、ETC2.0等を活用して自動車運転者等に提供し、混乱地域の迂回や自動車による外出を控えるよう、国民の理解と協力を促す。
 - 被災地内で対応が困難な重症患者を被災地外に搬送し治療するための航空搬送拠点・航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）等の強化に向けて、必要な設備や機能や資機材等とともに、政府艦船や民間船舶を活用した船舶医療活動要領について検討し、具体化する。また、これら災害時に需要がある医療用資機材等を常に維持していくため、その平時活用策について検討する。
 - 住宅・建物の耐震化や外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止策等に取り組む。また、首都直下地震想定エリアなど、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和し、かつ地方の定住人口が少なくなりすぎて平時からの医療サービスを維持できなくなる状態を回避していくため、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。

（主要施策）

【厚労】医療リソースの需給の検討

【厚労】医療施設の耐震化

【厚労】病院における事業継続計画（BCP）の策定

【厚労】へき地医療拠点病院等の給水設備の強化

【厚労】へき地医療拠点病院等の自家発電設備の強化等

【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進

【環境】災害時に役立つ再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等の支援

【経産・国交・環境】地域資源の活用を通じた地域循環共生圏の構築とレジリエンス向上

【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化

【国交】気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保

【文科】大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化

【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成

【厚労】災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成

【防衛】大規模災害による大量負傷者に対応できる衛生科基幹隊員の養成

【厚労】災害医療コーディネーターの養成

【厚労】被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築

【内閣府】航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）等の医療機能強化に係る検討

【国交】救急・救命活動等に必要空港施設の耐震化・浸水対策

2-6) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

（推進方針）

- 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から適切な健康診断や予防接種を推進する。

また、災害発生時に、地方公共団体において、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）」に基づく消毒や害虫駆除を必要に応じ実施できる体制を維持する。

- 地震時においても下水道が最低限有すべき機能の確保のため、下水道の主要な管渠の耐震化を早急に進めるとともに、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震を踏まえ、下水道 BCP 策定マニュアルを改訂し、各団体における下水道 BCP をブラッシュアップさせる。また、下水道が使用できない場合にも備える。

- 屋外の衛生環境を悪化させる大規模水害を防止する。

- 避難者にインフルエンザ、ノロウイルス、0157などが広まらないよう、避難所となる施設の衛生環境を災害時にも良好に保つため、必要な薬剤や備品について、備蓄や流通事業者等との連携により、的確に確保できるようにしておく。また、避難所以外へ避難する者の発生を考慮し、正しい感染症予防の情報を行き渡らせる方策を、各地方公共団体において計画しておく。

- 医療活動を支える取組を着実に推進する。

- 住宅・建物の倒壊による避難者の発生を抑制するために、住宅・建物の耐震化を進める。

（主要施策）

- 【厚労】 予防接種法に基づく予防接種の実施
- 【厚労】 感染症法に基づく消毒や害虫駆除等の実施
- 【国交】 下水道施設の戦略的維持管理・更新
- 【国交】 下水道 BCP のブラッシュアップ
- 【国交】 下水道施設の耐震、耐津波対策
- 【内閣府】 避難所の運営状況等に関する取組状況調査

2-7) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生《重点》

（推進方針）

- 避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、資機材の準備や更新、耐震化や老朽化対策も含めた建物改修等を進める。特に、学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、非構造部材を含めた耐震対策、老朽化対策による施設の安全確保とともに、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化など、避難所としての防災機能を強化する。
- 避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者等も配慮した事前の利用計画策定を推進する。また、指定避難所内の一般避難スペースでは生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所の指定促進を図る。
- 地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民の自発的な行動計画策定を促すとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。
- 避難所で必要となる水、食料、燃料などの必要物資の確保に関し、水道の応急対策の強化、危機時における地下水、雨水、再生水などの多様な代替水源の利用に関する検討及び利用機材の普及促進、ラストマイルも含めて円滑な支援物資輸送を実施するため、地方ブロック毎に行政と倉庫業者・トラック事業者等が連携した体制の構築、効率的な災害救援派遣や救援物資の供給などの後方支援を専門とする人材養成を進め、物資の不

- 1 足が生活環境の極度の悪化につながらないようにする。また、被害の小さかった住宅の
2 住民が避難しなくて済むよう、各家庭や集合住宅単位でも必要な備蓄等を進める。
- 3 ○ 車中など避難所以外への避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう、情
4 報共有等に係る関係府省庁・地方公共団体間の連携スキームの構築を推進する。また、
5 迅速な被災者支援のために市町村による被災者台帳作成の事前準備を促進する。
- 6 ○ 主に災害急性期～亜急性期において、感染症の流行や静脈血栓閉塞症（いわゆるエコ
7 ノミークラス症候群）、ストレス性の疾患が多発しないよう、また、災害亜急性期を過
8 ぎ、復興の段階に進んだ後も、震災のトラウマ、喪失体験、将来への経済不安、人間関
9 係やきずなの崩壊が影響を及ぼす精神的な問題から被災者が健康を害することがないよ
10 う、保健所をはじめ、行政、医療関係者、NPO、地域住民等が連携して、中長期的なケ
11 ア・健康管理を行う体制を構築する。
- 12 ○ 平時から保健医療・介護の連携を推進することにより、地域包括ケアシステムの構築
13 を進め、高齢者がコミュニティの活動に参加する環境を整備し、コミュニティの災害対
14 応力を強化する。
- 15 ○ 災害時に防災拠点となる庁舎等についても耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機
16 能の低下を招かないようにする。また、災害対策本部内に設置する保健医療調整本部や
17 保健所の指揮調整機能の支援のための訓練を受けたチームを養成する等により、被災各
18 地区の保健医療ニーズに応じた各保健医療活動チーム等の支援資源の配分と、各保健医
19 療活動チーム等が適切に連携して効率的に活動できる体制を構築する。
- 20 ○ 道の駅や国立青少年教育施設など、災害時に活用が可能な施設について、役割を明確
21 化するとともに防災機能を強化する。
- 22 ○ かかりつけ医が被災した場合や広域避難時においても、医療に関する情報の活用を通
23 じた広域的な連携体制の構築等により、適切な処置が行われるようにする。
- 24 ○ 住家の被害認定調査の迅速化などの運用改善や、発災時に地方公共団体が対応すべき
25 事項について、平常時及び発災時に説明会等を通じて的確に周知する。また、応急仮設
26 住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急的な修理の促進方策及び復興まちづくり
27 と連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高
28 齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて、大都市圏について近隣都道府県
29 との広域連携を前提とした賃貸型応急住宅の迅速かつ効率的な供与のあり方を検討する。
- 30 ○ 避難所から仮設住宅、復興住宅へのように、被災者の生活環境が大きく変化すること
31 により生じる各種課題に対応し、被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営
32 むことができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援、生活支援、
33 住民同士の交流の機会等の提供などが可能となる取組を推進する。
- 34 ○ 大都市圏において膨大な数の被災者が発生し、避難所が大幅に不足するのを可能な限
35 り回避するため、住宅・建築物の耐震化や常備消防力の強化、定量的な数値目標を含む
36 消防団の中期的な計画の策定支援などにより消防団等の充実強化等を進めるとともに、
37 「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、災害リスクの高い場所
38 への過度な人口集中状態の緩和していくことにより、避難所の需要を大幅に低減させて
39 いく。また、指定避難所とされている公共施設の耐震化等を進める。

41 (主要施策)

42 【内閣府】避難所の運営状況等に関する取組状況調査

43 【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発

44 【文科】公立学校施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）

45 【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）

- 1 【文科】 国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策、ライフラインの老朽化対策を含む）
- 2
- 3 【環境】 災害時に役立つ再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等の支援
- 4
- 5 【文科】 独立行政法人国立青少年教育振興機構の広域防災補完拠点化
- 6 【国交】 防災拠点等となる建築物の機能継続にかかるガイドラインの周知
- 7 【国交】 道路施設が持つ副次的機能の活用（道の駅の防災機能付加、海拔表示シートの設置等）
- 8
- 9 【厚労】 社会福祉施設等の耐震化等
- 10 【厚労】 都道府県単位での公民協働の広域的な福祉支援ネットワークの構築
- 11 【厚労】 水道の応急対策の強化
- 12 【国交】 ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築
- 13 【内閣府】 被災者台帳の整備・推進
- 14 【厚労】 災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成
- 15 【厚労】 被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築
- 16 【厚労】 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の体制構築
- 17 【内閣府】 被災者の住まいのあり方に関する検討
- 18

19 ■ 3. 必要不可欠な行政機能は確保する

21 3-1) 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

23 （推進方針）

- 24 ○ 被災により被収容者の逃亡などの最悪の事態が想定される矯正施設及び法務省施設等の耐震化を老朽化対策と合わせて着実に推進する。あわせて、矯正施設における経年劣化したデジタル無線機の更新整備や、災害時に関係機関との間で情報共有体制の構築を、訓練等を通じて進めるとともに、ライフラインを安定的に確保し矯正施設の一部を地方公共団体等の避難場所に指定するなど地域と連携した取組を進める。さらに、災害時における逃走防止及び職員非常招集の迅速化を図る体制確保や不測の事態に対し適切に事態の収束を図るため、特別機動警備隊の活動に必要な備品等の整備や訓練を実施する。
- 31 ○ 警察施設の耐震化を推進するとともに、老朽化した警察施設の建て替えや、警察活動に必要な通信機能、指令機能の更新整備や高度化、警察用航空機等の配備、映像伝送用小型無人機（ドローン）の運用態勢構築等により機動警察通信隊等の機能の更なる高度化を図り、災害時における警察機能の確保を図る。また、地域特性や実災害を踏まえた実戦的訓練や関係機関との合同訓練を通じ、警察災害派遣隊の災害対処能力の更なる向上に取り組むとともに、訓練から得られた知見は速やかに関係機関と共有するなど、治安の悪化に対応する体制づくりをハード・ソフト一体的に進める。
- 38 ○ 信号機電源付加装置や老朽化した信号機、道路標識・道路標示等の交通安全施設等の計画的な更新・整備、環状交差点の活用等を進める。
- 40 ○ 交通情報の集約や、収集する情報の拡大、官民の自動車プローブ情報の活用による迅速かつ的確な交通規制の実施など、道路交通の混乱を最小限に抑える体制を確立する。あわせて、一般道路利用者に対する交通情報の一元的な提供等により、安全かつ円滑な道路交通を確保する。

45 （主要施策）

- 1 【法務】 矯正施設の防災・減災対策
- 2 【法務】 法務省施設の防災・減災対策
- 3 【法務】 矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働
- 4 【法務】 矯正施設における災害時の飲料水等の確保
- 5 【法務】 少年鑑別所の収容の確保及び非常招集時における初動体制の迅速化
- 6 【法務】 特別機動警備隊の活動に必要な備品の整備
- 7 【警察】 災害警備訓練の実施
- 8 【警察】 交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 9 【警察】 警察施設の耐災害性の強化
- 10 【警察】 通信指令施設の更新整備
- 11 【警察】 機動警察通信隊の対処能力の更なる向上
- 12 【警察】 信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備
- 13 【警察】 老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新

15 3-2) 首都圏等での中央官庁機能の機能不全

17 (推進方針)

- 18 ○ 中央官庁機能不全は、事後の全てのフェーズの回復速度に直接的に影響することから、
- 19 レジリエンスの観点から極めて重要であるため、いかなる大規模自然災害発生時において、
- 20 必要な機能を維持する。
- 21 ○ 政府全体の BCP や各府省庁の BCP に基づき、大規模災害時における庁舎施設での業務
- 22 継続の困難、参集要員の不足、非常時優先業務の長期継続など、さまざまな事態を想定
- 23 した訓練・教育を実施するとともに、計画の実効性について評価を行うことを通じて、
- 24 計画の見直しを重ねる。
- 25 ○ 官庁施設の耐震化について、老朽化していく官庁施設に対して、計画的かつ重点的に
- 26 事業を執行するとともに、庁舎内の什器の固定、天井などの非構造部分の耐震化等につ
- 27 いても更なる実施を促進する。また、津波浸水地域に立地する官庁施設について、津波
- 28 襲来時において、災害応急対策活動の継続等のための改修を推進する。
- 29 ○ 被害情報をはじめとする災害対応に必要な情報の迅速な収集・共有や、国・地方公共
- 30 団体・民間等関係機関との効果的な連携など、非常時においても業務を円滑に遂行する
- 31 ための体制を確保する。特に、水害発生時には、浸水推定図を速やかに公開する。また、
- 32 緊急撮影等により現地の被災状況を迅速に把握し、取得した被災情報を関係機関へ提供
- 33 する。
- 34 ○ 首都直下地震をはじめとした大規模自然災害による影響が長期にわたり継続する場合
- 35 でも、中央官庁の非常時優先業務の継続に支障をきたすことのないように、BCP 等を踏
- 36 まえ、各府省庁において、庁舎の耐震化等、電力やガスなどのエネルギーの確保、情
- 37 報・通信システムの冗長性の確保、物資の備蓄、代替庁舎の確保、浸水対策等を推進す
- 38 る。
- 39 ○ 官庁施設周辺のインフラの被災やエネルギー供給の途絶によっても機能不全が発生す
- 40 る可能性があるため、道路の防災対策や緊急輸送道路等の無電柱化、港湾施設の耐震・
- 41 耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する。

43 (主要施策)

- 44 【内閣府】 現地対策本部設置のための官庁施設の整備
- 45 【内閣府】 各府省庁の業務継続計画の評価

- 1 【総務】 消防庁の災害対応能力の強化
- 2 【国交】 官庁施設の津波対策
- 3 【国交】 防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進
- 4 【国交】 官庁施設の耐震化及び天井耐震対策
- 5 【国交】 地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備
- 6 【国交】 災害応急対策活動に必要となる官庁施設の電力の確保等

8 3-3) 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

10 (推進方針)

- 11 ○ 地方行政機関等の災害対応などの行政機能の確保はレジリエンスの観点から極めて重
- 12 要な意味を担うことから、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維
- 13 持する。
- 14 ○ 市町村のための業務継続計画作成ガイドや大規模災害発生時における地方公共団体の
- 15 業務継続の手引き、地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン等を活
- 16 用しつつ、地方公共団体における BCP の策定、見直し及び実効性確保のための取組を促
- 17 進する。また、災害対応業務の増加や、職員や家族の被災、交通麻痺等で職員が庁舎に
- 18 参集できないことにより、行政機能が損なわれることを回避するため、連絡手段の確保
- 19 や、参集途上での情報収集伝達手段の確保等をするとともに、民間企業、地域のプロ・
- 20 専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等の活用を図り、様々な事態
- 21 を想定した教育及び明確な目的を持った合同訓練等を継続していく。
- 22 ○ 行政職員の不足に対応するため、地方公共団体間の相互応援協定の締結等、外部から
- 23 の支援受入れによる業務継続体制を強化する対策について取組を進める。そのため、国、
- 24 地方公共団体等との相互連携のもと、庁内の受援担当者を設置するなど応援職員等を円
- 25 滑に受け入れられるような体制の構築を推進する。
- 26 ○ 警察署や消防庁舎等の防災拠点となる公共施設等について、未だ一部の施設で耐震性
- 27 が確保されていないことから、耐震化に早急に取り組む。さらに、警察活動に不可欠な
- 28 警察通信の確保のため、老朽化等した非常用電源設備の更新を推進する。
- 29 ○ 被災リスクに備えた救急・救助、医療活動等の維持に必要なエネルギーの確保につい
- 30 ては、備蓄等を促進するとともに、石油製品の備蓄方法、供給体制に係る訓練、情報共
- 31 有等に係る関係府省庁・地方公共団体間の連携スキームの構築を推進する。また、被災
- 32 者台帳の作成等に関して、実務指針をもとに、災害発生時に市町村において被災者台帳
- 33 を迅速に作成し利用できるよう、マイナンバーの積極的な利用も含め助言等に取り組む。
- 34 ○ 行政機関の施設・職員そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機
- 35 能不全が発生する可能性があるため、道路の防災対策や無電柱化、港湾施設の耐震・耐
- 36 波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策、治山対策等を着実に推進する。
- 37 ○ 平時から、「大規模災害からの復興に関する法律（平成25年法律第55号）」（以下
- 38 「大規模災害復興法」という。）の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うため
- 39 の全体的な復旧に係る取組・手順等をハンドブック・事例集として関係省庁及び地方公
- 40 共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組を行う地方公
- 41 共団体等の対応力向上を図る。
- 42 ○ 地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民等の自発的な防災活動に関する計画策
- 43 定を促す。
- 44 ○ 学校施設について構造体の耐震化を早期に完了する。また、安全対策の観点から、古
- 45 い工法のものや経年劣化した非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策等を進める。ま

た、学校施設以外の避難所における非構造部材を含む耐震対策等を推進し、避難所としての機能を強化していく。

- 迅速な応急・災害復旧のための地方公共団体への研修や講習会の開催、技術支援等を進める。

(主要施策)

【内閣府】国と地方の防災を担う人材の育成

【内閣府】南海トラフ地震防災対策推進地域及び首都直下地震緊急対策区域における地方公共団体の業務継続計画の策定

【内閣府】地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進

【内閣府】総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施

【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進

【内閣府】被災者台帳の整備・推進

【総務】消防庁舎の耐震化

【総務】防災拠点となる公共施設等の耐震化

【文科】公立社会体育施設の耐震化

【総務】消防庁の災害対応能力の強化

【総務】災害対策本部設置庁舎における非常用電源の確保

■ 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

(推進方針)

- 電気通信事業者の協力の下、「通信回線の脆弱性評価マニュアル」を情報提供することにより、各府省庁における情報通信システムの脆弱性対策を支援する。
- 電気通信設備の損壊又は故障等にかかる技術基準が遵守されるよう、各事業者は当該基準への適合性の自己確認を継続する。災害等が発生した場合には、その被災状況等（通信途絶、停電等）を踏まえ適宜見直しを検討する。
- 昨年度の災害で課題となった、通信障害の状況把握、情報提供、復旧プロセスについて、総務省及び通信事業者リエゾンの業務を整理し、防災訓練等を通じてその実行性の向上を図る。
- 大規模災害を想定した広域的な訓練等を実施し、総合的な防災力の強化を進める。
- 電力等の長期供給停止を発生させないように、電力等の制御システムのセキュリティ確保のための評価認証基盤整備や道路の無電柱化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の地域の防災対策を着実に推進する。
- 民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう警察、自衛隊、海保等の情報通信システム基盤について、その耐災害性の向上やドローン・映像伝送用資機材等の新技術活用等を図る。
- 準天頂衛星システム等を活用した安否確認サービス及び災害・危機管理通報サービスの提供を行いつつ、これらの防災機能の強化に係る開発を行うとともに、防災関係部局や自治体における導入検討を促すための端末の貸与等を引き続き実施する。
- 災害により電気通信設備等への電源供給が途絶し、事業者等の非常用蓄電池等では対応できない場合に備え、総合通信局に移動電源車を配備し、重要通信の確保に必要な電源確保を迅速に行う体制を強化する。

- 土砂災害防止法に基づく基礎調査及び区域指定を踏まえ、実施すべき警戒避難体制の整備を推進する。

(主要施策)

【各府省庁】中央省庁の情報通信システムに対する脆弱性評価

【総務】電気通信設備の損壊又は故障等に係る技術基準への適合性を維持するための自己確認制度及び迅速な応急復旧のための体制整備

【国交】大規模災害に備えた訓練・防災教育等の強化

【防衛】各種訓練を踏まえた関係機関との通信連携要領の確立

【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策

【国交】無電柱化の推進

【防衛】野外通信システム等の整備等による通信能力の向上

【防衛】防衛情報通信基盤の各種通信器材の着実な更新等

【警察】通信指令施設の更新整備

【警察】機動警察通信隊の対処能力の更なる向上

【警察】警察移動無線通信システム等の更新整備

【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化

【文科】技術試験衛星 9 号機 (ETS-9) 等の通信衛星の開発

【総務】災害時における重要通信確保のための総合通信局への移動電源車の配備

4-2) ラジオ・テレビ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(推進方針)

- 住民の災害情報の入手手段として大きな役割を果たすラジオ放送が災害時に放送の中断がないよう、送信所の移転、FM 補完局や予備送信所、中継局の整備等を推進する。
- テレビ・ラジオ放送が中断した際にも情報提供が出来るよう、通信衛星等の代替手段の整備、基盤となる L アラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化を推進する。また、ケーブルテレビのネットワークの光化・複線化を進める。
- 放送局等の被害を生じさせない洪水対策等を進める。

(主要施策)

【総務】難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備の推進

【総務】災害対策としてのラジオ中継局の整備の推進

【文科】技術試験衛星 9 号機 (ETS-9) 等の通信衛星の開発

【総務】放送局等の耐災害性を強化するための予備送信設備等の整備

4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態<重点>

(推進方針)

- 全ての住民に J アラートによる緊急情報を確実に提供するため、J アラートと連携する情報伝達手段の多重化に努める。
- 防災行政無線のデジタル化の推進、L アラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化の推進、ラジオ放送局の難聴対策、旅行者に対する情報提供の着手、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、地方公共団体や一般への情報の確実かつ迅速

- な提供手段の多様化が進められてきており、それらの施策を着実に推進する。
- 官民の自動車プローブ情報等を活用した交通状況の迅速な把握及び警察庁に集約する交通情報の増大に向けた広域交通管制システム及びプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムの整備・運用や信号機の更新、ドローン・映像伝送用資機材等の活用による被害関連情報の収集、GPS 波浪計・海域の地震津波観測網・GNSS 位置情報提供システム等による地震関連情報の提供、IT・SNS 等も活用して情報収集手段の多様化・確実化を進める。また、地震の規模の提供等について陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）等の活用により、より迅速化への取組を進める。
 - G空間情報センター、総合防災情報システム、統合災害情報システム、災害情報ハブの取組、SIP4D 等を各府省庁や地方公共団体等の各種災害対応に活用するとともに、情報収集・提供の主要な主体である地方公共団体の人員・体制を整備する。
 - 甚大な被害をもたらす大規模災害時にも気象・地震・火山等の監視・予測が継続して行えるよう観測施設の機能強化を行うとともに、防災拠点となる気象台の重要設備の更新強化により業務継続性を確保する。
 - 道路の雪寒対策、液状化対策、道路橋の耐震補強、斜面对策等により、発災後の避難路を確保する。
 - 通行実績情報等の自動車の通行に関する交通情報を迅速に一般道路利用者に提供していく。
 - 地震、津波などの災害時において、訪日外国人旅行者、国内旅行者へ適切・確実に情報が届くような体制を構築する。
 - 災害時等における鉄道の運行情報については、鉄道事業者において、駅構内放送・車内放送、運行情報ディスプレイ、駅頭掲示等に加え、HP や各種 SNS も活用し、利用者に対して速やかに提供し、利用者等の混乱を抑制する。計画運休の実施や災害等が発生した際には、訪日外国人を含む利用者への情報提供を鉄道事業者において適切に行う。
 - 大規模災害を想定した広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。
 - 通信インフラ等が被害を受けないよう洪水対策・土砂災害対策等を進める。
 - 情報発信業務に従事する職員の不足を生じないよう交通ネットワークの確保対策を進める。
 - システムダウン、記憶媒体の損失を回避する関係施策を充実する。
 - 昨年度の災害で課題となった、通信障害の状況把握、情報提供、復旧プロセスについて、総務省及び通信事業者リエゾンの業務を整理し、防災訓練等を通じてその実行性の向上を図る。
 - 災害により電気通信設備等への電源供給が途絶し、事業者等の非常用蓄電池等では対応できない場合に備え、総合通信局に移動電源車を配備し、重要通信の確保に必要な電源確保を迅速に行う体制を強化する。
 - 情報収集・整備・分析・伝達に関する要素技術やシステム等の研究開発を進める。

（主要施策）

【総務】 Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化の推進

【総務】 G空間防災システムの普及の促進

【総務】 難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備の推進

【国交】 ICT を活用した災害時の情報収集・提供

【国交】 駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施

【国交】 外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達（指針）

【警察】 機動警察通信隊の対処能力の更なる向上

- 1 【総務】 災害時に円滑な臨時災害放送局の開設
- 2 【内閣府】 総合防災情報システムの整備
- 3 【内閣府】 準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化
- 4 【文科】 技術試験衛星 9 号機（ETS-9）等の通信衛星の開発
- 5 【国交】 防災気象情報の継続的な提供
- 6 【国交】 G 空間情報センターをハブとした地理空間情報の円滑な利用促進
- 7 【内閣府】 SIP 国家レジリエンス（防災・減災）の強化
- 8 【国交】 道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供
- 9 【総務】 災害時における重要通信確保のための総合通信局への移動電源車の配備

■ 5. 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下≪重点≫

（推進方針）

- 災害後の経済活動を支える海上交通ネットワークの維持を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い防波堤の整備等、港湾施設の耐震・耐波性能等の強化を推進する。また、民有港湾施設の耐震化支援及び関連する技術開発等の施策を推進する。
- 設計に用いる波浪を最新の知見で更新し、主要な港湾施設に対する耐波性能の照査や緊急性の高い施設の嵩上げ・補強を実施するとともに、気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等の影響を踏まえた港湾施設の整備手法等について検討を進める。
- 製造業、物流事業者の BCP 策定を促進する。また、製造業（荷主）と物流事業者間など企業が連携した BCP の策定を促進する。空港が機能不全に陥った場合を想定し、物流関係者間の連携計画を策定し、計画に基づいた訓練を行い、災害対応能力の向上を図る。
- 中小企業強靱化法に基づく「事業継続力強化計画」等の認定計画に基づく取組を金融・税制等で支援することにより、中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策を促進する。
- 災害に強い民間物流施設の整備促進を図るなど、民間企業における事業継続に資する施設整備等の取組を促進する。
- 海域監視・情報提供体制の強化による海上交通安全の確保、航路啓開計画の策定、道路の防災対策や無電柱化、航路標識や港湾施設の耐震・耐波性能の強化、空港施設の耐震化、早期復旧計画の策定、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の物流施設・ルート等の耐災害性を高める施策等を推進する。
- 企業の本社機能等の地方移転・拡充をオフィス減税・雇用促進税制等により積極的に支援するとともに、移転・拡充が円滑に進むよう、事業環境の整備を総合的に推進する。
- 我が国の国土強靱化対策の知見を共有するなど、海外の防災能力強化に取り組む。
- 地域の具体的な被害予測などのきめ細やかな情報の提供を促進するとともに、総合相談窓口等の体制を整える。
- 民間企業のレジリエンス向上をけん引する専門人材を、各地域において育成する。

（主要施策）

- 【国交】 港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発
- 【内閣府】 民間企業及び企業間/企業体/業界等における BCP の策定促進及び BCM の普及推進

- 1 【経産】 中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進
- 2 【農水】 水産物の一連の生産・流通過程における BCP の策定の促進
- 3 【国交】 物流事業者における災害対応力の強化
- 4 【国交】 海域監視・情報提供体制強化
- 5 【国交】 航路標識の強靱化
- 6 【内閣府】 企業の本社機能の地方移転・拡充の支援

5-2) エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

(推進方針)

- 送配電事業者に対する災害時連携計画の策定や既存設備の計画的な更新の義務化、無電柱化を含めた送配電設備への必要な投資を適切に行うための託送料金制度改革、山間部等において電力の安定供給・効率性が向上する場合、送配電網の独立運用を可能とする制度整備等を盛り込んだ、エネルギー供給強靱化法案を第201回通常国会に提出したところ、引き続き、環境整備を進めるとともに、樹木の伐採や鉄塔等の技術基準の見直し、電力会社間及び自衛隊との定期的な情報共有・共同図上演習を推進することにより、強靱かつ持続可能な電気の供給体制を確立する。
- 再生可能エネルギーや水素エネルギー、コージェネレーションシステム、LP ガス等の活用、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及促進、スマートコミュニティの形成、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及促進等を通じ、自立・分散型エネルギーを導入するなど、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進するとともに、自治体や事業者等が連携し、地域における真の地産地消型エネルギーシステムの展開に向けた取組を推進する。
- 災害時石油・石油ガス供給連携計画に基づく訓練を実施し、訓練において判明した課題等を踏まえた計画の見直しを促す。また、「系列 BCP」の定期的な見直しを促し、石油業界の災害対応能力の強化を図る。
- 燃料等の供給ルートに係る輸送基盤の災害対策を推進するとともに、発災後の迅速な輸送経路の啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実や、関係機関の連携体制の整備を推進する。
- 住民拠点 SS の整備や災害訓練等を通じ、災害時に地域のエネルギー拠点となるサービスステーション・LP ガス充てん所の災害対応力の強化を推進する。また、いわゆる SS 過疎地問題の解決に向けた対策や燃料備蓄など需要家側の対策を推進する。
- ガソリン等の不足に備え、電気自動車、CNG 燃料自動車、LPG 燃料自動車・船舶、LNG 燃料自動車・船舶など、輸送用燃料タイプの多様化、分散化を図る。

(主要施策)

- 【経産】 大規模災害が発生した際の事業者、自治体、国の間の電力供給オペレーションの構築
- 【防衛】 インフラ企業等関係機関との共同図上演習等の実施
- 【環境】 災害時に役立つ再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等の支援
- 【経産・国交・環境】 地域資源の活用を通じた地域循環共生圏の構築とレジリエンス向上
- 【経産】 災害時石油ガス供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し

- 1 【経産】 災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し
- 2 【経産】 ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化
- 3 【経産】 災害時における石油製品供給の継続のための BCP の見直し
- 4 【防衛】 サプライチェーンの確保に係る関係機関との合同訓練等の実施
- 5 【経産】 災害時に地域の石油製品供給を維持するための災害対応型 SS の整備
- 6 【経産】 石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けた SS 過疎地対策の推進

8 5-3) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

10 (推進方針)

- 11 ○ 石油コンビナート等防災計画について、訓練や関係機関間の連携強化を通じ、実効性
- 12 を担保する取組を継続して推進する。
- 13 ○ コンビナートに係る設備や高圧ガス設備の耐震化を推進する。また、高圧ガス設備に
- 14 ついて、南海トラフなど巨大地震を想定した液状化、流動化等への対策の検討を進める。
- 15 ○ コンビナート周辺地域における常備消防力の強化に加え、コンビナートの関係機関に
- 16 よる連携体制を構築・強化する。
- 17 ○ ドラゴンハイパー・コマンドユニット及び消防ロボットシステム（スクラムフォース）
- 18 について、関係機関との合同訓練の実施等を通じた運用体制の強化を図る。
- 19 ○ 製油所・油槽所が存在する重要港湾以上の港湾における関係者が連携した港湾 BCP を
- 20 策定する。

22 (主要施策)

- 23 【総務】 石油コンビナート等防災計画の実効性の担保
- 24 【経産】 製油所・油槽所の緊急入出荷能力の強化
- 25 【経産】 既存の高圧ガス設備の耐震化
- 26 【経産】 高圧ガス設備の耐震設計基準の見直し
- 27 【総務】 石油コンビナート事業者の応急対応力、関係機関との連携の強化
- 28 【総務】 緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化
- 29 【国交】 港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

31 5-4) 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響

33 (推進方針)

- 34 ○ 国内外の船舶事業者に対し、旅客船、船舶の津波避難マニュアルへの理解及び作成を
- 35 促進するため、必要な協力・支援を実施する。
- 36 ○ 船舶活用ニーズと活用可能な船舶の迅速なマッチングを可能とするシステムについて、
- 37 防災訓練に際して試験運用を行うなどにより、今後より一層実効性の確保を推進する。
- 38 ○ 港湾施設など、海上輸送の維持に必要なインフラ施設の耐震・耐波性能の強化につい
- 39 て推進する。設計に用いる波浪を最新の知見で更新し、主要な港湾施設に対する耐波性
- 40 能の照査や緊急性の高い施設の嵩上げ・補強を実施するとともに、気候変動に伴う平均
- 41 海面の水位上昇や台風の強大化等の影響を踏まえた港湾施設の整備手法等について検討
- 42 を進める。
- 43 ○ 台風等による高潮・高波・暴風等への対応を追加し港湾 BCP の実効性を高めるととも
- 44 に、より広域的な港湾機能の代替性について検討する。
- 45 ○ 高潮浸水等によるコンテナターミナル等の機能停止を回避するため、電源設備の浸水

1 対策やコンテナの流出対策等を実施する。

- 2 ○ 災害時においても港湾機能を維持するため、港湾管理者、海上保安庁等が連携して、
3 航路啓開訓練を踏まえ航路啓開計画を充実させるなど効果的な航路啓開の実施体制の強
4 化を図る。

5
6 (主要施策)

7 【国交】津波発生時における旅客及び船舶の津波避難マニュアル策定等の推進

8 【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶
9 の利用に係る関係者との体制構築等の推進

10 【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

11 【国交】港湾を活用した広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保

12 【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等

13
14 5-5) 太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能
15 停止による物流・人流への甚大な影響《重点》

16
17 (推進方針)

- 18 ○ 荷主、運送事業者、交通事業者、道路等の管理者、研究機関が幅広く連携し、幹線交
19 通が分断するリスクの分析と認識の共通化を進め、それぞれの BCP 等に反映する。例え
20 ば、運送事業者においては、暴風雨、暴風雪等が予測される地域や時間帯を迂回する経
21 路の選択等、需要側においては、一定量の部品在庫の確保等、大規模自然災害により交
22 通網が利用できない事態を考慮した事業計画を検討しておく。

- 23 ○ 道路橋梁の耐震補強や鉄道、港湾、空港の施設の耐震化、液状化対策、耐波耐津波対
24 策、浸水対策、停電対策、道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強等、交通インフラ
25 そのものの強化を進める。また、洪水、土砂災害、高潮、津波等、交通施設の閉塞を防
26 ぐ周辺の対策を進める。

- 27 ○ 現在の運行状況、通行止め箇所や今後の開通見通しに関する情報を適時的確に提供す
28 る。

- 29 ○ 代替性の高い道路網・鉄道網の構築を進める。特に、その超高速性により国土構造の
30 変革をもたらす「リニア中央新幹線」に関しては、建設主体である JR 東海が、国、地
31 方公共団体等と連携・協力しつつ、整備を推進する。また、雪や大雨等の災害に強く、
32 災害時には代替輸送ルートとして機能する新幹線ネットワークや、大都市圏環状道路な
33 どの高速道路ネットワークについてそれぞれ事業評価等の総合的な評価を踏まえた着実
34 な整備、高速道路における暫定 2 車線区間の 4 車線化などの機能強化等を推進する。さ
35 らに、緊急車両の進入路の設置、高規格幹線道路等へのアクセス性の向上等を進める。
36 物流上重要な道路輸送網においては、平時も含め安定的な輸送を確保するための機能強
37 化を進める。

- 38 ○ 交通網の部分的な被害が全体の交通麻痺につながらないように、関係者が連携し、啓開
39 の優先順位決定や複数モード間の代替輸送、交通全体のマネジメント力を強化する。ま
40 た、鉄道や自動車を利用できない時、自転車交通需要が急増することを考慮する

- 41 ○ 車両が被災した際の対応について、諸手続等の負担を軽減し、迅速化する。

- 42 ○ 老朽化対策、道路啓開・航路啓開の計画策定と連携強化、農林道その他迂回路となり
43 得る道の整備、情報把握と共有、海域監視・情報提供体制の強化、走錨事故の防止対策
44 による海上交通安全の確保、信号機電源付加装置をはじめとした交通安全施設等の整備、
45 環状交差点の活用等とともに、交差点改良、歩道の設置を含めた道路の拡充、防護柵や

1 標識・標示・路面表示の充実等の交通安全対策を進める。

2 ○ 交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用、広域交通管制システム及び官民の自動
3 車プローブ情報を融合し活用するプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制
4 システムの整備・運用、関係機関が連携した通行可否情報の収集等により、自動車の通
5 行に関する迅速な交通情報の把握、交通対策への活用、一般道路利用者への迅速な交通
6 情報提供を行う。

7 ○ 大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こすおそれのある大雪時において、道
8 路ネットワーク全体として通行止め時間の最小化を図るため、ソフト・ハードの両面か
9 ら道路交通確保の取組を推進する。

10 ○ 港湾施設において台風等による高潮・高波・暴風等への対応を BCP に追加して対応を
11 強化するとともに、空港施設について、アクセス事業者など関係機関と連携して行動で
12 きる BCP を策定する。

13 14 (主要施策)

15 【国交】道路橋梁の耐震補強

16 【国交】道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強

17 【国交】航空ネットワークの維持等に必要な空港施設の耐震化・浸水対策

18 【国交】鉄道施設の耐震対策

19 【国交】鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策

20 【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策

21 【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

22 【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供

23 【国交】大都市圏環状道路の整備

24 【国交】代替性確保のための道路ネットワークの整備

25 【国交】新幹線ネットワークの着実な整備

26 【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）

27 【国交】迅速な航路啓開のための体制の整備

28 【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶
29 の利用に係る関係者との体制構築等の推進

30 【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等

31 【国交】船舶における走錨事故の防止等に関する緊急対策

32 【国交】港湾における走錨事故の防止等に関する対策

33 【国交】重要施設周辺海域における走錨事故の防止等に関する緊急対策

34 【国交】被災者のための移動自動車相談所の設置

35 【国交】港湾を活用した広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保

36 【国交】空港における地震・津波早期復旧計画策定の推進

37 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用

38 【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備

39 【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新

40 【警察】環状交差点の活用

41 42 5-6) 複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響

43 44 (推進方針)

45 ○ 航空ネットワークの維持等のため管制機能確保に必要な管制施設等並びに最低限必要

- となる基本施設等の空港施設の耐震化を推進する。さらに、浸水被害を防ぐため、護岸の嵩上げや電源設備への止水扉設置、排水ポンプの改良等による浸水対策を実施する。
- 空港における災害対応を反映させた早期復旧計画策定や、訓練を通じた体制の整備に加え、航空会社の資機材やスタッフの確保など、空港機能の維持に係る関係機関との連携体制を継続・強化する。航空輸送上重要な空港においては、復旧作業が開始でき次第、3日以内に民間航空機の運航が可能となる状態まで空港機能を復旧させる体制を構築する。また、首都圏空港をはじめ、国内外の社会経済活動に特に大きな影響を及ぼしかねない空港においては、更に短期間で空港機能を回復させる体制を構築する。
 - 空港機能の代替性を確保するための道路や鉄道など陸上輸送機能の確保について推進する。

(主要施策)

【国交】航空ネットワークの維持等に必要な空港施設の耐震化・浸水対策

【国交】空港の暴風雨対策（浸水対策等）

【国交】空港における地震・津波早期復旧計画策定の推進

5-7) 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響

(推進方針)

- 日本郵便株式会社において、直営の郵便局舎について耐震化を進める。また、BCP については、実効性を確保できるよう、必要に応じて見直しを行う。
- 交通の麻痺による郵便サービスの停止を防ぐため、道路防災対策等を進める。
- 全ての主要な金融機関等において早期に BCP 策定、システムや通信手段の冗長性の確保、店舗等の耐震化、システムセンター等のバックアップサイトの確保を実施する。また、BCP の実効性を維持・向上するための対策を継続的に実施する。
- 金融機関等が被害を受けないよう洪水対策等を進める。

(主要施策)

【総務】日本郵便株式会社における郵便局施設の耐震化

【金融】金融機関における BCP の策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備

【金融】金融機関のシステムセンター等のバックアップサイトの確保等

【金融】各金融機関等のシステムセンター等の耐震化、自家発電機の設定等

【金融】銀行業界など関係業界内横断的な防災訓練等の実施

5-8) 食料等の安定供給の停滞<重点>

(推進方針)

- 水産物の一連の生産・流過程に係る個別地域 BCP の策定を促進する。また、農業水利施設を管理する土地改良区等においても、業務継続計画の策定を推進する。
- 大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、農畜産物の生産・流通に関連する施設等の耐災害性強化、食品サプライチェーン全体の連携・協力体制構築の促進・普及啓発、事業者による BCP の策定を促進する。また、自立・分散型エネルギー設備の導入、多様なエネルギー源の活用など、耐災害性を向上させていく。
- 農林水産業に係る生産基盤等について、農業水利施設や農道橋等の耐震化、保全対策、総合的な防災・減災対策を推進する。水産物の流通拠点や生産基盤施設等の耐震化等を

推進する。

- 川上から川下までサプライチェーンを一貫して途絶させないため、道路橋梁、港湾、空港などの物流インフラの耐災害性強化、輸送モード相互の連携、平時における産業競争力強化の観点も兼ね備えた災害に強い物流インフラ網の構築を進めるとともに、荷主と物流業者が連携したBCP策定を促進する。
- 平素からの取組として、適切かつ効率的な備蓄の運用及び安定的な輸入の確保を図る。また、緊急時においては、備蓄の活用及び輸入の確保といった対策を着実に実施する。

(主要施策)

【農水】水産物の一連の生産・流通過程におけるBCPの策定の促進

【農水】土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定）の推進及び体制強化

【農水】災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築

【農水】災害時における食肉の持続可能な生産・流通の確保

【農水】停電時における生乳の持続可能な生産・流通体制の強化

【農水】農業水利施設の耐震化

【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進

【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）

【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進

【農水】漁港施設の耐震化等

【国交】代替性確保のための道路ネットワークの整備

【国交】物流事業者における災害対応力の強化

【農水】卸売市場施設整備の推進

【農水】「緊急事態食料安全保障指針」に基づく対策

【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進

5-9) 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

(推進方針)

- 上水道、工業用水道、農業水利施設の耐震化について、都道府県や水道事業者間等の連携による人材やノウハウの強化等を進める。
- 災害時においても水道施設の被害の抑制や影響を最小化できるよう、水道施設の耐震化や耐水化、バックアップ機能の整備等を推進する。
- 大規模災害時に速やかに復旧するために広域的な応援体制を整備するとともに、「雨水の利用の推進に関する法律（平成26年法律第17号）」（以下「雨水利用推進法」という。）に基づく雨水の利用や、再生水の利用等の水資源の有効な利用等を普及・推進する。
- 現行の用水供給整備水準を超える渇水等は、気候変動等の影響により今後更なる高頻度化・激甚化が進むと思われるため、関係者による情報共有を緊密に行うとともに、「水循環基本法（平成26年法律第16号）」に基づき、水資源関連施設の機能強化、既存ストックを有効活用した水資源の有効利用、危機時の代替水源としての地下水活用等の取組を進める。
- 老朽化が進む上水道、工業用水道、農業水利施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理と機能強化を進める。

1
2 (主要施策)

3 【厚労】水道の応急対策の強化

4 【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進

5 【農水】農業水利施設の耐震化

6 【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進

7 【農水】土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定）の推進及び体
8 制強化

9 【農水】農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策

10 【農水】GISを活用した農業水利施設の可視化・共有化

11 【経産】指針に基づく更新計画の活用による工業用水道強靱化の推進

12 【経産】広域的災害発生時の工業用水道事業における応援体制の確保

13 【国交】雨水・再生水等の水資源の有効利用等

14 【農水】農業用水緊急節水対策本部による関係者間の情報共有等の促進

15 【国交】気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保

16
17 ■ 6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めると
18 ともに、早期に復旧させる

19
20 6-1) 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサ
21 プライチェーン等の長期間にわたる機能の停止《重点》

22
23 (推進方針)

- 24 ○ 送配電事業者に対する災害時連携計画の策定や既存設備の計画的な更新の義務化、無
25 電柱化を含めた送配電設備への必要な投資を適切に行うための託送料金制度改革、山間
26 部等において電力の安定供給・効率性が向上する場合、送配電網の独立運用を可能とす
27 る制度整備等を盛り込んだ、エネルギー供給強靱化法案を第201回通常国会に提出した
28 ところ、引き続き、環境整備を進めるとともに、樹木の伐採や鉄塔等の技術基準の見直
29 し、電力会社間及び自衛隊との定期的な情報共有・共同図上演習を推進することにより、
30 強靱かつ持続可能な電気の供給体制を確立する。
- 31 ○ 再生可能エネルギーや水素エネルギー、コジェネレーションシステム、燃料電池・蓄
32 電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステ
33 ム等の普及促進、スマートコミュニティの形成等を通じ、自立・分散型エネルギーを導
34 入するなど、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を
35 推進するとともに、自治体や事業者等が連携し、地域における真の地産地消型エネルギ
36 ーシステムの展開に向けた取組を推進する。
- 37 ○ 大規模停電時でも自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」の構築を推進
38 する。
- 39 ○ 電力システムを支える基幹設備の自然災害に対する不断の耐性評価を行い、電力シス
40 テムの災害対応力強化及び復旧迅速化を図る。
- 41 ○ 製油所・油槽所の非常用発電設備の設置や、強靱性評価、耐震・液状化対策、入出荷
42 設備の能力増強、安全停止対策等を支援するとともに、護岸の強化等を着実に推進する。
43 また、災害時石油供給連携計画に基づく訓練を実施する。さらに、製油所・油槽所が存
44 在する重要港湾以上の港湾における関係者が連携した港湾 BCP を策定する。
- 45 ○ 国家備蓄原油・製品放出の機動性の確保、LP ガスの国家備蓄の確保・維持を図る。

- 燃料等の供給ルートに係る輸送基盤の災害対策を推進するとともに、装備資機材の充実や、通行可否情報等の収集など、輸送経路の啓開や施設の復旧を関係機関の連携により迅速に実施する体制の整備を推進する。

(主要施策)

- 【経産】大規模災害が発生した際の事業者、自治体、国の間の電力供給オペレーションの構築
- 【経産】強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立
- 【防衛】インフラ企業等関係機関との共同図上演習等の実施
- 【環境】災害時に役立つ再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等の支援
- 【経産】災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築支援
- 【経産】電気設備の大規模自然災害等対応力強化及び復旧迅速化の検討
- 【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し
- 【経産】製油所・油槽所の緊急入出荷能力の強化
- 【経産】電力インフラの強靱化に関する緊急対策
- 【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）
- 【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等
- 【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止《重点》

(推進方針)

- 上水道施設等が被害を受けないよう、防水扉や止水堰設置等の洪水対策等を進める。
- 上水道、工業用水道施設等の効果的な耐震化対策や耐水化対策を進めるとともに、都道府県や水道事業者間の連携による人材やノウハウの強化等を進める。
- 大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保等、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化、道路防災対策等を進めるとともに、地下水の危機時における代替水源に関する検討を進めるとともに、雨水利用推進法に基づく雨水の利用や、再生水の利用等の水資源の有効な利用等を普及・推進する。

(主要施策)

- 【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進
- 【厚労】水道の応急対策の強化
- 【経産】指針に基づく更新計画の活用による工業用水道強靱化の推進
- 【経産】広域的災害発生時の工業用水道事業における応援体制の確保

6-3) 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

(推進方針)

- 下水道施設や主要な下水道管渠の耐震化・耐水化を、地方公共団体と連携して着実に推進する。また、老朽化が進む下水道施設に対して、長寿命化も含めた戦略的維持管理を進める。
- 地方公共団体における下水道 BCP のブラッシュアップや、マンホールトイレの整備など、被害の最小化を図る取組を推進する。

- 農業集落排水施設の機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策、耐震化を着実に推進する。
- 浄化槽については、合併処理浄化槽の普及を促進する。また、浄化槽台帳システム整備を進め、設置・管理状況の把握を促進する。

(主要施策)

- 【国交】下水道施設の戦略的維持管理・更新
- 【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策
- 【国交】下水道 BCP のブラッシュアップ
- 【農水】集落排水施設の耐震化等
- 【環境】環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備の推進
- 【環境】浄化槽長寿命化計画策定推進への支援

6-4) 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

(推進方針)

- 道路啓開・航路啓開計画の実効性向上に向け、協定等に基づく訓練等の積み重ねを進める。
- 地域に精通した技能労働者と重機等資機材を迅速に確保し行動できるよう、日頃から建設業従事者の育成、資機材の拠点が各地にある状態の保持に努める。
- 広域の応援も含め、被災地に複数ルートから並列的に復旧要員や資機材を送り込むため、その軸となる代替性の高い道路網の構築を進める。また、緊急車両の進入路の設置、高規格幹線道路等へのアクセス性の向上等を進める。
- 物流上重要な道路輸送網について、平時も含め安定的な輸送を確保するための機能強化を進めるとともに、災害時には当該道路網及びその代替・補完路の道路啓開・災害復旧を国が代行し、迅速な機能回復を図る。
- 大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こすおそれのある大雪時において、道路ネットワーク全体として通行止め時間の最小化を図るため、ソフト・ハードの両面から道路交通確保の取組を推進する。
- 地方行政機関等（警察/消防等含む）の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する。
- 新幹線構造物の計画的な大規模改修、道路橋梁の耐震補強、土砂災害対策、道路の無電柱化、老朽化した信号機の更新、その他交通施設に関する耐震化、液状化対策、耐波耐津波対策、耐水対策、停電対策、豪雨対策、土砂災害対策や、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進める。また、交通インフラの維持管理、更新に関する技術開発を進め、実用化を図る。
- ALOS シリーズに代表される広域高分解能衛星についての的確に運用し、後継機の着実な開発・導入・打ち上げなど、被害状況の早期把握、復旧計画の速やかな立案等に活用できる体制を維持する。また、電子基準点について位置情報インフラとしての安定的な運用ができるよう機能を強化する。さらに、天候や昼夜を問わず、被災状況をより正確・迅速に把握できる衛星の安定的な運用を行う。また、人の立ち入りが困難な災害現場でも、調査・復旧工事が可能な災害対応ロボット等の開発、導入、オペレーターの育成を進める。
- 道路が復旧するまでの間も、可能な限り交通の安全と円滑を確保するため、官民のプ

- ローブ情報の活用等を進める。
- 空港の機能確保に必要な管制施設等並びに最低限必要となる基本施設や電気室など空港運営に係る重要施設等の耐震化や浸水対策を推進する。
- (主要施策)
- 【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等
 - 【国交】広域避難路（高規格幹線道路等）へのアクセス強化
 - 【国交】TEC-FORCE 等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等
 - 【国交】道路橋梁の耐震補強
 - 【国交】道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強
 - 【国交】新幹線の大規模改修に対する引当金積立制度による支援
 - 【国交】鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策
 - 【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策
 - 【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発
 - 【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備
 - 【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進
 - 【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新
 - 【文科】ALOS シリーズ等の地球観測衛星の開発
 - 【国交】安定的な位置情報インフラの提供のための GNSS 連続観測システム（電子基準点網）の推進
 - 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
 - 【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供
 - 【国交】空港施設における耐震化・浸水対策

6-5) 防災インフラの長期間にわたる機能不全

- (推進方針)
- 大規模地震想定地域等における海岸堤防等の防災インフラについては、完了に向けて計画的かつ着実に耐震化・液状化対策、高潮対策等を進めるとともに、津波被害リスクが高い河川・海岸において、堤防のかさ上げ、水門、樋門等の自動化・遠隔操作化、海岸防災林等の整備を推進する。
- 大規模災害時に防災インフラを速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業等の防災減災の担い手確保、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化、迅速な応急・災害復旧のための地方公共団体への研修や講習会の開催、技術支援等を進める。
- 総合防災情報システム、統合災害情報システム、SIP4D 等により、関係機関における情報共有を円滑に進める。

- (主要施策)
- 【農水】海岸防災林の整備
 - 【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進
 - 【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備
 - 【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進
 - 【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策
 - 【経産】災害対応等のためのロボット・小型無人機（ドローン）の技術開発・実証
 - 【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進

- 【国交】 TEC-FORCE 等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等
- 【防衛】 自衛隊艦艇の安定的使用に係る港湾等の調査
- 【防衛】 自衛隊航空機の安定的使用に係る場外離着陸場の整備
- 【国交】 ICT・データ・新技術等を活用した災害対策の構築

■ 7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1) 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生《重点》

(推進方針)

- 大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地の解消に向けた取組を進める。解消に至らないまでも、延焼防止効果のある道路や緑地、公園等の整備、老朽建築物の除却や建替え、不燃化等を推進する。また、首都直下地震想定エリアや密集市街地を抱える大都市等、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型の国土形成・国土利用を促す効果的な方策を検討し、取組を進める
- 住宅・建築物の耐震化については、老朽化マンションの建て替え促進を含め、所有者の耐震化の必要性に対する認識を高めることや、住宅や耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修等に対する支援措置、建物評価手法の改善や金融商品の開発等、あらゆる手法を組み合わせ耐震化を進める。
- 官庁施設、学校施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、社会福祉施設、矯正施設等について耐震化を進める。また、天井など非構造部材の落下防止対策や、老朽化対策等を進める。
- 地震後の電気火災を防止するため、感震ブレーカー等の普及を進める。
- 道路橋梁の耐震補強、道路の斜面崩落防止対策、盛土補強、液状化対策、無電柱化等を進めるとともに、緊急輸送道路・広域避難路となる高規格道路等の整備、緊急車両の進入路の整備、広域交通管制システム及び官民の自動車プローブ情報を融合し活用するプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムの整備・運用等を進める。また、道路の通行可否情報を効率的に収集するため、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用に加え、自転車等を活用したパトロール等を検討し、配備・訓練する。
- 避難場所としての公園、緑地、広場等の整備を進める。
- 高機能消防指令センターや耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備、防災拠点となる公共施設等の耐震化等による防災基盤等の整備を進める。また、常備消防力の強化のため、消防の広域化等を進める。
- 地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化を進めるとともに、耐震性貯水槽の整備、持続可能な地下水の保全と利用の検討を進める。
- 大規模災害時には公助の手が回らないことも想定し、定量的な数値目標を含む消防団の中期的な計画の策定支援などにより消防団等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す。

(主要施策)

- 【国交】 避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進
- 【国交】 避難地等となる公園、緑地、広場等の整備
- 【国交】 延焼防止等に資する緑地の確保等

- 1 【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進
- 2 【内閣府・総務・経産】大規模地震時の電気火災対策の推進
- 3 【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進
- 4 【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化
- 5 【総務】常備消防力の強化
- 6 【総務】消防防災施設の整備
- 7 【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化
- 8 【内閣府】地域防災力の向上推進

7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生

(推進方針)

- 関係機関による合同訓練については、より実戦的な訓練を心掛け、周辺住民への情報伝達、及び避難の促進まで含めた関係機関の連携体制を確認するとともに、装備資機材等の機能向上も行い、より実効性のある体制づくりを推進する。あわせて、地域の災害特性を踏まえた防災訓練・教育を継続的に実施していく。
- 危険な物質を取り扱う施設の耐震化、防波堤や海岸堤防等の整備・耐震化、地震・津波対策及び関係する研究・技術開発を着実に推進する。また、気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響及び今後の海岸保全のあり方や海岸保全の前提となる外力の考え方、気候変動を踏まえた整備手法等、気候変動適応策を具体化する。
- 大規模津波・高潮等によるコンテナ、自動車、船舶、石油タンク等の漂流物防止対策等を推進する。
- 海岸漂着物等が引き起こす二次災害を防止する観点から、海岸漂着物等の処理を推進する。
- 自然環境が有する防災・減災機能を定量評価し、自然環境を保全・再生することにより、効果的・効率的な災害規模低減を図る。

(主要施策)

- 【国交】関係機関と連携した海上における災害対応能力の向上
- 【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化
- 【総務】石油コンビナート等防災計画の実効性の担保
- 【経産】製油所・油槽所の緊急入出荷能力の強化
- 【経産】既存の高圧ガス設備の耐震化
- 【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備
- 【国交】船舶に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達

7-3) 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

(推進方針)

- 避難路沿道の住宅・建築物の耐震化を進める。
- 沿道（道路区域外）に起因する事故・災害を防止するため、道路管理者が沿道区域の土地等の管理者による適切な管理を促す。
- 沿道の住宅・建物の倒壊に伴う道路の閉塞以外に、交差・隣接する土木構造物の倒壊や、沿道宅地の崩壊、電柱等道路占用物の倒壊によって道路が閉塞することもあり、こ

- これらの耐震化又は除却を進める。特に道路の無電柱化については、緊急輸送道路等の新設電柱の占用禁止や、既設電柱の占用制限に向けた調整を加速化するとともに、低コスト手法及び新技術・新工法の導入・普及などにより事業のスピードアップを促進する。
- 鉄道の閉塞についても、対策を検討する。
 - 地下構造物の被害により道路が陥没して通行できなくなることもあり、路面下空洞調査、地下構造物の耐震化や、地下構造物周辺に空洞を作る原因となる漏水等の点検、修復、空洞の埋め戻し、地盤情報の収集・共有・利活用等を進める。
 - 災害リスクの高い場所に交通網や目的地が集中している状態は、万一、そこで閉塞又は陥没が発生すると全体の麻痺につながるおそれがあるため、分散化させておく。
 - 自動車が通行できない時に、自転車など効率よく現地調査を行う手段の確保や、官民の自動車プローブ情報、交通監視カメラや道路管理用カメラ等の活用など既設の計測・観測機器類等の活用により、通行できない場所を迅速に把握できるようにする。また、広域交通管制システム及びプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムの整備・運用等を進める。
 - 国による地方公共団体等の支援のため、大規模災害を想定した広域的かつ実践的な訓練の実施による防災力の強化や、TEC-FORCE等の体制・機能の拡充・強化を進める。

(主要施策)

【国交】無電柱化の推進

【国交】道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強

【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策

【国交】下水道施設の戦略的維持管理・更新

【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策

【国交】TEC-FORCE等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等

7-4) ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生

(推進方針)

- Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化や、火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備、衛星画像等の活用などの情報関係施策を推進し、住民への適切な災害情報の提供により逃げ遅れの発生等を防止する。
- 土砂災害警戒区域に指定されていない箇所においても土砂災害が発生したことなどを踏まえ、土砂災害警戒区域の指定や更なる区域指定の精度向上、標識等の設置による土砂災害警戒区域等の認知度向上等を行い、土砂災害の防止を図るとともに、土砂災害に関するハザードマップ策定を支援する。
- 施設管理については、より効率的な点検・診断を推進する。また、地域特性を踏まえた予防保全型のアセットマネジメントシステムを地方公共団体に広げるとともに、地図情報・防災情報などの多様なデータを管理できる情報プラットフォームを構築し災害時にも活用する。
- 大規模地震やその後の降雨等による土砂災害発生箇所において、再度災害防止対策、多数の死者を発生させないための被災者救助、捜索関係施策、施設機能確保のための発電設備の導入等を推進する。
- 河道閉塞（天然ダム）等が発生した場合に、土砂災害防止法に基づき、市町村が適切に住民の避難指示の判断ができるよう、緊急調査を実施し、被害が想定される区域・時

1 期の情報を市町村に提供する。

- 2 ○ 森林の適正な管理を推進する。山地災害については、航空レーザ計測等の ICT も活用
- 3 した発生のおそれの高い箇所的確な把握、保安林の適正な配備、治山施設の整備や機
- 4 能強化・老朽化対策、森林の整備を組み合わせた対策の実施及び流木災害への対応強化
- 5 を進める。この際、自然環境の持つ防災・減災機能をはじめとする多様な機能を活かす
- 6 「グリーンインフラ」としての効果が発揮されるよう考慮しつつ取組を推進する。
- 7 ○ 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）」に基づき、防
- 8 災上重要な農業用ため池を指定し、必要な防災工事の施行を命ずる等の措置により、農
- 9 業用ため池の決壊等による災害の未然防止を図る。
- 10 ○ 土砂災害対策、ため池の耐震化等について、関係府省庁・地方公共団体・地域住民・
- 11 施設管理者等が連携し、ハードとソフトを適切に組み合わせた対策を進める。
- 12 ○ 発電専用ダムなど、我が国の電力システムを支える基幹設備について、自然災害等に
- 13 対する耐性について不断の評価を行い、規制の整備等の必要な対策を実施する。
- 14 ○ 震災リスクの高い場所への人口の集中を解消することを検討する。また、災害対応機
- 15 関等の災害対応力向上と合わせ、消防団等の充実強化を促進する。また、身を守る行動
- 16 の取り方等について、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動
- 17 をとれるよう不断の見直しを行うとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継
- 18 続的に防災訓練や防災教育等を推進する。

20 (主要施策)

21 【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進

22 【国交】土砂災害ハザードマップ作成や火山地域の緊急減災計画策定の促進

23 【国交】豪雨や火山噴火、地震等に伴う土砂災害に備えた土砂災害対策

24 【国交】河川管理施設・砂防設備等の戦略的維持管理・更新

25 【国交】河道閉塞等が発生した場合の緊急調査の実施および緊急情報等の通知

26 【農水】荒廃地等における治山施設の整備

27 【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進

28 【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対

29 策等）

30 【国交】大規模災害に備えた訓練・防災教育等の強化

32 7-5) 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

34 (推進方針)

- 35 ○ 有害物質の大規模拡散・流出等を防止するための資機材整備・訓練・研修を行う。ま
- 36 た、地方公共団体における化学物質に係る事故対応マニュアルの策定を支援するととも
- 37 に、これらのフォローアップを行うなど、マニュアルの実効性を高める。
- 38 ○ 高圧ガス等の漏洩を防止するための基準の改定や、これを踏まえた高圧ガス施設の耐
- 39 震化の実施、及び大規模地震等により有害物質の流出が懸念される鉱山集積場の対策を
- 40 速やかに実施する。
- 41 ○ 放射性物質の漏洩・拡散を防ぐため、施設の改修を行う。

43 (主要施策)

44 【環境】「化学物質に係る災害・事故対応マニュアル策定の手引き」の策定

45 【環境】災害時における二次災害防止のための有害廃棄物対策

- 1 【国交】海上における有害・危険物質対応能力の維持向上
- 2 【経産】鉱山集積場の耐震化への対策
- 3 【文科】量子科学技術研究開発機構の被ばく医療共同研究施設の改修

7-6) 農地・森林等の被害による国土の荒廃<<重点>>

(推進方針)

- 農業水利施設等の長寿命化や耐震化、耐水対策、非常用電源の設置、安全施設の整備等の施設整備を進める。また、地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保安全管理を進め、災害時には自立的な防災・復旧活動が行われるよう活動組織の広域化等の体制整備を推進するとともに、災害時の応急体制の整備を支援する。さらに、地域資源を活用した都市と農村の交流等により地域コミュニティの維持・活性化を促進する。
- 山地災害については、航空レーザ計測等の ICT も活用した発生する危険性の高い箇所的確な把握、保安林の適正な配備、治山施設の整備や機能強化・老朽化対策、森林の整備を組み合わせた対策の実施、流木捕捉式治山ダムの設置などの流木災害への対応の強化等を通じて、事前防災・減災に向けた山地災害対策の強化を図る。特に、近年の山地災害の発生状況を踏まえ、脆弱な地質地帯における山腹崩壊等対策や巨石・流木対策などを現地の状況に応じて複合的に組み合わせた治山対策を進めるとともに、住民等と連携した山地災害危険地区等の定期点検等を推進する。また、海岸防災林の整備等により、大規模津波等による被害を軽減することで人家・公共施設等の保全を図る。この際、自然環境の持つ防災・減災機能をはじめとする多様な機能を活かす「グリーンインフラ」としての効果が発揮されるよう考慮しつつ取組を推進する。
- 土砂災害発生後の再度災害防止対策の実施や、大規模地震発生後の計画避難体制の構築、および迅速な復旧に向け、先進技術の活用を図る。また、近年の土砂災害発生状況等を踏まえ、事前防災対策として、土砂・洪水氾濫対策のための遊砂地整備や土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を推進する。
- 森林の有する多面的機能の発揮に向けて、条件不利地等を含む森林の間伐及び主伐後の再造林等の森林整備の着実な実施を図るため、施業コストを低減させるとともに、森林被害を防止するための鳥獣害対策を推進する。CLT 製品・技術の開発・普及など、地域材を活用した新たな木材需要創出等に努める。また、地域の活動組織による森林の保安全管理活動等を市町村等の協力を得て支援するとともに、施業の集約化を図るための条件整備や森林境界明確化等を推進する。
- 風倒木等による建物や道路、鉄道、電線等への二次的被害への対応として、道路等に近接する森林において、道路や電線の管理者、鉄道会社等と適切に連携を図りつつ、復旧に向けた被害木の処理や多様な樹種の植栽、危険木の除去を含む間伐等の予防的な取組を推進する。
- 自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、自然公園の適切な施設整備・長寿命化対策を推進する。
- 農山漁村における農業・林業等の生産活動を持続し、農地・森林等の荒廃を防ぎ、国土保全機能を適切に発揮させる。
- 地域の強靱化を進めるため、地方創生の取組、地域のコミュニティ力を高める取組など、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取組を進める。

(主要施策)

- 1 【農水】農業水利施設の耐震化
- 2 【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対
- 3 策等）
- 4 【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制
- 5 整備の推進
- 6 【農水】海岸防災林の整備
- 7 【国交】豪雨や火山噴火、地震等に伴う土砂災害に備えた土砂災害対策
- 8 【環境】森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化
- 9 【農水】荒廃地等における治山施設の整備
- 10 【農水】森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための多様で
- 11 健全な森林の整備等
- 12 【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進
- 13 【農水】CLT（直交集成板）等の開発・普及
- 14 【経産】大規模災害が発生した際の事業者、自治体、国の間の電力供給オペレーションの
- 15 構築
- 16 【農水】農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全

■ 8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

（推進方針）

- 発生推計に合わせた災害廃棄物の仮置場の確保、災害時に有効な資機材等の確保を推進する。
- 自立稼働が可能なごみ焼却施設の導入など、大規模自然災害発生時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となる施設や体制の整備を進める。
- 市町村による災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、実効性の向上に向けた教育・訓練による人材育成を図る。
- 発災後の速やかな災害廃棄物処理体制構築に向けて市町村による災害時の有害廃棄物対策検討を進める。
- 災害廃棄物の広域処理に関し、貨物鉄道や港湾を活用した海上輸送などの大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制を構築・強化する。
- 災害廃棄物処理の円滑化を図るために、災害時に基幹となるリサイクル拠点のプラスチックリサイクル体制の拡充・強化を行う。

（主要施策）

- 【環境】災害廃棄物仮置場整備の支援
- 【環境】循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援
- 【環境】災害廃棄物対策指針に基づく自治体による災害廃棄物処理計画の作成支援
- 【環境】廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発
- 【環境】災害時における二次災害防止のための有害廃棄物対策
- 【国交】海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制の構築
- 【国交】貨物鉄道の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送の実施
- 【環境】災害に強いリサイクル設備の整備

8-2) 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

（推進方針）

- 農林水産業も含めた地場産業を構成する事業者等の BCP の策定や将来の担い手育成及び地域のコミュニティ力を高める取組を進めるとともに、万一の際、現在よりも良い形で復興させていくことができるよう、地域の災害リスクや産業構造の将来像等を踏まえた復興ビジョンを平時から検討する。また、復興まちづくり計画をあらかじめ策定し、復興ビジョンに定めた強靱な地域像に向け、平時から戦略的に整備を進める。
- 被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興に関する体制や手順の検討、災害が発生した際の復興課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレーニングの実施等の復興事前準備の取組を推進する。
- 復興の基盤整備を担う建設業の人材を育成するとともに、次世代を担う若手が、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み・機会を整え、万一の際、復興計画への合意形成を含む、復興事業を円滑に実行できる環境を整えておく。
- 大規模災害の経験や教訓を現場に活かす専門的研究とその成果を現場に活かしていく人材育成等を進める一方、各地域には、多分野に精通した技術者等を育成する。また、都道府県等において、平時から土木・建築職等の技術職員が不足している市町村への支援を行うとともに、大規模災害からの復旧・復興に必要な中長期派遣要員を確保する。
- 応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住宅の応急的な修理の促進方策及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の観点も踏まえて、大都市圏について近隣都道府県との広域連携を前提とした賃貸型応急住宅の迅速かつ効率的な供与のあり方を検討する。また、平時から機能する地域コミュニティの拠点を構築するとともに、地域の活動組織による森林整備活動等により、地域住民同士のきずなを強めておく。
- 被災地の医療の喪失が、住民の暮らしの安心と、医療関係従事者の職場の喪失、ひいては住民の流出につながるのを防ぐため、医療機関の耐災害性を高める。
- 地域の活力が低下し、定住人口が少なくなりすぎて、万一の際、復興できなくなる状態を回避していくため、地方創生の取組等、地域経済に活力を与え、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策に取り組む。
- 自宅を失う者が大量発生しないよう、住宅の耐震化や、防災集団移転の促進など災害リスクの高い場所へ地域人口が集中している状態を解消していくための合理的な土地利用を促す方策を検討し、取組を進める。

（主要施策）

【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進

【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進

【国交】復興事前準備の推進

【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化

【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進

【内閣府】防災に関する知識及び技術の普及

【内閣府】被災者の住まいのあり方に関する検討

【厚労】医療施設の耐震化

1 【国交】 水害に強い地域づくり（河川）

2
3 8-3) 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れ
4 る事態

5
6 （推進方針）

- 7 ○ 平時から基本的な地理空間情報を整備するとともに、準天頂衛星7機体制の実現によ
8 り得られる高精度測位データ等も活用し、G空間情報センター、SIP4D、災害情報ハブ
9 等による災害情報共有の取組を進める。
- 10 ○ 災害発生後には、観測衛星による高精度な観測データを迅速かつ高頻度に関係機関等
11 へ提供することと合わせ、データ判読技術を有する人材の育成、解析ツールの研究開発
12 に取り組む。
- 13 ○ 地震・津波、洪水・高潮等による浸水対策や海岸侵食対策、山地から海岸まで一貫し
14 た総合的な土砂管理の取組を着実に推進するとともに、広域的な応援体制、地域建設業
15 等の防災減災の担い手確保等、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化等迅速な応急復旧
16 対策・排水対策等による被害軽減に資する流域減災対策を推進する。
- 17 ○ 国による地方公共団体等の支援のため、大規模災害を想定した広域的かつ実践的な訓
18 練の実施による防災力の強化や、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化を進める。

19
20 （主要施策）

21 【内閣府】 準天頂衛星7機体制の開発・整備・運用

22 【国交】 G空間情報センターをハブとした地理空間情報の円滑な利用促進

23 【文科】 ALOS シリーズ等の地球観測衛星の開発

24 【国交】 衛星測位システムで標高が決まる社会の実現（航空重力測量）

25 【国交】 事前防災等による水害発生の防止

26 【国交】 大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策

27 【農水・国交】 水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進

28 【農水・国交】 地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備

29 【農水・国交】 海岸の侵食対策

30 【農水・国交】 海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進

31 【国交】 TEC-FORCE 等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等

32
33 8-4) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の
34 文化の衰退・喪失

35
36 （推進方針）

- 37 ○ 石垣等も含む文化財の耐震対策や防火対策のほか、これらに必要な防災設備の整備等
38 を進める。また、生活や文化の背景にある環境的資産を健全に保ち、耐災害性を高める。
39 この際、自然環境の持つ防災・減災機能をはじめとする多様な機能を活かす「グリーン
40 インフラ」としての効果が発揮されるよう考慮しつつ取組を推進する。
- 41 ○ 都市部地方部問わず、コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、
42 コミュニティの中で維持されてきた建築物など有形の文化財にも影響するため、コミュ
43 ニティの活力を維持する、地域での共同活動等を平時から仕掛けていく。
- 44 ○ 文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承を図る。
- 45 ○ 博物館（歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等）における展示方法・収蔵方法等を点

1 検し、展示物・収蔵物の被害を最小限にとどめる。また、展示物・収蔵物のほか、各地
2 の有形無形の文化を映像等に記録し、アーカイブ化するなど、文化財の保護対策を進め
3 る。

- 4 ○ 地域の活力が低下し、定住人口が少なくなりすぎて、万一の際、復興できなくなるこ
5 とが、生活文化・民俗文化の喪失につながることを回避するため、地方創生の取組など、
6 地域経済に活力を与え、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策に取組を
7 進める。

9 (主要施策)

10 【文科】国指定等文化財の防災施設の整備

11 【環境】自然生態系の機能を活かした社会の強靱性の向上

12 【文科】民俗文化財の伝承・活用等

13 【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進

14 【文科】博物館資料の保管環境整備の推進

16 8-5) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅 17 れる事態

19 (推進方針)

- 20 ○ 地籍調査の円滑化・迅速化を図るため、都市部における官民境界の先行調査や、山村
21 部におけるリモートセンシングデータを活用した調査など地域の特性や技術の進展に応
22 じた効率的手法の導入等を進めるとともに、「第7次国土調査事業十箇年計画」に基づ
23 き、今後災害が想定される地域において重点的に地籍調査を推進する。また、「登記所
24 備付地図作成作業第2次10か年計画」及び「震災復興型登記所備付地図作成作業5か年
25 計画（熊本県）」等に基づき、大都市、被災地等において重点的に登記所備付地図を作
26 成する。

- 27 ○ 全国に設置された電子基準点について、位置情報インフラとして安定的な運用ができ
28 るよう機能を強化するとともに、リアルタイムに地殻変動を捉え、地震や津波、火山災
29 害等の対策に役立つ情報を提供する。また、電子基準点の安定的な運用のため、故障・
30 停止を未然に防ぎ、機器更新等を実施する。

- 31 ○ 国・地方公共団体等が、被災状況を把握・整理する機能を維持するため、電子国土基
32 本図などの基本的な地理空間情報や自然災害と地形の関係を表した全国活断層帯情報等
33 の防災地理情報を継続して整備・更新・提供し、国民の防災意識向上のための地理教育
34 に活用するとともに、国土地理院や国・地方公共団体等が整備したデジタルの測量成果
35 を保管し、これらの統合的な検索・閲覧・入手を可能にする。

- 36 ○ 復興に向けた仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備に重要な役割を担う建設業におい
37 ては将来的に担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労
38 環境の改善等を図る。また、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備及び稼働に必要な燃
39 料供給のサプライチェーンの維持のため、いわゆる SS 過疎地問題の解決に向けた対策
40 を進める。

- 41 ○ 所有者の全部又は一部が不明な土地について、一定の条件の下で収用手続を合理化す
42 る特例制度や、一定期間の利用権を設定し、公共的事業のために活用できることとする
43 制度、所有者の探索を合理化する仕組みの普及を図るとともに、土地の適正な利用・管
44 理に向けたマッチング・コーディネート等の機能を担うランドバンク等の地域連携に資
45 する先進的な取組の支援により、復旧・復興のための用地確保の円滑化に資するように

1 する。さらに、相続による所有権移転等を登記に反映させる仕組みや、管理不全化を防
2 止する等のために土地所有権を放棄することができる仕組みを創設するなどの、民放・
3 不動産登記法の改正に取り組む。

4 ○ 被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興に関する体制や手順
5 の検討、災害が発生した際の復興課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレ
6 ニングの実施等の復興事前準備の取組を推進する。

7 ○ 被災者の住まいの迅速な確保、生活再建のため、住家の被害認定調査の迅速化などの
8 運用改善や、発災時に地方公共団体が対応すべき事項について、平常時及び発災時に説
9 明会等を通じて的確に周知する。また、応急仮設住宅等の円滑かつ迅速な供給方策、住
10 宅の応急的な修理の促進方策及び復興まちづくりと連携した住まいの多様な供給の選択
11 肢について、生活環境やコミュニティの維持、高齢者などの要配慮者世帯の見守り等の
12 観点も踏まえて、大都市圏について近隣都道府県との広域連携を前提とした賃貸型応急
13 住宅の迅速かつ効率的な供与のあり方を検討する。

14 ○ 大規模災害時には、様々な災害対応業務において用地の確保が必要となることから、
15 地方公共団体に対し、平常時から応急段階から復旧復興段階までの各業務における用地
16 の活用見込みを集約し、調整を行っておくことを促す。

17 ○ 自宅を失う者が大量発生しないよう、住宅の耐震化や、防災集団移転の促進など災害
18 リスクの高い場所へ地域人口が集中している状態を解消していくための合理的な土地利
19 用を促す方策を検討し、取組を進める。

20 21 (主要施策)

22 【法務・国交】災害後の円滑な復旧復興を確保するための地籍調査による地籍図の整備等
23 の推進

24 【法務】登記所備付地図作成作業

25 【国交】安定的な位置情報インフラの提供のための GNSS 連続観測システム（電子基準点
26 網）の推進

27 【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進

28 【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進

29 【経産】石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けた SS 過疎地対策の推進

30 【法務・国交】所有者不明土地等対策の推進

31 【国交】復興事前準備の推進

32 【内閣府】被災者の住まいのあり方に関する検討

33 【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進

34 【国交】水害に強い地域づくり（河川）

35 36 8-6) 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経 37 済等への甚大な影響

38 39 (推進方針)

40 ○ 大規模災害の発生による、我が国の貴重な自然環境・観光資源の喪失や、安全安心な
41 社会・経済環境が失われないよう、最大限の備えを進めるとともに、災害発生時に、国
42 内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路に配慮
43 した初動対応が可能となるよう体制構築を推進する。また、各国の防災・復興を担う行
44 政官及び地方のリーダーなどの人材育成への協力等により、国際社会とともに、災害に
45 負けない強靱な社会の構築を進める。

- 平時から、大規模災害復興法の実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等を関係省庁及び地方公共団体で共有し、災害からの復旧・復興施策や発災時の被災者支援の取組を行う地方公共団体等の対応力向上を図る。
- 大規模自然災害から早期に復興が図られるよう、災害廃棄物処理計画の策定や災害廃棄物の広域輸送に関する体制の構築を図る。また、将来の地場の産業の担い手育成や、地場産品の海外市場進出支援、地方創生の取組、地域のコミュニティ力を高める取組を進めるとともに、復興ビジョンを平時から検討しておくなど、万一の際、復興計画への合意形成を含む、復興事業を円滑に実行できる環境を整える。
- 大規模災害発生時における、金融決済機能の継続性の確保のためには、金融機関における BCP の策定及びその実効性の確保が必要であり、策定された BCP の実効性の検証等を継続的に実施していく。
- 大規模自然災害時にサプライチェーンが致命的な被害を受けないよう、災害に強い民間物流施設の整備促進、製造業、物流事業者の BCP の策定を促進する。成田空港の災害時の機能不全を想定し、空港 BCP との整合を確保しつつ、物流業者間の連携を強化する。
- 中小企業強靱化法に基づく「事業継続力強化計画」等の認定計画に基づく取組を金融・税制等で支援することにより、中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策を促進する。

(主要施策)

【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供

【国交】外国人旅行者に対するウェブサイト等での災害情報の発信

【内閣府】防災計画の充実のための取組推進

【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化

【金融】金融機関における BCP の策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備

【内閣府】災害対応業務標準化の推進

【国交】海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制の構築

【国交】物流事業者における災害対応力の強化

(別紙 1) 分野別施策一覧

1. 行政機能／警察・消防等／防災教育等

施策名称	令和2年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣官房】地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転	政府関係機関移転基本方針に基づき、文化庁については、テレビ会議システム等を活用しながら京都・東京の分離組織における業務の試行・改善等を進めつつ機能強化を図るとともに、職員の住環境の確保や家族に対する教育・保育等を含めた福利厚生への適切な配慮等、円滑な移転に向けた準備を着実に進める。消費者庁については、2020 年度に徳島県における恒常的拠点として「消費者庁新未来創造戦略本部」を発足させ、モデルプロジェクト・政策研究等の推進により、消費者行政を更に進化させるとともに地方創生への貢献も目指す。研究機関・研修機関等については、それぞれの取組について、関係者間（国・地方の産学官）で共同して作成した具体的な展開を明確にした 5 年程度の年次プランに基づき、取組を行う。	3-2)
【内閣府】SIP 国家レジリエンス（防災・減災）の強化	<避難・緊急活動支援統合システムの開発> 自然災害観測網に加えて、災害時の社会動態を観測することで、緊急対応や避難誘導等に有益な情報を抽出する社会動態把握技術を開発し、併せて通信途絶領域においても即時に情報を伝達する技術を開発することで、政府の緊急対応の充実を図るとともに、自治体及び国民一人ひとりに、避難に必要な災害情報や必要な物資を提供し、ライフライン等の復旧や災害時保健医療の効率化を実現するため、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風の実災害で得られた情報をもとにシステムのプロトタイプ版の開発構築等を行う。 <市町村災害対応統合システムの開発> 市町村の適切な避難勧告・指示や緊急活動の優先順位付け等の判断を支援するため、最先端の AI、IoT 技術と既存技術を融合し、避難勧告等の発令に必要な情報を地区・校区等の小エリアで、かつ短時間で提供するとともに、発令情報が自動配信されるシステムの開発に向けて、システムのプロトタイプの開発構築等を行う。 <被災地支援のための SIP4D を活用した災害情報リアルタイム共有促進技術開発> 基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）と都道府県災害情報システムとの接続による情報共有自動化のための技術開発と実証を行い、SIP4D を通じた迅速な情報共有のための体制づくりを進める。	1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-1) 2-2) 2-3) 2-5) 2-7) 3-3) 4-1) 4-3) 5-1) 5-5) 5-9) 6-4) 6-5) 7-1) 7-4) 8-3) 8-5)
【内閣府】立川・有明の丘・東扇島施設の適切な維持管理の実施	首都圏で大規模災害が発生した際には、災害対策本部等を設置して広域的な災害応急対策を推進するため、災害対策本部予備施設（立川）及び東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（有明の丘・東扇島）の改修・維持管理を行う。	3-2)
【内閣府】現地対策本部設置のための官庁施設の整備	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震発生時の宮城県及び岩手県における現地対策本部設置候補場所である盛岡第 2 合同庁舎の改修設計を行う。	3-2)
【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化	平成 29 年九州北部豪雨、平成 30 年 7 月豪雨等による災害で講じられた施策の事例を収集し、事例集やハンドブックについて、改訂を行う。また、地方公共団体等において事例集等が有効に活用されるよう周知等を行う。	3-3) 8-2) 8-6)
【内閣府】防災に関する知識及び技術の普及	阪神・淡路大震災を始めた国内外的地震災害の経験や教訓などに関する震災関連資料の収集・展示並びに地震防災の調査研究及び専門家の育成等の事業を行う特定地震防災対策施設の運営費を補助することにより、大震災の経験を語り継ぎその教訓を未来に活かすために、防災の重要性の市民への普及啓発、実践的な防災研究、災害対応の現地支援やネットワークの形成等を通じて、地域防災力の向上を図る。	3-3) 8-2)

【内閣府】総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施	令和元年房総半島台風及び令和元年東日本台風に係る災害を含む既往の災害対応等を踏まえ、民間企業等と連携した各種防災訓練の実施等により、防災関係機関の機能確認、相互の協力の円滑化、防災計画等の課題を発見し継続的な改善、住民の防災に関する意識の高揚と知識の向上、各防災担当者の日常の取組について改善を図る。	1-3) 2-3) 3-2) 3-3) 5-2)
【内閣府】国と地方の防災を担う人材の育成	「自然災害に迅速・的確に対応できる人材」や「国・地方のネットワークを形成する人材」の育成を図るために、地方公共団体や指定公共機関等の職員に対し、内閣府防災でのOJT研修及び「有明の丘基幹的広域防災拠点施設」における研修を実施する。OJT研修については広く参加を呼びかけ、有明の丘研修は定員の拡大を検討するとともに、毎年度災害が発生し検証等も行われていることから、これら最新の知見も含め学習方法、内容の改善を行い学習効果を向上させる。また、令和元年房総半島台風・令和元年東日本台風をはじめとした一連の災害に係る検証（中間とりまとめ）を踏まえ、自治体（主に市町村）の危機管理・防災責任者を対象に、初動対応や災害対応の各フェーズで必要となる知識・技術を付与するための研修の実施を検討する。	2-7) 3-3) 8-1)
【内閣府】大規模地震対策の推進	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震で想定される地震動・津波の設定及びこの地震動等による被害想定・対策検討の検討・とりまとめを行う。 相模トラフ地震における長周期地震断層モデルの構築及び長周期地震動による超高層建築物の構造躯体への影響評価の検討・とりまとめを行う。 南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応に関する実効性のある仕組みづくりを実施する。	1-1)
【内閣府】大規模地震における津波対策の推進	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震で想定される地震動・津波の設定及びこの地震動等による被害想定・対策の検討・とりまとめを行う。 南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応に関する実効性のある仕組みづくりを実施する。	1-3)
【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進	大規模・広域避難について、広域避難体制の整備、避難の実効性確保に向けて引き続き検討を行う。 「令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」での検討を踏まえ、災害リスクととるべき行動の理解促進（平時の対応）、わかりやすい防災情報の提供（災害時の対応）、高齢者等の避難の実効性の確保、大規模広域避難の実効性の確保について出水期までに行う取組の確実な実施、来年度以降も含め中長期的に行う取組についての推進を行う。	1-3) 1-4) 1-5)
【内閣府】火山災害対策の推進	「火山防災対策推進ワーキンググループ」の最終報告（平成27年3月とりまとめ）、平成27年に改正された活火山法の内容を踏まえ、各種対策を推進する。 各火山地域における警戒避難体制の整備を促進するため、火山防災エキスパートの派遣、火山防災協議会等連絡・連携会議の開催、指針・手引等を用いた研修の開催等の取組を実施する。 突発噴火時の緊急避難対策を推進するため、集客施設等における避難確保計画作成を支援する。 「大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ」の報告を踏まえ、関係省庁等による具体的な対策の検討を行う。	1-5)
【内閣府】被災者台帳の整備・推進	災害発生時に市町村において被災者台帳を迅速に作成し効率的に活用できるよう、マイナンバーの積極的な利用も含め助言等に取り組む。	2-7) 3-3)
【内閣府】国際防災協力の推進	各種国際会議等において我が国の「仙台防災枠組」の取組や過去の災害から得られた知見などを共有するとともに、アジア防災センター等を通じた地域内防災協力により、国際防災協力を積極的に推進し、同枠組の普及・定着に努める。	2-3)
【内閣府】地域防災力の向上推進	災害時の行動における地区防災計画の効果検証を行うとともに、地方公共団体や地域住民等に対する研修を実施する。さらに、有識者とともに、全国に共通する課題をテーマに、その課題解決に資する共助のあり方を検討する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-1) 2-3) 2-5) 2-7) 3-3) 7-1) 8-4)

【内閣府】防災ボランティアの連携促進推進	被災者一人ひとりに寄り添った支援を円滑に行うため、行政・災害ボランティアセンター（社会福祉協議会）・NPO等の三者の連携体制を構築・強化する。 平時・発災時に連携して行うべき事項を特定し、連携して行う作業の手順等を整理するなど、三者連携体制構築・強化のためのガイドラインを作成する。 三者連携体のない都道府県がまだ12団体あるところ、上記ガイドラインを踏まえて、自治体と協働して、三者連携体制構築・強化のための研修会や訓練などを加速度的に実施するほか、市町村域の連携モデルや広域連携モデルとなる連携体制構築モデル事業を実施する。 三者連携の基礎が一定程度ある自治体に対し、連携のコーディネーター「中核人材」として必要なスキル（被災者支援法体系、三者連携ファシリテーション、三者連携体の組織マネジメント等）を集中的に学ぶための研修を実施する。 行政・ボランティア・NPO等間の意見交換や取組発表の場を設け、ボランティアの裾野拡大を推進する。特に、福祉、教育、まちづくり系の分野の巻き込みを図る。	2-3)
【内閣府】実践的な防災行動定着のための国民運動の推進	「第36回防災ポスターコンクール」を実施する。防災に関するポータルサイトTEAM防災ジャパンによる情報発信を行う。多様な主体が一堂に会する総合防災イベント「防災推進国民大会2020」を開催する。津波防災に関する普及啓発活動を実施する。	2-3)
【内閣府】災害種別図記号による避難対策等の推進	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、JIS化した避難場所に誘導するための図記号の国民周知、自治体への標識整備への啓発を行う。	1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6)
【内閣府】代替庁舎あっせん先確保の検討	北海道等の合同庁舎へ代替庁舎あっせん協定の説明を行い、協力を依頼し、令和2年度での全地域確保をめざす。	3-2)
【内閣府】防災計画の充実のための取組推進	防災基本計画については、関係機関からのニーズを踏まえた改善策の検討・実施等により、防災計画全体の実効性の向上を図る。 首都直下地震において大きな被害が想定される地方公共団体において、地方緊急対策実施計画の策定が可能となるよう重点的に支援を実施する。 南海トラフ地震において大きな被害が想定される地方公共団体と、全ての指定行政機関及び指定公共機関において、南海トラフ地震防災対策推進計画の作成が促進されるよう重点的に支援を実施する。	8-6)
【各府省庁】各府省庁における代替庁舎の確保	各府省庁は代替庁舎を確保し、各府省庁の業務継続計画において代替庁舎の場所、代替庁舎に移転して実施する非常時優先業務、代替庁舎における執行体制、執務環境等について定める。内閣府は、各府省庁の代替庁舎における執行体制、執務環境等の確保を促すとともに、各府省庁における複数箇所の代替庁舎の確保に関する調整を行う。	3-2)
【各府省庁】各府省庁における庁舎の耐震安全化等	各府省庁は、中央省庁の庁舎の耐震安全性を確保し、非常時優先業務の内容に応じて要求される施設機能を確保するための対策を講ずるとともに、庁舎内の什器の固定、天井等の非構造部材の耐震化等の措置を講じ、内閣府はこれを促す。	3-2)
【各府省庁】各府省庁における通信・情報システムの冗長性の確保	内閣府は、首都直下地震発生時に中央省庁の庁舎において、通信・情報システムが安定的に稼働し、又は早期の復旧が図られるよう電気通信事業者との間で協力体制の充実を図るとともに、各府省庁は、専用回線、衛星携帯電話等の複数の通信手段の確保、通信網の冗長化等の措置を講ずるとともに、「情報システム運用継続計画」を作成し、非常時優先業務及び管理事務に係る情報システムについて、必要により相互に連携協力して、平常時の情報システム設置拠点と同時被災しないことが想定される場所にバックアップシステムを確保する等の措置を講ずる。	3-2)
【各府省庁】各府省庁における非常用発電等による電力の確保	各府省庁の非常用発電施設について、首都直下地震発生時に、非常時優先業務等を1週間程度継続させるために必要な燃料を確保するための方策を検討するとともに、内閣府は各府省庁における設備整備等の対応を促す。	3-2) 8-6)

【各府省庁】各府省庁における食料等の物資の備蓄	各府省庁は、首都直下地震発生時に職員が非常時優先業務又は管理事務を実施するために必要な食料等の物資を、参集要員の1週間分及び参集要員以外の職員等の3日分程度備蓄し、内閣府はこれを促す。	3-2)
【内閣府】各府省庁の業務継続計画の評価	有識者等による評価を実施し、省庁業務継続計画の実効性向上を図る。	3-2)
【内閣府】南海トラフ地震防災対策推進地域及び首都直下地震緊急対策区域における地方公共団体の業務継続計画の策定	平成27年度に策定(改定)したガイドや手引きを活用し、地方公共団体の業務継続体制の確保に向けて、業務継続計画の作成等の促進を図る。	2-3)3-3)
【内閣府】災害対応業務標準化の推進	<災害応急対策> 首都直下地震時における救援航空機等の安全対策マニュアルの実効性を高めるため、検討を継続するとともに、訓練等を計画する。 大規模地震・津波災害応急対策対処方針、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画及び首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画を改定する。 南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応について、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画への反映を見据えた検討を実施し、計画を改定する。 <災害情報ハブ等> 災害情報ハブ推進チームにおいて情報共有のルール等を検討するとともに、その他災害対応の標準化の推進に資する調査・検討を行う。 ISUTがより効果的に活動できるよう、災害対応に必要な地図情報のリスト、地図の活用例や地図作成のための標準的な手順等を整理した「ISUT活用モデル」を作成し、地方公共団体に周知する。	2-3)3-2)3-3)8-3)8-6)
【内閣府】地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進	平成29年に策定した「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を活用し、研修会等を実施する等、地方公共団体の災害時受援体制の構築の促進を図る。	3-3)8-6)
【金融】金融庁における災害時の金融機関等への金融上の措置の要請	甚大な災害が発生した場合には、応急資金への応需等の金融の円滑を図るため、金融機関に対する金融上の措置の要請を適時的確に実施する。	5-7)
【金融】金融庁における国内外への情報発信	災害等緊急時の対応について記載している「記者会見等実施マニュアル」や「ウェブサイト更新マニュアル」について、定期的に見直しを行い、必要に応じて追記・修正を行い、いつ災害等の緊急事態が発生しても対応できるよう常日頃から態勢整備を行っていく。	8-6)
【金融】金融庁における自家発電機の燃料の確保、定期的なメンテナンスの実施	災害時に備え、今後も燃料の確保・定期的なメンテナンスを継続していく。	3-2)5-7)
【金融】金融庁における通信手段の多様化	通信手段の多様化は達成できているため、今後の対応の必要性は特段ないものの、既存の通信手段より優れた通信手段が実用化された場合には、コスト面を考慮した上で積極的に採用する。	3-2)5-7)
【金融】金融庁における防災訓練等の実施	金融庁防災訓練を実施し、金融庁BCPの見直しを検討するとともに、政府図上訓練に参加して、関係省庁間での連携を図る。	3-2)5-7)

【総務】消防防災施設の整備	大規模災害による被害を最小限に抑えることや救急需要に迅速・的確に対応すること等により、住民生活の安心・安全を確保するため、地方公共団体のニーズも踏まえながら、補助金を活用した施設の整備を重点的に推進していく。 消防庁舎における業務継続性を確保するために、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業債等も活用した非常用電源の設置を呼びかけていく。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-3) 7-1)
【総務】常備消防力の強化	広域化推進期限である令和6年4月1日の広域化実施に向け、財政支援や先進事例等の情報提供をするとともに、消防広域化推進アドバイザー制度等の活用により、広域化を推進するに当たっての諸課題への対処方策等の個別具体の相談に積極的に応じていく。 都道府県計画に基づき、各地域で広域化の実現に向けて取り組んでいけるよう、消防の広域化及び消防の連携・協力モデル構築事業により一層の支援を行う。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-2) 2-3) 2-6) 2-7) 5-3) 7-1) 7-2)
【総務】火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等の推進	火災予防及び火災時の被害軽減については、①違反是正の推進、②シンポジウム、キャンペーン等による住宅防火対策の推進、③火災予防の実効性向上及び規制の適切な運用、④再現実験映像の制作等による製品火災対策の推進等による火災予防及び火災時の被害軽減の取組を実施する。 危険物事故、石油コンビナート事故の防止、被害軽減については、①関係業界団体の講演会における説明又は意見交換会における情報交換等による災害発生時の危険物施設の事故防止対策、②事故情報等の関係機関等への提供及び関係業界団体が作成した自主行動計画を継続的にフォローアップすることによる事業者に対する保安向上への取組を推進する。	1-2) 5-1) 5-2) 7-1)
【総務】石油コンビナート事業者の応急対応力、関係機関との連携の強化	総務省消防庁のホームページや石油コンビナート等災害防止3省共同運営サイト等において、「石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要（令和元年中）」を公表し、関係機関に情報提供を行う。	5-2) 5-3) 6-1) 7-2)
【総務】石油コンビナート等防災計画の実効性の担保	関係都道府県に設置されている防災本部が見直しを行った石油コンビナート等防災計画について、訓練や関係機関間の連携強化を通じ、当該計画の実行性を担保する取組の実施を促す。	5-2) 5-3) 6-1) 7-2)
【総務】地方公共団体の組織体制の強化・危機対応能力の向上	地方公共団体の首長及び危機管理担当職員に対し、直近の災害事例やそこから得られた知見等を適宜内容に反映させながら、研修を実施する。 市町村における業務継続性の確保を推進するため、災害時の応援受入（受援）計画の策定等を支援する。 小規模市町村における災害対応能力向上のため、全庁的な災害対応に係る実践的な訓練を実施するとともに、手引きを作成する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 7-1)
【総務】消防庁舎の耐震化	消防庁舎における業務継続性確保のための耐震化に係る技術的助言等を行うほか、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業債等も活用した取組を呼びかけ、耐震率の向上を図る。	2-3) 3-3) 6-4)
【総務】防災拠点となる公共施設等の耐震化	防災拠点となる公共施設等の耐震化に係る技術的助言等を行うほか、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業債等も活用した取組を呼びかけ、耐震率の向上を図る。	3-3) 6-4)
【総務】Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化	次年度実施する多重化状況調査において、多重化を行う予定がない旨回答した市町村を訪問するなどして、他の情報伝達手段との連携を働きかける。 また、Jアラートの機能強化に向け、システム改修を行う。	1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 4-3) 7-4)

【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化	将来の人口見通し等を踏まえ、消防団員数や装備の改善など、定量的な数値目標を含む消防団の中期的な計画の策定を支援することで、地域防災力の充実強化に向けた地域での議論の促進を図る。 また、訓練の実施等を通じて消防団の災害対応能力の向上を図るため、救助用資機材等を搭載した消防ポンプ自動車等を無償で消防団に貸し付ける事業を実施するとともに、令和元年度に補助対象資機材を拡充したことを踏まえ、市町村が消防団向けに救助用資機材等を整備する事業に対する支援を実施する。 さらに、消防団への加入を促進するため、ポスターやリーフレット、雑誌・広告等を活用した広報活動を実施するほか、都道府県や市町村が、地域の企業や大学等と連携し、事業所の従業員や大学の学生が入団することを前提に、新規分団の設立や事業所と地方公共団体が連携して実施する訓練等に係る費用を支援することで、女性・若者等の消防団への加入促進を図る。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-1) 2-2) 2-3) 2-5) 2-7) 7-1) 8-4)
【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化	浸水地域や土砂崩落現場で効果的な消防活動を行うため、津波・大規模風水害対策車、重機及び重機搬送車、高機能救命ボート等を中心に編成する土砂・風水害機動支援部隊を配備する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-2) 2-3) 3-3) 5-3) 6-1) 7-1) 7-2)
【総務】消防庁の災害対応能力の強化	これまでの訓練や実災害での課題を踏まえ、継続的に訓練を実施する。 次世代の衛星通信システムに係るモデル事業を実施するとともに、市町村・消防本部に対して衛星通信回線等を用いた非常通信手段の確保を働きかける。	3-2) 4-1)
【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化の推進	アドバイザーを市町村に派遣し、各市町村や都道府県の職員に対して、助言を行う。特に防災行政無線等や戸別受信機等の未整備団体については情報伝達手段の多重化・多様化を促進するよう、地域の実情に応じた助言を行う。また、豪雨災害時に速やかに避難することが求められる地域において、避難勧告等の情報が届きにくい高齢者世帯等への確実な情報伝達に課題がある市町村については戸別受信機等の配備を促す必要があるため、戸別受信機の現在の配備数が少ない市町村を対象に無償貸付による配備の支援を行うとともに、戸別受信機が未配備の市町村を個別に訪問し、配備等に関する助言や10台程度の戸別受信機によるモニター利用を実施する。	1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 4-1) 4-3)
【総務】災害対策本部設置庁舎における非常用電源の確保	地方公共団体の災害対策本部設置庁舎における業務継続性確保のための非常用電源の整備に係る技術的助言等を行うほか、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業債等も活用した非常用電源の整備を呼びかけ、整備率の向上を図る。	3-3)
【総務】被災市区町村応援職員確保システムの構築・運用による応援体制の強化	令和2年4月に行った被災市区町村応援職員確保システムに関する要綱の改正について会議や説明会、訓練等において周知するとともに、災害マネジメント総括支援員等の研修を引き続き実施する。 南海トラフ地震、首都直下地震への対応について検討する。	3-3)
【総務】災害対応に必要な資格取得・講習受講の推進	地方公共団体向けの会議や説明会等の機会を捉えて、各団体における資格取得支援制度等の整備を促す。 地方公共団体における資格取得支援制度等の事例調査を実施し、好事例を収集の上、横展開を図る。	3-3)
【総務】技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化	都道府県等が技術職員を増員し、平時に技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する場合に、増員された職員人件費に対して、地方交付税措置を講ずる。また、地方公共団体向けの会議や説明会等の機会を捉えて、各団体に対して制度等の周知を図る。	3-3) 8-2)
【法務】法務省施設の防災・減災対策	現行の耐震基準を満たしていない法務省施設について、令和元年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	1-1) 1-3) 3-1)
【法務】矯正施設の防災・減災対策	現行の耐震基準を満たしていない矯正施設について、令和元年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	1-1) 1-3) 3-1)
【法務】矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働	デジタル無線機を整備している矯正施設全庁において、当該機器の適正な稼働を確保するとともに、令和3年2月末をもって総リース期間が満了するPFI施設3庁を除く施設の当該機器の整備方針を策定する。	2-7) 3-1)

【法務】矯正施設の被災状況に関する関係機関等との情報共有体制の検討及び構築並びに訓練の実施	大規模災害発生時等の矯正施設の被災や治安関係の状況に関する情報について、警察や自治体など関係機関との間で情報共有体制の構築等を進めるほか、矯正施設、特に刑事施設の一部を自治体等の避難場所に指定するなどの地域と連携した取組を推進する。	2-7)3-1)
【法務】矯正施設の監視カメラ等の総合警備システム、自家発電機・蓄電池、非常用食糧の更新整備	大規模災害発生時等において、矯正施設からの被収容者の逃亡を防止するため、経年劣化等した監視カメラ等の総合警備システムについて更新整備し、その適正な稼働を確保する。また、施設の適正な維持管理のため、非常登庁し、施設運営に当たる職員の生活環境を確保するため、職員用備蓄非常食を更新整備する。	2-7)3-1)
【法務】法務省施設の衛星携帯電話等の更新整備	全国の法務省の官庁施設に配備した衛星携帯電話及び法務本省、管区施設等に配備した IP 無線機の適正な稼働を確保する。	2-7)3-1)4-1)
【法務】少年鑑別所の収容の確保及び非常招集時における初動体制の迅速化	災害時における少年鑑別所所在者の逃走防止及び職員非常招集の迅速化を図るため、休日・夜間の二人勤務体制の庁又は職員定数 16 名未満の 9 庁に対して入退室管理システムを整備する。	2-7)3-1)
【法務】特別機動警備隊の活動に必要な備品の整備	矯正施設における保安事故や大規模災害等の不測の事態に対し、迅速かつ適切に事態の収束を図るため、特別機動警備隊の活動に必要な備品等を整備し、及び訓練を実施する。	2-7)3-1)
【法務】矯正施設における災害時の飲料水等の確保	飲料水や炊事用水を安定的に確保するための非常用浄水装置等について、令和元年度における刑事施設本所(黒羽刑務所を除く。)及び支所(収容定員 100 名以上に限る。)への整備状況に応じた当該非常用浄水装置等の整備方針を検討し、同方針を踏まえて整備する。	2-7)3-1)
【外務】「世界津波の日」に関する津波への意識向上のための普及啓発活動	国連防災機関(UNDRR)と共に「仙台防災枠組 2015-2030」と連携する形で世界各地で「世界津波の日」シンポジウム等の普及啓発活動を実施するとともに、世界津波の日高校生サミットに対する協力・支援を行う。 「仙台防災枠組 2015-2030」と連携する形で津波防災訓練や津波防災に関する研修等を実施する。	1-3)
【外務】外務省業務継続計画(BCP)実効性確認訓練の実施	令和元年度の訓練で得られた経験を踏まえて外務省業務継続計画(BCP)実効性確認訓練を実施し、その中で海外からの支援申し出への対応等について訓練を行う。	2-3)2-7)
【外務】各国の防災を牽引し災害後のより良い復興を担う行政官及び地方のリーダーなどの人材育成	仙台防災協力イニシアティブ・フェーズ 2 の期限である 2022 年に向けて、着実に人材育成を実施する。	3-3)
【文科】学校における防災教育の充実	学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築・強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 各都道府県・指定都市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして取組の質の向上を図る。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。	1-1)1-3)1-4)1-5)1-6)2-7)7-4)
【文科】独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の施設整備	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所について、これまで崩落の危険性のある敷地内の擁壁等の改修等の整備を行ったが、今年度は、本研究所の研修宿泊棟の外壁改修や、研修棟等の自動火災報知設備の更新を実施する。	1-2)

【文科】国立大学の練習船を活用した災害支援体制の整備	建造を開始した２隻の国立大学の練習船について、災害支援機能の充実を見据えながら、計画通り工事を進める。大規模災害時に関係機関からの要請に基づき、物資等の輸送や給水、電力供給等の被災者支援を行うための災害支援ネットワークについて、関係大学、関係機関間の必要十分な議論を踏まえ、行動マニュアルを策定する。	2-1)
【文科】国立研究開発法人施設の耐震化・老朽化対策等	国立研究開発法人施設について、災害時の故障等により、研究開発の中断、データ消失、試料の滅失など研究開発活動に甚大な影響を及ぼす恐れがある重要設備（非常用発電設備、中央監視設備、電気・空調機械設備、ガス集中配管設備、研究設備等）について更新・改修を実施する。	1-1)
【文科】スーパーコンピュータを用いた地震や津波、豪雨等の災害予測	巨大地震による長周期地震のシミュレーションによる政府の防災対策への検討、地震や津波による複合災害や豪雨や台風などの気象現象の高精度かつリアルタイムな予報についての研究開発を実施するため、令和３年度の運用開始に向けて、「富岳」の製造・設置を着実に実施するとともに、「富岳」を用いた成果創出の取組に着手する。	1-1) 1-3) 1-4)
【文科】日本学士院の議場天井の改修	日本学士院会館総会議場の天井改修工事を実施する。	1-1)
【厚労】災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の体制構築	令和元年以降の研修については、DHEAT 構成員の養成にとどまらず、各自治体において研修を企画立案・実施できる人材の養成を目的として体系の見直しを行った。引き続き、研修体系の見直しを踏まえ、DHEAT の養成研修を各自治体の実施できるよう支援を行う。	2-7) 3-3)
【厚労】保健所の自家発電設備に関する緊急対策	自家発電設備の新設又は増設について必要な経費の補助を行うことにより、災害時に健康危機管理の中心拠点としての機能を３日間程度維持できる体制を確保する。	3-3)
【経産】大規模災害時にトラブル発生危険性が高い独立行政法人関連設備の整備・補修	産業技術総合研究所の老朽化設備の更新及び改修を実施する。 製品評価技術基盤機構の作業準備棟の整備を実施する。	5-1)
【国交】官庁施設の津波対策	津波浸水地域に立地する官庁施設について、津波襲来時において、一時的な避難場所としての機能確保及び災害応急対策活動の継続のための改修を推進する。	1-3) 3-2)
【国交】地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備	地域における防災拠点機能の強化を図るとともに災害に強い地域づくりを支援するため、地域と連携した防災拠点等となる横浜地方合同庁舎（平成 30～令和 4 年度）等の整備を推進する。	1-1) 1-3) 3-2) 3-3)
【国交】災害応急対策活動に必要な官庁施設の電力の確保等	緊急にハード対策が必要な災害応急対策の活動拠点となる官庁施設について、大規模災害が生じた際における災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、自家発電設備の燃料槽の増設、受変電設備の改修、浸水対策、天井耐震対策を実施する。	2-1) 3-2)
【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策	官庁施設の耐震診断結果に基づき、所要の耐震性能に満たない官庁施設の耐震補強等整備を推進する。	1-1) 1-3) 3-2)
【国交】水防団の充実強化等による地域水防力の強化	水防団員の処遇改善に向けた水防管理団体への働きかけを行うと共に水防活動に協力する団体等の加入促進を図るほか、多くの住民が国、都道府県、水防管理団体（市町村等）が実施する訓練に参加するよう促進を図る。また、水防団員の確保を図るため、水防団員募集に係る広報を実施する。	1-3) 1-4) 2-3)
【国交】水害対応タイムラインの作成	出水期前に大規模氾濫減災協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認する。 水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直す。 都道府県管理河川における水害対応タイムラインの作成等が進むよう、ノウハウの提供や助言などを行う。	1-3) 1-4)

【国交】TEC-FORCE等の派遣等の発災時の対応と人員・資機材等の充実・強化等	大規模自然災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、ドローン等のICT技術を活用した情報収集力・防災対応力の強化、災害対策用資機材など装備品の拡充に継続して取り組み、TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化を図る。 また、TEC-FORCE隊員の技術力の維持・向上を目的とした研修に取り組む。 この他、地方自治体や関係機関と連携した訓練に継続して取り組み、災害対応力の向上を図る。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-5)3-2)3-3)4-3)5-5)6-1)6-2)6-3)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-3)
【国交】大規模災害に備えた訓練・防災教育等の強化	大規模津波防災総合訓練(令和2年11月頃予定)など、南海トラフ巨大地震等を想定した、関係機関と連携した実践的な訓練を受援地方整備局(関東、中部、近畿、四国、九州)を中心に実施し、総合的な防災力の強化を図る。また、避難訓練を通じた防災教育の支援や出前講座、授業のコーディネート、防災教育のコンテンツ作成等を実施する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-5)3-2)3-3)4-1)4-3)5-1)5-5)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)7-6)8-1)8-2)8-3)
【国交】被災者のための移動自動車相談所の設置	被災により被害を受けた自動車ユーザーに対し、各運輸支局が、整備事業者等の協力を得て、廃車等の諸手続の相談、無料点検等を行う『移動自動車相談所』を避難所等に設置する際は、速やかに対応する。	3-3)5-5)
【国交】自動車の取引、車検等の根幹となる情報インフラの災害時対応力の強化	自動車登録検査業務電子情報処理システムにおける災害発生時の対応訓練に継続して取り組み、災害対応力の強化を図る。	3-2)
【国交】港湾における津波避難対策の実施	津波避難計画未策定の港湾管理者に対して、「港湾の津波避難対策に関するガイドライン」に基づいた避難計画の策定を働きかける。 地方公共団体等による津波避難施設の整備を支援するとともに、避難機能(退避施設等)を備えた物流施設等を整備する民間事業者に対して支援を行う。	1-3)2-1)
【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進	大雨特別警報解除後の河川増水に対する危機感の呼びかけ方の改善に取り組むとともに、住民への防災知識の普及啓発のため自治体等と連携し気象防災専門家の育成・活用を推進する。 二重偏波気象レーダーの導入及び地域気象観測システムの更新強化等により、台風・集中豪雨等に対する観測体制の強化・予測精度の向上を図る。大雨特別警報発表の技術的改善を行うとともに、熱帯低気圧の5日先までの予報を提供することによって、住民の避難行動を促す。地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化や長周期地震動に関する情報の提供を行うとともに、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害を防止し、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。長期間噴火がない火口からの噴火に対して迅速な降灰予報を提供し、住民・登山者の避難行動等を支援する。 JETT(気象庁防災対応支援チーム)の活動等を通じ、地方自治体の防災対応支援するとともに、引き続き各気象台の体制を強化し市町村や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組等を推進し、地域防災力の強化を図る。 加えて、地域における防災・減災対策に資する気候変動適応の取組がより効果的に進められるよう、最新の科学的知見を取りまとめた「気候変動評価レポート」の作成・公表及び市町村レベルでの防災・減災対策に資する地域気候変動予測情報の提供に向けた準備・検討を進める。 さらに、気象観測施設の非常電源を強化するとともに、地震観測施設の機能強化や非常時の電源・通信設備等の整備等、3か年緊急対策を着実に実施する。	1-1)1-3)1-4)1-5)1-6)7-4)
【国交】防災気象情報の継続的な提供	老朽化する気象レーダーや、地域気象観測システム(アメダス)、地震計の順次更新に加え、気象観測施設の非常電源を強化し、気象・地震観測や気象業務を維持するための拠点施設の継続性確保を推進する。	1-3)1-4)1-5)1-6)3-2)3-3)4-3)7-4)
【国交】迅速な航路啓開のための体制の整備	全国の重要港湾、特定港等主要港湾において、GNSS技術を用いた最低水面の調査を実施する。	5-4)5-5)

【国交】地震・津波防災対策のための津波防災情報の整備による船舶安全の確保	大規模な津波災害発生時における船舶交通安全を確保するため、早急に多様な想定地震津波に対応した情報図及び高精度な広域図の整備を行うとともに、整備済み情報図内の港湾施設変更等に対応した維持・更新作業を行う。また、津波襲来時の船舶の安全対策を検討する上で必要となる個別の海域に対応した様々な条件での情報図を作成するとともに、これを常に最新の情報で維持する。	1-3) 1-4) 3-3) 5-3) 5-5) 6-1) 6-4)
【国交】船舶に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達	災害の発生が予想されるときに、災害応急対策として、被害が想定される地域の周辺海域の在泊船舶や被害が想定される沿岸地域の住民、海水浴客等に対して、船艇、航空機等を巡回させ、訪船指導のほか、拡声器、防災情報等表示装置等により周知する。加えて、航行船舶に対しては、航行警報又は安全通報等により周知する。	1-3) 4-1) 4-3) 5-4) 7-2)
【国交】関係機関と連携した海上における災害対応能力の向上	コンビナート総合防災訓練等、関係機関との合同訓練を実施していく。特に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に備え、首都直下地震等に起因する海上災害対応能力の強化を図る。	2-3) 5-3) 5-4) 7-2) 7-5)
【国交】海上における有害・危険物質対応能力の維持向上	油や有害液体物質等の大規模拡散及び流出事案の予防・対応のため、対応資機材の整備・維持管理及び職員の教育・研修等を推進する。特に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に備え、東京湾内の狭い水域にも対応可能な資機材等の整備・維持管理を推進するとともに関係機関との更なる実践的な訓練を実施することにより、首都直下地震等に起因する海上災害への対応能力の強化を図る。	5-3) 5-4) 7-2) 7-5)
【国交】北海道開発局庁舎の災害対応機能維持に必要な電力等の確保	定期的に点検を実施し、災害対応基盤施設である北海道開発局庁舎について、災害対応拠点としての機能維持に支障を及ぼす箇所があった場合、必要な機能を維持するための整備を実施する。	1-1) 2-1) 3-2)
【国交】海上保安施設の耐災害性の強化	被災又は停電等により救助・支援活動等に支障を来すおそれがある海上保安施設について、非常用電源設備の設置等の緊急対策を実施する。	1-3) 2-1) 2-3) 3-1) 3-2) 3-3) 4-1)
【防衛】大規模災害による大量負傷者に対応できる衛生科基幹隊員の養成	個人として災害医療における高度の知識・技術を修得することのみならず、組織としてその修得した知識・技術の維持及び向上を図る観点から、各種防災訓練等への参加を推進する。	2-3) 2-5)
【防衛】定年退職自衛官の活用による地方公共団体の組織体制の強化のための人的支援	地方公共団体の防災関係部局での退職自衛官の活用に関して、地方公共団体に対して退職自衛官の有用性について理解の促進を図るとともに、地方公共団体の防災関係部局に再就職を希望する幹部自衛官に対する防災・危機管理教育の実施等の施策を講じていく。	1-1) 1-3) 2-1) 2-3) 3-3) 4-3)
【防衛】大規模な地震災害にも耐えうる自衛隊施設とするための施設機能の維持・強化	<耐震化対策> 耐震改修促進法等を踏まえた3階建て以上、かつ、床面積の合計が1,000㎡以上の庁舎等の耐震化を効果的に実施する。 <津波対策> 建物等の高所化や開口部の水密化などの津波対策を推進する。 <3か年緊急対策> 自衛隊の迅速かつ適切な任務の遂行に支障を生じる恐れのある施設の耐震化対策、老朽化対策及び電力供給能力向上に係る整備について、着実に実施する。	2-3)
【防衛】各種訓練を踏まえた関係機関との通信連携要領の確立	関係機関及び自治体との連携を図るため、原子力防災訓練、みちのくアラート（仮）等を実施する。	1-6) 3-2) 3-3) 4-1)

【防衛】 野外通信システム等の整備等による通信能力の向上	自衛隊航空機等と海上保安庁航空機との近距離通信用無線機の整備として、航空機用無線機3式の整備を実施する。	1-6)3-2)3-3)4-1)
【防衛】 防衛情報通信基盤の各種通信器材の着実な更新等	通信インフラの老朽化による抗堪性の低下及び通信所要の増大に対応するため、令和元年度末までに整備が完了したマイクロ器材6か所の維持整備を確実に行う。	1-6)3-2)3-3)4-1)
【防衛】 自衛隊の災害救助能力の向上のための装備品の整備	中期防衛力整備計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、継続的な新造機の製造（CH-47JA 3機、SH-60K 7機）、定期整備、部品製造等に必要のMOR（整備、修理、オーバーホール）認証取得、ライセンス更新、老朽化工具更新を実施する。	2-2)2-3)
【防衛】 災害派遣時に迅速に人員及び物資の派遣を可能とする装備品の取得・整備	大規模災害時における被災者の救援や被災地への救援物資の輸送等を迅速に行うため、C-2のエンジンを6式整備する。	2-3)
【防衛】 UTM グリッド（座標）の有効活用	関係機関及び自治体にUTMグリッドを活用した地図の使用を依頼し、各種防災訓練（机上訓練）等の場における活用について調整を実施する。	1-6)2-3)
【防衛】 自衛隊艦艇の安定的使用に係る港湾等の調査	自衛隊艦艇が接岸可能な港湾の調査及びエアクッション艇（LCAC）の揚陸適地調査を実施し、データベースの充実化を図る。	1-6)2-2)2-3)6-5)
【防衛】 自衛隊航空機の安定的使用に係る場外離着陸場の整備	自衛隊航空機が安定的に使用可能な場外離着陸場指定に係る調査を実施し、データベースの充実化を図る。	1-6)2-2)2-3)6-5)
【防衛】 大規模災害時における在日米軍との連携の深化	各種災害対応に万全を期すため、自衛隊統合防災演習や日米共同統合防災訓練等を実施し、在日米軍との調整要領の更なる深化を図る。	2-1)2-2)2-3)
【防衛】 各種災害を想定した対処訓練の継続的実施	各種災害対応に万全を期すため、統合訓練計画に基づき、訓練を実施するとともに、防災関係機関等との連携要領の向上を図る。	1-3)1-6)2-3)2-7)
【防衛】 サプライチェーンの確保に係る関係機関との合同訓練等の実施	経済産業省が主催する各種訓練への参加を通じ、関係省庁との協力体制の強化に努める。	5-2)6-1)
【防衛】 ヘリコプター映像伝送装置の整備等による情報収集体制の整備	現行の映像伝送態勢を維持する。 北海道地区に受信局アンテナ3式を整備する（熊の頭、別海、横津岳に整備）。 受信局アンテナを6式整備に着手する（陸自東北方面隊・東部方面隊・中部方面隊）。 ヘリサット（UH-60、UH-2）改修事業を実施する。	1-3)1-6)2-3)
【防衛】 自衛隊の防災関係資機材等の整備	老朽化に起因した機能上の不具合等がある資機材等が置かれている全国の駐屯地等について、資機材等（医療用設備等・被服など）、通信機器等（通信機器・衛星通信など）及び車両等（車両・艦船・航空機）の整備を着実に実施する。	1-3)2-3)4-1)4-3)
【防衛】 インフラ企業等関係機関との共同図上演習等の実施	災害時の自衛隊とインフラ企業等関係機関の協力による復旧の迅速化を図るため、共同図上演習等の実施等事前の協力体制の強化に努める。	5-2)6-1)6-4)

【警察】警察施設の耐災害性の強化	警察施設の耐災害性の強化を図るため、警察施設の耐震改修・建て替え等を行う。	1-1) 1-3) 2-2) 2-3) 3-1) 3-3)
【警察】警察用航空機等の整備	3か年緊急対策として製造中の警察用航空機を配備するとともに、警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材を効果的に運用する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-2) 2-3) 3-1) 3-2) 3-3) 7-1)
【警察】通信指令施設の更新整備	24時間365日体制で110番通報の受理、警察官への現場臨場指令等を行い、大規模災害発生時等においても迅速、適切な初動措置を図るため、都道府県警察と連携しながら計画的に通信指令施設の更新整備、高度化を推進する。	2-2) 2-3) 3-1) 4-1)
【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用	民間事業者から提供を受ける情報量の拡大や、対象の災害の拡大に向け、民間事業者と協議を実施するなどして事業の更なる改善を図る。 集約される交通流監視カメラ画像や民間事業者から提供を受ける情報量の拡大を図るため、広域交通管制システム及びプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムを整備・運用する。 警察が交通情報を外部機関と安全に送受信するために必要な交通情報ネットワークセキュリティ装置及びそのバックアップ装置を維持管理して、システムの安定した運用を図る。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 3-1) 3-2) 3-3) 4-3) 5-4) 5-5) 5-6) 6-4) 7-1) 7-3) 7-4) 8-3)
【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備	社会資本整備重点計画では、平成27年度から令和2年度までに信号機電源付加装置約2,000台の整備を目標としていることから、緊急点検の結果を踏まえ、令和2年度は約300台の信号機電源付加装置を整備するなど、交通安全施設等の整備を推進する。	1-3) 1-4) 1-5) 2-4) 3-1) 5-4) 5-5) 5-6) 6-4)
【警察】環状交差点の活用	交通量等が一定の条件を満たす場所において、信号交差点の代替としての環状交差点の活用に向けた取組を推進する。	1-3) 1-4) 1-5) 3-1) 5-4) 5-5) 5-6) 6-4)
【警察】災害用装備資機材の充実強化	災害現場における広域緊急援助隊員の安全性向上を図るため、フルボディハーネス及び切創防止用防護衣を整備する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 2-3) 3-1) 7-1)
【警察】災害警備訓練の実施	災害現場における広域緊急援助隊員の対応能力の維持・向上を図るため、専門的技能及び知識を有する広域技能指導官を派遣し、広域緊急援助隊合同訓練を全国で実施する（警視庁及び6管区警察局※北海道は地理的に近い東北管区と合同で訓練を行う。）。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 2-3) 3-1) 5-2) 6-1) 7-1)
【警察】災害警備訓練施設の維持・整備	より実戦的な災害警備訓練を実施するため、災害警備訓練施設（近畿管区警察局災害警備訓練施設、警視庁・東日本災害警備訓練施設）の維持・整備を図る。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 2-3) 3-1) 7-1)
【警察】機動警察通信隊の対応能力の更なる向上	機動警察通信隊の対応能力の更なる向上を図るため、各地方機関にドローンの運用態勢を構築するとともに、大規模災害による被害を想定した機動警察通信隊の訓練（ドローンの運用を含む。）を推進する。	2-2) 2-3) 3-1) 3-2) 4-1) 4-3)
【警察】警察移動無線通信システム等の更新整備	大規模災害発生時の被災地での警察活動に不可欠な警察通信の確保のため、警察移動無線通信システムの更新・統合、耐震強度不足の無線中継所の建て替えを推進するとともに、大規模災害による被害を想定した訓練の実施・計画の見直し等を推進する。	2-3) 3-1) 3-2) 4-1) 4-3)
【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新	社会資本整備重点計画では、平成27年度から令和2年度までに老朽化した信号機約43,000基の更新を目標としていることから、令和2年度は約7,000基の信号機を更新するとともに、老朽化した道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新を推進する。	1-3) 1-4) 1-5) 2-4) 3-1) 5-4) 5-5) 5-6) 6-4)

2. 住宅・都市

施策名称	令和2年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣府】被災者の住まいのあり方に関する検討	大規模災害発生時における大都市圏の賃貸型応急住宅の供与について、近隣都道府県との「広域連携」を前提とした賃貸型応急住宅の迅速かつ効率的な供与のあり方について検討を行う。	2-7) 8-2) 8-5)

【内閣府・総務・経産】大規模地震時の電気火災対策の推進	感震ブレーカーの普及等による市街地火災対策を推進する。	7-1)
【内閣府】避難所の運営状況等に関する取組状況調査	指定避難所の防災機能の整備状況や、指定避難所となる可能性のある民間施設の実態だけでなく、大規模災害発生を踏まえた避難所制度の検討等の調査を行い、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組についての検討を行う。	2-6) 2-7)
【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発	学校施設における非構造部材の耐震対策や学校施設の避難所としての防災機能強化を推進するため、講演・事例紹介等を行うセミナーを行い、非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策、防災機能強化等の普及・啓発を図る。	1-1) 1-3) 2-1) 2-7) 3-3) 7-1)
【文科】公立学校施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）	地方公共団体における非構造部材を含めた公立学校施設の耐震対策、トイレ整備等の防災機能の強化、緊急的に必要な老朽化対策を支援する。あわせて、計画的な長寿命化改修等を促進するための普及・啓発を推進する。	1-1) 1-3) 2-1) 2-7) 3-3) 7-1)
【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策、ライフラインの老朽化対策を含む）	国立大学法人等施設整備費補助金等により、国立大学法人等施設の非構造部材を含む耐震化対策及び教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設の老朽化対策（ライフラインを含む）を推進する。	1-1) 1-3) 2-7) 7-1)
【文科】国連大学の施設整備	これまで事前協議を行い実施計画を策定したが、今年度は設計、工事を実施し、国連大学内に設置されているエレベーターの耐震化対策等を完了する。	1-1) 2-7) 7-1)
【文科】公立社会教育施設（公民館）の耐震化	公民館の耐震化率や耐震診断の結果耐震性なしと判断された公民館の数値等について、研修会等において周知するとともに、公民館の耐震化の促進等について、各都道府県・指定都市教育委員会に通知する。	1-1) 1-3) 2-7) 3-3) 7-1)
【文科】博物館資料の保管環境整備の推進	資料の保管環境整備を推進するため、文化庁主催の研修や日本博物館協会等の関係団体が開催する会議等において、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」を周知する。	8-4)
【文科】独立行政法人教職員支援機構の施設整備	教職員支援機構の研修施設について、これまで外壁の落下の恐れがあった第3宿泊棟や研修棟の外壁クラック補修や屋上防水の改修等の整備を行ったが、今年度は災害時の一時避難所としての環境整備を図る為、高齢者や身障者等の受け入れのためのバリアフリー化や老朽化が著しい空調設備やエレベーター等の設備の改修を実施する。	2-7)
【文科】独立行政法人国立青少年教育振興機構の広域防災補完拠点化	安全点検の結果、動作不良等が報告されていた施設の自動火災報知設備、地下重油タンク、エレベーターについては整備を終えているが、従来から青少年教育施設において、リフレッシュキャンプ（被災児童・生徒の心身の健全育成やリフレッシュを図るために、一定期間、外遊び、スポーツ及び自然体験活動等ができる機会を提供する事業）等の防災・減災教育関連の取組や東日本大震災時における避難者の長期受入（那須甲子等）、自衛隊の拠点（岩手山等）など、様々な災害対応を実施しており、今後も各施設において広域防災補完拠点としての様々な役割を担うために、以下の施策を実施する。 ・全施設での防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）の推進 ・各施設の実情に応じた広域防災補完拠点としての役割の明確化及び災害時の対応 ・各施設で予備的避難所の運営等のためのライフラインに必要な給排水設備や電源設備等の更新	1-1) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-1) 2-3) 2-4) 2-7) 3-3)
【文科】独立行政法人国立女性教育会館の施設整備	災害発生時における指定避難所としての機能強化を図るため、国立女性教育会館の屋外給排水管等の改修工事を実施する。	2-7)
【文科】放送大学学園の施設整備	放送大学において、台風等に伴う長期停電被害が発生した際に無瞬断で電力を安定供給するUPS 部品更新工事を行うとともに、学習者等の安全・安心を確保するため、中央監視装置更新工事及び受水槽更新工事を行う。	1-2) 1-6) 2-7)

【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）	私立学校を設置する法人における私立学校施設について、倒壊し又は崩壊する危険が特に高い施設（Is 値 0.3 未満）の構造体の耐震化や、耐震対策の緊急性の高い非構造部材の耐震化等の安全対策などを中心に、防災機能の強化を支援する。	1-1) 1-3) 2-1) 2-7) 7-1)
【文科】国立大学等の基盤的インフラ設備の強靱化に向けた緊急対策	災害発生時における国立大学等の情報通信機能の停止により災害情報等の収集・伝達のために必要な情報通信網への支障や、地震発生時に装置等の破損・破裂などにより被害が生じる恐れのある基盤的なインフラ設備の整備を実施する。	1-1) 4-1)
【文科】量子科学技術研究開発機構の耐震改修等防災・安全対策	量子科学技術研究開発機構について、耐震診断の結果、基準を満たさなかった施設について、廃止または継続使用の予定について検討を行い、継続使用と判断がなされた施設について、耐震改修を進め、大地震に対する施設の安全性向上を図る。	1-1) 1-3) 2-6) 7-1) 8-1)
【文科】実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用した震動実験研究	これまでに中層 RC 構造物の震動実験のデータ解析や、非構造部材を含む施設全体の損傷抑制及び損傷レベルの評価技術、情報収集に関わる研究開発を実施したうえで、今年は地震による構造物のダメージを小さくする工夫・方策に用いられる有用なデータである構造物の動的特性（固有周期、剛性、減衰定数等）を、中小地震を用いて評価する技術開発に着手する。	1-1) 1-3) 3-2) 7-3)
【文科】公立社会体育施設の耐震化	地方公共団体における公立社会体育施設の構造体や屋根、外壁、天井等の非構造部材の耐震化を促進する。	1-1) 1-3) 2-7) 3-3) 7-1)
【文科】独立行政法人日本スポーツ振興センター研究施設整備	ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）の国立スポーツ科学センター（JISS）について、耐用年数を経過した施設・設備の、老朽化対策を行い、施設利用者の安全確保・安定的な利用とともに避難場所としても機能するための環境を整備する。	2-7) 7-1)
【文科】国宝・重要文化財（美術工芸品）の防災設備等に対する支援	「重要文化財（美術工芸品）防災設備事業」を活用した、文化財の防災のための警報設備・防火設備等の整備を支援する。	8-4)
【文科】国立文化施設等における来館者の安全確保等にかかる対策	来館者の安全が確保されるよう、支障のある設備等について、改修工事を行う。	1-1) 1-2) 2-7) 7-1) 8-4)
【文科】国立文化施設等における来館者の安全確保等のための施設整備にかかる対策	災害発生時などの有事の際に来館者の安全を確保するため、京都国立博物館の本館免震等工事に向けた調査、九州国立博物館の空調設備改修工事等を実施する。	1-1) 1-2) 2-7) 7-1) 8-4)
【文科】埋蔵文化財の施設等に対する支援	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業を活用した埋蔵文化財の調査、収蔵、情報発信拠点となる埋蔵文化財施設に係る支援を進める。 埋蔵文化財のパフレット・展示等による情報発信を通じて、その保護の重要性を周知することにより、文化財の保護、防災等の重要性について地域住民の意識向上を図る。	1-2) 7-1) 8-4)
【文科】国指定等文化財の防災施設の整備	首里城跡やノートルダム大聖堂の火災を踏まえ、重要文化財等防災施設整備事業にて、所有者等に対して必要な防火対策、耐震対策等に係る施設整備の支援を実施する。特に世界遺産・国宝の建造物や、重要文化財を保管する博物館等の防火対策については早急な対応を図る。	1-2) 7-1) 8-4)
【厚労】水道の応急対策の強化	令和元年度の災害対応で得られた知見を踏まえ、立入検査等の機会を通じ、引き続き水道事業者等における危機管理マニュアルの策定及び充実等を進める。	2-1) 5-9) 6-2) 7-1)

【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進	改正水道法を踏まえて水道施設の計画的な更新等を適切に行うとともに、水道事業者等に対する耐震化計画等策定指針の周知や財政支援等により、引き続き水道施設の耐震化や耐水化・老朽化対策等の推進を図る。	2-1)5-9)6-2)7-1)
【国交】中古住宅に関する建物評価の改善等及び新たな金融商品開発の促進	価格査定マニュアルの宅建業者の実務における普及・定着を図る。 既存住宅・リフォーム市場の活性化のため、耐震改修融資、中古リフォーム一体型住宅ローン及びリバースモーゲージ型住宅ローンの普及を促進する。	1-1)2-6)2-7)7-1)7-3)
【国交】宅地の耐震化の推進	重要インフラ緊急点検の結果を踏まえ、地方公共団体による造成年代調査を全国で実施するとともに、宅地の耐震化への取組を促進する。 また、地震による宅地擁壁の崩壊や宅地地盤の液状化に備えるため、宅地擁壁の老朽化対策および、液状化のリスクをわかりやすく表現するマップの作成方法について検討する。	1-1)2-1)7-3)
【内閣府・国交】主要駅周辺等における帰宅困難者対策の推進	官民協議会による都市再生安全確保計画等の作成・改訂や計画に基づくソフト・ハード両面の取組に対する支援を行い、都市再生安全確保計画等の作成のみならず、計画に基づく滞在者等の安全確保に向けた取組を一層推進する。	1-1)2-1)2-4)
【国交】防災性に優れた業務継続地区の構築	大都市の防災性の向上、国際競争力強化に向けて、特定都市再生緊急整備地域において、都市再生安全確保計画に基づくエネルギー導管等を業務中枢拠点に必要なインフラとして整備を支援するとともに、業務継続地区における災害時のエネルギー供給を担保するため、エネルギーネットワークを形成する土地所有者間に承継効が付与される非常用電気等供給施設協定の締結を推進する。	5-2)
【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進	密集市街地等において、防災性の向上や住環境改善を図るため、避難路となる道路の整備や避難場所となる公園・空き地の整備、老朽建築物の除却や延焼防止性能の高い建築物への建て替え等の取組を推進する。	1-2)7-1)
【国交】地下街の防災対策の推進	地下街管理会社等が作成した地下街防災推進計画に基づき、地震や浸水発生時における地下街の防災対策を推進する。地下街における安全な避難等に関する緊急対策の着実な取組を推進する。	1-1)1-4)2-1)2-4)
【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備	防災・安全交付金等を活用し、住民の緊急避難の場や最終避難地、防災拠点等となる公園、緑地、広場等の整備を支援する。	1-1)1-2)1-3)1-4)2-1)2-5)7-1)
【国交】帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用等	防災・安全交付金等を活用し、大都市部における帰宅困難者のための休憩・情報提供等の場となる公園緑地（帰宅支援場所）等の整備を支援する。	1-2)2-4)8-4)
【国交】延焼防止等に資する緑地の確保等	防災・安全交付金等を活用し、密集市街地等における大規模火災の延焼防止効果を向上させるための空き地等における緑地の整備を支援する。	1-2)7-1)
【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進	防災・安全交付金等を活用し、避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策を支援する。	1-1)1-2)1-3)7-1)
【国交】下水道施設の戦略的維持管理・更新	日常の点検・調査によって得られた維持管理情報を効率的、効果的に計画・設計、修繕・改築に活用したマネジメントサイクルの検討を行うとともに、下水道ストックマネジメント計画の策定目標を定める。	1-3)1-4)2-1)2-2)2-6)5-5)6-3)7-3)
【国交】下水道BCPのブラッシュアップ	近年の自然災害による下水道施設の被害から得られた教訓や対応事例を全国に発信するとともに、改定した下水道BCP策定マニュアルをもとに、豪雨にも対応したより実践的な計画となるよう下水道BCPのブラッシュアップを推進する。	2-6)6-3)
【国交】下水道施設の耐震、耐津波対策	地震、津波に伴う下水道施設の被災により、市民生活や公衆衛生に重大な影響を及ぼすことのないよう、下水道施設（下水処理場や緊急輸送路等に布設されている管路）の耐震、耐津波対策に対する支援を実施する。	1-3)2-1)2-2)2-6)5-5)6-3)6-5)7-3)
【国交】防災拠点等となる建築物の機能継続にかかるガイドラインの周知	大地震時に防災拠点等となる建築物において、期待される機能の継続にあたり、参考となる知見をまとめた「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」について、防災拠点等建築物の建築主、設計者及び管理者のニーズに応じて広く周知を行う。	1-1)2-7)3-2)3-3)

【国交】超高層建築物等における長周期地震動対策の推進	相模トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動に関する内閣府の検討の結果を踏まえ、当該地震動による超高層建築物等への影響と対策について、検討を行う。 継続して既存の超高層建築物等の長周期地震動に対する構造安全性の検証を促進する。	1-1) 2-7)
【国交】避難所等の天井脱落対策の推進	避難所等の既存天井の脱落対策に係る耐震改修を促進する。	1-1) 2-7)
【国交】帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進	災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる一時滞在施設等の整備を行う、災害時拠点強靱化緊急促進事業を引き続き推進する。	1-1) 2-1) 2-4) 2-5)
【国交】老朽化マンションの建替え等の促進	高経年マンションの建替え等について、地方公共団体や関係団体等のセミナーと連携した専門家相談を実施する。 マンションの再生の円滑化の推進に関し、除却の必要性に係る認定対象の拡充や団地における敷地分割制度の創設など法改正による新たな制度を実施するための準備を行う。	1-1) 7-1)
【国交】住宅・建築物の耐震化の促進	耐震改修促進法に基づき、不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物等に対する耐震診断の義務付けを行うとともに、耐震診断や耐震改修について重点的支援を行う。また、耐震診断義務付け対象建築物については、令和7年を目途に耐震性の不足するものを概ね解消すべく、重点的な取組を推進する。さらに、耐震化に積極的に取り組む地方公共団体を対象とした住宅の耐震改修等に対する定額補助等により、住宅の耐震化を促進する。加えて、避難路沿道のブロック塀等に対し耐震改修促進法の枠組みを活用した耐震診断を推進するとともに、耐震診断や除却・改修等に対する支援等により、ブロック塀等の安全確保を推進する。	1-1) 1-3) 2-1) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 7-1) 7-3) 8-1) 8-2) 8-5)
【国交】防災拠点施設における既設エレベーターの地震対策の推進	平成30年大阪北部地震等を踏まえ、説明会を開催し、エレベーターの地震対策に係る説明資料を配布することにより、防災拠点施設となる建物の所有者等に対するエレベーターの地震対策の必要性について周知・啓発を図っていく。また、緊急対策の対象となるエレベーターが設置されている施設についてエレベーターの地震対策の検討状況の確認を行い、所有者等に対して地震対策の実施をはたらきかける。 防災・安全交付金によるエレベーターの防災対策改修事業について、地方公共団体と連携して補助制度の活用を促進するとともに、地方公共団体が所有する防災拠点施設に設置されたエレベーターについて、地方公共団体に対し、地震対策の実施をはたらきかける。	2-5) 2-7) 3-2) 3-3)
【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）	第201回国会に提出した「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」の改正内容（立地適正化計画の記載事項に「防災指針」を追加等）について、地方公共団体等に対して周知等を実施するとともに、立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外する旨を政令改正により明記する。また、有識者で構成される検討会を開催し、「防災指針」に位置付けるべき内容など、水災害対策とまちづくりの連携のあり方について検討する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 8-2) 8-5)
【国交】災害リスクの見える化等による災害ハザードエリアにおける開発抑制	「都市構造見える化」ツールについて高度化・普及啓発を図るとともに、関係省庁等と連携し、開発許可について規制エリアの見える化に取り組む。また、第201回国会に提出した「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」の改正内容（開発許可の見直し等）について、必要な政省令改正等を行うとともに、地方公共団体等に対して周知等を実施する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 8-2) 8-5)
【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進	第201回国会に提出した「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」の改正内容（「防災まちなか移転計画（仮称）」制度）について、地方公共団体等に対して周知等を実施する。また、「防災集団移転促進事業」について、計画策定経費予算を確保しつつ、地域の合意形成や移転先の検討を支援し、災害が発生する前の集団移転の促進を図る。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 8-2) 8-5)
【経産・国交】建築物における電気設備の浸水対策にかかるガイドラインの周知	令和元年東日本台風による大雨に伴う内水氾濫により、首都圏の高層マンションにおいて浸水被害が発生したことを踏まえ、建築物における電気設備の浸水対策のあり方や具体的事例について、「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」としてとりまとめる。当ガイドラインについて、関連業界に対し、広く注意喚起を行う。	2-7) 3-2) 3-3)

【環境】熱中症予防のための緊急対策	自治体等担当者向けシンポジウムの開催、普及啓発資料の自治体等への配布など、熱中症予防に係る情報提供を強化する。 熱中症予防対策ガイドンス策定に向けて、地方公共団体や民間事業者等から熱中症対策に係る効果的な取組事例を収集する実証事業を実施する。 大規模災害時にも暑さ指数（WBGT）を提供できるよう、暑さ指数（WBGT）の発信体制の強化を実施する。 各種の熱中症予防情報がより一層効果的に国民の熱中症予防行動に繋がるよう、熱中症予防に関する新たな情報発信を検討するとともに、一部地域（関東甲信）で先行実施を行う。	2-7) 4-3)
-------------------	--	-----------

3. 保健医療・福祉

施策名称	令和2年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣府】航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）等の医療機能強化に係る検討	令和元年度作成の政府艦船を活用した船舶医療活動要領をもとに、民間船舶を活用した場合の対応を検証するため、医療モジュールの検討を含め、その活用方法等に関し、民間船舶を実際に使用した訓練を実施し、医療活動を実施する場合に必要な関係機関の連携のあり方等を定めた船舶医療活動要領の作成を行う。 政府艦船を活用した場合の船舶医療活動要領の更なる改善に向けた訓練等を実施し、必要に応じた同要領の見直しを行う。	2-5) 2-7)
【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化	国立大学法人施設整備費補助金及び財政融資資金の活用により、地域医療計画や「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」（平成28年度～32年度）を踏まえた各附属病院の長期整備計画に基づいて、防災・減災機能強化を含めた施設整備を実施する。	1-1) 1-3) 2-5) 2-6) 2-7) 7-1)
【文科】大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化	選定された3大学（東北大学、新潟大学、熊本大学）において、令和2年度には予定されていた教育プログラムが全て開講され、医療チームにより災害医療全般に対応できるプロフェッショナルな人材を養成する。文部科学省においては、事業の進捗状況の検証のため、中間評価を実施する。	2-1) 2-3) 2-5) 2-6) 2-7)
【厚労】被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築	都道府県の実状に合った適切な活動調整が行われるよう、各活動の所管部局から都道府県の担当部局に対し通知の周知を行っていく。	2-5) 2-6) 2-7) 3-3)
【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成	DMATの更なる養成を図る。また、DMAT司令塔機能を担うDMAT事務局の体制強化に取り組む。	2-3) 2-5)
【厚労】医療施設の耐震化	災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関等の耐震整備に対する支援を行う。	1-1) 1-3) 2-5) 2-6) 2-7) 7-1) 7-3) 8-1) 8-2)
【厚労】災害医療コーディネーターの養成	活動要領を踏まえた研修カリキュラムの更新を行い、活動要領を理解した災害医療コーディネーターの配置を推進する。	2-5)
【厚労】病院における事業継続計画（BCP）の策定	災害拠点病院以外の病院のBCP策定を推進していく。	2-5)
【厚労】医療リソースの需給の検討	各都道府県において、大規模地震等を想定した予測医療需給均衡度の算出を行う。	2-5)
【厚労】災害拠点病院等の自家発電設備の強化等	災害時において診療機能を3日程度維持するために非常用自家発電設備の増設等（燃料タンクの増設等）が必要な災害拠点病院等に対して、整備に必要な支援を実施する。	2-5) 5-2)
【厚労】災害拠点病院等の給水設備の強化	災害時において診療機能を3日程度維持するために給水設備の増設等（受水槽の増設等）が必要な災害拠点病院等に対して、整備に必要な支援を実施する。	2-5)

【厚労】広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の機能拡充等	令和2年度に災害が発生した場合、その被災経験から得られた教訓を踏まえ、必要に応じて EMIS を活用した情報収集体制の強化のため、当該システムの一部を改修し、操作性・機能の改善、情報項目の追加等を行う。	2-5)
【厚労】へき地医療拠点病院等の給水設備の強化	災害時において診療機能を3日程度維持するために給水設備の増設等（受水槽の増設等）が必要なへき地医療拠点病院等に対して、整備に必要な支援を実施する。	2-5)
【厚労】へき地医療拠点病院等の自家発電設備の強化等	災害時において診療機能を3日程度維持するために非常用自家発電設備の増設等（燃料タンクの増設等）が必要なへき地医療拠点病院等に対して、整備に必要な支援を実施する。	2-5) 5-2)
【厚労】感染症法に基づく消毒や害虫駆除等の実施	平時から自治体において適切な健康診断や、防疫業務用設備品の購入等を実施する。 万一災害が発生した自治体においては、必要に応じた感染症法に基づく消毒や害虫駆除等を実施する。	2-6)
【厚労】予防接種法に基づく予防接種の実施	感染症の発生およびまん延を防止するため、予防接種法に基づく予防接種を着実に実施する。	2-6)
【厚労】都道府県単位での公民協働の広域的な福祉支援ネットワークの構築	災害福祉支援ネットワークの体制整備を促進するため、構築済の自治体から好事例を収集し、未構築の自治体に対し周知を図るとともに、厚生労働省において「災害派遣福祉チームリーダー養成等研修」を実施し、災害派遣福祉チームの活動内容の質の確保を図る。	2-7)
【厚労】社会福祉施設等の耐震化等	社会福祉施設等の耐震化整備を推進するとともに、非常用自家発電設備及び給水設備等の整備を併せて推進する。	1-1) 2-7)
【厚労】災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成	災害時に被災地域の精神保健医療機能を補完するために活動する DPAT を全都道府県・指定都市に整備するために、DPAT を養成するための研修を実施する。	2-5) 2-7)
【環境】原子力災害医療機関の施設に関する緊急対策	内部被ばくの治療に必要な施設の整備を実施すると共に老朽化した設備機器等についても更新する。	2-5)

4. エネルギー

施策名称	令和2年度に実施すべき事項	該当プログラム
【農水】農村地域における農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーの導入促進	農業水利施設を活用した小水力等発電導入の取組を推進するため、技術者の育成を図るための研修を実施する。	2-1)
【経産】災害時に地域の石油製品供給を維持するための災害対応型 SS の整備	令和元年房総半島台風の際、千葉県広域が停電の中、自家発電設備を有する一部の SS は営業を継続した一方、こうした SS への需要集中により行列や在庫不足が発生するなど、SS への自家発電設備の導入を更に進める必要性が明らかになったことから、自家発電設備を備え、災害時にも燃料供給拠点となる住民拠点 SS を新たに約 8,000 箇所整備する。また、重要施設などからの燃料供給要請への機動的な燃料供給体制を確保するため、緊急配送用ローリーの配備等も必要であることから、新たに約 300 台配備する。さらに、津波被害地域等における燃料供給の早期再開を目的とした災害時専用臨時設置給油設備を導入する。 災害対応能力を強化するための地下タンクの入換・大型化、自家発電設備の稼働訓練を支援する。	1-6) 2-1) 3-2) 5-2) 6-1) 8-5)
【経産】国家備蓄原油・製品放出の機動性の確保	各地域需要約 4 日分に相当する石油製品の国家備蓄を維持しつつ、国家備蓄石油の放出訓練等を通じ、機動性の確保に取り組む。	2-1) 2-5) 3-3) 5-2) 6-1)

【経産】石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けた SS 過疎地対策の推進	自治体と連携し、地域の燃料アクセス、水害等の災害や停電時への備えも考慮する等した SS 過疎地対策に取り組むとともに、燃料供給の担い手確保に取り組む。	2-1)5-2)6-1)8-5)
【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進	避難所、多数の避難困難者が生じる施設、一時避難所となり得る施設等として地方自治体と協定等を締結している民間施設等における需要家側での燃料備蓄を推進するため、石油タンク、LP ガスタンク、自家発電設備、GHP 空調機等の導入支援事業を実施する。 また、一般消費者による自動車へのこまめな満タン給油や灯油買い置き等の自衛的な燃料備蓄の普及啓発を行う。	2-1)2-5)2-7)3-2)3-3)5-2)
【経産】電気設備の大規模自然災害等対応力強化及び復旧迅速化の検討	技術基準の改正内容を周知するとともに、必要に応じて技術基準に適合していない事業者に対する適切な措置を行う。	1-6)5-1)5-2)6-1)
【経産】災害時石油ガス供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し	新たな LP ガス中核充填所の設置や地域事情に応じた燃料供給体制の強化を支援するため、令和 2 年度予算において、中核充填所の新設・既存の中核充填所における自家発電設備の嵩上げやタンク容量の増加といった災害対応能力の強化に係る事業を実施する。	2-1)2-5)2-7)5-2)6-1)
【経産】災害時における石油製品供給の継続のための BCP の見直し	石油製品の供給を継続することができるよう、石油精製・元売各社が策定する「系列 BCP」について、令和元年度の訓練において判明した課題等を踏まえた定期的な見直しを促し、石油業界の災害対応能力の強化を図る。	2-1)2-5)3-3)5-2)5-3)6-1)
【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し	災害時石油供給連携計画の訓練については、その定着・習熟を図るため、石油業界、関係省庁、地方公共団体等が連携した上で、訓練を定期的に実施する。令和元年度の訓練において見つかった課題について対応できるような形で、訓練企画を行う。	2-1)2-5)3-3)5-2)6-1)
【経産】製油所・油槽所の緊急入出荷能力の強化	令和 2 年度予算において、製油所・油槽所の強靱性評価及び強靱化対策、非常用発電機の整備・増強を実施する。	2-1)2-5)3-3)5-2)5-3)6-1)7-2)
【経産】ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化	ガス事業者のガス導管の耐震化率が 2025 年末までの目標値である 90%に順調に近づいてきていることから、ガス事業者以外の関係者にもガス管の耐震化率向上の重要性を丁寧に説明しつつ、取組を進めていく。	2-1)5-2)6-1)
【経産】災害時対応可能な天然ガス利用設備の導入及び機能維持強化による天然ガスシフトの促進及び災害時の強靱性の向上	中圧ガス導管で供給を受ける大規模一時滞在施設等に対する災害時対応型天然ガス利用設備の導入を加速化させるため、補助事業者において、公募説明会の回数を増やす等、本施策の広報活動の更なる強化を図る。	2-1)2-5)5-2)6-1)
【経産】大規模災害が発生した際の事業者、自治体、国の間の電力供給オペレーションの構築	審議会において取りまとめた下記内容についてフォローアップを行う。 ①一般送配電事業者間の連携計画を策定し、復旧手法・設備仕様の統一化等を通じた復旧作業の迅速化促進 ②復旧費用や電源車派遣の相互扶助制度の創設 ③事前の樹木伐採など、地方自治体や他インフラ（通信等）との連携強化 ④電力会社間及び自衛隊との定期的な情報共有・合同訓練	5-2)7-6)
【経産】石油製品の円滑な供給に向けた関係府省庁間連携スキームの構築	地方公共団体、関係省庁等との訓練については、その定着・習熟を図るため、関係機関で連携した上で、地方公共団体等のニーズに沿う形で訓練を定期的に実施する。	2-1)2-5)3-3)5-2)

【経産】送配電網の耐雪害対策	送配電網の対雪害対策について、事業者による適切な対策を推進する。	1-6)
【経産】風力発電の安全確保	令和元年度に発生した風力発電設備の事故原因について調査・検討を行う。	6-1)
【経産】ガス事業用 LNG 基地等に関する緊急対策	長時間停電時のガス事業者の供給機能を維持するため、ガスの長時間（3日間）連続製造/供給に課題が残る9事業所について、自家発電設備等を整備する。	2-1)5-2)6-1)
【経産】電力インフラの強靱化に関する緊急対策	エネルギー需給構造の強靱化のため、累計約55万kW分の分散型電源等の導入を目指す。また、重要インフラの情報共有システムの構築を行う。	6-1)6-2)
【経産】災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築支援	一昨年の北海道胆振東部地震や、昨年の令和元年房総半島台風・令和元年東日本台風による災害時には、大規模電源の喪失や鉄塔の倒壊など、復旧に時間を要する被害により、広域・長期間の停電が発生した。災害時に再エネ電源を活用して地域に自立的な電力供給を可能とするシステムは、地域のレジリエンス向上に資する取組として期待されている。このため、先例モデルとなる事例構築や、運用にあたっての制度面の整理を実施する。 また、災害時に活用する設備の導入にあたっては、平常時から設備を有効活用することによる維持コスト低減も必要となる。マスタープランや有識者等との議論を元に普及に向けたビジネスモデルの事例収集を実施する。	2-1)2-5)6-1)
【経産】強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立	強靱かつ持続可能な電気の供給体制を確立するため、送配電事業者に対する災害時連携計画の策定や既存設備の計画的な更新の義務化、無電柱化を含めた送配電設備への必要な投資を適切に行うための託送料金制度改革、山間部等において電力の安定供給・効率性が向上する場合、送配電網の独立運用を可能とする制度整備等を盛り込んだ、エネルギー供給強靱化法案を今国会に提出する。	2-1)2-5)5-2)6-1)7-4)
【経産】スマート保安の促進	IoTやAIなどの新技術を活用して、産業保安における安全性と効率性を高める取組、いわゆるスマート保安を推進するため、令和2年度に官民の協議会を立ち上げ、企業による先進的な取組を促進するとともに国による保安規制・制度の見直しを機動的かつ効果的に行うためのアクションプランを策定する。	5-2)5-3)6-1)
【国交】水力エネルギーの有効活用及び小水力発電の推進	国及び水資源機構が管理するダムにおいて、管理用水力発電設置の検討等を行い、関係者等との調整が整ったダムから順次設置していくとともに、平成25年より実施している水利権許可の手続きの簡素化により小水力発電の導入を促進していく。	2-1)2-7)7-4)
【環境】災害時に役立つ再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等の支援	地域防災計画に避難施設等として位置づけられた公共施設及び民間施設における、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施する。	2-1)2-5)2-7)5-2)6-1)

5. 金融

施策名称	令和2年度に実施すべき事項	該当プログラム
【金融】金融機関における国内外への情報発信	災害が発生した場合には、金融機関において、融資相談窓口の設置や災害特別融資の取扱い等、適時的確な情報発信を行う。	8-6)
【金融】金融機関におけるBCPの策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備	非常時参集体制等を含む金融機関のBCPの実効性の検証等について、フォローアップを行っていく。	5-7)8-6)

【金融】金融機関のシステムセンター等のバックアップサイトの確保等	システムセンター等のバックアップサイトが確保されていない金融機関に対しては、対応を促していく。	5-7)
【金融】各金融機関等のシステムセンター等の耐震化、自家発電機の設置等	システムセンター等の耐震化、自家発電機の設置・定期的なメンテナンスが未済となっている金融機関等に対しては、対応を促していく。	5-7) 7-1)
【金融】金融機関における水や食糧、防災品等の必需品の備蓄	必需品の備蓄が行われていない等の金融機関に対しては、対応を促していく。	5-7)
【金融】金融機関における通信手段の多様化	通信手段の多様化が図られていない金融機関に対しては、通信手段の多様化等を促していく。	5-7)
【金融】銀行業界など関係業界内横断的な防災訓練等の実施	防災訓練等を引き続き実施し、防災意識を高めるとともに、課題の発見・解決等に取り組む。 定期的な防災訓練を行うことで、防災意識を高めるとともに、有事の際の行動を確認しておくことで、実際の対応が必要になった場合に滞りなく情報共有等が行えるようになるものと考えられるため、金融庁、中央銀行、3市場、関係金融機関の参加による合同防災訓練を実施する。	5-7) 8-6)

6. 情報通信

施策名称	令和2年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣府】総合防災情報システムの整備	令和元年度から運用を開始している新たな総合防災情報システムの定期保守等を通じ、安定的な運用体制を確保するとともに、他省庁等の保有する情報システムとの連携強化を進め、情報登録の自動化を図る。	4-3)
【内閣府】中央防災無線網設備の整備	指定公共機関1機関の移転に伴い、中央防災無線網衛星通信設備を構築する。 有明の丘基幹的広域防災拠点施設ほか5箇所（指定行政機関3箇所、危機管理宿舍1箇所、指定公共機関1箇所）の直流電源設備修繕（蓄電池取替え）を実施する。 指定公共機関の追加指定10機関（平成27年、平成29年及び令和元年追加指定）について、協定締結に向けた協議を継続する。 指定公共機関の追加指定1機関（平成29年追加指定）について、中央防災無線網設備を設置するための詳細設計を実施する。	3-2) 4-1)
【内閣府】SNSを活用した防災情報の収集機能強化	SNSを活用した情報発信、情報収集に努める。	4-3)
【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化	安否確認サービスの導入自治体の増加に向けた普及活動を推進する。 安否確認サービスではスマホ de リレーを活用した避難所外情報の収集、災害危機管理通報では災害危機管理情報用の標準フォーマットに関する研究開発を推進する。 7機体制確立のための追加3機（5、6、7号機）の衛星開発を推進する。	4-1) 4-3)
【総務】Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化の推進	地方公共団体やライフライン事業者等の情報発行者、多様なメディアによる更なる利活用及びLアラート高度化システムの導入を促進するため、Lアラートに関する研修やセミナーを通じた普及啓発等を行う。	1-6) 4-2) 4-3)
【総務】G空間防災システムの普及の促進	周辺自治体に先駆けた先導的な取組を行う自治体に対して補助事業によりシステムの実装に必要な支援を実施するとともに、G空間防災システムの自律的実装を促進するため関係省庁・組織と連携した普及啓発やセミナーの開催等の周知啓発活動を実施する。	4-3)

【総務】防災等に資する Wi-Fi 環境の整備推進	令和3年度までの防災等に資する Wi-Fi 環境の整備目標数約3万箇所に対する残りの約4,000箇所について、「防災等に資する Wi-Fi 環境の整備計画」に基づき、Wi-Fi 環境の整備を推進する。	4-3)
【総務】難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備の推進	令和元年度までの取組状況を踏まえ、難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備に対して支援措置を継続し、災害対策としてのラジオ中継局の整備等を推進する。	4-2) 4-3)
【総務】災害対策としてのラジオ中継局の整備の推進	令和元年度までの取組状況を踏まえ、放送停波による情報遮断の回避といった防災上の観点によるラジオ送信所の新規整備等に対して支援措置を継続し、災害対策としてのラジオ中継局の整備等を推進する。	4-2)
【総務】放送局等の耐災害性を強化するための予備送信設備等の整備	令和元年度までの取組状況を踏まえ、大規模な自然災害により、「重大事故」が発生しないよう、放送事業者が行う地上基幹放送等の耐災害性強化に係る対策のための予備送信設備等の整備に対して予算措置により支援する。	4-2)
【総務】災害時に円滑な臨時災害放送局の開設	平時においては地方公共団体等が行う送信点調査や運用訓練に活用し、災害時には地方公共団体に対して貸し出すことにより、災害時における迅速な開設を図る。また、大規模災害時にテレビ放送が途絶しないよう、総合通信局等において可搬型予備送信設備等の運用研修・訓練を行うとともに、地方公共団体や放送事業者が可搬型予備送信設備等を活用できるよう、運用マニュアルの更新等を行う。	4-3)
【総務】日本郵便株式会社における事業継続のための防災用品の備蓄	防災用備蓄の強化のため、品目、数量等の見直しを行う。 賞味期限・使用期限に合わせて防災用品を更改する。	5-7)
【総務】日本郵便株式会社における郵便局施設の耐震化	令和元年度末までに耐震工事が対象として計画した郵便局施設でありながら、実施に至っていない耐震工事を早期に完了させるよう工事を実施する。	5-7)
【総務】日本郵便株式会社における郵便事業に係る事業継続計画の策定	水害対策（被災地郵便局の窓口再開に向けた一部業務フロー）の見直しについて検討・実施する。 なお、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた感染予防物品の備蓄のあり方（具体的には備蓄目安を20営業日程度まで延長）検討・BCPの見直しを実施する。	5-7)
【総務】放送ネットワーク整備支援事業によるケーブルテレビネットワークの強化支援	ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業及びネットワークの複線化等を通じた強靱化を目的とする事業を確実に実施する。	4-3)
【各府省庁】中央省庁の情報通信システムに対する脆弱性評価	長期電源途絶等に対する情報通信システムの脆弱性評価については、「通信回線の脆弱性評価マニュアル」により、霞が関エリア以外の各府省庁における情報通信システムの対策を支援する。	4-1) 4-3)

【総務】電気通信設備の損壊又は故障等に係る技術基準への適合性を維持するための自己確認制度及び迅速な応急復旧のための体制整備	電気通信設備の損壊又は故障等に係る技術基準への適合性について事業者に遵守させる。 また、北海道胆振東部地震等を踏まえ、緊急点検を行った結果、被害状況の把握から応急復旧の初動対応等に課題があることが判明したため、通信ネットワークの被害・復旧状況の集約作業の改善等により、迅速な応急復旧のための体制を構築するほか、通信事業者による応急復旧手段である車載型基地局等の増設を進める。 さらに、令和元年房総半島台風・令和元年東日本台風をはじめとした一連の災害に係る検証レポート（中間とりまとめ）において掲げられた課題である、通信障害の状況把握、情報提供、復旧プロセス（自治体や通信事業者との連携・協力、リエゾンの役割、電力事業者・通信事業者間の情報共有）について、こうした役割を担う総務省及び通信事業者リエゾンの業務を整理した上で、防災訓練等を通じてその実行性の向上を図る。	2-2)2-4)3-2)3-3)4-1)4-3)6-5)
【総務】災害時における重要通信確保のための総合通信局への移動電源車の配備	令和元年房総半島台風・令和元年東日本台風をはじめとした一連の災害に係る検証レポート（中間とりまとめ）では、通信事業者は、長時間停電に備え通信局舎や携帯電話基地局の非常用電源を設置しているものの、令和元年房総半島台風の際には、想定を超える長時間の停電により、重要な通信施設を非常用電源だけでは維持できなかったことが今後の課題として指摘されたため、総務省では災害時において電気通信設備等への電源が途絶し、事業者等の非常用電源では対応できない場合に備え、令和元年度補正予算により総合通信局に移動電源車を9台追加配備する。	2-2)2-4)3-2)3-3)4-1)4-3)6-5)
【文科】気象庁の津波予報等への貢献を目的とした地震・津波・火山観測網の強化	老朽化による故障等により情報発信が滞ることが無いよう、機器更新を計画的に実施し観測網の安定運用に努め、老朽化した観測施設の改修・更新について検討する。また、観測データを活用した地震動及び津波の即時予測技術に関する研究開発において社会実装に向けた開発システムの高度化、ハザード評価の精度向上につながる長期評価の高度化に関する研究開発並びに火山活動の推移を把握する研究開発を推進する。	1-3)1-5)4-3)
【文科】技術試験衛星9号機(ETS-9)等の通信衛星の開発	平成28年度から開発に着手したETS-9においては、ETS-VIIIの10年の運用で得られた知見・技術を活用しつつ、開発を着実に推進する。	2-5)4-1)4-2)4-3)
【環境・内閣府】固定衛星通信設備等に関する緊急対策	固定衛星通信設備について、経年劣化が確認された8拠点について、設備更新を行う。 また、全国のアフサイトセンター(OFC)の建物等について、津波、洪水、土砂災害による被害が想定される6施設全てについて、浸水対策施設や砂防施設の整備等を行う。	4-1)4-3)
【環境・内閣府】モニタリングポストの機能維持に関する緊急対策	<モニタリングポスト等の電源及び通信の多重化（平常時の環境放射線の監視及び緊急時の防護措置の判断に使用するもの）> 道府県に放射線監視等交付金を交付し、モニタリングポスト等の電源及び通信の多重化を実施していく。 <電子式線量計等の通信の多重化（緊急時の防護措置の判断に使用するもの）> 道府県に原子力発電施設等緊急時安全対策交付金を交付し、電子式線量計等の通信の多重化を実施していく。	3-3)4-3)

7. 産業構造

施策名称	令和2年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣府】民間企業及び企業間/企業体/業界等におけるBCPの策定促進及びBCMの普及推進	民間企業等の事業継続体制（BCPの策定状況）に関する実態調査を実施する。 官民が効果的に連携するための課題を考察・共有するため、官民による意見交換を定期的に実施する。民間事業者側からの官側への要望内容も踏まえて連携のための課題を抽出し、施策を検討し、着手可能なものから実行する。	5-1)5-2)5-8)6-1)

【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充の支援	東京一極集中の是正に向けて、地方における雇用を創出するため、地域再生法に基づき自治体が作成する地域再生計画に沿って企業が行う地方拠点の強化に対して、支援措置を講じる。具体的には、東京 23 区からの企業の本社機能の移転（移転型）及び、地方において企業の本社機能を強化する取組（拡充型）に対してオフィス減税・雇用促進税制等により支援を行う。 利用促進のために、パンフレットやホームページ等による情報発信により、地方公共団体及び事業者に対する積極的な周知広報を図っていく。	5-1)
【経産】災害対応等のためのロボット・小型無人機（ドローン）の技術開発・実証	災害時の被災状況調査や、老朽化するインフラ点検、監視や搜索、物流など、拡大しているドローンの業務用途ニーズに対応するため、福島ロボットテストフィールド等を活用した実証等を行い、ロボットやドローンの社会実装に向けた事業環境整備や国際標準の獲得を推進する。	1-3) 1-6) 2-1) 2-2) 2-7) 6-5)
【経産】東アジア及び我が国の知見を活用した災害に強いインフラ整備等に向けた政策研究	現地政府を巻き込んだ東アジア・ASEAN の防災能力強化に向けた政策提言活動を実施するとともに、シンポジウム等を通じた研究結果の普及に努める。	5-1)
【経産】高圧ガス設備の耐震設計基準の見直し	大規模な自然災害時におけるコンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等の低減に当たって、令和元年度までにサイトスペシフィック地震動の検討が概ね完了したため、液状化、流動化等への対策についての検討を開始し、必要に応じて基準改正等の検討を行う。	5-1) 5-3) 7-5)
【経産】石油化学事業者による人材育成やリスクアセスメント等に関する実施計画の策定とその PDCA 実施の促進	石油化学事業者が人材育成やリスクアセスメント等に関する安全確保の具体的な実施計画を策定し、毎年の PDCA サイクルの実施により実効性を高めることを促進する。 令和元年度実施計画のフォローアップをまとめるとともに、そのフォローアップ内容や課題を踏まえた令和 3 年度実施計画を策定し、7 月までに公表する。 また、一昨年に発生した北海道胆振東部地震、昨年に発生した山形県沖地震、九州豪雨、房総半島台風、東日本台風等による被害状況及び影響等を踏まえ、巨大地震・津波、最近多発している風水害などを想定した、従業員等の避難、設備のあり方などの対応方針に関する情報交換を行い、より効果が上がり、かつ、合理的な考え方、事例などについて業界団体が主催する有識者講演会、委員会に加え説明会ならびに勉強会開催等の場を通じて、人材育成につながる情報の共有化を図る。	5-1)
【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進	中小企業・小規模事業者による自然災害への事前の防災・減災対策の取組を促進するため、令和 2 年度で措置されている中小機構運営交付金を通じて「事業継続力強化計画」の普及啓発、策定支援を引き続き実施していくとともに、「連携事業継続力強化計画」の取組を増やし、遠隔地での代替生産等の好事例を横展開するとともに、計画策定後のフォローアップを実施する。また、令和元年東日本台風では、保険に加入しておらず資金繰りに困窮する事業者が多く見られ、自社の特徴を踏まえて正しい保険プランに加入してもらう様、特にリスクファイナンス対策を促す。	5-1) 8-6)
【経産】既存の高圧ガス設備の耐震化	最新の耐震基準に適合するよう耐震補強対策に取り組む場合の費用の一部を補助することにより、補強促進を図る（球形タンクブレース：6 基、リスクの高い重要設備 5 基を補助する予定（補助率 1/3））。また、事業者に対し、可能な限り早期の対策を要請していく。	5-1) 5-3) 7-5)
【経産】指針に基づく更新計画の活用による工業用水道強靱化の推進	各経済産業局単位で開催されるブロック会議等を通じて、計画作成及び事業の実施を促すとともに、計画作成及びその計画に基づき事業を実施している事業体の情報（事業体名の公表等）を、工業用水道事業者全体で共有することで、更なる計画策定等の推進を促す。 更新・耐震事業の進捗を促すために事業への補助を行うとともに、新たな補助制度の運用状況に鑑み、必要に応じて補助制度の見直しについて再検討を行う。 緊急対策が必要な事業に対し、補助要望を受けた事業については、補助金交付により支援を図れるよう調整を行う。	5-9) 6-2) 8-5)

【経産】広域的災害発生時の工業用水道事業における応援体制の確保	各経済産業局単位で開催されるブロック会議等にて全国相互応援体制の再周知を実施するとともに、各地域で行われる応援体制の更なる充実についての検討状況を踏まえつつ、地域の実情に応じた合同訓練や協定の整備等についても促していく。 データベースを定期更新する。	5-9)6-2)8-5)
【国交】防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進	「建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会」を定期的に開催し、行政や建設業者団体、発注者団体等の関係者が一体となって、社会保険加入徹底と法定福利費の適切な支払等の認識を共有するとともに、引き続き法定福利費を内訳明示した見積書・請負代金内訳書の活用促進を図るための取組を推進する。 また、改正建設業法施行による社会保険加入に係る規制強化に伴って法定福利費の支払等を逃れるための偽装一人親方化の懸念があることから、協議会の下部組織として「規制逃れを目的とした一人親方化抑制対策に関する検討会（仮称）」を設置し、建設業者団体からの聞き取りによる職種ごとの一人親方化実態把握、実効性のある具体的対策の検討・方針とりまとめ等を行う。 加えて、引き続き、将来にわたるインフラの品質確保とその中長期的な担い手確保にも資する入札契約方式などへの支援成果等の全国展開を行う。	1-6)2-1)2-2)2-3)2-5)3-2)3-3)5-1)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-3)8-1)8-2)8-5)

8. 交通・物流

施策名称	令和2年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣府】官民が連携した物資調達の仕組みの構築	国・都道府県・区市町村・避難所等の各関係機関間で物資支援に関する情報を共有し、支援物資のより迅速かつ効率的な調達・輸送等を行うため、令和2年度より運用を開始する「物資調達・輸送調整等支援システム」について、引き続き、関係省庁・自治体に周知を図るとともに、訓練や実際の災害対応から課題を抽出し、手順等の見直しを行う。	2-1)
【内閣府】基盤整備の推進による地方創生のより一層の充実・強化	地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した244の地域再生計画に基づき、地方が地方創生の深化のために行う道路（市町村道、農道、林道）整備、污水处理施設（下水道、集落排水、浄化槽）整備および港（港湾、漁港）整備に対して支援を行い、これらの基盤整備を通して、地域の防災・減災対策（避難路、緊急物資の輸送拠点としても活用される道路、港の整備等）、森林整備の促進や地方の活性化による国土の均衡ある発展等、国土強靱化にも貢献する。	1-1)2-2)5-5)6-3)6-4)6-5)7-6)8-2)8-4)8-6)
【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築	地方ブロックごとに国、自治体、倉庫業者・トラック事業者等の関係者が参画する協議会等を通じ、物流事業者団体との災害時協力協定の締結・高度化等の促進や、新たな民間物資拠点の選定及び「ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の普及促進等、各地域における支援物資輸送体制の確立に向けた取組を実施するとともに、地方公共団体等が主体となって行う、支援物資輸送の実効性を高める取組を促進する。	2-1)2-7)
【国交】物流事業者における災害対応力の強化	物流総合効率化法の活用による災害に強い物流施設の整備促進や「荷主と物流事業者が連携したBCP作成のためのガイドライン」の周知による民間物流事業者のBCP策定等を促進する。また、成田空港が機能不全に陥った場合を想定し、空港BCPとの整合性を確保しつつ、具体的な被災想定のもと災害時における物流関係者間の連携について計画策定を行い、策定した計画に沿って机上訓練を実施する。	5-1)5-5)5-8)8-6)
【国交】緊急車両の進入路・避難路の整備	道路の高架区間や盛土区間等の一次的な避難場所としての活用を推進する。 道路の高架区間等を一時的な避難場所として地域防災計画変更に係る支援を行う。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)

【国交】道路施設が持つ副次的機能の活用（道の駅の防災機能付加、海拔表示シートの設置等）	自治体が策定する地域防災計画に基づき、自治体と役割分担を図りながら「道の駅」の防災設備を整備するとともに、広域的な復興・復旧活動拠点となる「道の駅」を重点的に支援する「防災道の駅」認定制度を導入する。 海拔表示シートを整備する。	1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-1)4-3)5-1)5-2)5-5)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害情報の提供	令和元年東日本台風の際にはETC2.0データと民間プローブデータを災害対応に活用したところであり、引き続き、関係機関と連携し、災害時の通行可否情報の収集や提供を行うなど、情報収集の強化・提供情報の質の向上を推進する。	1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】道路の雪寒対策の推進（雪崩防止柵等の防雪施設の整備、除雪作業、凍結防止剤散布、各機関による情報連絡、チェーン装着指導）	道路の雪寒対策として、大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある大雪時において、道路ネットワーク全体として通行止め時間の最小化を図るため、ソフト・ハードの両面から道路交通確保の取組を推進する。	1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】道路の液状化対策	道路構造物の液状化対策を行う。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）	大規模地震発災後、緊急輸送道路等の通行を可能とするため、実動訓練等を通じ、放置車両移動など対応能力を強化する。 道路の高架区間等を一時的な避難場所として地域防災計画変更に係る支援を行う。	1-1)1-2)1-3)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】道路橋梁の耐震補強	大規模災害時の救急救命・復旧活動を支えるため、 ・緊急輸送道路の道路橋の耐震補強を加速化させる。 ・高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の対策について、優先的に支援する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)

【国交】大都市圏環状道路の整備	迅速かつ円滑な物流の実現等のため、三大都市圏環状道路の整備を推進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】無電柱化の推進	無電柱化推進計画（平成30年4月6日決定）に基づく約1,400kmの無電柱化を着実に推進するため、個別補助制度を創設するとともに、引き続き3か年緊急対策に位置づけられた約1,000kmについて着実に事業を推進するほか、関係事業者と連携し、さらなる無電柱化の推進を図る次期推進計画の策定に着手する。 緊急輸送道路や幅員が著しく狭い歩道等の新設電柱の占用を禁止し、道路事業や市街地開発事業等の実施時に技術上困難な場合を除いて原則無電柱化するほか、既設電柱の占用制限に向けた調整を加速化させる。 低コスト手法及び新技術・新工法の導入・普及を図り、設計時のコスト比較を徹底することに加え、既設の民間管路等の活用や一括発注の検討などにより事業のスピードアップを促進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-1)4-2)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】代替性確保のための道路ネットワークの整備	代替性確保のための高規格幹線道路等の整備を推進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強	大規模災害時の救急救命活動や復旧活動を支えるため、土砂災害対策道路事業補助制度等を活用し斜面崩落などを防止する道路法面や盛土等の防災対策を推進するとともに、予防保全に向けた取組を推進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】多様な主体が管理する道の把握・活用	道路、農道、林道や民間の道の関係機関等で構成する「多様な主体が管理する道活用」連絡会を構成する、南海トラフ地震等を想定した7自治体において、具体的な取組を推進するとともに、「多様な主体が管理する道活用」連絡会における取組を、その他自治体へ展開する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】広域避難路（高規格幹線道路等）へのアクセス強化	地域における追加のインターチェンジの必要性を検討し、合意形成が整った箇所において、スマートインターチェンジの整備を推進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)

【国交】災害時における自転車の活用の推進	被災状況の把握や住民の避難等、災害時における自転車の活用の推進に関する取組事例や課題についてとりまとめ、地方版自転車活用推進計画への災害時における自転車活用施策の位置付けを推進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)4-3)5-1)5-2)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)
【国交】津波発生時における乗客の安全確保	保安監査等の機会を捉え、鉄道事業者が行う津波発生時に備えた乗客の避難誘導に関する取組状況を確認し、必要な助言等を実施する。	1-3)
【国交】鉄道施設の浸水対策	河川氾濫や津波等により浸水被害が想定される地下駅等について、鉄道施設総合安全対策事業費補助（浸水対策）による支援を行う等、止水板、防水扉の整備を一層推進する。また、新幹線における車両及び重要施設については、令和元年度のとりまとめに基づき、浸水対策を推進する。	1-4)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)8-2)
【国交】駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施	鉄道事業者に対し、各種情報提供ツールや多言語案内の充実化を図っていくよう働きかけを行う。計画運休の実施や災害等が発生した際には、訪日外国人を含む利用者への情報提供を適切に行うよう指示・指導を行うとともに、業務監査において必要に応じて改善を促し、利用者への情報提供の充実を図っていく。	1-3)1-4)1-5)1-6)2-4)4-3)
【国交】地方公共団体等と連携した帰宅困難者対策の検討・実施	自治体が主導する駅前対策協議会において、地方公共団体等と連携しながら、鉄道事業者も積極的に役割を果たしていくことが必要であり、鉄道事業者における備蓄等の取組について、監査のほか、事案が発生した際にその都度確認し、必要に応じて改善を促していく。	2-4)
【国交】新幹線ネットワークの着実な整備	令和4年度に九州新幹線（武雄温泉・長崎間）が、令和4年度末に北陸新幹線（金沢・敦賀間）が、令和12年度末に北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）がそれぞれ完成・開業予定であり、予定通りの完成・開業に向けて着実に整備を推進する。北陸新幹線（敦賀・新大阪間）の環境影響評価の手続きを着実に実施する（令和元年度より4年程度）。	5-5)
【国交】貨物鉄道の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送の実施	災害廃棄物輸送にも資する機関車の更新に対し、JR貨物を対象に税制特例による支援を講じる。	8-1)8-6)
【国交】新幹線の大規模改修に対する引当金積立制度による支援	東北（東京～盛岡間）・上越新幹線及び山陽新幹線について、積立期間中の法人税の繰り延べ制度による支援を講じる。	1-1)1-3)1-4)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)7-1)8-2)
【国交】貨物鉄道事業者のBCPの深度化の推進	災害等発生時を想定した訓練の実施状況を確認し、業務継続計画の深度化を推進する。	2-1)2-2)2-5)2-7)4-3)5-1)5-2)5-5)5-8)6-1)8-1)
【国交】鉄道施設の耐震対策	首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に備え、鉄道施設総合安全対策事業費補助（耐震対策）による支援を行う等、主要駅や高架橋等の耐震補強を一層推進する。	1-1)1-3)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)7-1)8-2)
【国交】鉄道における雪害対策の推進	降積雪期に迅速な除雪等が行えるよう、適切な時期に除雪車の出動準備、除雪体制の確認を行うよう指導する。	1-4)1-6)2-4)4-3)5-4)5-5)5-6)6-4)8-2)
【国交】地域コミュニティ維持のための地域交通網確保策の推進	都道府県・市町村が作成する防災計画に基づき、地方自治体及び他交通モードとの事前の協定締結状況の把握や、事業者団体、関係機関等との協力をを行い、問い合わせ・相談に応じる等目標達成に向けた取組を支援するとともに、締結済み自治体においても締結内容の充実などを支援する。	6-4)

【国交】津波発生時における旅客及び船舶の津波避難マニュアル策定等の推進	全国の船舶運航事業者等に対し、津波避難マニュアル作成等に必要な協力・支援を図っていくとともに、船舶津波避難に関連した訓練の実施を広く呼びかけていく。	1-3)5-4)5-5)6-4)7-2)
【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等の推進	大規模災害時に船舶の活用が迅速に対応可能となるよう、地方公共団体等におけるマニュアル等の策定、防災訓練でのマッチングシステムの運用等を促進する。 災害時における携帯電話基地局の船上開設について、携帯電話事業者と民間フェリー事業者等との協定締結に向けた関係者間の調整を促進する。 内閣府、警察庁、消防庁、防衛省及び民間フェリー事業者等と連携した「広域応援部隊進出のための民間フェリーの利用に関する問題検討会」と「民間フェリーを利用した広域応援部隊進出にかかる図上訓練」を実施する。	2-1)2-2)2-3)2-5)2-7)3-2)3-3)4-1)4-3)5-1)5-4)5-5)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)8-1)8-6)
【国交】海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制の構築	リサイクルポート推進協議会や港湾管理者と連携し、災害廃棄物の取扱いについて協議・調整を行い、災害廃棄物に対応した受入施設および利用可能港湾に関する情報整理を行う。	8-1)8-6)
【国交】GPS 波浪計の情報伝達の信頼性向上	令和元年度までに実施した訓練を踏まえ、円滑な情報伝達を維持するため、特に訓練が必要な項目について、各地方整備局にて情報伝達訓練を実施する。	1-3)4-3)
【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等	緊急確保航路において、航路啓開訓練を踏まえ、必要に応じて航路啓開計画を充実化させた上で、航路啓開訓練を行う。	2-1)2-3)5-1)5-4)5-5)6-1)6-4)
【国交】港湾を活用した広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保	令和元年房総半島台風等をはじめとする近年の台風による港湾での被害等を踏まえ、高潮・高波・暴風等への対応や瓦礫等の仮置き場等を考慮した港湾BCPの改訂を実施する。また、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練を実施し、昨今の災害の教訓も踏まえ、PDCAサイクルによる継続的な見直し・改善を図る。 高潮浸水等によるコンテナターミナル等の機能停止を回避するため、電源設備の浸水対策やコンテナの流出対策等を実施する。 台風接近時の暴風等によるコンテナ等の飛散防止に係る民間事業者の取組の促進のため、コンテナ固縛の優良事例の周知を行う。	5-1)5-4)5-5)6-4)
【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発	災害時に陸上輸送が遮断された場合でも緊急物資の輸送を可能とし、災害後の経済活動を支える基幹的海上交通ネットワークの維持を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い防波堤の整備等、港湾施設の耐震・耐波性能等の向上を推進する。また、民有港湾施設の耐震化支援及び関連する技術開発等の施策を推進する。 さらに、令和元年房総半島台風では高波による護岸・栈橋等の損壊及び浸水被害が発生したことを受け、設計に用いる波浪を最新の知見で更新し、主要な施設に対する耐波性能の照査や緊急性の高い施設の嵩上げ・補強を実施するとともに、気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等の影響を踏まえた港湾施設の整備手法等について検討を進める。	1-3)2-1)2-3)3-2)3-3)5-1)5-3)5-4)5-5)5-8)6-1)6-4)
【国交】空港における地震・津波早期復旧計画策定の推進	発災後、空港を救急・救命活動や緊急物資輸送の活動等の拠点として活用するため、また、背後圏の経済活動を維持するため、空港における地震・津波に対応する早期復旧計画を策定する。早期復旧計画策定に際し、令和元年房総半島台風や令和元年東日本台風の対応の反省点や知見を計画に盛り込んだ計画とし、計画の有効性を図る。	2-1)2-3)2-5)5-1)5-5)5-6)5-8)6-4)
【国交】空港における地震・津波避難計画策定の推進	空港内の旅客、関係職員及び周辺からの避難住民等の人命を保護するため、空港における地震・津波に対応する避難計画を策定する。避難計画策定に際し、令和元年房総半島台風や令和元年東日本台風の対応の反省点や知見を計画に盛り込んだ計画とし、計画の有効性を図る。	1-3)5-6)
【国交】救急・救命活動等に必要空港施設の耐震化・浸水対策	地震発生時に、空港が救急・救命活動及び緊急物資等輸送拠点としての機能を確保するため、管制機能確保に必要な管制施設、最低限必要となる基本施設等の耐震化や浸水対策（排水ポンプ整備）を実施する。	2-1)2-3)2-5)

【国交】航空ネットワークの維持等に必要空港施設の耐震化・浸水対策	航空輸送上重要な空港について、地震発生時に航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保を図るため、必要な管制施設、基本施設等の耐震化や浸水対策（排水ポンプ整備）を実施する。	5-1) 5-5) 5-6) 5-8) 6-4)
【国交】外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達（指針）	「非常時における外国人旅行者の安全・安心の確保に向けた検討会」での議論を踏まえ、災害時の外国人旅行者への対応に関する課題への具体的な対応策を検討し、実施する。	4-3)
【国交】外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達（アプリ）	「Safety tips」の災害情報を他のアプリへ提供するべく、他のアプリとの連携を推進するとともに、JNT0（日本政府観光局）の「Japan Official Travel App」の周知を図る。	4-3)
【国交】国内旅行者に対する情報提供体制の構築	危機管理時の組織マネジメントについて旅行業者に周知を行い、各旅行会社における安全管理責任者設置率向上を図る。	4-3)
【国交】外国人旅行者に対するウェブサイト等での災害情報の発信	平成 30 年 9 月に決定された「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策」に基づき、災害発生時には、Japan Visitor Hotline（日本政府観光局コールセンター）における 24 時間、英語・中国語・韓国語での相談対応を行うとともに、日本政府観光局のウェブサイトや SNS 等で、災害の状況に応じて、訪日外国人が必要とする正確な情報発信（道路・交通の状況、観光地の営業状況に関する情報等）を行うなどの取組を推進する。	4-3) 8-6)
【国交】巡視船艇・航空機の整備	発災時における救助・救急活動、緊急輸送活動、海上緊急輸送ルートの確保等の応急対策業務をより一層的確に実施するため、災害対応力を有する巡視船艇 12 隻・航空機 5 機を整備する。	1-3) 2-1) 2-2) 2-3) 2-5) 2-6) 2-7) 5-3) 7-2) 7-5)
【国交】鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策	豪雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁について、洗掘防止対策、異常検知システム設置等の豪雨対策を推進し、防災・減災対策の強化を図る。	1-4) 1-5) 2-4) 4-3) 5-4) 5-5) 5-6) 6-4) 8-2)
【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策	豪雨により斜面崩壊の恐れがある鉄道の隣接斜面について、斜面崩壊対策を推進し、防災・減災対策の強化を図る。	1-4) 1-5) 2-4) 4-3) 5-4) 5-5) 5-6) 6-4) 8-2)
【国交】航路標識の強靱化	航路標識の耐震及び耐波浪補強を推進する。 海水浸入防止対策の整備を推進する。 予備電源の整備を推進する。 航路標識の維持管理の高度化を図るため、ICT 等の活用について、更なる検討を進める。 航路標識の老朽度調査を推進する。	5-1) 5-4) 5-5)
【国交】海域監視・情報提供体制の強化	3 か年緊急対策として海域監視体制の強化が必要な海域にレーダー、監視カメラの整備を行う。 錨泊制限や巡視船艇等による指導、錨泊船舶への情報提供等を適切に実施する。 海上空港等重要施設の付近海域において、更なる監視・情報提供体制の検討を行う。	1-3) 2-1) 2-2) 2-3) 5-1) 5-4) 5-5) 5-8)
【国交】船員教育施設の耐震改修の推進	学校施設の耐震診断の結果、Is 値 0.7 未満である海技大学第一実習実験棟、西教室（東・西）及び波方海上技術短期大学校学生寮の耐震改修工事を実施する。	1-1) 2-4) 2-7)
【国交】空港施設における耐震化・浸水対策	航空輸送上重要な空港等において、護岸の嵩上げや電源設備への止水扉設置等による浸水対策を行う。	5-5) 5-6) 6-4)
【国交】鉄道の沿線火災発生時における関係機関との連携強化	保安監査等の機会を捉え、鉄道事業者が行う鉄道沿線火災に備えた関係機関との連携に関する取組状況を確認し、必要な助言等を実施する。	1-2)

【国交】船舶における走錨事故の防止等に関する緊急対策	船長等が走錨リスクを直接把握できるよう、個船の走錨リスクを予測し、船長等に情報提供するシステム（走錨リスク判定システム）を開発する。 開発したシステムの公開・普及方法について検討のうえ、民間企業への導入を促進することで走錨による橋梁等への衝突事故を未然に防止し、国民生活の安全・安心を確保し、経済活動の停滞を防止する。	5-1)5-4)5-5)
【国交】港湾における走錨事故の防止等に関する対策	令和元年房総半島台風では、暴風により走錨した船舶が臨港道路の橋梁に衝突し、橋梁は甚大な損傷を受け、長期間通行止めとなったことを受け、船舶の安全な避難に資する避難水域の確保のための防波堤の延伸や、船舶の衝突が発生した場合でも、被害を軽減するため、防衛工の設置等の走錨事故の防止等に関する対策を実施する。	2-1)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)5-8)
【国交】重要施設周辺海域における走錨事故の防止等に関する緊急対策	錨泊制限や巡視船艇等による指導、錨泊船舶への情報提供等を適切に実施する。 海上空港等重要施設の付近海域において、更なる監視・情報提供体制の検討を行う。	5-1)5-4)5-5)
【国交】港湾広域防災施設における訓練・防災教育等の推進	港湾広域防災施設において、関係者（国、港湾管理者等）による緊急物資輸送等の訓練を行い運用体制の強化を図る。また、学校や地域の自治組織等に対し、施設見学や訓練等を通じた防災教育を実施する。	2-1)2-3)2-5)5-1)5-4)6-1)6-4)
【国交】異常気象発生時の二次災害に備えた運転規制の適正な実施	保安監査等の機会を捉え、鉄道事業者が行う異常気象の発生に備えた運行管理に関する取組状況を確認し、必要な助言等を実施する。	1-4)2-4)
【国交】空港の暴風雨対策（浸水対策等）	台風、暴風雨等による空港施設の機能停止を防ぐため、電源設備の改良、排水ポンプの改良等浸水・冠水・暴風雨対策を実施する。	2-1)5-5)5-6)6-4)
【国交】交通安全対策の推進	平常時・災害時を問わない安全な道路交通を確保するため、交差点改良、歩道の設置を含めた道路の拡充、防護柵や標識・路面表示の充実等の交通安全対策を推進する。	1-1)1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-2)3-3)5-1)5-2)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-1)7-3)7-4)8-1)8-2)8-3)8-4)8-6)

9. 農林水産

施策名称	令和2年度に実施すべき事項	該当プログラム
【農水】農業水利施設の耐震化	計画的に耐震化計画を策定し、目標達成に向けて推進する。	5-8)5-9)6-2)7-6)
【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進	防災重点ため池においてハザードマップ等ソフト対策を実施するとともに、農地及び周辺地域の湛水被害等を防止する対策を実施する。	5-8)5-9)6-2)7-4)7-6)
【農水】農林道の迂回路等としての活用に係る道路管理者間の情報共有等の促進	農林道の有する迂回路としての機能の実態調査をすすめるとともに、国・県・民間団体等で構成される「「多様な主体が管理する道活用」連絡会」等を活用することで関係者間での情報共有に努め、地域防災計画に適切に農林道が位置づけられるよう働きかける。	2-1)2-2)5-1)5-5)5-8)6-4)

【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進	「緊急災害時対応食料供給体制整備調査」の取りまとめに当たっては、必要に応じて調査品目等の見直しを行うとともに、訓練に当たっては、より現実に即した訓練内容により、応急用食料の調達体制の充実を図るほか、内閣府主催の緊急災害対策本部事務局訓練に職員を派遣し、多くの経験者を確保する。 平成30年度に作成した「災害時に備えた食品ストックガイド」・「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド」・Webページ「家庭備蓄ポータル」等を活用し、情報発信を実施することにより、災害時に備えた食品の家庭備蓄の一層の定着を図る。	2-1) 2-2) 5-8)
【農水】農村における基幹集落への機能集約とネットワークの強化	農地・農業水利施設や農村生活環境整備等の地域資源の適切な保全管理を図ることにより、地域コミュニティの維持・活性化を促進するものであるため、着実に地域を完了していく必要があり、取組の定着・拡大のため、ヒアリングを実施し事業推進を支援する。	1-5) 7-6)
【農水】土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定）の推進及び体制強化	担当者会議等の場において、施設管理者に対してBCP策定の必要性について、啓発を図るとともに、「土地改良施設管理者のための業務継続計画（BCP）策定マニュアル」（平成28年3月策定）の周知に努める。	5-8) 5-9) 6-2) 7-4) 7-6)
【農水】農村における想定被害情報の共有による避難計画の精度の向上	防災重点ため池において、ハザードマップ等ソフト対策を実施する。 山地防災に係る情報共有体制の整備や防災意識の向上のためのリーフレットの作成・配布、講習会の開催等を支援し、地域防災力の向上を推進する。	1-3) 1-5) 4-3) 7-4)
【農水】農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策	関係機関、地元関係者と連携し、施設の長寿命化対策や更新を推進する。	5-8) 5-9) 6-2) 7-6)
【農水】海岸防災林の整備	津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備を推進するとともに、海岸防災林の防災機能の確保に向けた施策の検討を継続する。 津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の維持管理等に関する指針の策定に向けた検討を行う。 3か年緊急対策に基づく、植栽や防潮堤の設置等の対策を実施する。	1-3) 2-2) 3-3) 5-5) 6-4) 6-5) 7-4) 7-6)
【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進	平成25年度から実施している森林・山村多面的機能発揮対策において、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援するとともに、農業と連携した取組も支援する。 効率的な森林整備に資する施業集約化に向けて、より効果的な手法を検討しつつ、森林情報の収集活動や合意形成活動や森林境界の明確化活動を支援する。	7-6) 8-2) 8-4) 8-5)
【農水】森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等	森林の国土保全機能の維持・発揮に向けて、平成31年4月からスタートした森林経営管理制度等による森林経営の集積・集約化を図りつつ、間伐や再造林とこれに必要な路網整備、鳥獣害対策の推進等による多様で健全な森林の整備を推進するとともに、近年の災害を踏まえ、市町村等公的主体と森林所有者、施設管理者等が協定を締結して行う、鉄道等の重要インフラ施設周辺の森林整備を支援する。また、3か年緊急対策に基づき、間伐等の森林整備や林道の改良整備といった対策を実施する。	1-5) 6-1) 6-4) 7-6)
【農水】荒廃地等における治山施設の整備	山地災害危険地区において、治山施設の整備等のハード対策と、関係機関や地域住民と連携した山地災害発生リスクに関する情報の周知等のソフト対策を総合的に実施する。 3か年緊急対策に基づく、治山施設の設置等による荒廃山地の復旧・予防対策や流木捕捉式治山ダムを設置等による流木対策を実施する。 重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策、避難経路を保全対象とした緊急的な予防対策等を実施する。	1-3) 1-5) 1-6) 2-2) 3-3) 5-5) 5-8) 6-4) 6-5) 7-4) 7-6)

【農水】災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築	大規模災害時の被災地域において、食料供給の維持・回復に資することを目的として策定した指針等を活用し、食品産業事業者団体や食品産業事業者との会合の場等において食品サプライチェーン全体の食品産業事業者間の連携・協力体制の構築の必要性について普及に努め、食品産業事業者のBCP策定等を促進する。また、平成30年度及び令和元年度に発生した複数の風水害での経験を踏まえ、既に策定済みのBCPについても必要に応じた見直しを促すものとする。	5-8)
【農水】農業農村整備に関する防災・減災等に係る新技術の開発・共有	現場実証・実装を進めるための事業実施や説明会等による技術の啓発を図るとともに、平成29年4月に策定した「農業農村整備に関する技術開発計画」の周知に努める。	5-8)
【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）	ため池や排水機場、排水路等を整備し、農地及び周辺地域の湛水被害等を防止する。	1-4) 5-8) 7-4) 7-6)
【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進	取組の定着・拡大を推進するとともに、共同活動による地域資源の保全管理が持続的な体制で行われるよう、活動組織の広域化を推進するとともに、非農業者の参加を促進し、農村協働力の強化を図る。 また、令和2年度より、多面的機能支払交付金において農村コミュニティによる災害時の応急体制の整備を支援する。	1-5) 7-6) 8-5) 8-6)
【農水】農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	「農山漁村振興交付金」において、農山漁村のコミュニティ機能の向上を促進するため、地域の創意工夫による活動計画づくりや実践活動を支援することにより、農村の集落機能の維持や地域資源の保全に向けた地域主体の取組を推進する。	7-6)
【農水】水産物の一連の生産・流通過程におけるBCPの策定の促進	BCPガイドラインの普及を行うとともに、それに基づく個別地域BCPの策定を推進する。	5-1) 5-8)
【農水】GISを活用した農業水利施設の可視化・共有化	まだGIS整備ができていない国営造成施設のうち、約500施設のGIS整備を実施する。 また、情報プラットフォームに蓄積された施設情報が施設の機能保全計画の策定や維持管理に一層活用されるよう、位置情報の精度向上を進める。	5-8) 5-9) 6-2) 7-6)
【農水】卸売市場施設整備の推進	卸売市場法に基づき中央卸売市場又は地方卸売市場の認定を受けた卸売市場において、災害時にも業務が継続できるようにするための防災・減災対策も含めた卸売市場施設整備を推進するとともに、重要インフラ緊急点検を行った卸売市場のうち停電により業務継続に支障が生じる恐れがある卸売市場において非常用電源確保等に向けた緊急対策を実施する。	5-8)
【農水】集落排水施設の耐震化等	指標の目標年次（令和2年度）に向け、各地方公共団体のストックマネジメントの取組にかかる工程管理について、計画どおり取り組まれるよう進捗のフォローアップを実施する。	2-6) 6-3) 7-6)
【農水】農地の浸水リスクに関する情報の共有・可視化	国営土地改良事業による排水施設整備の事業化に向けた調査を実施中の3地区において農地浸水マップを作成する。	5-8) 7-6)
【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進	農林道の施設管理者への機能保全対策等に関する説明会等を実施し、施設の経過年数等に応じた計画的な点検・診断の実施について周知するとともに、令和2年度に対象施設の機能保全計画の策定率を100%にする目標の達成に向けて、対象施設をリスト化する等の取組により、確実に計画が策定されるよう、指導・助言を行う。	2-1) 2-2) 5-1) 5-5) 5-8) 6-4) 7-6)
【農水】漁業地域における避難路の整備・保護の強化	「災害に強い漁業地域づくりガイドライン」等の普及を図るとともに、更なる避難路及び避難施設等の整備を推進し、防災機能の強化対策を図る。	1-3)

【農水】防波堤と防潮堤による多重防護での防災減災対策の促進	漁港管理者等に対して、防波堤と防潮堤での多重防護による漁港漁村の防災・減災対策の考え方等の普及を図るとともに、多重防護等による具体的な施設整備を通じて防災減災対策を促進する。	1-3)2-1)5-1)5-5)5-8)7-6)
【農水】漁港施設の耐震化等	大規模津波による甚大な被害が予測される地域や拠点の漁港における防波堤の耐津波化や岸壁の耐震化、近年激甚化する台風・低気圧災害に備え、防波堤の耐浪化対策等を推進する。	1-3)2-1)2-2)5-1)5-5)5-8)
【農水】農業水利施設の防災・減災等に係る基準等の改定	計画基準「農地地すべり防止対策」の改定に向けて、有識者委員会による検討等を行う。	5-8)6-2)
【農水】CLT（直交集成板）等の開発・普及	CLT の需要拡大に向けた取組として、施工ノウハウ蓄積のための実証的な CLT 建築物や、CLT を用いた先導的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクトを支援するとともに、材料コストや建築コスト低減のために実証的に用いる CLT の部材調達を支援する。 また、CLT に関わる人材育成や CLT を使い易くする環境づくりとして、分野に応じた効果的な技術者育成のための講習会・セミナー等の開催や、顕彰制度を通じた CLT 建築物の普及・啓発活動、施工性・汎用性の高いパネルサイズ等の標準規格の検討・作成を実施する。	7-6)
【農水】「緊急事態食料安全保障指針」に基づく対策	「緊急事態食料安全保障指針」に基づき、平素から適切かつ効率的な備蓄の運用及び安定的な輸入の確保を行い、食料の供給が不足する場合に備える。	5-8)
【農水】農業用水緊急節水対策本部による関係者間の情報共有等の促進	取水制限が実施されている地域の農業に関する情報収集（渇水が発生した場合の被害状況等）、地方農政局等関係機関への節水に関する指導・助言や農業用水の反復利用等に必要なポンプ貸し出し等の促進など総合的な渇水対策を推進する。	5-9)
【農水】災害時における食肉の持続可能な生産・流通の確保	各都道府県において大規模停電時に稼働を確保すべき基幹となる食肉処理施設の選定及び非常用電源設備の導入が適切に進むよう、適宜進捗管理を行う。	5-8)
【農水】停電時における生乳の持続可能な生産・流通体制の強化	停電時の対応計画が作成されていない4ブロックにおいて停電時の対応計画の作成を推進するとともに、当該対応計画を踏まえ、地域の生乳流通継続のために基幹となる施設の非常用電源設備の導入が適切に進むよう、適宜進捗管理を行う。	5-8)
【農水】災害時における農業用ハウスの被害防止	都道府県が策定した被害防止計画に基づき、ハウスの補強や、保守管理の強化に向けた講習会等を実施する。 被害防止計画の達成のため、農業用ハウス強靱化緊急対策事業において引き続き取組の支援を行う。	5-8)

10. 国土保全

施策名称	令和2年度に実施すべき事項	該当プログラム
【内閣府】PRISM 建設・インフラ維持管理／防災・減災技術の推進	インフラのライフサイクル全体（調査・測量・設計～施工・監督検査～維持管理）のデータ整備を進めるため、調査・測量・設計では3次元測量作業工程の策定や4D 試作モデルの検証を実施し、施工・監督検査では基準等の改定に向けた現場で取得したデータの分析による品質・検査基準の改定、維持管理ではインフラ点検画像データのAI 解析に向けて開発されたAI の性能評価やAI 搭載ロボットの現場実証を実施する。 インフラデータプラットフォームの整備に向けて、国交省内外のデータベースとの連携を試行および運用体制の検討を実施する。SIP4D に民間の保有するデータや、民間でのニーズが高い情報等を新たに追加・連携するため、AI による竜巻等即時検出・進路予測・自動追跡・MP レーダーによる気象観測・長周期地震動、詳細震度分布等の予測技術の精度向上やシステムの現地実証試験を実施する。	1-1) 1-2) 1-3) 1-4) 1-5) 1-6) 2-1) 2-3) 3-2) 3-3) 4-3) 5-4) 5-5) 5-6) 5-8) 6-3) 6-4) 6-5) 7-1) 7-3) 7-4) 7-6) 8-1) 8-2) 8-3) 8-5)
【内閣府】準天頂衛星7機体制の開発・整備・運用	令和5年度を目途に持続測位を可能とする7機体制の運用を開始するため、追加3機（5、6、7号機）について精度向上を含む衛星開発を推進する。	8-3)
【文科】非破壊診断技術に関する研究開発	内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）や関連する各府省の施策や道路政策の質の向上に資する技術研究開発（国総研）等と連携しつつ、これまでに開発したレーザー打音検査装置の社会実装を進めるとともに、引き続きAI による検査判定技術の開発を進める。 中性子ビーム技術により得られる力学的知見に基づく鉄筋コンクリートの変形解析技術を開発し、現場レベルの合理的な耐震・耐久設計の実現や、新しい補修・補強技術の開発に繋げる。	1-1) 1-3) 2-6) 2-7) 5-4) 5-5) 5-6) 7-1) 7-3) 8-1) 8-2)
【文科】重点研究開発領域における基礎・基盤的研究の推進	災害に強い強靱な建物・社会インフラ施設等を実現するため、社会インフラ材料の劣化評価技術および劣化機構解明に基づく長寿命材料の開発、輸送機器材料の更なる高度化、エネルギーインフラ用構造材料の耐熱性向上に向けた材料開発など、国土強靱化に資する新しい構造材料の開発を着実に実施するとともに、NIMS インフラ構造材料パートナーシップでの活動等を積極的に推進し産学官連携ネットワークの強化を目指す。	1-1)
【文科】首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト	国立研究開発法人防災科学技術研究所が有する基盤的地震観測網による観測データと民間企業等有する計測機器による首都圏の観測データを統合した官民連携超高密度地震観測システムの構築、防災ビッグデータの収集・整備、実証実験を実施する。	1-1) 1-3) 1-5) 3-2) 4-3) 7-3)
【文科】次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト	「次世代火山研究推進事業」において火山観測データ一元化共有システムの開発、噴火先行現象を精度よく捉えるための新たな観測手法及び即時的に判断する各種ツールの開発、火山噴出物の解析や数値シミュレーション等による火山噴火の予測技術の開発、災害リアルタイム把握技術などの火山災害対策技術の開発を実施する。また、「火山研究人材育成コンソーシアム構築事業」における体系的な教育プログラムを推進する。	1-5) 4-3)
【文科】地震調査研究推進本部による評価	毎月の地震活動の評価を行うとともに、大規模地震発生時には臨時の地震調査委員会を開催し、発生した地震について評価を行い、公表する。 近畿地域の主要な活断層の評価及び南西諸島周辺の地震活動の評価を着実に実施する。	1-1) 1-3) 1-5)
【文科】海底地震・津波観測網の運用	観測網の維持管理と安定運用に努めるとともに、防災対策に向けたS-net とDONET のデータの利活用を推進していくため、社会実装に向けた取組を実施する。	1-3) 1-5) 4-3)
【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築	南海トラフ地震の想定震源域の西側（高知県沖～日向灘）における、海底地震・津波観測網の構築を進める。	1-3) 1-5) 4-3)

【文科】ALOS シリーズ等の地球観測衛星の開発	陸域観測技術衛星 2 号 (ALOS-2) の運用を継続するとともに、先進光学衛星 (ALOS-3) の開発を着実に推進し、令和 2 年度に打ち上げる。また、先進レーダ衛星 (ALOS-4) の開発を着実に推進する。	1-5) 6-4) 8-3)
【文科】新型基幹ロケット (H3 ロケット) の開発及び射場整備	我が国のロケット打上げサービスの国際競争力を強化し、コスト低減を実現するとともに、民間の自立的な活動による商業打上げ獲得に向け、厳重なスケジュール管理と必要な資源の投入を図りつつ、第一段及び第二段エンジン並びに固体ロケットブースタの燃焼試験、システム燃焼試験、試験機 (初号機及び 2 号機) の実機製作及び射場整備に引き続き取り組み、令和 2 年度に試験機初号機を確実に打ち上げる。	1-1) 1-3) 1-5) 4-1) 4-2) 4-3) 6-4) 8-3)
【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価 (火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備)	恵山火山の地質図を出版し、伊豆大島、御嶽火山、日光白根火山、雌阿寒岳火山、秋田焼山火山で調査を予定している。火山噴火時は緊急調査と噴出物分析を行い、結果を公表していく。	1-5) 5-5)
【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価 (津波の浸水履歴調査と浸水マップの整備)	切迫性が高く、かつ、社会的重要な地域である九十九里浜沿岸における津波堆積物の分布と津波シミュレーションによる過去の浸水域情報を整備する。	1-3) 5-5)
【経産】地下水等総合観測施設の整備	南海トラフのゆっくり滑りのモニタリングのため、観測点を適切に維持し、関係機関へのリアルタイムデータの提供、「ゆっくり滑り観測データ」のカタログ化、前駆現象の把握・検出手法の開発を継続する。	4-3)
【経産】被災地への物資調達等に係る情報の一元化	プロトタイプの様式改善・機能改良、有効性評価を実施する。具体的には、大規模災害時の環境下における一連の物資供給・輸送の迅速化に向けた仕様改善・機能改良、SIP スマート物流など関連システムとの連携、社会実装に向けた関連システムとのデマケーションの整理・連携、実装先等を行う。	2-1)
【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価 (活断層の活動履歴調査と活動性評価)	平野部および沿岸海域に加え、令和 2 年度から新たに地震発生確率が不明 (X ランク) な活断層での調査データ収集を継続する。	1-1) 5-5)
【国交】ICT・データ・新技術等を活用した災害対策の構築	社会資本情報 PF の充実、BIM/CIM のオンライン上での情報共有環境の整備、実用性の高い建設機械やドローン等の直轄現場への導入、国土情報データベースの対象機関の拡大を行うとともに、これらのデータを連携する国土交通データプラットフォームの整備を進める。災害の激甚化による新たな事象等への対策の検討等に必要な実験施設の整備及び調査研究、革新的社会資本整備研究開発推進事業における研究開発を実施する。	6-2) 6-3) 6-4) 6-5) 7-3)
【国交】河川管理施設・砂防設備等の戦略的維持管理・更新	国、水資源機構、地方公共団体などの管理施設について策定する個別施設計画に基づき、点検・診断を実施し、その結果を踏まえ、計画的な修繕・更新を着実かつ効率的・効果的に実施していく。	1-3) 1-4) 1-5) 5-5) 6-5) 7-2) 7-4) 8-3)
【国交】社会全体で水災害に備える「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の推進	各地域の大規模氾濫減災協議会等において、利水ダムの管理者や市町村の高齢者福祉部局の構成員への追加やメディア連携分科会の設置等を通じ、様々な主体との連携を強化するとともに、多機関連携型タイムラインの拡充などの緊急行動計画に位置づけた取組を着実に推進する。	1-3) 1-4) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-1) 3-2) 3-3) 4-1) 4-2) 4-3) 5-1) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 5-6) 5-7) 5-8) 6-1) 6-2) 6-3) 6-4) 6-5) 7-2) 7-3) 7-5) 7-6) 8-1) 8-2) 8-3) 8-4) 8-5) 8-6)

【国交】緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信	洪水時における住民の主体的な避難を促進するため、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスの適切な運用を実施していく。	1-4)
【国交】事業所等の自衛水防に役立つ情報の提供	企業等の浸水被害の防止・軽減を図るため、「企業等における事業継続のための浸水対策ガイドブック（仮称）」をとりまとめ、HP 等において公表・周知を行う。	5-1) 5-3) 6-1)
【国交】洪水ハザードマップの作成支援等減災対策	防災・安全交付金により、浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対して財政的支援を実施する。各種浸水想定区域図作成マニュアル、水害ハザードマップ作成の手引きの周知、市町村職員が直営でハザードマップを作成・加工できる作成支援ツールの提供、相談窓口の設置等により、技術的支援を実施する。大規模氾濫減災協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する。また、令和元年東日本台風では、水防法に基づく水位周知河川等に指定されていない河川において浸水被害が生じたことから、水位周知河川等に指定されていない中小河川において、国が簡易な評価手法について技術的な検討を実施し、検討結果を手引きとしてとりまとめを行う。本手引きに沿って、実施主体である都道府県が、水位周知河川等以外の河川について浸水が想定される範囲等の評価・公表が順次進めていけるよう、国が都道府県に対し技術的助言を実施する。	1-4) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 3-2) 3-3) 4-3) 5-7) 6-1) 6-2) 6-3) 6-5)
【国交】洪水調節施設の操作ルールの見直し等施設等の機能向上	既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、令和元年東日本台風等の水害の激甚化を踏まえ、とりまとめた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、全ての既存ダムを対象に検証し、国管理の一級水系（ダムが存する 98 水系。）について、令和 2 年の出水期から新たな運用を開始する。 令和元年度に創設した利水ダムの損失補填制度の運用を実施する。 令和元年度に創設した利水ダムの放流設備等改造に対する補助制度の運用を実施する。	1-4) 6-5)
【国交】水力エネルギーの有効活用及び備蓄燃料の確保等による自己電力の確保	国及び水資源機構が管理するダムにおいて、管理用水力発電設置の検討等を行い、関係者等との調整が整ったダムから順次設置していく。	6-5) 7-4)
【国交】事前防災等による水害発生防止	被害の防止・軽減を図るため、治水安全度の向上に寄与する堤防整備や強化、河道掘削、樹木伐採、洪水調節施設の整備等の事前防災対策を着実に実施するとともに、激甚な水害が発生した地域等においては再度災害防止対策を集中的に実施する。 気候変動に伴い、水害・土砂災害が頻発・激甚化する中、将来にわたって我が国の社会経済の基幹を守る調節池やダム等の基幹的防災インフラの整備を推進する。 また、既設ダムを運用しながら有効活用するダム再生の取組を一層推進する。利水ダムを含めた既存ダムを徹底活用するため、事前放流を行う際の利水者の損失を補填する制度や、放流設備等の改造に対する補助制度の創設により事前放流を推進する。 さらに、氾濫による危険性が特に高い区間における河道掘削・樹木伐採等の 3 か年緊急対策を着実に実施する。加えて、令和元年東日本台風等で被災した河川については、改良復旧を積極的に活用した災害復旧をすすめる。特に甚大な被害が発生した 7 つの水系については、国、県、関係市町村等が連携し、流域全体でのハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」に、本年 1 月より着手するとともに、これら 7 水系以外にも、どこで豪雨が発生してもおかしくない状況であることから、全国の一級水系における緊急的に実施すべき具体的な治水対策等の全体像を示し、事前防災対策を加速していく。	1-3) 1-4) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 2-7) 3-1) 3-2) 3-3) 4-1) 4-2) 4-3) 5-1) 5-2) 5-3) 5-4) 5-5) 5-6) 5-7) 5-8) 6-1) 6-2) 6-3) 6-4) 6-5) 7-2) 7-3) 7-5) 7-6) 8-1) 8-2) 8-3) 8-4) 8-5) 8-6)

【国交】水害に強い地域づくり（河川）	河川整備を実施するとともに、雨水貯留浸透施設の整備、家屋移転や住宅地のかさ上げ、浸水が想定される区域の土地利用制限など、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策を実施する。 近年、浸水被害があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定され、浸水被害の危険性が高い箇所がある河川における河川改修等の緊急対策など、3か年緊急対策を着実に実施する。そのほか、東京ゼロメートル地帯においては、大規模氾濫が発生した場合でも、命の安全が確保され、最低限の避難生活水準を確保でき、また社会経済活動が長期停止することなく迅速に復旧できるよう高台まちづくり（線的・面的につながった高台・建物群の創出）を進めていく。	1-4)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-1)4-2)4-3)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-3)7-5)7-6)8-1)8-2)8-3)8-4)8-5)8-6)
【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策	切迫する大規模地震に備えるため、河川管理施設の地震・津波対策を実施する。 地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる河川等のうち、早期に対策が可能な緊急性の高い箇所において行う耐震対策など、3か年緊急対策を着実に実施する。	1-3)1-4)2-1)2-2)2-3)2-4)2-5)2-6)2-7)3-1)3-2)3-3)4-1)4-2)4-3)5-1)5-2)5-3)5-4)5-5)5-6)5-7)5-8)6-1)6-2)6-3)6-4)6-5)7-2)7-3)7-5)7-6)8-1)8-2)8-3)8-4)8-5)8-6)
【国交】ICTを活用した災害時の情報収集・提供	統合災害情報システム（DiMAPS）の機器更新による性能向上により掲載情報を拡充する。また、水害リスクラインなど、省内の災害情報システムと連携し統合災害情報システム（DiMAPS）への災害情報登録を効率化する。 全ての一級水系において、水害リスクラインによる一般への水位情報提供を開始する。 被災・浸水状況の把握等のため、人工衛星やビックデータの活用を試行的に実施する。 令和元年東日本台風などにおける課題を踏まえ、住民主体の避難行動につながる情報提供のため、洪水時の観測に特化した低コストな危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の設置・機能強化を実施する。	1-2)1-3)1-4)1-5)1-6)2-1)2-2)2-3)2-4)3-1)3-2)3-3)4-3)6-3)6-4)6-5)7-4)
【国交】迅速な応急・災害復旧のための自治体支援	本省査定官が自治体に赴き、災害復旧事業に関する研修・講習会を実施する。 地域の実情に応じた市町村支援制度構築に向けた基礎調査と課題抽出を実施する。 市町村と民間関係業界団体との間の応援協定締結拡大に向けた支援を実施する。	3-3)6-5)
【国交】雨水・再生水等の水資源の有効利用等	雨水・再生水の導入事例や普及促進施策に関する情報の収集・共有等、雨水・再生水利用の普及促進を図る。	2-1)2-5)2-7)5-1)5-8)5-9)6-2)
【国交】気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保	「渇水タイムライン作成のためのガイドライン（初版）」を踏まえ、渇水の被害軽減策としての渇水対応タイムラインの作成を促進する。また、気候変動による水系や地域ごとの水資源への影響を評価する手法について検討する。 地下水挙動や実態把握のために必要となる収集したデータの集約・共有を行うためのデータベースの運用方法について検討を行う。	2-1)2-5)2-7)5-1)5-8)5-9)6-2)7-1)
【国交】内水ハザードマップの作成支援等減災対策	内水により相当な被害を生ずるおそれがある地下街等を有する地方公共団体において、水位周知下水道制度の運用開始・普及展開を促進し、内水ハザードマップを作成する。	1-4)6-3)
【国交】水害に強い地域づくり（下水道）	気候変動を踏まえ下水道計画で目標とする降雨量の見直しを促進するとともに、雨水排水施設等の下水道施設の整備や耐水化を加速し、事前防災・減災の観点からハード対策、ソフト対策、自助の組み合わせによる総合的な浸水対策を、河川や住民・民間等とも連携して推進する。	1-4)2-1)2-2)5-5)

【国交】河道閉塞等が発生した場合の緊急調査の実施および緊急情報等の通知	これまで実施した緊急調査や訓練で抽出された課題等を整理するとともに、訓練を推進する。 平成 30 年北海道胆振東部地震や令和元年東日本台風に伴う豪雨により河道閉塞が発生したことを踏まえ、緊急調査が必要となる高精度地形情報について、航空レーザー測量等による整備を推進する。 降灰後の土石流発生が予想される場合の、雨量基準の設定手法の高度化に向けた検討を行う。 土砂災害ハザードマップの整備や地区防災計画の策定、地域の防災リーダーの育成を推進する。	1-5) 2-2) 4-1) 4-3) 7-4)
【国交】豪雨や火山噴火、地震等に伴う土砂災害に備えた土砂災害対策	平成 30 年 7 月豪雨や令和元年東日本台風に伴う土砂災害や気候変動による影響を踏まえ、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備、土砂・洪水氾濫対策としての遊砂地等の整備や、インフラ・ライフラインや避難所・避難路を保全する砂防施設等の整備を重点的に整備するとともに、土砂災害から人命を守る施設整備を重点的に着実に推進する。 土砂災害の危険性の高まりを覚知するため、監視カメラや流砂量計による監視体制を強化する。 火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づく緊急的な対策を推進する。	1-5) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 3-2) 4-1) 4-3) 5-5) 6-4) 6-5) 7-4) 7-6)
【国交】土砂災害ハザードマップ作成や火山地域の緊急減災計画策定の促進	令和元年東日本台風及び低気圧に伴う豪雨では土砂災害警戒区域に指定されていない箇所でも土砂災害が発生したことなどを踏まえ、土砂災害警戒区域の指定や更なる区域指定の精度向上、標識等の設置による土砂災害警戒区域等の認知度向上、警戒避難体制の確立を推進、土砂災害特別警戒区域の指定による一定の開発行為の制限等を行い、土砂災害の防止を図る。 平成 30 年 7 月豪雨や令和元年東日本台風を踏まえ、土砂災害に関するハザードマップの作成を推進するため、防災・安全交付金による財政的支援や、先進的な取組事例の共有など技術的支援を行う。また、火山砂防ハザードマップの作成、火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定及びリアルタイムハザードマップの整備を推進する。	1-5) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 3-2) 4-1) 4-3) 5-5) 6-4) 6-5) 7-4) 7-6)
【国交】大規模地震を踏まえた土砂災害対策	土砂災害リスクが高まっている阿蘇地域における予防的な土砂災害対策を推進する。 大規模地震発生後の土砂災害警戒避難体制の強化手法について検討した結果を自治体に周知し、警戒避難体制強化の取組を促す。 砂防工事における無人化施工の作業効率の向上を図るため、第 5 世代移動通信システム (5G) の導入に向けた検討等を推進する。	1-5) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 2-6) 3-2) 4-1) 4-3) 5-5) 6-4) 6-5) 7-4) 7-6)
【国交】津波防災地域づくりの推進	津波浸水想定が未設定の都県を支援し、早期の設定につなげるとともに、推進計画の作成や津波災害警戒区域等の指定を促進する。そのために「津波防災地域づくり支援チーム」を活用するなどにより、地方公共団体の支援を実施する。	1-3) 2-1) 2-2) 3-3) 7-2)
【国交】安定的な位置情報インフラの提供のための GNSS 連続観測システム (電子基準点網) の推進	電子基準点の故障・停止を未然に防止するための機器更新等による機能維持を実施するとともに、災害時でも安定した地殻変動監視とデータ提供ができるように、運用を継続するための機能を強化する。	4-3) 6-4) 6-5) 8-5)
【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進	災害発生時には、緊急撮影等により現地の被災状況を迅速に把握し、取得した被災情報を関係機関へ提供する。特に、水害発生時には、浸水推定図を速やかに公開する。平時には、電子国土基本図等の基本的な地理空間情報、全国活断層帯情報等の防災地理情報の整備・更新を行うほか、国民の防災意識向上のための地理教育コンテンツの提供等を行う。また、水害発生時における浸水状況推定を正確に行うための標高データ等の整備、浸水推定図を速やかに作成・公開するための仕組みの構築を行う。さらに、当該年度に整備した地図や空中写真などの測量成果を追加・保管し、地理空間情報ライブラリーの運営を行う。	1-5) 3-2) 3-3) 8-3) 8-5)
【国交】SAR 衛星データ等による全国陸域の火山の地殻変動の監視	全国陸域の 99 火山周辺の定期的な地殻変動を監視するとともに、火山活動時の地殻変動情報の速やかな提供を行う。 解析システムの安定運用と高度化、耐用年数を踏まえた計画的なハードウェアの更新を行う。 先進レーダ衛星 (ALOS-4) に対応した運用体制を確立する。	1-5) 6-5)
【国交】衛星測位システムで標高が決まる社会の実現 (航空重力測量)	航空重力測量の拠点となる 3 箇所の空港内に、航空重力測量の基点となる重力点を整備する。 東北、関東、中部及び近畿ブロックで航空重力測量を実施し、高品質で均質な重力データを取得する。	8-3)

【国交】グリーンインフラの推進に伴う社会の強靱性の向上	地域のレジリエンスを高め、持続可能で魅力的な地域社会の形成を図る「グリーンインフラ」を推進する。国、地方公共団体、民間企業、大学、研究機関等、多様な主体が幅広く参画するグリーンインフラ官民連携プラットフォームにおいて、各自の知見を共有するためのシンポジウム等を開催する。グリーンインフラの優良事例の調査を行い、ポータルサイトで公表することで、全国への横展開を図る。地方公共団体において分野横断型の先導的なグリーンインフラのモデルを形成するため、専門家を派遣し、体制づくりからグリーンインフラの基本構想の策定、各種計画への反映等、事業化に向けてのハンズオン支援を実施する。 また、国土の長期展望作業において、将来想定される国土利用面での様々なリスクに対するグリーンインフラも含めたリスク軽減効果の高い国土利用方策を検討する。	1-4) 1-5) 2-1) 2-7) 7-4) 7-6)
【国交】気候変動の影響を考慮した治水対策の推進	着実に河川整備を推進するとともに、令和元年東日本台風など激甚化する水害に対応するために、治水計画の前提となる外力の算定や気候変動を踏まえた治水計画に見直す手法の検討を進め、抜本的な治水対策への転換を図る。	1-4)
【国交】津波・高潮ハザードマップ作成の推進	3か年緊急対策を着実に実施するため、防災・安全交付金により、浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対して財政的支援を実施する。 また、技術相談の内容も踏まえ、都道府県の検討がより進むよう、高潮浸水想定区域図作成の手引き等の点検や水害ハザードマップ作成の手引きの周知、市町村職員が直営でハザードマップを作成・加工できる作成支援ツールの提供、相談窓口の設置等により、技術的支援を実施する。	1-3) 1-4) 2-1) 2-2) 2-3) 2-4) 2-5) 3-2) 3-3) 4-3) 5-7) 6-1) 6-2) 6-3) 6-5)
【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進	海岸保全施設における維持管理等の効率化を図るため、ICT の導入を検討するとともに、海岸管理者による施設の適切な点検やそれに基づく的確な修繕が行われるよう、必要な支援を継続する。 また、海岸管理者の協力を得ながら施設のデータベース構築を推進しつつ、離岸堤等の沖合施設の点検・評価方法を整理するための海岸保全施設維持管理マニュアルを改訂することで海岸管理者による長寿命化計画（個別施設計画）策定の支援を継続するとともに、点検・診断等に関する資格制度の充実、民間資格の活用を図る。 さらに、関係法令等の適切な運用により維持・修繕等を推進する。	1-3) 1-4) 2-6) 6-5) 7-2) 7-6) 8-3)
【農水・国交】海岸の侵食対策	総合的な土砂管理のための体制整備の推進を図るとともに、離岸堤、突堤等の海岸保全施設の新設・改良や養浜等の侵食対策を推進する。 また、令和元年房総半島台風・令和元年東日本台風で顕在化した新たな課題についての改善策として、複数の施設により波の力を分散させて受け止める「面的防護対策」を推進する。	1-3) 1-4) 2-6) 7-2) 7-6) 8-3)
【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進	水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化を推進するとともに、効果的・効率的な整備・運用に係る計画作成について支援するほか、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン（Ver3.1）」に基づく海岸管理者の取組を支援し、水門・陸閘等の効果的な管理運用を推進する。	1-3) 1-4) 6-5) 7-2) 8-3)
【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備	地盤改良等のコスト削減を図るため、新技術の活用等を検討するほか、粘り強い構造（緑の防潮堤を含む。）を基本とし海岸堤防等の整備を推進するとともに、必要な耐震性能調査及び耐震・液状化対策、高潮対策を推進する。 また、3か年緊急対策を着実に実施するとともに、令和元年房総半島台風・令和元年東日本台風で顕在化した新たな課題についての改善策として、「内水浸水対策強化のための水門・排水機場等の整備」や「高波等による護岸等の倒壊防止対策や面的防護対策」を推進する。 気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響及び今後の海岸保全のあり方や海岸保全の前提となる外力の考え方、気候変動を踏まえた整備手法等について検討を進める。	1-3) 1-4) 2-6) 6-5) 7-2) 7-6) 8-3)

1 1. 環境

施策名称	令和2年度に実施すべき事項	該当プログラム
【文科】量子科学技術研究開発機構の被ばく医療共同研究施設の改修	施設の老朽化により施設維持に必要な保守部品の入手が不可能となっており、設備の故障や機能停止による火災発生、放射性物質の漏洩・拡散につながるリスクが懸念されている量子科学技術研究開発機構の被ばく医療共同研究施設の改修を行う。	1-1) 7-1) 7-5) 8-1)
【経産】鉱山集積場の耐震化への対策	技術指針に不適合であった緊急性の高い集積場について、早期の対策の促進を図るべく、対象の集積場を管理している自治体等に対して対策の実施を要請する。	7-5)
【経産】休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する緊急対策	東日本大震災後に実施した集積場の耐震化調査、外部有識者による鉱害防止技術委員会にて早急に対策すべきとされた鉱害防止事業（集積場の耐震化工事、坑道対策工事）を実施し、休廃止鉱山の重点集積場（3集積場）の耐震化、重点坑道（1坑道）の安全対策の完了を目指す。	7-5) 7-6)
【環境】「化学物質に係る災害・事故対応マニュアル策定の手引き」の策定	令和元年8月豪雨や令和元年東日本台風に起因した化学物質の漏洩・流出等の事例が発生しており、平成21年に策定した「自治体環境部局における化学物質に係る事故対応マニュアル策定の手引き」のみならず、自然災害にも備えた手引きを策定する必要があることから、各自治体の災害に対する備えの先進事例や災害時の対応事例を把握し、とりまとめる。 また、自治体への情報提供の内容や方法に関するニーズの把握を行い、これらを盛り込んだ、自治体の災害・事故対応マニュアル策定の手引きを検討し、作成する。	7-5)
【環境】自然生態系の機能を活かした社会の強靱性の向上	平成30年度に作成したパンフレットを活用し、地方自治体の防災担当者をターゲットに生態系を活用した防災・減災の実施に関する普及を行う。また、かつての氾濫原や湿地等の再生による流域全体での遊水機能等の強化に向けた調査・検討を行う。 自然再生に関する施策を総合的に推進するための方針である自然再生基本方針に基づき、自然生態系が有する防災・減災機能を活用した事業を実施する。	1-3) 1-4) 1-5) 2-1) 2-6) 2-7) 7-2) 7-4) 7-6) 8-4)
【環境】利用者の安全確保及び森林等の荒廃の拡大を防ぐ自然公園等の整備	人命や国土荒廃の防止の面で課題がある施設について、塀の補修、緊急退避所となる避難小屋等の改修、国土荒廃防止に対応した法面崩落防止に資する整備等の緊急対策を実施する。 令和元年度の台風で千葉県において電柱・電線が倒壊し、大規模な停電につながった事例もあることから、国立公園等の利用者の安全を確保するため、緊急退避所となりうる施設において非常用電源を確保するために、気候変動にも留意したソーラー発電等の再生可能エネルギーを由来とする自家発電装置の導入や蓄電池の設置、電線の地中化などの対策を進める。 緊急点検以降の自然災害により、新たに対策を要する施設が確認されていることから、改めて自然公園等施設に関する点検を行い、新たな目標と目標値の設定を行う。	1-1) 1-5) 7-6) 8-2) 8-4)
【環境】森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化	各事業実施県等が策定する計画に掲げた、適正な密度管理のための捕獲目標数の達成に向けた捕獲対策に係る進捗状況の確認を行い、必要に応じて技術的な指導を行う。	7-6) 8-4)
【環境】浄化槽長寿命化計画策定推進への支援	浄化槽の補修、更新を計画的に行い更新及び維持管理に係る費用の削減や、更新時期が重なることによる予算のひっ迫を防ぐため、長寿命化計画策定のためのガイドラインを作成し、公表する。 地方自治体が管理・運用を行う浄化槽台帳システムを構築する。	2-6) 2-7) 6-3)
【環境】環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備の推進	全国の市町村の防災計画に定める防災拠点の施設において、老朽化した単独処理浄化槽を集中的に撤去し、浄化槽への転換を積極的に実施する。 また、重要インフラの緊急点検において発見された、長期間の使用などにより早期に転換が必要な単独処理浄化槽について、災害に強く早期に復旧できる特性を持つ合併浄化槽を整備することで、し尿、生活雑排水処理システムの強靱化を図る。	2-6) 2-7) 6-3)

【環境】循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援	市町村が施設整備を行う際の災害対策について、循環型社会形成推進交付金等説明会や全国廃棄物・リサイクル行政主幹課長会議等の機会に実施を促す。	2-7)6-1)6-3)8-1)
【環境】災害廃棄物仮置場整備の支援	発災後の速やかな体制構築に向けて平時の仮置場候補地の確保を促進するため、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風等の災害対応における教訓を踏まえた仮置場確保の重要性を周知する。	8-1)
【環境】災害廃棄物対策指針に基づく自治体による災害廃棄物処理計画の作成支援	発災後の速やかな体制構築に向けて平時に災害廃棄物処理計画の策定を促進するため、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風等の災害対応における教訓を踏まえた処理計画策定の重要性を周知し、災害廃棄物処理計画の策定支援等を実施する。 今後の災害に備える防衛省・自衛隊と環境省との連携対応マニュアルを作成し、関係機関への周知を行う。	2-7)6-1)6-3)8-1)
【環境】災害時における二次災害防止のための有害廃棄物対策	発災後の速やかな体制構築に向けて平時に有害廃棄物の情報把握も見込んだ災害廃棄物処理計画の策定を促進するため、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風等の災害対応における教訓を踏まえた処理計画策定の重要性を周知し、災害廃棄物処理計画の策定支援等を実施する。	8-1)
【環境】廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発	発災後の速やかな体制構築に向けて平時の教育、訓練を実施するため、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風等の災害対応における教訓を踏まえた人材育成プログラムを検討し、当該プログラムを踏まえた教育、訓練を実施することで自治体職員の災害対応能力の向上を図る。	8-1)
【環境】海岸漂着物等に関する緊急対策	海岸漂着物処理推進法第14条に基づく海岸漂着物対策を推進するための計画を作成している40都道府県において、海岸等の漂流・漂着物等の回収・処理等を行う。	6-4)7-2)7-6)
【環境】災害に強いリサイクル設備の整備	災害廃棄物処理を円滑にするため、効果的かつ効率的に高度化リサイクル設備の導入を進める。	5-1)8-1)
【環境】産業廃棄物不法投棄等原状回復措置に関する緊急対策	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等事業を効果的かつ効率的に進める。	2-7)7-5)7-6)
【環境】JESCO高濃度PCB処理施設に関する緊急対策	PCB廃棄物処理施設の設備補修、改修工事等を実施する。	2-7)7-5)
【環境】PCB早期処理のための緊急対策	各保管場所等のPCB廃棄物の速やかな処分が進むよう、掘り起こし調査支援業務、広報業務等を実施する。	2-7)7-5)
【環境】有害物質による健康被害を防ぐための調査	災害時に流出・飛散するリスクのある化学物質へのばく露に関する健康影響を調査するにあたっては、エコチル調査対象者の参加者数を高く維持しつつ、質問票等による情報を可能な限り収集し、健康状態等を把握することにより、化学物質の健康影響をより正確に評価する必要があるため、また、災害が起こる前に、より多くの化学物質の健康影響について調査する必要があるため、以下の対策を実施する。 ・参加者へのフォローアップ活動及び国内シンポジウムの開催等のエコチル調査に関する情報発信 ・質問票等による健康状態等の把握 ・予め、POPs類及び金属元素類について分析	7-5)

【経産・国交・環境】地域資源の活用を通じた地域循環共生圏の構築とレジリエンス向上	地域の資源である再生可能エネルギー等を活用した持続可能な災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築を推進する。また、建築物・住宅に再生可能エネルギー設備や省エネ・省CO2性の高いシステム・設備機器等を導入し、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及を図る。	1-2)1-4)2-1)2-5)2-7)3-3)5-2)5-8)6-1)8-4)
--	---	--

12. 土地利用（国土利用）

施策名称	令和2年度に実施すべき事項	該当プログラム
【法務】登記所備付地図作成作業	都市部、大都市・地方拠点都市及び東日本大震災の被災地に加え、平成28年熊本地震の被災地においても、新たに登記所備付地図作成作業を実施する。 具体的な実施内容は、2か年で実施している登記所備付地図作成作業について、令和元年度に着手した地区においては、一筆地調査（所有者等の立会いの下、筆界の確認等）、細部測量（土地の測量）及び縦覧等を実施する（2年目作業）。また、令和2年度に着手する地区においては、住民説明会及び基準点測量（新設基準点の設置）等を実施する（1年目作業）。	2-3)8-5)
【法務】長期相続登記等未了土地の解消作業	長期にわたり相続登記が未了となっており、現在の所有者を把握することが困難な土地約7万筆（令和2年度までに約14万筆の土地の調査に着手するもののうち、令和元年度に調査に着手する土地約7万筆を除いた数）について、所有者を調査し、道路整備等の事業を実施しようとする者に提供する。	8-5)
【文科】民俗文化財の伝承・活用等	重要無形民俗文化財の指定等及び記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択等を行うとともに、「重要有形民俗文化財修理・防災事業」や「民俗文化財伝承・活用等事業」等を活用した、施設の修理・防災、用具の修理・新調、記録作成、次世代を担う伝承者の育成、有形・無形民俗文化財に関する調査等を支援するほか、文化庁による記録作成事業等を実施する。	8-2)8-4)
【国交】G空間情報センターをハブとした地理空間情報の円滑な利用促進	地方公共団体が保有するオープンデータを中心に引き続き必要なデータの収集・登録を行っていく。また、防災・減災時に利活用可能な有用性の高いショーケースの収集・登録を進めるとともに、防災に関連するデータをWebシステムで利用しやすい形式に変換して配信する機能を強化する。地理空間情報の周知・利活用普及を図るために、各種イベント（G空間EXPO等）への出展や地方公共団体と連携したワークショップを実施することにより、G空間情報センターの利用促進を図っていく。	4-3)8-3)
【法務・国交】災害後の円滑な復旧復興を確保するための地籍調査による地籍図の整備等の推進	国土調査法等の改正により導入される一部の所有者が不明な場合等でも調査を進められるような調査手続や、都市部における官民境界の先行調査、山村部におけるリモートセンシングデータを活用した調査といった、それぞれの地域の特性や技術の進展に応じた効率的な調査手法を活用して、地籍調査の円滑化・迅速化を図るとともに、第7次国土調査事業十箇年計画（2020年度開始）を策定し、同計画に基づき今後災害が想定される地域において重点的に地籍調査を推進する。	1-2)1-3)1-4)1-5)2-3)5-5)8-5)
【法務・国交】所有者不明土地等対策の推進	所有者不明土地法の円滑な施行のため、所有者不明土地に一時的な使用権を設定し、公共的事業のために活用できることとする制度（地域福利増進事業）についてのガイドラインの周知や講演会・講習会開催等の地方協議会を通じた地方公共団体への支援、地域福利増進事業に係る先進的な取組の支援等を実施する。 また行政と専門人材により構成し、地域における相談体制の構築や空き地・空き家の情報共有をしつつ、土地・不動産の適正な利用・管理に向けたマッチング・コーディネート、所有者に代わる管理等の機能を担うランドバンク等の地域連携に資する先進的な取組を支援し、土地の適切な利用・管理を推進する。 さらに、所有者不明土地等対策のための関係関係会議の基本方針に基づき、相続による所有権移転等を登記に反映させる仕組みや、管理不全化を防止する等のために土地所有権を放棄することができる仕組みを創設するなどの民法・不動産登記法の改正に取り組む。	2-3)8-5)

【国交】復興事前準備の推進	被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興まちづくりに関する体制や手順の事前検討、災害が発生した際の復興に関する課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレーニングなどの、復興まちづくりのための事前準備の取組を推進する。	8-2)8-5)
---------------	---	----------

(別紙2) 重要業績指標(KPI)一覧

該当 プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
1－1)	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生		
	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了数	地域	
	【法務】法務省施設の耐震化率	%	
	【法務】矯正施設の耐震化率	%	
	【文科】公立小中学校施設のトイレ洋式化率	%	
	【文科】公立小中学校施設の構造体の耐震化率	%	
	【文科】公立学校施設の個別施設計画の策定率	%	
	【文科】緊急的に必要な公立小中学校施設の老朽化対策の実施率	%	
	【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率	%	
	【文科】国立大学法人等施設の耐震化率	%	
	【文科】国立大学附属病院の整備の進捗率	%	
	【文科】国連大学本部施設のエレベーター耐震化対策等完了台数	台	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	施設	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	施設	
	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）	%	
	【文科】私立学校施設の耐震化率（高校等以下）	%	
	【文科】私立学校施設の耐震化率（大学等）	%	
	【文科】災害対策が必要な国立大学等の基盤的インフラ設備の整備件数	件	
	【文科】独立行政法人通則法に基づく主務大臣による業務実績（構造材料領域）の評価において、現中長期計画期間中に標準以上の評価を受けた割合	%	
	【文科】スーパーコンピュータ「富岳」の開発	%	
	【文科】避難場所に指定されている公立社会体育施設（体育館）の耐震化率	%	
	【文科】来館者の安全の確保等に向けた対策箇所数	箇所	
	【厚労】全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	%	
	【厚労】病院全体の耐震化率	%	
	【厚労】社会福祉施設等の耐震化率	%	
	【経産】政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される活断層の数	活動セグメント	
	【国交】官庁施設の耐震基準を満足する割合	%	
	【国交】液状化ハザードマップ公表率	%	
	【国交】大規模盛土造成地の造成年代調査実施率	%	
	【国交】大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画の作成実施率	%	
	【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	%	
	【国交】市街地等の幹線道路の無電柱化率	%	
	【国交】住宅の耐震化率	%	
	【国交】建築物の耐震化率	%	
	【国交】緊急地震速報の迅速化	秒	
	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進	市区町村	
	【環境】自然公園等施設の緊急対策箇所	箇所	
	【警察】都道府県警察本部及び警察署の耐震化率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】都道府県警察における警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材の整備率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
1－2)	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生		
	【文科】来館者の安全の確保等に向けた対策箇所数	箇所	
	【国交】地籍調査進捗率（仮）	%	
	【国交】地震時等に著しく危険な密集市街地の解消面積	ha	
	【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	%	
	【国交】公園施設の長寿命化計画策定率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】都道府県警察における警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材の整備率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
1－3)	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生		

該当 プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
	【法務】法務省施設の耐震化率	%	
	【法務】矯正施設の耐震化率	%	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	施設	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	施設	
	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）	%	
	【文科】スーパーコンピュータ「富岳」の開発	%	
	【農水】市街地等を飛砂害や風害、潮害から守る海岸防災林等が保全されている割合	%	
	【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	
	【農水】防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率（H29～）	%	
	【経産】政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される津波浸水履歴情報が整備された地域の数	地域	
	【国交】官庁施設の耐震基準を満足する割合	%	
	【国交】地籍調査進捗率（仮）	%	
	【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 河川〔地方公共団体〕	%	
	【国交】都道府県河川におけるタイムラインの作成数	自治体	
	【国交】国管理河川におけるタイムラインの策定数	自治体	
	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・樋門等の耐震化率	%	
	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	%	
	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	%	
	【国交】下水道ストックマネジメント計画の策定率	%	
	【国交】下水道施設の長寿命化計画策定率	%	
	【国交】災害時における下水処理場の機能確保率	%	
	【国交】津波の恐れのある都道府県のうち最大クラスの津波に対応した浸水想定を設定した都道府県の割合	%	
	【国交】南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に所在する港湾（重要港湾以上）における避難計画の策定率	%	
	【国交】災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合	%	
	【国交】国管理空港における地震・津波避難計画策定数	空港	
	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進	市区町村	
	【国交】津波防災情報の整備区域数	区域	
	【国交】最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施	市町村	
	【国交】最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施	市町村	
	【農水・国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 海岸〔地方公共団体〕	%	
	【農水・国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	%	
	【農水・国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	%	
	【防衛】防災訓練等の実施率	%	
	【防衛】ヘリコプター映像伝送装置を用いた情報収集体制の整備率	%	
	【防衛】資機材等の整備率	%	
	【防衛】通信機器等の整備率	%	
	【防衛】車両等の整備率	%	
	【警察】都道府県警察本部及び警察署の耐震化率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】都道府県警察における警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材の整備率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
1－4）突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生			
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	施設	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	施設	
	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）	%	
	【文科】スーパーコンピュータ「富岳」の開発	%	
	【国交】地籍調査進捗率（仮）	%	
	【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 砂防〔地方公共団体〕	%	
	【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 河川〔地方公共団体〕	%	
	【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 ダム〔地方公共団体〕	%	
	【国交】「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿って、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」として堤防のかさ上げ等を実施した区間の延長（国管理）	km	
	【国交】「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿って、「危機管理型ハード対策」として決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施した区間の延長（国管理）	km	
	【国交】最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合	%	
	【国交】都道府県河川におけるタイムラインの作成数	自治体	

該当 プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
	【国交】国管理河川におけるタイムラインの策定数	自治体	
	【国交】人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率（①国管理）	%	
	【国交】人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率（②県管理）	%	
	【国交】人口・資産集積地域等の流域貯留施設の貯留量	万m3	
	【国交】最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合	%	
	【国交】下水道による都市浸水対策達成率	%	
	【国交】下水道ストックマネジメント計画の策定率	%	
	【国交】下水道施設の長寿命化計画策定率	%	
	【国交】災害時における下水処理場の機能確保率	%	
	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進	市区町村	
	【国交】大雨の予測の正確さを表した指標値（値が1に近いほど正確な予測）		
	【国交】台風予報の精度（台風中心位置の予報誤差）	km	
	【国交】津波防災情報の整備区域数	区域	
	【農水・国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 海岸〔地方公共団体〕	%	
	【農水・国交】侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合	%	
	【農水・国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	%	
	【農水・国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】都道府県警察における警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材の整備率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
1－5）大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生			
	【内閣府】噴火時等の具体的で実践的な避難計画の策定率	%	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	施設	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	施設	
	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）	%	
	【文科】ALOS-2の運用年数	年	
	【文科】公共の安全の確保（国内及びアジア地域等の災害時の情報把握）	%	
	【文科】公共の安全の確保（地殻変動の予測・監視）	%	
	【文科】先進光学衛星（ALOS-3）の打上げ	年	
	【文科】先進レーダ衛星（ALOS-4）の打上げ	年	
	【農水】耐震対策が必要と判明している重要度の高い国営造成施設における耐震化計画の策定割合	%	
	【経産】政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される火山地質図の出版数	版	
	【国交】地籍調査進捗率（仮）	%	
	【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 砂防〔地方公共団体〕	%	
	【国交】土砂災害から保全される人家の割合	%	
	【国交】火山災害警戒地域が指定されている火山における火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定率	%	
	【国交】土砂災害警戒区域を指定、又は指定予定市町村において、土砂災害防止法に基づく土砂災害ハザードマップを公表済みの市町村の割合	%	
	【国交】全国活断層帯情報等の整備進捗率	%	
	【国交】全国陸域の99の活火山のうちSAR衛星データによる地殻変動の監視を行った割合	%	
	【国交】噴火警戒レベルの運用による火山防災の推進	火山	
	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進	市区町村	
	【環境】自然公園等施設の緊急対策箇所	箇所	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】都道府県警察における警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材の整備率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
1－6）暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生			
	【総務】Jアラートによる自動起動が可能な情報伝達手段を複数保有する市町村数の割合	%	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	施設	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	施設	
	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）	%	
	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進	市区町村	
	【国交】大雪の予測の正確さを表した指標値（値が1に近いほど正確な予測）		
	【防衛】野外通信システム等を用いた連携訓練の実施率	%	
	【防衛】通信システム等対象装備品の整備率	%	

該当 プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
	【防衛】防災訓練等の実施率	%	
	【防衛】ヘリコプター映像伝送装置を用いた情報収集体制の整備率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】都道府県警察における警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材の整備率	%	
2－1）被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止			
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	施設	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	施設	
	【文科】国立大学において保有している練習船で、緊急に代船建造が必要な船舶のうち、代船の建造が終了している船舶数	隻	
	【厚労】危機管理マニュアルの策定率	%	
	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率	%	
	【農水】応急用食料（主食系）の充足率	%	
	【農水】小水力等発電電力量のかんがい排水に用いる電力量に占める割合	%	
	【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	
	【農水】防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率（H29～）	%	
	【経産】緊急放出訓練の実施	%	
	【経産】「災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業」により、避難所となりうる施設や公的避難所に整備された燃料タンク等の数	件	
	【経産】中核充填所の新設及び機能強化	件	
	【経産】災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率	%	
	【経産】非常用発電設備の設置・増強や強靱性評価、強靱化対策を行っている製油所・油槽所の割合	%	
	【経産】低圧本支管の耐震化率	%	
	【経産】地域マイクログリッドの構築モデル件数	件	
	【国交】地域防災計画における民間物資拠点の規定率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【国交】南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に所在する港湾（重要港湾以上）における避難計画の策定率	%	
	【国交】災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合	%	
	【国交】国管理空港における地震・津波早期復旧計画策定数	空港	
	【国交】航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口	万人	
	【国交】港湾広域防災施設における防災教育の実施率	回	
	【環境】大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの整備を実施した避難所等の数	箇所	
	【環境】新たに整備したZEH-Mの数	件	
	【環境】新たに整備したZEBの数	件	
	【環境】自立・分散型エネルギーシステム構築件数	件	
2－2）多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生			
	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了数	地域	
	【農水】迂回路となっている林道について、幅員、設計荷重、通行可能期間等を記載した調書の策定割合	%	
	【農水】迂回路となっている農道について、幅員、設計荷重、通行可能期間等を記載した調書の策定割合	%	
	【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	
	【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	%	
	【国交】道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【防衛】災害救助能力の向上に資する装備品（SH-60K/K（能力向上型））の整備率	%	
	【防衛】災害救助能力の向上に資する装備品（CH-47JA）の整備率	%	
	【警察】都道府県警察本部及び警察署の耐震化率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】都道府県警察における警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材の整備率	%	
	【警察】ドローンの飛行訓練の実施状況	%	
2－3）自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足			
	【総務】非常用電源設置済み消防庁舎	%	
	【総務】消防庁舎の耐震率	%	
	【総務】緊急消防援助隊の増強	隊	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	施設	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	施設	
	【厚労】DMAT保有率（基幹災害拠点病院2チーム以上、地域災害拠点病院1チーム以上）	%	
	【国交】TEC-FORCEと連携し訓練を実施した都道府県の割合	%	

該当 プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
	【国交】災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合	%	
	【国交】国管理空港における地震・津波早期復旧計画策定数	空港	
	【国交】航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口	万人	
	【国交】港湾広域防災施設における防災教育の実施率	回	
	【防衛】配置可能な基幹要員の養成率	%	
	【防衛】【耐震化対策】自衛隊施設（耐震改修促進法等を踏まえた3階建て以上、かつ、床面積の合計が1,000㎡以上の庁舎等）の耐震化実施率	%	
	【防衛】【3か年緊急対策】自衛隊施設に関する緊急対策の耐震化対策に係る整備実施率	%	
	【防衛】【3か年緊急対策】自衛隊施設に関する緊急対策の老朽化対策に係る整備実施率	%	
	【防衛】【3か年緊急対策】自衛隊施設に関する緊急対策の電力供給能力向上に係る整備実施率	%	
	【防衛】災害救助能力の向上に資する装備品（SH-60K/K（能力向上型））の整備率	%	
	【防衛】災害救助能力の向上に資する装備品（CH-47JA）の整備率	%	
	【防衛】災害派遣時に迅速に人員及び物資の派遣を可能とする装備品（C-2）の取得・整備率	%	
	【防衛】防災訓練等の実施率	%	
	【防衛】ヘリコプター映像伝送装置を用いた情報収集体制の整備率	%	
	【防衛】資機材等の整備率	%	
	【防衛】通信機器等の整備率	%	
	【防衛】車両等の整備率	%	
	【警察】都道府県警察本部及び警察署の耐震化率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】都道府県警察における警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材の整備率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
	【警察】ドローンの飛行訓練の実施状況	%	
2－4）想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱			
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	施設	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	施設	
	【内閣府・国交】都市再生安全確保計画等の策定とPDCAサイクルの実施	計画	
	【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	%	
2－5）医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			
	【文科】国立大学附属病院の整備の進捗率	%	
	【文科】医療チームにより災害医療全般に対応できるプロフェッショナルな人材を養成するプログラムの実施数	プログラム	
	【文科】医療チームにより災害医療全般に対応できるプロフェッショナルな人材の養成人数	人	
	【厚労】DMAT保有率（基幹災害拠点病院2チーム以上、地域災害拠点病院1チーム以上）	%	
	【厚労】全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	%	
	【厚労】病院全体の耐震化率	%	
	【厚労】都道府県に活動要領を踏まえた講義等を履修した災害医療コーディネーターの研修修了実績	%	
	【厚労】BCPを策定している災害拠点病院の割合	%	
	【厚労】診療機能を3日程度維持できる非常用自家発電設備を保有する災害拠点病院等の割合	%	
	【厚労】診療機能を3日程度維持できる給水設備を保有する災害拠点病院等の割合	%	
	【厚労】EMISのシステム改修の完成	%	
	【厚労】DPAT先遣隊整備率	%	
	【経産】緊急放出訓練の実施	%	
	【経産】「災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業」により、避難所となりうる施設や公的避難所に整備された燃料タンク等の数	件	
	【経産】災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率	%	
	【経産】非常用発電設備の設置・増強や強靱性評価、強靱化対策を行っている製油所・油槽所の割合	%	
	【経産】地域マイクログリッドの構築モデル件数	件	
	【国交】災害時における主要な管渠の機能確保率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【国交】国管理空港における地震・津波早期復旧計画策定数	空港	
	【国交】航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口	万人	
	【国交】港湾広域防災施設における防災教育の実施率	回	
	【環境】大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの整備を実施した避難所等の数	箇所	
	【環境】新たに整備したZEH-Mの数	件	
	【環境】新たに整備したZEBの数	件	
	【環境】自立・分散型エネルギーシステム構築件数	件	

該当 プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
	【防衛】配置可能な基幹要員の養成率	%	
2－6）被災地における疫病・感染症等の大規模発生			
	【文科】国立大学附属病院の整備の進捗率	%	
	【厚労】予防接種法に基づく麻しん・風しんの予防接種率	%	
	【農水】農業集落排水施設の機能診断の実施率	%	
	【国交】下水道ストックマネジメント計画の策定率	%	
	【国交】下水道施設の長寿命化計画策定率	%	
	【国交】災害時における主要な管渠の機能確保率	%	
	【国交】災害時における下水処理場の機能確保率	%	
	【環境】災害復旧に対応した浄化槽台帳システム整備市町村数	市町村	
	【環境】浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率	%	
	【環境】浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合	%	
2－7）劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生			
	【法務】デジタル無線機の適正な稼働率	%	
	【法務】法務省施設の衛星携帯電話等の更新整備率	%	
	【法務】入退室管理システムの整備庁数	庁	
	【法務】特別機動警備隊による管区機動警備隊に対する技術等の指導の実施率	%	
	【文科】公立小中学校施設のトイレ洋式化率	%	
	【文科】公立小中学校施設の構造体の耐震化率	%	
	【文科】公立学校施設の個別施設計画の策定率	%	
	【文科】緊急的に必要な公立小中学校施設の老朽化対策の実施率	%	
	【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率	%	
	【文科】国立大学法人等施設の耐震化率	%	
	【文科】国立大学附属病院の整備の進捗率	%	
	【文科】国連大学本部施設のエレベーター耐震化対策等完了台数	台	
	【文科】教職員支援機構の研修施設の改修・修繕を行う必要がある設備の整備箇所数	箇所	
	【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	施設	
	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	施設	
	【文科】点検の結果、故障及び危険性が判明した国立女性教育会館設備の改修箇所数	箇所	
	【文科】放送大学の早急に改修を行う必要がある施設・設備の整備数	箇所	
	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）	%	
	【文科】私立学校施設の耐震化率（高校等以下）	%	
	【文科】私立学校施設の耐震化率（大学等）	%	
	【文科】避難場所に指定されている公立社会体育施設（体育館）の耐震化率	%	
	【文科】来館者の安全の確保等に向けた対策箇所数	箇所	
	【厚労】災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）の受講実績	都道府県	
	【厚労】災害時健康危機管理支援チーム養成研修（高度編）の受講実績	都道府県	
	【厚労】災害福祉支援ネットワークの構築都道府県数	都道府県	
	【厚労】社会福祉施設等の耐震化率	%	
	【厚労】D P A T先遣隊整備率	%	
	【経産】「災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業」により、避難所となりうる施設や公的避難所に整備された燃料タンク等の数	件	
	【国交】地域防災計画における民間物資拠点の規定率	%	
	【国交】下水道津波BCPのブラッシュアップ率	%	
	【国交】災害時における主要な管渠の機能確保率	%	
	【国交】災害時における下水処理場の機能確保率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【環境】災害復旧に対応した浄化槽台帳システム整備市町村数	市町村	
	【環境】浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率	%	
	【環境】浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合	%	
	【環境】災害時再稼働可能な施設の割合	%	
	【環境】大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの整備を実施した避難所等の数	箇所	
	【環境】夏季までに、災害時も含めた熱中症対策を実施する自治体の割合	%	
	【環境】新たに整備したZEH-Mの数	件	
	【環境】新たに整備したZEBの数	件	

該当 プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
	【環境】 自立・分散型エネルギーシステム構築件数	件	
	【防衛】 防災訓練等の実施率	%	
3－1）被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱			
	【法務】 法務省施設の耐震化率	%	
	【法務】 矯正施設の耐震化率	%	
	【法務】 デジタル無線機の適正な稼動率	%	
	【法務】 矯正施設の被災状況に関する関係機関等との情報共有体制の検討及び構築並びに訓練の実施	%	
	【法務】 刑事施設の一部を避難場所に指定するなどの自治体との協定等の締結等	庁	
	【法務】 総合警備システム等の警備機器等の適正な稼働率	%	
	【法務】 法務省施設の衛星携帯電話等の更新整備率	%	
	【法務】 入退室管理システムの整備庁数	庁	
	【法務】 特別機動警備隊による管区機動警備隊に対する技術等の指導の実施率	%	
	【警察】 都道府県警察本部及び警察署の耐震化率	%	
	【警察】 警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】 都道府県警察における警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材の整備率	%	
	【警察】 プローブ情報処理システムによる道路状況等の把握割合	%	
	【警察】 信号機電源付加装置の整備率（補助事業）	台	
	【警察】 広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
	【警察】 ドローンの飛行訓練の実施状況	%	
3－2）首都圏等での中央官庁機能の機能不全			
	【経産】 産総研施設の老朽化対策率	カ所	
	【国交】 官庁施設の耐震基準を満足する割合	%	
	【国交】 自動車登録検査電子情報処理システムに係る脆弱性の改善指標	%	
	【国交】 災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合	%	
	【防衛】 野外通信システム等を用いた連携訓練の実施率	%	
	【防衛】 通信システム等対象装備品の整備率	%	
	【警察】 警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】 都道府県警察における警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材の整備率	%	
	【警察】 ドローンの飛行訓練の実施状況	%	
3－3）地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			
	【内閣府】 地方公共団体の業務継続計画の策定率(首都直下地震防災対策推進地域)	%	
	【内閣府】 地方公共団体の業務継続計画の策定率(南海トラフ地震防災対策推進地域)	%	
	【総務】 消防庁舎の耐震率	%	
	【総務】 防災拠点となる公共施設等の耐震率	%	
	【総務】 災害対策本部が設置される庁舎の非常用電源の整備率	%	
	【文科】 防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数	施設	
	【文科】 広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある国立青少年教育振興機構施設の整備数	施設	
	【厚労】 災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）の受講実績	都道府県	
	【厚労】 災害時健康危機管理支援チーム養成研修（高度編）の受講実績	都道府県	
	【厚労】 災害時に健康危機管理の中心拠点としての保健所機能を3日程度維持できない箇所数	施設	
	【経産】 緊急放出訓練の実施	%	
	【経産】 災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率	%	
	【経産】 非常用発電設備の設置・増強や強靱性評価、強靱化対策を行っている製油所・油槽所の割合	%	
	【国交】 全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【国交】 災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合	%	
	【国交】 全国活断層帯情報等の整備進捗率	%	
	【国交】 津波防災情報の整備区域数	区域	
	【環境】 新たに整備したZEH-Mの数	件	
	【環境】 新たに整備したZEBの数	件	
	【環境】 自立・分散型エネルギーシステム構築件数	件	
	【防衛】 野外通信システム等を用いた連携訓練の実施率	%	
	【防衛】 通信システム等対象装備品の整備率	%	
	【警察】 都道府県警察本部及び警察署の耐震化率	%	
	【警察】 警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	

該当 プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
	【警察】都道府県警察における警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材の整備率	%	
4－1）防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止			
	【内閣府】安否確認サービス導入自治体数	都道府県	
	【総務】移動電源車の追加配備数	台	
	【総務】自治体庁舎等において非常用通信手段が確保されていない状況	市町村、消防本部庁舎	
	【法務】法務省施設の衛星携帯電話等の更新整備率	%	
	【文科】災害対策が必要な国立大学等の基盤的インフラ設備の整備件数	件	
	【文科】ETS-9の技術実証（全電化衛星技術）	年	
	【文科】ETS-9の技術実証（大電力化、高排熱技術）	年	
	【文科】技術試験衛星9号機(ETS-9)の打上げ	年	
	【国交】NTTドコモと民間フェリー事業者との携帯電話基地局の船上開設にかかる協定締結状況	事業者	
	【防衛】野外通信システム等を用いた連携訓練の実施率	%	
	【防衛】通信システム等対象装備品の整備率	%	
	【防衛】資機材等の整備率	%	
	【防衛】通信機器等の整備率	%	
	【防衛】車両等の整備率	%	
	【警察】ドローンの飛行訓練の実施状況	%	
	【警察】警察移動無線通信システムの更新・統合	都道府県	
4－2）テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態			
	【総務】ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業の交付決定件数	者程度	
	【文科】ETS-9の技術実証（全電化衛星技術）	年	
	【文科】ETS-9の技術実証（大電力化、高排熱技術）	年	
	【文科】技術試験衛星9号機(ETS-9)の打上げ	年	
4－3）災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態			
	【内閣府】安否確認サービス導入自治体数	都道府県	
	【総務】Lアラート高度化システムを導入している都道府県数	都道府県	
	【総務】G空間防災システム実装自治体数	団体	
	【総務】防災等に資するWi-Fi環境の整備済み箇所数	万箇所	
	【総務】移動電源車の追加配備数	台	
	【文科】ETS-9の技術実証（全電化衛星技術）	年	
	【文科】ETS-9の技術実証（大電力化、高排熱技術）	年	
	【文科】技術試験衛星9号機(ETS-9)の打上げ	年	
	【経産】気象庁の常時監視データとして提供する観測施設の地点数	地点	
	【国交】NTTドコモと民間フェリー事業者との携帯電話基地局の船上開設にかかる協定締結状況	事業者	
	【国交】電子基準点の観測データの取得率	%	
	【国交】安全管理責任者の設置率（第2種旅行者）	%	
	【国交】安全管理責任者の設置率（地域限定旅行者）	%	
	【国交】安全管理責任者の設置率（第3種旅行者）	%	
	【国交】安全管理責任者の設置率（第1種旅行者）	%	
	【環境】夏季までに、災害時も含めた熱中症対策を実施する自治体の割合	%	
	【環境】OFC整備数	施設	
	【防衛】資機材等の整備率	%	
	【防衛】通信機器等の整備率	%	
	【防衛】車両等の整備率	%	
	【警察】ドローンの飛行訓練の実施状況	%	
5－1）サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下			
	【内閣府】大企業のBCPの策定割合	%	
	【内閣府】中堅企業のBCPの策定割合	%	
	【内閣府】地域再生法に基づく認定を受けた「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」に記載された「特定業務施設において常時雇用する従業員の増加数」	人	
	【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	
	【農水】防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率（H29～）	%	
	【経産】産業保安のための施策の実施計画の策定とPDCAサイクルの実施	%	
	【経産】重要高圧ガス設備の耐震対策状況	基数	
	【経産】産総研施設の老朽化対策率	カ所	

該当 プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
	【経産】NITE作業準備棟の整備率	カ所	
	【国交】国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練の実施割合	%	
	【国交】災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合	%	
	【国交】国管理空港における地震・津波早期復旧計画策定数	空港	
	【国交】航空輸送上重要な空港のうち、地震時に航空ネットワークを維持する機能を有する空港数	空港	
	【国交】航路標識の耐震補強整備箇所数	箇所	
	【国交】航路標識の長寿命化推進のための点検・診断・予防保全基数	箇所	
	【国交】航路標識の海水浸入防止対策箇所数	箇所	
	【国交】船舶通航信号所等の予備電源整備箇所数	箇所	
	【国交】航路標識の耐波浪補強整備箇所数	箇所	
	【国交】海域監視体制の強化に必要なレーダー、監視カメラの整備箇所数	箇所	
	【国交】海域監視体制の強化に必要な監視カメラの整備箇所数	箇所	
	【環境】プラスチックリサイクル高度化設備導入拠点数	施設	
5－2）エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響			
	【厚労】診療機能を3日程度維持できる非常用自家発電設備を保有する災害拠点病院等の割合	%	
	【厚労】EMISのシステム改修の完成	%	
	【経産】住民拠点SSの設置数	件	
	【経産】緊急放出訓練の実施	%	
	【経産】SS過疎地自治体におけるSS過疎地対策計画策定件数（累積）	件	
	【経産】災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率	%	
	【経産】非常用発電設備の設置・増強や強靱性評価、強靱化対策を行っている製油所・油槽所の割合	%	
	【経産】低圧本支管の耐震化率	%	
	【環境】大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの整備を実施した避難所等の数	箇所	
	【環境】新たに整備したZEH-Mの数	件	
	【環境】新たに整備したZEBの数	件	
	【環境】自立・分散型エネルギーシステム構築件数	件	
	【防衛】燃料の輸送支援に係る防災訓練の実施率	%	
	【防衛】停電復旧等に係る共同図上演習の実施率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
5－3）コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等			
	【経産】非常用発電設備の設置・増強や強靱性評価、強靱化対策を行っている製油所・油槽所の割合	%	
	【経産】重要高圧ガス設備の耐震対策状況	基数	
	【国交】津波防災情報の整備区域数	区域	
5－4）海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響			
	【国交】国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練の実施割合	%	
	【国交】災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合	%	
	【国交】GNSS技術を用いた最低水面調査の実施数	港湾	
	【国交】航路標識の耐震補強整備箇所数	箇所	
	【国交】航路標識の長寿命化推進のための点検・診断・予防保全基数	箇所	
	【国交】航路標識の海水浸入防止対策箇所数	箇所	
	【国交】船舶通航信号所等の予備電源整備箇所数	箇所	
	【国交】航路標識の耐波浪補強整備箇所数	箇所	
	【国交】海域監視体制の強化に必要なレーダー、監視カメラの整備箇所数	箇所	
	【国交】海域監視体制の強化に必要な監視カメラの整備箇所数	箇所	
5－5）太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響			
	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了数	地域	
	【農水】迂回路となっている林道について、幅員、設計荷重、通行可能期間等を記載した調書の策定割合	%	
	【農水】迂回路となっている農道について、幅員、設計荷重、通行可能期間等を記載した調書の策定割合	%	
	【国交】地籍調査進捗率（仮）	%	
	【国交】下水道ストックマネジメント計画の策定率	%	
	【国交】下水道施設の長寿命化計画策定率	%	
	【国交】災害時における主要な管渠の機能確保率	%	
	【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	%	
	【国交】三大都市圏環状道路整備率	%	

該当 プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
	【国交】市街地等の幹線道路の無電柱化率	%	
	【国交】道路による都市間速達性の確保率	%	
	【国交】道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率	%	
	【国交】首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率	%	
	【国交】国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練の実施割合	%	
	【国交】災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合	%	
	【国交】国管理空港における地震・津波早期復旧計画策定数	空港	
	【国交】航空輸送上重要な空港のうち、地震時に航空ネットワークを維持する機能を有する空港数	空港	
	【国交】GNSS技術を用いた最低水面調査の実施数	港湾	
	【国交】航路標識の耐震補強整備箇所数	箇所	
	【国交】航路標識の長寿命化推進のための点検・診断・予防保全基数	箇所	
	【国交】航路標識の海水浸入防止対策箇所数	箇所	
	【国交】船舶通航信号所等の予備電源整備箇所数	箇所	
	【国交】航路標識の耐波浪補強整備箇所数	箇所	
	【国交】海域監視体制の強化に必要なレーダー、監視カメラの整備箇所数	箇所	
	【国交】海域監視体制の強化に必要な監視カメラの整備箇所数	箇所	
	【国交】空港地下道における台風、暴風雨に対する浸水対策が必要な空港数	空港	
	【国交】台風、暴風雨等による空港施設の機能停止を防ぐための暴風雨対策空港数	空港	
	【警察】プローブ情報処理システムによる道路状況等の把握割合	%	
	【警察】信号機電源付加装置の整備率（補助事業）	台	
	【警察】老朽化した信号機の更新率（補助事業）	基	
5－6）複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響			
	【国交】国管理空港における地震・津波早期復旧計画策定数	空港	
	【国交】国管理空港における地震・津波避難計画策定数	空港	
	【国交】航空輸送上重要な空港のうち、地震時に航空ネットワークを維持する機能を有する空港数	空港	
	【国交】空港地下道における台風、暴風雨に対する浸水対策が必要な空港数	空港	
	【国交】台風、暴風雨等による空港施設の機能停止を防ぐための暴風雨対策空港数	空港	
5－7）金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響			
	【金融】金融機関におけるBCPの策定率（全預金取扱金融機関）	%	
	【金融】金融機関のシステムセンター等の重要拠点のバックアップサイトの確保（全預金取扱金融機関）	%	
	【金融】金融機関におけるシステムセンター等の重要拠点への自家発電機の設置（全預金取扱金融機関）	%	
	【金融】銀行業界における横断的訓練の実施	%	
	【金融】三市場合同の横断的訓練の実施	%	
5－8）食料等の安定供給の停滞			
	【農水】耐震対策が必要と判明している重要度の高い国営造成施設における耐震化計画の策定割合	%	
	【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合	%	
	【農水】湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の土地改良長期計画での目標面積に対する達成率	%	
	【農水】重要度の高い国営造成施設を管理する土地改良区における業務継続計画の策定割合	%	
	【農水】更新等が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合	%	
	【農水】食品産業事業者における連携・協力体制の構築割合	%	
	【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	%	
	【農水】1中央卸売市場当たりの取扱金額	億円	
	【農水】農道橋（延長15m以上）・農道トンネルの機能保全計画（個別施設計画）の策定割合	%	
	【農水】林道橋（延長4m以上）・林道トンネルの機能保全計画（個別施設計画）の策定割合	%	
	【農水】防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率（H29～）	%	
	【農水】農業水利施設の防災・減災等に係る基準等を改定した割合	%	
	【農水】政府備蓄米の備蓄水準	万トン	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【国交】災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合	%	
	【国交】国管理空港における地震・津波早期復旧計画策定数	空港	
	【国交】航空輸送上重要な空港のうち、地震時に航空ネットワークを維持する機能を有する空港数	空港	
	【環境】新たに整備したZEH-Mの数	件	
	【環境】新たに整備したZEBの数	件	
	【環境】自立・分散型エネルギーシステム構築件数	件	

該当 プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
	5－9）異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響		
	【厚労】危機管理マニュアルの策定率	%	
	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率	%	
	【経産】「工業用水道施設の更新・耐震・アセットマネジメント指針」を活用した更新計画策定率	%	
	6－1）電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止		
	【厚労】危機管理マニュアルの策定率	%	
	【経産】緊急放出訓練の実施	%	
	【経産】災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率	%	
	【経産】非常用発電設備の設置・増強や強靱性評価、強靱化対策を行っている製油所・油槽所の割合	%	
	【経産】産総研施設の老朽化対策率	カ所	
	【経産】NITE作業準備棟の整備率	カ所	
	【経産】地域マイクログリッドの構築モデル件数	件	
	【国交】災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合	%	
	【国交】津波防災情報の整備区域数	区域	
	【国交】港湾広域防災施設における防災教育の実施率	回	
	【環境】災害時再稼働可能な施設の割合	%	
	【環境】大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの整備を実施した避難所等の数	箇所	
	【環境】新たに整備したZEH-Mの数	件	
	【環境】新たに整備したZEBの数	件	
	【環境】自立・分散型エネルギーシステム構築件数	件	
	【防衛】燃料の輸送支援に係る防災訓練の実施率	%	
	【防衛】停電復旧等に係る共同図上演習の実施率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
	6－2）上水道等の長期間にわたる供給停止		
	【厚労】EMISのシステム改修の完成	%	
	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率	%	
	【農水】農業水利施設の防災・減災等に係る基準等を改定した割合	%	
	【経産】「工業用水道施設の更新・耐震・アセットマネジメント指針」を活用した更新計画策定率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	6－3）污水处理施設等の長期間にわたる機能停止		
	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了数	地域	
	【農水】農業集落排水施設の機能診断の実施率	%	
	【国交】下水道ストックマネジメント計画の策定率	%	
	【国交】下水道施設の長寿命化計画策定率	%	
	【国交】下水道津波BCPのブラッシュアップ率	%	
	【国交】災害時における主要な管渠の機能確保率	%	
	【国交】災害時における下水処理場の機能確保率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【環境】災害復旧に対応した浄化槽台帳システム整備市町村数	市町村	
	【環境】浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率	%	
	【環境】浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合	%	
	【環境】災害時再稼働可能な施設の割合	%	
	6－4）新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止		
	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了数	地域	
	【文科】ALOS-2の運用年数	年	
	【文科】公共の安全の確保（国内及びアジア地域等の災害時の情報把握）	%	
	【文科】公共の安全の確保（地殻変動の予測・監視）	%	
	【文科】先進光学衛星（ALOS-3）の打上げ	年	
	【文科】先進レーダ衛星（ALOS-4）の打上げ	年	
	【農水】農道橋（延長15m以上）・農道トンネルの機能保全計画（個別施設計画）の策定割合	%	
	【農水】林道橋（延長4m以上）・林道トンネルの機能保全計画（個別施設計画）の策定割合	%	
	【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	%	
	【国交】道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	

該当 プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
	【国交】国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練の実施割合	%	
	【国交】災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合	%	
	【国交】国管理空港における地震・津波早期復旧計画策定数	空港	
	【国交】航空輸送上重要な空港のうち、地震時に航空ネットワークを維持する機能を有する空港数	空港	
	【国交】電子基準点の観測データの取得率	%	
	【国交】津波防災情報の整備区域数	区域	
	【国交】港湾広域防災施設における防災教育の実施率	回	
	【国交】空港地下道における台風、暴風雨に対する浸水対策が必要な空港数	空港	
	【国交】台風、暴風雨等による空港施設の機能停止を防ぐための暴風雨対策空港数	空港	
	【環境】漂着物等の回収距離	km	
	【警察】プローブ情報処理システムによる道路状況等の把握割合	%	
	【警察】信号機電源付加装置の整備率（補助事業）	台	
	【警察】老朽化した信号機の更新率（補助事業）	基	
6－5）防災インフラの長期間にわたる機能不全			
	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了数	地域	
	【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率　砂防〔地方公共団体〕	%	
	【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率　河川〔地方公共団体〕	%	
	【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率　ダム〔地方公共団体〕	%	
	【国交】自治体における本省災害査定官による災害復旧事業の研修・講習会等の実施都道府県数	都道府県数	
	【国交】災害時における下水処理場の機能確保率	%	
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【国交】電子基準点の観測データの取得率	%	
	【国交】全国陸域の99の活火山のうちSAR衛星データによる地殻変動の監視を行った割合	%	
	【農水・国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率　海岸〔地方公共団体〕	%	
	【農水・国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	%	
	【農水・国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	%	
7－1）地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生			
	【内閣府・総務・経産】首都直下地震緊急対策区域内の延焼のおそれのある密集市街地における感震ブレーカー等の普及率	%	
	【総務】消防水利整備率	%	
	【文科】公立小中学校施設のトイレ洋式化率	%	
	【文科】公立小中学校施設の構造体の耐震化率	%	
	【文科】公立学校施設の個別施設計画の策定率	%	
	【文科】緊急的に必要な公立小中学校施設の老朽化対策の実施率	%	
	【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率	%	
	【文科】国立大学法人等施設の耐震化率	%	
	【文科】国立大学附属病院の整備の進捗率	%	
	【文科】国連大学本部施設のエレベーター耐震化対策等完了台数	台	
	【文科】私立学校施設の耐震化率（高校等以下）	%	
	【文科】私立学校施設の耐震化率（大学等）	%	
	【文科】避難場所に指定されている公立社会体育施設（体育館）の耐震化率	%	
	【文科】来館者の安全の確保等に向けた対策箇所数	箇所	
	【厚労】危機管理マニュアルの策定率	%	
	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率	%	
	【国交】地震時等に著しく危険な密集市街地の解消面積	ha	
	【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	%	
	【国交】公園施設の長寿命化計画策定率	%	
	【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率	%	
	【警察】都道府県警察における警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材の整備率	%	
	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数	回	
7－2）海上・臨海部の広域複合災害の発生			
	【経産】非常用発電設備の設置・増強や強靱性評価、強靱化対策を行っている製油所・油槽所の割合	%	
	【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率　河川〔地方公共団体〕	%	
	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・樋門等の耐震化率	%	
	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	%	

該当 プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	%	
	【農水・国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	%	
	【環境】漂着物等の回収距離	km	
7－3）沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺			
	【国交】下水道ストックマネジメント計画の策定率	%	
	【国交】下水道施設の長寿命化計画策定率	%	
	【国交】災害時における主要な管渠の機能確保率	%	
	【国交】市街地等の幹線道路の無電柱化率	%	
7－4）ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生			
	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施）	%	
	【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合	%	
	【農水】湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の土地改良長期計画での目標面積に対する達成率	%	
	【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 砂防〔地方公共団体〕	%	
	【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 河川〔地方公共団体〕	%	
	【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 ダム〔地方公共団体〕	%	
7－5）有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃			
	【経産】対策を行った集積場の数	%	
	【経産】重要高圧ガス設備の耐震対策状況	基数	
	【経産】安全対策を行った休廃止鉱山の重点坑道の数	坑道	
	【経産】耐震化を行った休廃止鉱山の重点集積場の数	集積場	
	【環境】エコチル調査参加者数	人	
7－6）農地・森林等の被害による国土の荒廃			
	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了数	地域	
	【農水】市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林等に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合	%	
	【農水】周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数のR 5年度目標値に対する達成率	（千）集落	
	【農水】地域が主体となった地域共同活動への延べ参加者数	万人・団体	
	【農水】集落活動を通じた都市と農山漁村の交流人口	万人	
	【農水】農業集落排水施設の機能診断の実施率	%	
	【環境】自然公園等施設の緊急対策箇所	箇所	
	【環境】「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」におけるニホンジカの個体数目標	万頭	
	【環境】「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」におけるイノシシの個体数目標	万頭	
	【環境】漂着物等の回収距離	km	
8－1）大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態			
	【国交】全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定状況	都道府県	
	【環境】災害時再稼働可能な施設の割合	%	
	【環境】仮置場整備率	%	
	【環境】災害廃棄物処理計画策定率（市区町村）	%	
	【環境】災害廃棄物処理計画策定率（都道府県）	%	
	【環境】有害廃棄物対策検討実施率	%	
	【環境】教育・訓練の実施率（市区町村）	%	
	【環境】教育・訓練の実施率（都道府県）	%	
	【環境】プラスチックリサイクル高度化設備導入拠点数	施設	
8－2）復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態			
	【国交】復興まちづくり事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合	%	
	【環境】自然公園等施設の緊急対策箇所	箇所	
8－3）広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態			
	【文科】ALOS-2の運用年数	年	
	【文科】公共の安全の確保（国内及びアジア地域等の災害時の情報把握）	%	
	【文科】公共の安全の確保（地殻変動の予測・監視）	%	
	【文科】先進光学衛星（ALOS-3）の打上げ	年	
	【文科】先進レーダ衛星（ALOS-4）の打上げ	年	
	【農水・国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 海岸〔地方公共団体〕	%	
	【農水・国交】侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合	%	
	【農水・国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	%	

該当 プログラム	指標名	単位	指標値 ※精査中
	【農水・国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	%	
8－4）貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失			
	【文科】来館者の安全の確保等に向けた対策箇所数	箇所	
	【環境】自然公園等施設の緊急対策箇所	箇所	
	【環境】「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」におけるニホンジカの個体数目標	万頭	
	【環境】「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」におけるイノシシの個体数目標	万頭	
8－5）事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態			
	【法務】登記所備付地図作成作業第2次10か年計画，大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画，震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画，震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画（宮城県，福島県及び岩手県）及び震災復興型登記所備付地図作成作業5か年計画（熊本県）の進捗率	%	
	【法務】長期相続登記等未了土地の解消作業の着手筆数	筆	
	【国交】地籍調査進捗率（仮）	%	
	【国交】復興まちづくり事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合	%	
	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・樋門等の耐震化率	%	
	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	%	
	【国交】電子基準点の観測データの取得率	%	
	【国交】全国活断層帯情報等の整備進捗率	%	
8－6）国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響			
	－		

(別紙5) 重点化すべきプログラムに係る工程表

1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

事態を回避するための取組施策	令和2年度に実施すべき事項	令和3年度以降に実施すべき事項	指標
【国交】住宅・建築物の耐震化の促進	耐震改修促進法に基づき、不特定多数の者が利用する一定規模以上の建築物等に対する耐震診断の義務付けを行うとともに、耐震診断や耐震改修について重点的支援を行う。また、耐震診断義務付け対象建築物については、令和7年を目途に耐震性の不足するものを概ね解消すべく、重点的な取組を推進する。さらに、耐震化に積極的に取り組む地方公共団体を対象とした住宅の耐震改修等に対する定額補助等により、住宅の耐震化を促進する。加えて、避難路沿道のブロック塀等に対し耐震改修促進法の枠組みを活用した耐震診断を推進するとともに、耐震診断や除却・改修等に対する支援等により、ブロック塀等の安全確保を推進する。		【国交】建築物の耐震化率 【国交】住宅の耐震化率
【国交】宅地の耐震化の推進	重要インフラ緊急点検の結果を踏まえ、地方公共団体による造成年代調査を全国で実施するとともに、宅地の耐震化への取組みを促進する。 また、地震による宅地擁壁の崩壊や宅地地盤の液状化に備えるため、宅地擁壁の老朽化対策および、液状化のリスクをわかりやすく表現するマップの作成方法について検討する。	地方公共団体による大規模盛土造成地の滑動崩落に対する安全性調査等の計画を作成し、取組を推進する。 宅地擁壁の老朽化対策を推進する。 液状化のリスクをわかりやすく表現するマップの作成手法を示すマニュアルを普及し、液状化のリスクを住民へ伝える取組を推進する。	【国交】大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画の作成実施率 【国交】液状化ハザードマップ公表率 【国交】大規模盛土造成地の造成年代調査実施率
【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策	官庁施設の耐震診断結果に基づき、所要の耐震性能に満たない官庁施設の耐震補強等整備を推進する。		【国交】官庁施設の耐震基準を満足する割合
【文科】公立学校施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）	地方公共団体における非構造部材を含めた公立学校施設の耐震対策、トイレ整備等の防災機能の強化、緊急的に必要な老朽化対策を支援する。あわせて、計画的な長寿命化改修等を促進するための普及・啓発を推進する。	公立学校施設の構造体の耐震化の完全達成とともに、トイレ整備、給食施設の整備等の防災機能の強化、緊急的に必要な老朽化対策について推進する。	【文科】公立学校施設の個別施設計画の策定率 【文科】緊急的に必要な公立小中学校施設の老朽化対策の実施率 【文科】公立小中学校施設のトイレ洋式化率 【文科】公立小中学校施設の構造体の耐震化率
【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策、ライフラインの老朽化対策を含む）	国立大学法人等施設整備費補助金等により、国立大学法人等施設の非構造部材を含む耐震化対策及び教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設の老朽化対策（ライフラインを含む）を推進する。		【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率 【文科】国立大学法人等施設の耐震化率

【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）	私立学校を設置する法人における私立学校施設について、倒壊し又は崩壊する危険が特に高い施設（Is 値 0.3 未満）の構造体の耐震化や、耐震対策の緊急性の高い非構造部材の耐震化等の安全対策などを中心に、防災機能の強化を支援する。	私立学校施設の非構造部材を含む耐震化を早期完了し、安全・安心な教育研究環境を確保する。	【文科】私立学校施設の耐震化率（大学等） 【文科】私立学校施設の耐震化率（高校等以下）
【文科】公立社会体育施設の耐震化	地方公共団体における公立社会体育施設の構造体や屋根、外壁、天井等の非構造部材の耐震化を促進する。		【文科】避難場所に指定されている公立社会体育施設（体育館）の耐震化率
【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化	国立大学法人施設整備費補助金及び財政融資資金の活用により、地域医療計画や「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」（平成28年度～32年度）を踏まえた各附属病院の長期整備計画に基づいて、防災・減災機能強化を含めた施設整備を実施する。		【文科】国立大学附属病院の整備の進捗率
【法務】矯正施設の防災・減災対策	現行の耐震基準を満たしていない矯正施設について、令和元年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	現行の耐震基準を満たしていない矯正施設について、令和2年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	【法務】矯正施設の耐震化率
【法務】法務省施設の防災・減災対策	現行の耐震基準を満たしていない法務省施設について、令和元年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	現行の耐震基準を満たしていない法務省施設について、令和2年度以前に策定した施設整備方針に基づき、順次整備を実施するとともに、現行の耐震基準を満たす同施設についても、より長期間の使用が可能となるよう長寿命化改修等の検討・実施を図る。	【法務】法務省施設の耐震化率
【国交】道路橋梁の耐震補強	大規模災害時の救急救命・復旧活動を支えるため、 ・緊急輸送道路の道路橋の耐震補強を加速化させる。 ・高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の対策について、優先的に支援する。	既設橋梁の耐震補強を推進する。	【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率
【国交】無電柱化の推進	無電柱化推進計画（平成30年4月6日決定）に基づく約1,400kmの無電柱化を着実に推進するため、個別補助制度を創設するとともに、引き続き3か年緊急対策に位置づけられた約1,000kmについて着実に事業を推進するほか、関係事業者と連携し、さらなる無電柱化の推進を図る次期推進計画の策定に着手する。 緊急輸送道路や幅員が著しく狭い歩道等の新設電柱の占用を禁止し、道路事業や市街地開発事業等の実施時に技術上困難な場合を除いて原則無電柱化するほか、既設電柱の占用制限に向けた調整を加速化させる。 低コスト手法及び新技術・新工法の導入・普及を図り、設計時のコスト比較を徹底することに加え、既設の民間管路等の活用や一括発注の検討などにより事業のスピードアップを促進する。	無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進する。	【国交】市街地等の幹線道路の無電柱化率

【文科】学校における防災教育の充実	学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築・強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 各都道府県・指定都市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして取組の質の向上を図る。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。	学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施） 【文科】災害安全について指導している学校の割合
【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進	大雨特別警報解除後の河川増水に対する危機感の呼びかけ方の改善に取り組むとともに、住民への防災知識の普及啓発のため自治体等と連携し気象防災専門家の育成・活用を推進する。 二重偏波気象レーダーの導入及び地域気象観測システムの更新強化等により、台風・集中豪雨等に対する観測体制の強化・予測精度の向上を図る。大雨特別警報発表の技術的改善を行うとともに、熱帯低気圧の5日先までの予報を提供することによって、住民の避難行動を促す。地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化や長周期地震動に関する情報の提供を行うとともに、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害を防止し、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。長期間噴火がない火口からの噴火に対して迅速な降灰予報を提供し、住民・登山者の避難行動等を支援する。 JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じ、地方自治体の防災対応支援するとともに、引き続き各気象台の体制を強化し市町村や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組等を推進し、地域防災力の強化を図る。 加えて、地域における防災・減災対策に資する気候変動適応の取組がより効果的に進められるよう、最新の科学的知見を取りまとめた「気候変動評価レポート」の作成・公表及び市町村レベルでの防災・減災対策に資する地域気候変動予測情報の提供に向けた準備・検討を進める。 さらに、気象観測施設の非常電源を強化するとともに、地震観測施設の機能強化や非常時の電源・通信設備等の整備等、3か年緊急対策を着実に実施する。	大雨特別警報の改善に引き続き取り組むとともに、雪の面的な予測情報を提供し住民や道路管理者等の支援を行う。台風・豪雨等の異常気象や世界的な問題となっている地球温暖化についてその監視・予測を行う上で欠かせない海洋気象観測を強化する。引き続き地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害の防止、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。 地方自治体の防災対応支援や、市町村や住民の防災気象情報、防災・減災対策に資する気候変動に関する情報等に対する理解促進の取組等を推進する。	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進 【国交】緊急地震速報の迅速化

1-3) 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

事態を回避するための取組施策	令和2年度に実施すべき事項	令和3年度以降に実施すべき事項	指標
【国交】大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策	切迫する大規模地震に備えるため、河川管理施設の地震・津波対策を実施する。 地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる河川等のうち、早期に対策が可能な緊急性の高い箇所において行う耐震対策など、3か年緊急対策を着実に実施する。	切迫する大規模地震に備えるため、河川管理施設の地震・津波対策を実施する。	【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率 【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・樋門等の耐震化率 【国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)
【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進	水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化を推進するとともに、効果的・効率的な整備・運用に係る計画作成について支援するほか、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン (Ver3.1)」に基づく海岸管理者の取組を支援し、水門・陸閘等の効果的な管理運用を推進する。		【農水・国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率
【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備	地盤改良等のコスト削減を図るため、新技術の活用等を検討するほか、粘り強い構造(緑の防潮堤を含む。)を基本とし海岸堤防等の整備を推進するとともに、必要な耐震性能調査及び耐震・液状化対策、高潮対策を推進する。 また、3か年緊急対策を着実に実施するとともに、令和元年房総半島台風・令和元年東日本台風で顕在化した新たな課題についての改善策として、「内水浸水対策強化のための水門・排水機場等の整備」や「高波等による護岸等の倒壊防止対策や面的防護対策」を推進する。 気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響及び今後の海岸保全のあり方や海岸保全の前提となる外力の考え方、気候変動を踏まえた整備手法等について検討を進める。	地盤改良等のコスト削減を図るため、新技術の活用等を検討するほか、粘り強い構造(緑の防潮堤を含む。)を基本とし海岸堤防等の整備を推進するとともに、必要な耐震性能調査及び耐震・液状化対策、高潮対策を推進する。	【農水・国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)

【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進	海岸保全施設における維持管理等の効率化を図るため、ICT の導入を検討するとともに、海岸管理者による施設の適切な点検やそれに基づく的確な修繕が行われるよう、必要な支援を継続する。 また、海岸管理者の協力を得ながら施設のデータベース構築を推進しつつ、離岸堤等の沖合施設の点検・評価方法を整理するための海岸保全施設維持管理マニュアルを改訂することで海岸管理者による長寿命化計画（個別施設計画）策定の支援を継続するとともに、点検・診断等に関する資格制度の充実、民間資格の活用を図る。 さらに、関係法令等の適切な運用により維持・修繕等を推進する。	海岸保全施設における維持管理等の効率化を図るため、ICT の導入を検討するとともに、海岸管理者による施設の適切な点検やそれに基づく的確な修繕が行われるよう、必要な支援を継続する。 海岸管理者の協力を得ながら施設のデータベース構築を推進しつつ、海岸管理者による長寿命化計画（個別施設計画）策定・変更の支援を継続するとともに、点検・診断等に関する資格制度の充実、民間資格の活用を図る。 関係法令等の適切な運用により維持・修繕等を推進する。	【農水・国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 海岸〔地方公共団体〕
【農水】海岸防災林の整備	津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備を推進するとともに、海岸防災林の防災機能の確保に向けた施策の検討を継続する。 津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の維持管理等に関する指針の策定に向けた検討を行う。 3か年緊急対策に基づく、植栽や防潮堤の設置等の対策を実施する。	津波に対する被害軽減効果の高い海岸防災林の整備を推進するとともに、海岸防災林の防災機能の確保に向けた施策の検討を継続する。	【農水】市街地等を飛砂害や風害、潮害から守る海岸防災林等が保全されている割合

【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進	大雨特別警報解除後の河川増水に対する危機感の呼びかけ方の改善に取り組むとともに、住民への防災知識の普及啓発のため自治体等と連携し気象防災専門家の育成・活用を推進する。 二重偏波気象レーダーの導入及び地域気象観測システムの更新強化等により、台風・集中豪雨等に対する観測体制の強化・予測精度の向上を図る。大雨特別警報発表の技術的改善を行うとともに、熱帯低気圧の5日先までの予報を提供することによって、住民の避難行動を促す。地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化や長周期地震動に関する情報の提供を行うとともに、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害を防止し、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。長期間噴火がない火口からの噴火に対して迅速な降灰予報を提供し、住民・登山者の避難行動等を支援する。 JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じ、地方自治体の防災対応支援するとともに、引き続き各気象台の体制を強化し市町村や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組等を推進し、地域防災力の強化を図る。 加えて、地域における防災・減災対策に資する気候変動適応の取組がより効果的に進められるよう、最新の科学的知見を取りまとめた「気候変動評価レポート」の作成・公表及び市町村レベルでの防災・減災対策に資する地域気候変動予測情報の提供に向けた準備・検討を進める。 さらに、気象観測施設の非常電源を強化するとともに、地震観測施設の機能強化や非常時の電源・通信設備等の整備等、3か年緊急対策を着実に実施する。	大雨特別警報の改善に引き続き取り組むとともに、雪の面的な予測情報を提供し住民や道路管理者等の支援を行う。台風・豪雨等の異常気象や世界的な問題となっている地球温暖化についてその監視・予測を行う上で欠かせない海洋気象観測を強化する。引き続き地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害の防止、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。 地方自治体の防災対応支援や、市町村や住民の防災気象情報、防災・減災対策に資する気候変動に関する情報等に対する理解促進の取組等を推進する。	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進
【文科】学校における防災教育の充実	学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築・強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 各都道府県・指定都市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして取組の質の向上を図る。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。	学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施） 【文科】災害安全について指導している学校の割合

【国交】地震・津波防災対策のための津波防災情報の整備による船舶安全の確保	大規模な津波災害発生時における船舶交通安全を確保するため、早急に多様な想定地震津波に対応した情報図及び高精度な広域図の整備を行うとともに、整備済み情報図内の港湾施設変更等に対応した維持・更新作業を行う。また、津波襲来時の船舶の安全対策を検討する上で必要となる個別の海域に対応した様々な条件での情報図を作成するとともに、これを常に最新の情報で維持する。	内閣府で検討が進められている「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル」に対応するため、海底地形データの不足する海域の地形データの整備を実施する。 また、既に作成された津波防災情報図について、最新の測量データや地震断層モデルを用いて情報の最新維持を図る。	【国交】津波防災情報の整備区域数
【国交】港湾における津波避難対策の実施	津波避難計画未策定の港湾管理者に対して、「港湾の津波避難対策に関するガイドライン」に基づいた避難計画の策定を働きかける。 地方公共団体等による津波避難施設の整備を支援するとともに、避難機能（退避施設等）を備えた物流施設等を整備する民間事業者に対して支援を行う。		【国交】南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に所在する港湾（重要港湾以上）における避難計画の策定率
【警察】警察用航空機等の整備	3か年緊急対策として製造中の警察用航空機を配備するとともに、警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材を効果的に運用する。	大規模災害・事故等の発生時の活動に備え、警察用航空機、警察用車両及び警察用船舶の継続的な更新整備に取り組む。	【警察】都道府県警察における警察用航空機の夜間撮影用資機材及び救難救助用連絡資機材の整備率 【警察】警察用航空機に係る各都道府県警察への措置率

1-4) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

事態を回避するための取組施策	令和2年度に実施すべき事項	令和3年度以降に実施すべき事項	指標
【国交】事前防災等による水害発生の防止	被害の防止・軽減を図るため、治水安全度の向上に寄与する堤防整備や強化、河道掘削、樹木伐採、洪水調節施設の整備等の事前防災対策を着実に実施するとともに、激甚な水害が発生した地域等においては再度災害防止対策を集中的に実施する。 気候変動に伴い、水害・土砂災害が頻発・激甚化する中、将来にわたって我が国の社会経済の基幹を守る調節池やダム等の基幹的防災インフラの整備を推進する。 また、既設ダムを運用しながら有効活用するダム再生の取組を一層推進する。利水ダムを含めた既存ダムを徹底活用するため、事前放流を行う際の利水者の損失を補填する制度や、放流設備等の改造に対する補助制度の創設により事前放流を推進する。 さらに、氾濫による危険性が特に高い区間における河道掘削・樹木伐採等の3か年緊急対策を着実に実施する。加えて、令和元年東日本台風等で被災した河川については、改良復旧を積極的に活用した災害復旧をすすめる。特に甚大な被害が発生した7つの水系については、国、県、関係市町村等が連携し、流域全体でのハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」に、本年1月より着手するとともに、これら7水系以外にも、どこで豪雨が発生してもおかしくない状況であることから、全国の一級水系における緊急的に実施すべき具体的な治水対策等の全体像を示し、事前防災対策を加速していく。	被害の防止・軽減を図るため、治水安全度の向上に寄与する堤防整備や強化、河道掘削、樹木伐採、洪水調節施設の整備等の事前防災対策を実施するとともに、激甚な水害が発生した地域等においては再度災害防止対策を集中的に実施する。 既存ストックの有効活用を図る観点から、ソフト対策・ハード対策を講じて既設ダムを有効活用するダム再生を推進する。	【国交】人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率（①国管理） 【国交】人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率（②県管理）
【国交】水害に強い地域づくり（下水道）	気候変動を踏まえ下水道計画で目標とする降雨量の見直しを促進するとともに、雨水排水施設等の下水道施設の整備や耐水化を加速し、事前防災・減災の観点からハード対策、ソフト対策、自助の組み合わせによる総合的な浸水対策を、河川や住民・民間等とも連携して推進する。		【国交】下水道による都市浸水対策達成率
【国交】河川管理施設・砂防設備等の戦略的維持管理・更新	国、水資源機構、地方公共団体などの管理施設について策定する個別施設計画に基づき、点検・診断を実施し、その結果を踏まえ、計画的な修繕・更新を着実かつ効率的・効果的に実施していく。		【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 砂防 [地方公共団体] 【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 河川 [地方公共団体] 【国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 ダム [地方公共団体]

【文科】学校における防災教育の充実	学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築・強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 各都道府県・指定都市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして取組の質の向上を図る。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。	学校における防災教育・防災管理を行うために学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制を構築強化する地域取組を行う教育委員会を支援する。 学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会に対して支援する。	【文科】職員に対する研修の実施状況（校内研修の実施） 【文科】災害安全について指導している学校の割合
【国交】社会全体で水災害に備える「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の推進	各地域の大規模氾濫減災協議会等において、利水ダムの管理者や市町村の高齢者福祉部局の構成員への追加やメディア連携分科会の設置等を通じ、様々な主体との連携を強化するとともに、多機関連携型タイムラインの拡充などの緊急行動計画に位置づけた取組を着実に推進する。	各地域の大規模氾濫減災協議会等において、緊急行動計画に位置づけた取組を着実に推進する。	【国交】「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿って、「危機管理型ハード対策」として決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施した区間の延長（国管理） 【国交】「水防災意識社会 再構築ビジョン」に沿って、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」として堤防のかさ上げ等を実施した区間の延長（国管理）
【国交】洪水ハザードマップの作成支援等減災対策	防災・安全交付金により、浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対して財政的支援を実施する。各種浸水想定区域図作成マニュアル、水害ハザードマップ作成の手引きの周知、市町村職員が直営でハザードマップを作成・加工できる作成支援ツールの提供、相談窓口の設置等により、技術的支援を実施する。大規模氾濫減災協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する。また、令和元年東日本台風では、水防法に基づく水位周知河川等に指定されていない河川において浸水被害が生じたことから、水位周知河川等に指定されていない中小河川において、国が簡易な評価手法について技術的な検討を実施し、検討結果を手引きとしてとりまとめを行う。本手引きに沿って、実施主体である都道府県が、水位周知河川等以外の河川について浸水が想定される範囲等の評価・公表が順次進めていけるよう、国が都道府県に対し技術的助言を実施する。	防災・安全交付金により、浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対して財政的支援を実施する。各種浸水想定区域図作成マニュアル、水害ハザードマップ作成の手引きの公表、市町村職員が直営でハザードマップを作成・加工できる作成支援ツールの提供、相談窓口の設置等により、技術的支援を実施する。大規模氾濫減災協議会の構成市町村における「マイ・タイムライン」や「マイ防災マップ」等の避難の実効性を高める取組の実施状況を確認し、取組内容を共有する。また、別途とりまとめる全国の先駆的な取組や水害や防災の専門家等との連携による取組などの事例を共有する。また、水防法に基づく水位周知河川等に指定されていない中小河川は、国が簡易な評価手法について技術的な検討を実施し、検討結果を手引きとしてとりまとめを行う。本手引きに沿って、実施主体である都道府県が、水位周知河川等以外の河川について浸水が想定される範囲等の評価・公表が順次進めていけるよう、国が都道府県に対し技術的助言を実施する。	【国交】最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合

【国交】水害対応タイムラインの作成	出水期前に大規模氾濫減災協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認する。 水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直す。 都道府県管理河川における水害対応タイムラインの作成等が進むよう、ノウハウの提供や助言などを行う。	出水期前に大規模氾濫減災協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認する。 水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直す。	【国交】都道府県河川におけるタイムラインの作成数 【国交】国管理河川におけるタイムラインの策定数
【国交】内水ハザードマップの作成支援等減災対策	内水により相当な被害を生ずるおそれがある地下街等を有する地方公共団体において、水位周知下水道制度の運用開始・普及展開を促進し、内水ハザードマップを作成する。		【国交】最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合
【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進	大雨特別警報解除後の河川増水に対する危機感の呼びかけ方の改善に取り組むとともに、住民への防災知識の普及啓発のため自治体等と連携し気象防災専門家の育成・活用を推進する。 二重偏波気象レーダーの導入及び地域気象観測システムの更新強化等により、台風・集中豪雨等に対する観測体制の強化・予測精度の向上を図る。大雨特別警報発表の技術的改善を行うとともに、熱帯低気圧の5日先までの予報を提供することによって、住民の避難行動を促す。地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化や長周期地震動に関する情報の提供を行うとともに、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害を防止し、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。長期間噴火がない火口からの噴火に対して迅速な降灰予報を提供し、住民・登山者の避難行動等を支援する。 JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じ、地方自治体の防災対応支援するとともに、引き続き各気象台の体制を強化し市町村や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組等を推進し、地域防災力の強化を図る。 加えて、地域における防災・減災対策に資する気候変動適応の取組がより効果的に進められるよう、最新の科学的知見を取りまとめた「気候変動評価レポート」の作成・公表及び市町村レベルでの防災・減災対策に資する地域気候変動予測情報の提供に向けた準備・検討を進める。 さらに、気象観測施設の非常電源を強化するとともに、地震観測施設の機能強化や非常時の電源・通信設備等の整備等、3か年緊急対策を着実に実施する。	大雨特別警報の改善に引き続き取り組むとともに、雪の面的な予測情報を提供し住民や道路管理者等の支援を行う。台風・豪雨等の異常気象や世界的な問題となっている地球温暖化についてその監視・予測を行う上で欠かせない海洋気象観測を強化する。引き続き地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害の防止、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。 地方自治体の防災対応支援や、市町村や住民の防災気象情報、防災・減災対策に資する気候変動に関する情報等に対する理解促進の取組等を推進する。	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進 【国交】大雨の予測の正確さを表した指標値（値が1に近いほど正確な予測） 【国交】台風予報の精度（台風中心位置の予報誤差）

【警察】災害警備訓練の実施	災害現場における広域緊急援助隊員の対処能力の維持・向上を図るため、専門的技能及び知識を有する広域技能指導官を派遣し、広域緊急援助隊合同訓練を全国で実施する（警視庁及び6管区警察局※北海道は地理的に近い東北管区と合同で訓練を行う。）。	専門的技能及び知識を有する広域技能指導官を派遣した実践的な災害警備訓練を継続的に実施する。	【警察】広域緊急援助隊合同訓練の実施回数
【国交】水害に強い地域づくり（河川）	河川整備を実施するとともに、雨水貯留浸透施設の整備、家屋移転や住宅地のかさ上げ、浸水が想定される区域の土地利用制限など、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策を実施する。 近年、浸水被害があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定され、浸水被害の危険性が高い箇所がある河川における河川改修等の緊急対策など、3か年緊急対策を着実に実施する。そのほか、東京ゼロメートル地帯においては、大規模氾濫が発生した場合でも、命の安全が確保され、最低限の避難生活水準を確保でき、また社会経済活動が長期停止することなく迅速に復旧できるよう高台まちづくり（線的・面的につながった高台・建物群の創出）を進めていく。	河川整備を実施するとともに、雨水貯留浸透施設の整備など、総合的な治水対策を実施する。 土地利用規制等を組み合わせ、ハード・ソフト一体となった対策を実施する。	【国交】人口・資産集積地域等の流域貯留施設の貯留量
【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進	水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化を推進するとともに、効果的・効率的な整備・運用に係る計画作成について支援するほか、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン（Ver3.1）」に基づく海岸管理者の取組を支援し、水門・陸閘等の効果的な管理運用を推進する。		【農水・国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率
【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備	地盤改良等のコスト削減を図るため、新技術の活用等を検討するほか、粘り強い構造（緑の防潮堤を含む。）を基本とし海岸堤防等の整備を推進するとともに、必要な耐震性能調査及び耐震・液状化対策、高潮対策を推進する。 また、3か年緊急対策を着実に実施するとともに、令和元年房総半島台風・令和元年東日本台風で顕在化した新たな課題についての改善策として、「内水浸水対策強化のための水門・排水機場等の整備」や「高波等による護岸等の倒壊防止対策や面的防護対策」を推進する。 気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響及び今後の海岸保全のあり方や海岸保全の前提となる外力の考え方、気候変動を踏まえた整備手法等について検討を進める。	地盤改良等のコスト削減を図るため、新技術の活用等を検討するほか、粘り強い構造（緑の防潮堤を含む。）を基本とし海岸堤防等の整備を推進するとともに、必要な耐震性能調査及び耐震・液状化対策、高潮対策を推進する。	【農水・国交】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）
【農水・国交】海岸の侵食対策	総合的な土砂管理のための体制整備の推進を図るとともに、離岸堤、突堤等の海岸保全施設の新設・改良や養浜等の侵食対策を推進する。 また、令和元年房総半島台風・令和元年東日本台風で顕在化した新たな課題についての改善策として、複数の施設により波の力を分散させて受け止める「面的防護対策」を推進する。	総合的な土砂管理のための体制整備の推進を図るとともに、離岸堤、突堤等の海岸保全施設の新設・改良や養浜等の侵食対策を推進する。	【農水・国交】侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合

【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進	海岸保全施設における維持管理等の効率化を図るため、ICT の導入を検討するとともに、海岸管理者による施設の適切な点検やそれに基づく的確な修繕が行われるよう、必要な支援を継続する。 また、海岸管理者の協力を得ながら施設のデータベース構築を推進しつつ、離岸堤等の沖合施設の点検・評価方法を整理するための海岸保全施設維持管理マニュアルを改訂することで海岸管理者による長寿命化計画（個別施設計画）策定の支援を継続するとともに、点検・診断等に関する資格制度の充実、民間資格の活用を図る。 さらに、関係法令等の適切な運用により維持・修繕等を推進する。	海岸保全施設における維持管理等の効率化を図るため、ICT の導入を検討するとともに、海岸管理者による施設の適切な点検やそれに基づく的確な修繕が行われるよう、必要な支援を継続する。 海岸管理者の協力を得ながら施設のデータベース構築を推進しつつ、海岸管理者による長寿命化計画（個別施設計画）策定・変更の支援を継続するとともに、点検・診断等に関する資格制度の充実、民間資格の活用を図る。 関係法令等の適切な運用により維持・修繕等を推進する。	【農水・国交】個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 海岸〔地方公共団体〕
---------------------------	--	--	--

1-5) 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

事態を回避するための取組施策	令和2年度に実施すべき事項	令和3年度以降に実施すべき事項	指標
【文科】ALOS シリーズ等の地球観測衛星の開発	陸域観測技術衛星 2 号（ALOS-2）の運用を継続するとともに、先進光学衛星（ALOS-3）の開発を着実に推進し、令和 2 年度に打ち上げる。 また、先進レーダ衛星（ALOS-4）の開発を着実に推進する。	可能な限り、陸域観測技術衛星 2 号（ALOS-2）の後期運用を継続するとともに、先進光学衛星（ALOS-3）の運用を継続する。先進レーダ衛星（ALOS-4）の開発を着実に推進し、令和 3 年度に打ち上げる。	【文科】公共の安全の確保（国内及びアジア地域等の災害時の情報把握） 【文科】ALOS-2 の運用年数 【文科】公共の安全の確保（地殻変動の予測・監視）
【国交】SAR 衛星データ等による全国陸域の火山の地殻変動の監視	全国陸域の 99 火山周辺の定期的な地殻変動を監視するとともに、火山活動時の地殻変動情報の速やかな提供を行う。 解析システムの安定運用と高度化、耐用年数を踏まえた計画的なハードウェアの更新を行う。 先進レーダ衛星（ALOS-4）に対応した運用体制を確立する。	全国陸域の 99 火山周辺の定期的な地殻変動を監視するとともに、火山活動時の地殻変動情報の速やかな提供を行う。 解析システムの安定運用と高度化、耐用年数を踏まえた計画的なハードウェアの更新を行う。 令和 3 年度打ち上げ予定の先進レーダ衛星（ALOS-4）データの解析を開始する。	【国交】全国陸域の 99 の活火山のうち SAR 衛星データによる地殻変動の監視を行った割合

【内閣府】火山災害対策の推進	「火山防災対策推進ワーキンググループ」の最終報告（平成 27 年 3 月とりまとめ）、平成 27 年に改正された活火山法の内容を踏まえ、各種対策を推進する。 各火山地域における警戒避難体制の整備を促進するため、火山防災エキスパートの派遣、火山防災協議会等連絡・連携会議の開催、指針・手引等を用いた研修の開催等の取組を実施する。 突発噴火時の緊急避難対策を推進するため、集客施設等における避難確保計画作成を支援する。 「大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ」の報告を踏まえ、関係省庁等による具体的な対策の検討を行う。	「火山防災対策推進ワーキンググループ」の最終報告（平成 27 年 3 月とりまとめ）、平成 27 年に改正された活火山法の内容を踏まえ、各種対策を推進する。 各火山地域における警戒避難体制の整備を促進するため、火山防災エキスパートの派遣、火山防災協議会等連絡・連携会議の開催、指針・手引等を用いた研修の開催等の取組を実施する。 突発噴火時の緊急避難対策を推進するため、集客施設等における避難確保計画作成を支援し、検討の具体的な進め方についての事例集等を整備する。 大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ」の報告を踏まえ、関係省庁等による具体的な対策の検討を行う。	【内閣府】噴火時等の具体的で実践的な避難計画の策定率
【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備）	恵山火山の地質図を出版し、伊豆大島、御嶽火山、日光白根火山、雌阿寒岳火山、秋田焼山火山で調査を予定している。火山噴火時は緊急調査と噴出物分析を行い、結果を公表していく。	日光白根火山などの地質図を出版し、伊豆大島、御嶽火山、雌阿寒岳火山、秋田焼山火山などの調査を予定している。	【経産】政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される火山地質図の出版数
【国交】豪雨や火山噴火、地震等に伴う土砂災害に備えた土砂災害対策	平成 30 年 7 月豪雨や令和元年東日本台風に伴う土砂災害や気候変動による影響を踏まえ、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備、土砂・洪水氾濫対策としての遊砂地等の整備や、インフラ・ライフラインや避難所・避難路を保全する砂防施設等の整備を重点的に整備するとともに、土砂災害から人命を守る施設整備を重点的に着実に推進する。 土砂災害の危険性の高まりを覚知するため、監視カメラや流量量計による監視体制を強化する。 火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づく緊急的な対策を推進する。		【国交】土砂災害から保全される人家の割合

【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進	大雨特別警報解除後の河川増水に対する危機感の呼びかけ方の改善に取り組むとともに、住民への防災知識の普及啓発のため自治体等と連携し気象防災専門家の育成・活用を推進する。 二重偏波気象レーダーの導入及び地域気象観測システムの更新強化等により、台風・集中豪雨等に対する観測体制の強化・予測精度の向上を図る。大雨特別警報発表の技術的改善を行うとともに、熱帯低気圧の5日先までの予報を提供することによって、住民の避難行動を促す。地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化や長周期地震動に関する情報の提供を行うとともに、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害を防止し、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。長期間噴火がない火口からの噴火に対して迅速な降灰予報を提供し、住民・登山者の避難行動等を支援する。 JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じ、地方自治体の防災対応支援するとともに、引き続き各気象台の体制を強化し市町村や住民の防災気象情報等に対する理解促進の取組等を推進し、地域防災力の強化を図る。 加えて、地域における防災・減災対策に資する気候変動適応の取組がより効果的に進められるよう、最新の科学的知見を取りまとめた「気候変動評価レポート」の作成・公表及び市町村レベルでの防災・減災対策に資する地域気候変動予測情報の提供に向けた準備・検討を進める。 さらに、気象観測施設の非常電源を強化するとともに、地震観測施設の機能強化や非常時の電源・通信設備等の整備等、3か年緊急対策を着実に実施する。	大雨特別警報の改善に引き続き取り組むとともに、雪の面的な予測情報を提供し住民や道路管理者等の支援を行う。台風・豪雨等の異常気象や世界的な問題となっている地球温暖化についてその監視・予測を行う上で欠かせない海洋気象観測を強化する。引き続き地震発生後に発表する面的な震度分布情報の高解像度化、津波警報・注意報の解除見込み時間の提供及び津波警報等のビジュアル化によって、二次災害の防止、救難・救助活動等の応急対策に向けた判断支援や住民の迅速な避難を促す取組を進める。 地方自治体の防災対応支援や、市町村や住民の防災気象情報、防災・減災対策に資する気候変動に関する情報等に対する理解促進の取組等を推進する。	【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難勧告等の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進 【国交】噴火警戒レベルの運用による火山防災の推進
【国交】土砂災害ハザードマップ作成や火山地域の緊急減災計画策定の促進	令和元年東日本台風及び低気圧に伴う豪雨では土砂災害警戒区域に指定されていない箇所でも土砂災害が発生したことなどを踏まえ、土砂災害警戒区域の指定や更なる区域指定の精度向上、標識等の設置による土砂災害警戒区域等の認知度向上、警戒避難体制の確立を推進、土砂災害特別警戒区域の指定による一定の開発行為の制限等を行い、土砂災害の防止を図る。 平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風を踏まえ、土砂災害に関するハザードマップの作成を推進するため、防災・安全交付金による財政的支援や、先進的な取組事例の共有など技術的支援を行う。また、火山砂防ハザードマップの作成、火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定及びリアルタイムハザードマップの整備を推進する。	土砂災害警戒区域の指定や更なる区域指定の精度向上、標識等の設置による土砂災害警戒区域等の認知度向上、警戒避難体制の確立を推進、土砂災害特別警戒区域の指定による一定の開発行為の制限等を行い、土砂災害の防止を図る。 平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風を踏まえ、土砂災害に関するハザードマップの作成を推進するため、防災・安全交付金による財政的支援や、先進的な取組事例の共有など技術的支援を行う。また、火山砂防ハザードマップの作成、火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定及びリアルタイムハザードマップの整備を推進する。	【国交】火山災害警戒地域が指定されている火山における火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定率 【国交】土砂災害警戒区域を指定、又は指定予定市町村において、土砂災害防止法に基づく土砂災害ハザードマップを公表済みの市町村の割合

2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

事態を回避するための取組施策	令和2年度に実施すべき事項	令和3年度以降に実施すべき事項	指標
【国交】救急・救命活動等に必要な空港施設の耐震化・浸水対策	地震発生時に、空港が救急・救命活動及び緊急物資等輸送拠点としての機能を確保するため、管制機能確保に必要な管制施設、最低限必要となる基本施設等の耐震化や浸水対策（排水ポンプ整備）を実施する。	地震発生時に、空港が救急・救命活動及び緊急物資等輸送拠点としての機能を確保するため、管制機能確保に必要な管制施設、最低限必要となる基本施設等の耐震化を実施する。	【国交】航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口
【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進	改正水道法を踏まえて水道施設の計画的な更新等を適切に行うとともに、水道事業者等に対する耐震化計画等策定指針の周知や財政支援等により、引き続き水道施設の耐震化や耐水化・老朽化対策等の推進を図る。	水道事業者等における対策の実施状況について進捗管理を進めるとともに、水道事業者等に対する技術的支援に取り組む。	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率
【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進	避難所、多数の避難困難者が生じる施設、一時避難所となり得る施設等として地方自治体と協定等を締結している民間施設等における需要家側での燃料備蓄を推進するため、石油タンク、LP ガスタンク、自家発電設備、GHP 空調機等の導入支援事業を実施する。 また、一般消費者による自動車へのこまめな満タン給油や灯油買い置き等の自衛的な燃料備蓄の普及啓発を行う。	緊急対策の結果を踏まえ、令和3年度以降の検討を行う。	【経産】「災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業」により、避難所となりうる施設や公的避難所に整備された燃料タンク等の数
【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進	「緊急災害時対応食料供給体制整備調査」の取りまとめに当たっては、必要に応じて調査品目等の見直しを行うとともに、訓練に当たっては、より現実に即した訓練内容により、応急用食料の調達体制の充実を図るほか、内閣府主催の緊急災害対策本部事務局訓練に職員を派遣し、多くの経験者を確保する。 平成30年度に作成した「災害時に備えた食品ストックガイド」・「要配慮者のための災害時に備えた食品ストックガイド」・Web ページ「家庭備蓄ポータル」等を活用し、情報発信を実施することにより、災害時に備えた食品の家庭備蓄の一層の定着を図る。	「緊急災害時対応食料供給体制整備調査」の取りまとめに当たっては、必要に応じて調査品目等の見直しを行うとともに、訓練に当たっては、より現実に即した訓練内容により、応急用食料の調達体制の充実を図るほか、内閣府主催の緊急災害対策本部事務局訓練に職員を派遣し、多くの経験者を確保する。	【農水】応急用食料（主食系）の充足率
【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築	地方ブロックごとに国、自治体、倉庫業者・トラック事業者等の関係者が参画する協議会等を通じ、物流事業者団体との災害時協力協定の締結・高度化等の促進や、新たな民間物資拠点の選定及び「ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の普及促進等、各地域における支援物資輸送体制の確立に向けた取組を実施するとともに、地方公共団体等が主体となっていく、支援物資輸送の実効性を高める取組を促進する。	過去の災害における支援物資輸送事例も踏まえ、自治体と物流事業者団体との災害時協力協定の高度化等により、ラストマイルも含めた円滑な支援物資輸送体制の確立・強化を図る。	【国交】地域防災計画における民間物資拠点の規定率

【経産】災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築支援	一昨年の北海道胆振東部地震や、昨年の令和元年房総半島台風・令和元年東日本台風による災害時には、大規模電源の喪失や鉄塔の倒壊など、復旧に時間を要する被害により、広域・長期間の停電が発生した。災害時に再エネ電源を活用して地域に自立的な電力供給を可能とするシステムは、地域のレジリエンス向上に資する取組として期待されている。このため、先例モデルとなる事例構築や、運用にあたっての制度面の整理を実施する。 また、災害時に活用する設備の導入にあたっては、平常時から設備を有効活用することによる維持コスト低減も必要となる。マスタープランや有識者等との議論を元に普及に向けたビジネスモデルの事例収集を実施する。	実際に運用していく中で発現した課題の整理を行う。 自立的普及に向けた課題の整理や対応策の検討を行う。	【経産】地域マイクログリッドの構築モデル件数
-------------------------------------	--	--	------------------------

2-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

事態を回避するための取組施策	令和2年度に実施すべき事項	令和3年度以降に実施すべき事項	指標
【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上のための装備品の整備	中期防衛力整備計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、継続的な新造機の製造（CH-47JA 3機、SH-60K 7機）、定期整備、部品製造等に必要な MOR（整備、修理、オーバーホール）認証取得、ライセンス更新、老朽化工具更新を実施する。	中期防衛力整備計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、SH-60K（能力向上型）6機の整備を実施する。	【防衛】災害救助能力の向上に資する装備品（SH-60K/K（能力向上型））の整備率 【防衛】災害救助能力の向上に資する装備品（CH-47JA）の整備率
【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成	DMAT の更なる養成を図る。また、DMAT 司令塔機能を担う DMAT 事務局の体制強化に取り組む。	大規模災害に対する地域災害医療計画策定のための新たな災害医療需給均衡指標（災害医療リスクリソース比）の導入に関する研究を踏まえ、DMAT の必要チーム数を把握し、それに向けた計画的な養成を行う。	【厚労】DMAT 保有率（基幹災害拠点病院2チーム以上、地域災害拠点病院1チーム以上）
【総務】消防庁舎の耐震化	消防庁舎における業務継続性確保のための耐震化に係る技術的助言等を行うほか、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業債等も活用した取組を呼びかけ、耐震率の向上を図る。	消防庁舎における業務継続性確保のための耐震化に係る技術的助言等を行い、耐震率の向上を図る。	【総務】消防庁舎の耐震率

【防衛】大規模な地震災害にも耐えうる自衛隊施設とするための施設機能の維持・強化	<耐震化対策> 耐震改修促進法等を踏まえた3階建て以上、かつ、床面積の合計が1,000㎡以上の庁舎等の耐震化を効果的に実施する。 <津波対策> 建物等の高所化や開口部の水密化などの津波対策を推進する。 <3か年緊急対策> 自衛隊の迅速かつ適切な任務の遂行に支障を生じる恐れのある施設の耐震化対策、老朽化対策及び電力供給能力向上に係る整備について、着実に実施する。	<耐震化対策> 耐震改修促進法等を踏まえた3階建て以上、かつ、床面積の合計が1,000㎡以上の庁舎等の耐震化を効果的に実施する。 <津波対策> 建物等の高所化や開口部の水密化などの津波対策を推進する。	【防衛】【耐震化対策】自衛隊施設（耐震改修促進法等を踏まえた3階建て以上、かつ、床面積の合計が1,000㎡以上の庁舎等）の耐震化実施率 【防衛】【3か年緊急対策】自衛隊施設に関する緊急対策の耐震化対策に係る整備実施率 【防衛】【3か年緊急対策】自衛隊施設に関する緊急対策の老朽化対策に係る整備実施率 【防衛】【3か年緊急対策】自衛隊施設に関する緊急対策の電力供給能力向上に係る整備実施率
---	--	--	---

2-7) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

事態を回避するための取組施策	令和2年度に実施すべき事項	令和3年度以降に実施すべき事項	指標
【文科】公立学校施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）	地方公共団体における非構造部材を含めた公立学校施設の耐震対策、トイレ整備等の防災機能の強化、緊急的に必要な老朽化対策を支援する。あわせて、計画的な長寿命化改修等を促進するための普及・啓発を推進する。	公立学校施設の構造体の耐震化の完全達成とともに、トイレ整備、給食施設の整備等の防災機能の強化、緊急的に必要な老朽化対策について推進する。	【文科】公立学校施設の個別施設計画の策定率 【文科】緊急的に必要な公立小中学校施設の老朽化対策の実施率 【文科】公立小中学校施設のトイレ洋式化率 【文科】公立小中学校施設の構造体の耐震化率
【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）	私立学校を設置する法人における私立学校施設について、倒壊し又は崩壊する危険が特に高い施設（Is 値 0.3 未満）の構造体の耐震化や、耐震対策の緊急性の高い非構造部材の耐震化等の安全対策などを中心に、防災機能の強化を支援する。	私立学校施設の非構造部材を含む耐震化を早期完了し、安全・安心な教育研究環境を確保する。	【文科】私立学校施設の耐震化率（大学等） 【文科】私立学校施設の耐震化率（高校等以下）
【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策、ライフラインの老朽化対策を含む）	国立大学法人等施設整備費補助金等により、国立大学法人等施設の非構造部材を含む耐震化対策及び教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設の老朽化対策（ライフラインを含む）を推進する。		【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率 【文科】国立大学法人等施設の耐震化率

【文科】独立行政法人 国立青少年教育振興 機構の広域防災補完 拠点化	安全点検の結果、動作不良等が報告されていた施設の自動火災報知設備、地下重油タンク、エレベーターについては整備を終えているが、従来から青少年教育施設において、リフレッシュキャンプ（被災児童・生徒の心身の健全育成やリフレッシュを図るために、一定期間、外遊び、スポーツ及び自然体験活動等ができる機会を提供する事業）等の防災・減災教育関連の取組や東日本大震災時における避難者の長期受入（那須甲子等）、自衛隊の拠点（岩手山等）など、様々な災害対応を実施しており、今後も各施設において広域防災補完拠点としての様々な役割を担うために、以下の施策を実施する。 ・全施設での防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）の推進 ・各施設の実情に応じた広域防災補完拠点としての役割の明確化及び災害時の対応 ・各施設で予備的避難所の運営等のためのライフラインに必要な給排水設備や電源設備等の更新	全施設での防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を推進する。 各施設の実情に応じた広域防災補完拠点としての役割の明確化及び災害時の対応を行う。 各施設で予備的避難所の運営等のためのライフラインに必要な給排水設備や電源設備等の更新を行う（令和6年度までの完了を目指す）。	【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行う必要がある 国立青少年教育振興機構施設の整備数 【文科】防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育振興機構施設数
【厚労】社会福祉施設等の耐震化等	社会福祉施設等の耐震化整備を推進するとともに、非常用自家発電設備及び給水設備等の整備を併せて推進する。	令和元年度における社会福祉施設等の耐震化整備、緊急対策の実施状況を踏まえ、必要な予算の確保を図りつつ、これらの対策に取り組む。	【厚労】社会福祉施設等の耐震化率
【厚労】都道府県単位での公民協働の広域的な福祉支援ネットワークの構築	災害福祉支援ネットワークの体制整備を促進するため、構築済の自治体から好事例を収集し、未構築の自治体に対し周知を図るとともに、厚生労働省において「災害派遣福祉チームリーダー養成等研修」を実施し、災害派遣福祉チームの活動内容の質の確保を図る。	全国において、災害福祉支援ネットワークの体制整備が促進されるよう、取組を推進していくとともに、関係者の意見を踏まえつつ、必要な環境整備に取り組む。	【厚労】災害福祉支援ネットワークの構築都道府県数
【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築	地方ブロックごとに国、自治体、倉庫業者・トラック事業者等の関係者が参画する協議会等を通じ、物流事業者団体との災害時協力協定の締結・高度化等の促進や、新たな民間物資拠点の選定及び「ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の普及促進等、各地域における支援物資輸送体制の確立に向けた取組を実施するとともに、地方公共団体等が主体となって行う、支援物資輸送の実効性を高める取組を促進する。	過去の災害における支援物資輸送事例も踏まえ、自治体と物流事業者団体との災害時協力協定の高度化等により、ラストマイルも含めた円滑な支援物資輸送体制の確立・強化を図る。	【国交】地域防災計画における民間物資拠点の規定率
【厚労】災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成	災害時に被災地域の精神保健医療機能を補完するために活動するDPATを全都道府県・指定都市に整備するために、DPATを養成するための研修を実施する。	全ての都道府県に DPAT 先遣隊が組織されるよう研修を実施する。	【厚労】DPAT 先遣隊整備率
【厚労】災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の体制構築	令和元年以降の研修については、DHEAT 構成員の養成にとどまらず、各自治体において研修を企画立案・実施できる人材の養成を目的として体系の見直しを行った。引き続き、研修体系の見直しを踏まえ、DHEAT の養成研修を各自治体で実施できるよう支援を行う。	47 都道府県において、各自治体における DHEAT 養成研修・訓練を実施する。	【厚労】災害時健康危機管理支援チーム養成研修（高度編）の受講実績 【厚労】災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）の受講実績

4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

事態を回避するための取組施策	令和2年度に実施すべき事項	令和3年度以降に実施すべき事項	指標
【総務】Lアラート情報の迅速かつ確実な伝達及び高度化の推進	地方公共団体やライフライン事業者等の情報発信者、多様なメディアによる更なる利活用及びLアラート高度化システムの導入を促進するためLアラートに関する研修やセミナーを通じた普及啓発等を行う。	標準仕様を策定したLアラートの高度化システムについては、令和3年度以降もその成果の全国展開に向けた普及活動等を進める。	【総務】Lアラート高度化システムを導入している都道府県数
【総務】G空間防災システムの普及の促進	周辺自治体に先駆けた先導的な取組を行う自治体に対して補助事業によりシステムの実装に必要な支援を実施するとともに、G空間防災システムの自律的実装を促進するため関係省庁・組織と連携した普及啓発やセミナーの開催等の周知啓発活動を実施する。	検討中	【総務】G空間防災システム実装自治体数
【警察】機動警察通信隊の対処能力の更なる向上	機動警察通信隊の対処能力の更なる向上を図るため、各地方機関にドローンの運用態勢を構築するとともに、大規模災害による被害を想定した機動警察通信隊の訓練（ドローンの運用を含む。）を推進する。	機動警察通信隊の対処能力の更なる向上を図るため、大規模災害による被害を想定した機動警察通信隊の訓練（ドローンの運用を含む。）を継続的に推進する。	【警察】ドローンの飛行訓練の実施状況
【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化	安否確認サービスの導入自治体の増加に向けた普及活動を推進する。 安否確認サービスではスマホ de リレーを活用した避難所外情報の収集、災害危機管理通報では災害危機管理情報用の標準フォーマットに関する研究開発を推進する。 7機体制確立のための追加3機（5、6、7号機）の衛星開発を推進する。	安否確認サービスの試行的導入を実施している自治体における更なる利用拡大を図る。 安否確認サービス及び災害危機管理通報に関する研究開発について、社会実装に向けた実証実験等に取り組む。 7機体制確立のための開発を加速化し令和5年度の7機体制確立を確実なものとする。	【内閣府】安否確認サービス導入自治体数
【文科】技術試験衛星9号機(ETS-9)等の通信衛星の開発	平成28年度から開発に着手したETS-9においては、ETS-VIIIの10年の運用で得られた知見・技術を活用しつつ、開発を着実に推進する。	平成28年度から開発に着手したETS-9においては、ETS-VIIIの10年の運用で得られた知見・技術を活用しつつ、開発を着実に推進し、令和4年度に打ち上げる。	【文科】ETS-9の技術実証（大電力化、高排熱技術） 【文科】ETS-9の技術実証（全電化衛星技術）

5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

事態を回避するための取組施策	令和2年度に実施すべき事項	令和3年度以降に実施すべき事項	指標
【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発	災害時に陸上輸送が遮断された場合でも緊急物資の輸送を可能とし、災害後の経済活動を支える基幹的海上交通ネットワークの維持を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い防波堤の整備等、港湾施設の耐震・耐波性能等の向上を推進する。また、民有港湾施設の耐震化支援及び関連する技術開発等の施策を推進する。 さらに、令和元年房総半島台風では高波による護岸・栈橋等の損壊及び浸水被害が発生したことを受け、設計に用いる波浪を最新の知見で更新し、主要な施設に対する耐波性能の照査や緊急性の高い施設の嵩上げ・補強を実施するとともに、気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等の影響を踏まえた港湾施設の整備手法等について検討を進める。	災害時に陸上輸送が遮断された場合でも緊急物資の輸送を可能とし、災害後の経済活動を支える基幹的海上交通ネットワークの維持を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い防波堤の整備等、港湾施設の耐震・耐波性能等の向上を推進する。また、民有港湾施設の耐震化支援及び関連する技術開発等の施策を推進する。	【国交】災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合
【内閣府】民間企業及び企業間/企業体/業界等におけるBCPの策定促進及びBCMの普及推進	民間企業等の事業継続体制（BCPの策定状況）に関する実態調査を実施する。 官民が効果的に連携するための課題を考察・共有するため、官民による意見交換を定期的実施する。民間事業者側からの官側への要望内容も踏まえて連携のための課題を抽出し、施策を検討し、着手可能なものから実行する。	令和2年度の実施状況を踏まえ、検討する。	【内閣府】大企業のBCPの策定割合 【内閣府】中堅企業のBCPの策定割合
【農水】水産物の一連の生産・流通過程におけるBCPの策定の促進	BCPガイドラインの普及を行うとともに、それに基づく個別地域BCPの策定を推進する。		【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合
【国交】海域監視・情報提供体制の強化	3か年緊急対策として海域監視体制の強化が必要な海域にレーダー、監視カメラの整備を行う。 錨泊制限や巡視船艇等による指導、錨泊船舶への情報提供等を適切に実施する。 海上空港等重要施設の付近海域において、更なる監視・情報提供体制の検討を行う。	錨泊制限や巡視船艇等による指導、錨泊船舶への情報提供等を適切に実施する。 海上空港等重要施設の付近海域において、更なる監視・情報提供体制の検討を行う。 沿岸域情報提供システム（海の安全情報）による災害時の情報収集・分析・提供を強化する。 海域監視と情報提供を強化する。 錨泊時の船舶をAIで解析し、走錨の予兆を検知する技術を導入する。 船舶の動静等をカメラ画像から検出する技術を導入する。”	【国交】海域監視体制の強化に必要なレーダー、監視カメラの整備箇所数

【国交】航路標識の強化	航路標識の耐震及び耐波浪補強を推進する。 海水浸入防止対策の整備を推進する。 予備電源の整備を推進する。 航路標識の維持管理の高度化を図るため、ICT 等の活用について、更なる検討を進める。 航路標識の老朽度調査を推進する。	経過年数のみならず、立地条件等も考慮した航路標識の老朽度調査及び対策を推進する。 ドローン等の新技術による保守支援システムや航路標識データバンクを導入する。 IoT 等の新技術を活用した航路標識の監視システムを導入する。	【国交】航路標識の海水浸入防止対策箇所数 【国交】航路標識の耐震補強整備箇所数 【国交】航路標識の長寿命化推進のための点検・診断・予防保全基数 【国交】航路標識の耐波浪補強整備箇所数 【国交】船舶通航信号所等の予備電源整備箇所数
【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充の支援	東京一極集中の是正に向けて、地方における雇用を創出するため、地域再生法に基づき自治体で作成する地域再生計画に沿って企業が行う地方拠点の強化に対して、支援措置を講じる。具体的には、東京 23 区からの企業の本社機能の移転（移転型）及び、地方において企業の本社機能を強化する取組（拡充型）に対してオフィス減税・雇用促進税制等により支援を行う。 利用促進のために、パンフレットやホームページ等による情報発信により、地方公共団体及び事業者に対する積極的な周知広報を図っていく。	利用促進のために、パンフレットやホームページ等による情報発信により、地方公共団体及び事業者に対する積極的な周知広報を図っていく。	【内閣府】地域再生法に基づく認定を受けた「地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」に記載された「特定業務施設において常時雇用する従業員の増加数」

5-5) 太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

事態を回避するための取組施策	令和2年度に実施すべき事項	令和3年度以降に実施すべき事項	指標
【国交】道路橋梁の耐震補強	大規模災害時の救急救命・復旧活動を支えるため、 - 緊急輸送道路の道路橋の耐震補強を加速化させる。 - 高速道路・直轄国道をまたぐ跨道橋の対策について、優先的に支援する。	既設橋梁の耐震補強を推進する。	【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率
【国交】道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強	大規模災害時の救急救命活動や復旧活動を支えるため、土砂災害対策道路事業補助制度等を活用し斜面崩落などを防止する道路法面や盛土等の防災対策を推進するとともに、予防保全に向けた取組を推進する。	道路斜面や盛土等の防災対策を行う。	【国交】道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率
【国交】航空ネットワークの維持等に必要な空港施設の耐震化・浸水対策	航空輸送上重要な空港について、地震発生時に航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保を図るため、必要な管制施設、基本施設等の耐震化や浸水対策（排水ポンプ整備）を実施する。	航空輸送上重要な空港について、地震発生時に航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保を図るため、必要な管制施設、基本施設等の耐震化を実施する。	【国交】航空輸送上重要な空港のうち、地震時に航空ネットワークを維持する機能を有する空港数

【国交】鉄道施設の耐震対策	首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に備え、鉄道施設総合安全対策事業費補助（耐震対策）による支援を行う等、主要駅や高架橋等の耐震補強を一層推進する。	首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に備え、主要駅や高架橋等の耐震補強を一層推進する。	【国交】首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率
【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発	災害時に陸上輸送が遮断された場合でも緊急物資の輸送を可能とし、災害後の経済活動を支える基幹的海上交通ネットワークの維持を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い防波堤の整備等、港湾施設の耐震・耐波性能等の向上を推進する。また、民有港湾施設の耐震化支援及び関連する技術開発等の施策を推進する。 さらに、令和元年房総半島台風では高波による護岸・栈橋等の損壊及び浸水被害が発生したことを受け、設計に用いる波浪を最新の知見で更新し、主要な施設に対する耐波性能の照査や緊急性の高い施設の嵩上げ・補強を実施するとともに、気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等の影響を踏まえた港湾施設の整備手法等について検討を進める。	災害時に陸上輸送が遮断された場合でも緊急物資の輸送を可能とし、災害後の経済活動を支える基幹的海上交通ネットワークの維持を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い防波堤の整備等、港湾施設の耐震・耐波性能等の向上を推進する。また、民有港湾施設の耐震化支援及び関連する技術開発等の施策を推進する。	【国交】災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合
【国交】大都市圏環状道路の整備	迅速かつ円滑な物流の実現等のため、三大都市圏環状道路の整備を推進する。		【国交】三大都市圏環状道路整備率
【国交】代替性確保のための道路ネットワークの整備	代替性確保のための高規格幹線道路等の整備を推進する。		【国交】道路による都市間速達性の確保率
【国交】迅速な航路啓開のための体制の整備	全国の重要港湾、特定港等主要港湾において、GNSS 技術を用いた最低水面の調査を実施する。		【国交】GNSS 技術を用いた最低水面調査の実施数
【国交】重要施設周辺海域における走錨事故の防止等に関する緊急対策	錨泊制限や巡視船艇等による指導、錨泊船舶への情報提供等を適切に実施する。 海上空港等重要施設の付近海域において、更なる監視・情報提供体制の検討を行う。		【国交】海域監視体制の強化に必要な監視カメラの整備箇所数
【国交】港湾を活用した広域的な復旧・復興体制や物流の代替性の確保	令和元年房総半島台風等をはじめとする近年の台風による港湾での被害等を踏まえ、高潮・高波・暴風等への対応や瓦礫等の仮置き場等を考慮した港湾 BCP の改訂を実施する。また、港湾 BCP に基づく関係機関と連携した訓練を実施し、昨今の災害の教訓も踏まえ、PDCA サイクルによる継続的な見直し・改善を図る。 高潮浸水等によるコンテナターミナル等の機能停止を回避するため、電源設備の浸水対策やコンテナの流出対策等を実施する。 台風接近時の暴風等によるコンテナ等の飛散防止に係る民間事業者の取組の促進のため、コンテナ固縛の優良事例の周知を行う。	港湾 BCP に基づく関係機関と連携した訓練を実施し、昨今の災害の教訓も踏まえ、PDCA サイクルによる継続的な見直し・改善を図る。 高潮浸水等によるコンテナターミナル等の機能停止を回避するため、電源設備の浸水対策やコンテナの流出対策等を実施する。 台風接近時の暴風等によるコンテナ等の飛散防止に係る民間事業者の取組の促進のため、コンテナ固縛の優良事例の周知を行う。	【国交】国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾 BCP に基づく関係機関と連携した訓練の実施割合

【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用	民間事業者から提供を受ける情報量の拡大や、対象の災害の拡大に向け、民間事業者と協議を実施するなどして事業の更なる改善を図る。 集約される交通流監視カメラ画像や民間事業者から提供を受ける情報量の拡大を図るため、広域交通管制システム及びプローブ情報処理システムを統合した新広域交通管制システムを整備・運用する。 警察が交通情報を外部機関と安全に送受信するために必要な交通情報ネットワークセキュリティ装置及びそのバックアップ装置を維持管理して、システムの安定した運用を図る。	集約される交通流監視カメラ画像や民間事業者から提供を受ける情報量の拡大を図るため、新広域交通管制システムを維持管理して、システムの安定した運用を図る。 警察が交通情報を外部機関と安全に送受信するために必要な交通情報ネットワークセキュリティ装置及びそのバックアップ装置を維持管理して、システムの安定した運用を図る。	【警察】プローブ情報処理システムによる道路状況等の把握割合
【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備	社会資本整備重点計画では、平成 27 年度から令和 2 年度までに信号機電源付加装置約 2,000 台の整備を目標としていることから、緊急点検の結果を踏まえ、令和 2 年度は約 300 台の信号機電源付加装置を整備するなど、交通安全施設等の整備を推進する。	社会資本整備重点計画及び国土強靱化基本計画を踏まえ、信号機電源付加装置の整備を推進するなど、交通安全施設等の整備を推進する。	【警察】信号機電源付加装置の整備率（補助事業）
【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新	社会資本整備重点計画では、平成 27 年度から令和 2 年度までに老朽化した信号機約 43,000 基の更新を目標としていることから、令和 2 年度は約 7,000 基の信号機を更新するとともに、老朽化した道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新を推進する。	社会資本整備重点計画及び国土強靱化基本計画を踏まえ、老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新を継続的に推進する。	【警察】老朽化した信号機の更新率（補助事業）

5-8) 食料等の安定供給の停滞

事態を回避するための取組施策	令和2年度に実施すべき事項	令和3年度以降に実施すべき事項	指標
【農水】水産物の一連の生産・流通過程における BCP の策定の促進	BCP ガイドラインの普及を行うとともに、それに基づく個別地域 BCP の策定を推進する。		【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合
【農水】土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定）の推進及び体制強化	担当者会議等の場において、施設管理者に対して BCP 策定の必要性について、啓発を図るとともに、「土地改良施設管理者のための業務継続計画（BCP）策定マニュアル」（平成 28 年 3 月策定）の周知に努める。	土地改良区等の施設管理者の BCP 策定に係る支援を実施する。	【農水】重要度の高い国営造成施設を管理する土地改良区における業務継続計画の策定割合
【農水】災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築	大規模災害時の被災地域において、食料供給の維持・回復に資することを目的として策定した指針等を活用し、食品産業事業者団体や食品産業事業者との会合の場等において食品サプライチェーン全体の食品産業事業者間の連携・協力体制の構築の必要性について普及に努め、食品産業事業者の BCP 策定等を促進する。また、平成 30 年度及び令和元年度に発生した複数の風水害での経験を踏まえ、既に策定済みの BCP についても必要に応じた見直しを促すものとする。	大規模災害時の被災地域において、食料供給の維持・回復に資することを目的として策定した指針等を活用し、食品産業事業者の BCP 策定等を促進し、また、前年度の取組内容を検証し、食品産業事業者団体や食品産業事業者との会合の場等を活用し、食品サプライチェーン全体の食品産業事業者間の連携・協力体制の構築の必要性について継続的な普及に努めるものとする。	【農水】食品産業事業者における連携・協力体制の構築割合

【農水】農業水利施設の耐震化	計画的に耐震化計画を策定し、目標達成に向けて推進する。	令和2年度までに、耐震対策が必要と判明している重要度の高い国営造成施設における耐震化計画の策定割合を100%とする。	【農水】耐震対策が必要と判明している重要度の高い国営造成施設における耐震化計画の策定割合
【農水】ため池のハード及びソフト対策の推進	防災重点ため池においてハザードマップ等ソフト対策を実施するとともに、農地及び周辺地域の湛水被害等を防止する対策を実施する。		【農水】湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の土地改良長期計画での目標面積に対する達成率 【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合
【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進(排水対策充実、地すべり対策等)	ため池や排水機場、排水路等を整備し、農地及び周辺地域の湛水被害等を防止する。		【農水】湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の土地改良長期計画での目標面積に対する達成率
【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進	農林道の施設管理者への機能保全対策等に関する説明会等を実施し、施設の経過年数等に応じた計画的な点検・診断の実施について周知するとともに、令和2年度に対象施設の機能保全計画の策定率を100%にする目標の達成に向けて、対象施設をリスト化する等の取組により、確実に計画が策定されるよう、指導・助言を行う。	農林道の施設管理者への機能保全対策等に関する説明会等を実施し、施設の経過年数等に応じた計画的な点検・診断の実施を推進する。	【農水】農道橋(延長15m以上)・農道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合 【農水】林道橋(延長4m以上)・林道トンネルの機能保全計画(個別施設計画)の策定割合
【農水】漁港施設の耐震化等	大規模津波による甚大な被害が予測される地域や拠点の漁港における防波堤の耐津波化や岸壁の耐震化、近年激甚化する台風・低気圧災害に備え、防波堤の耐浪化対策等を推進する。		【農水】水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合
【農水】卸売市場施設整備の推進	卸売市場法に基づき中央卸売市場又は地方卸売市場の認定を受けた卸売市場において、災害時にも業務が継続できるようにするための防災・減災対策も含めた卸売市場施設整備を推進するとともに、重要インフラ緊急点検を行った卸売市場のうち停電により業務継続に支障が生じる恐れがある卸売市場において非常用電源確保等に向けた緊急対策を実施する。	卸売市場法に基づき中央卸売市場又は地方卸売市場の認定を受けた卸売市場において、災害時にも業務が継続できるようにするための防災・減災対策も含めた卸売市場施設整備を推進するとともに、重要インフラ緊急点検を行った卸売市場のうち停電により業務継続に支障が生じる恐れがある卸売市場において非常用電源確保等の対策を推進する。	【農水】1中央卸売市場当たりの取扱金額
【農水】「緊急事態食料安全保障指針」に基づく対策	「緊急事態食料安全保障指針」に基づき、平素から適切かつ効率的な備蓄の運用及び安定的な輸入の確保を行い、食料の供給が不足する場合に備える。		【農水】政府備蓄米の備蓄水準

6-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

事態を回避するための取組施策	令和2年度に実施すべき事項	令和3年度以降に実施すべき事項	指標
【防衛】インフラ企業等関係機関との共同図上演習等の実施	災害時の自衛隊とインフラ企業等関係機関の協力による復旧の迅速化を図るため、共同図上演習等の実施等事前の協力体制の強化に努める。		【防衛】停電復旧等に係る共同図上演習の実施率
【環境】災害時に役立つ再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等の支援	地域防災計画に避難施設等として位置づけられた公共施設及び民間施設における、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を実施する。	令和2年度までに大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再エネ・蓄エネシステムの整備等を実施する。	【環境】大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの整備を実施した避難所等の数
【経産】災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築支援	一昨年の北海道胆振東部地震や、昨年の令和元年房総半島台風・令和元年東日本台風による災害時には、大規模電源の喪失や鉄塔の倒壊など、復旧に時間を要する被害により、広域・長期間の停電が発生した。災害時に再エネ電源を活用して地域に自立的な電力供給を可能とするシステムは、地域のレジリエンス向上に資する取組として期待されている。このため、先例モデルとなる事例構築や、運用にあたっての制度面の整理を実施する。 また、災害時に活用する設備の導入にあたっては、平常時から設備を有効活用することによる維持コスト低減も必要となる。マスタープランや有識者等との議論を元に普及に向けたビジネスモデルの事例収集を実施する。	実際に運用していく中で発現した課題の整理を行う。 自立的普及に向けた課題の整理や対応策の検討を行う。	【経産】地域マイクログリッドの構築モデル件数
【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し	災害時石油供給連携計画の訓練については、その定着・習熟を図るため、石油業界、関係省庁、地方公共団体等が連携した上で、訓練を定期的に実施する。令和元年度の訓練において見つかった課題について対応できるような形で、訓練企画を行う。	災害時石油供給連携計画の訓練については、その定着・習熟を図るため、石油業界、関係省庁、地方公共団体等が連携した上で、訓練を定期的に実施する。令和2年度の訓練において見つかった課題について対応できるような形で、訓練企画を行う。	【経産】災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率
【経産】製油所・油槽所の緊急入出荷能力の強化	令和2年度予算において、製油所・油槽所の強靱性評価及び強靱化対策、非常用発電機の整備・増強を実施する。	これまで実施してきた事業を検証した上で、更なる強靱化の必要性について今後検討する。	【経産】非常用発電設備の設置・増強や強靱性評価、強靱化対策を行っている製油所・油槽所の割合

【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発	災害時に陸上輸送が遮断された場合でも緊急物資の輸送を可能とし、災害後の経済活動を支える基幹的海上交通ネットワークの維持を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い防波堤の整備等、港湾施設の耐震・耐波性能等の向上を推進する。また、民有港湾施設の耐震化支援及び関連する技術開発等の施策を推進する。 さらに、令和元年房総半島台風では高波による護岸・栈橋等の損壊及び浸水被害が発生したことを受け、設計に用いる波浪を最新の知見で更新し、主要な施設に対する耐波性能の照査や緊急性の高い施設の嵩上げ・補強を実施するとともに、気候変動に伴う平均海面の水位上昇や台風の強大化等の影響を踏まえた港湾施設の整備手法等について検討を進める。	災害時に陸上輸送が遮断された場合でも緊急物資の輸送を可能とし、災害後の経済活動を支える基幹的海上交通ネットワークの維持を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い防波堤の整備等、港湾施設の耐震・耐波性能等の向上を推進する。また、民有港湾施設の耐震化支援及び関連する技術開発等の施策を推進する。	【国交】災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合
-------------------------------	---	--	---

6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止

事態を回避するための取組施策	令和2年度に実施すべき事項	令和3年度以降に実施すべき事項	指標
【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進	改正水道法を踏まえて水道施設の計画的な更新等を適切に行うとともに、水道事業者等に対する耐震化計画等策定指針の周知や財政支援等により、引き続き水道施設の耐震化や耐水化・老朽化対策等の推進を図る。	水道事業者等における対策の実施状況について進捗管理を進めるとともに、水道事業者等に対する技術的支援に取り組む。	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率
【経産】指針に基づく更新計画の活用による工業用水道強靱化の推進	各経済産業局単位で開催されるブロック会議等を通じて、計画作成及び事業の実施を促すとともに、計画作成及びその計画に基づき事業を実施している事業体の情報（事業体名の公表等）を、工業用水道事業者全体で共有することで、更なる計画策定等の推進を促す。 更新・耐震事業の進捗を促すために事業への補助を行うとともに、新たな補助制度の運用状況に鑑み、必要に応じて補助制度の見直しについて再検討を行う。 緊急対策が必要な事業に対し、補助要望を受けた事業については、補助金交付により支援を図れるよう調整を行う。	各経済産業局単位で開催されるブロック会議等を通じて、計画作成及び事業の実施を促すとともに、計画作成及びその計画に基づき事業を実施している事業体の情報（事業体名の公表等）を、工業用水道事業者全体で共有することで、更なる計画策定等の推進を促す。 更新・耐震事業の進捗を促すために事業への補助を行うとともに、新たな補助制度の運用状況に鑑み、必要に応じて補助制度の見直しについて再検討を行う。 重要インフラ緊急点検により課題となった事業（浸水対策、非常用電源設備の対策、耐震化対策）に対し、補助要望を受けた事業については、補助金交付により支援を図れるよう調整を行う。	【経産】「工業用水道施設の更新・耐震・アセットマネジメント指針」を活用した更新計画策定率

7-1) 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

事態を回避するための取組施策	令和2年度に実施すべき事項	令和3年度以降に実施すべき事項	指標
【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進	防災・安全交付金等を活用し、避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策を支援する。		【国交】公園施設の長寿命化計画策定率
【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備	防災・安全交付金等を活用し、住民の緊急避難の場や最終避難地、防災拠点等となる公園、緑地、広場等の整備を支援する。		【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合
【国交】延焼防止等に資する緑地の確保等	防災・安全交付金等を活用し、密集市街地等における大規模火災の延焼防止効果を向上させるための空き地等における緑地の整備を支援する。		【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合
【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進	密集市街地等において、防災性の向上や住環境改善を図るため、避難路となる道路の整備や避難場所となる公園・空き地の整備、老朽建築物の除却や延焼防止性能の高い建築物への建て替え等の取組を推進する。		【国交】地震時等に著しく危険な密集市街地の解消面積
【内閣府・総務・経産】大規模地震時の電気火災対策の推進	感震ブレーカーの普及等による市街地火災対策を推進する。		【内閣府・総務・経産】首都直下地震緊急対策区域内の延焼のおそれのある密集市街地における感震ブレーカー等の普及率
【厚労】水道施設の耐震化や耐水化等の推進	改正水道法を踏まえて水道施設の計画的な更新等を適切に行うとともに、水道事業者等に対する耐震化計画等策定指針の周知や財政支援等により、引き続き水道施設の耐震化や耐水化・老朽化対策等の推進を図る。	水道事業者等における対策の実施状況について進捗管理を進めるとともに、水道事業者等に対する技術的支援に取り組む。	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率
【総務】消防防災施設の整備	大規模災害による被害を最小限に抑えることや救急需要に迅速・的確に対応すること等により、住民生活の安心・安全を確保するため、地方公共団体のニーズも踏まえながら、補助金を活用した施設の整備を重点的に推進していく。 消防庁舎における業務継続性を確保するために、各種機会を捉えて緊急防災・減災事業債等も活用した非常用電源の設置を呼びかけていく。		【総務】消防水利整備率

7-6) 農地・森林等の被害による国土の荒廃

事態を回避するための取組施策	令和2年度に実施すべき事項	令和3年度以降に実施すべき事項	指標
【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進	取組の定着・拡大を推進するとともに、共同活動による地域資源の保全管理が持続的な体制で行われるよう、活動組織の広域化を推進するとともに、非農業者の参加を促進し、農村協働力の強化を図る。 また、令和2年度より、多面的機能支払交付金において農村コミュニティによる災害時の応急体制の整備を支援する。		【農水】地域が主体となった地域共同活動への延べ参加者数
【農水】荒廃地等における治山施設の整備	山地災害危険地区において、治山施設の整備等のハード対策と、関係機関や地域住民と連携した山地災害発生リスクに関する情報の周知等のソフト対策を総合的に実施する。 3か年緊急対策に基づく、治山施設の設置等による荒廃山地の復旧・予防対策や流木捕捉式治山ダムの設置等による流木対策を実施する。 重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策、避難経路を保全対象とした緊急的な予防対策等を実施する。	山地災害危険地区において、治山施設の整備等のハード対策と、関係機関や地域住民と連携した山地災害発生リスクに関する情報の周知等のソフト対策を総合的に実施する。 重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策、避難経路を保全対象とした緊急的な予防対策等を実施する。 山地災害が多発する中で、国民の安全・安心を確保していくため、効率的な山地災害対策の実施に向けた検討を継続する。	【農水】周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数の令和5年度目標値に対する達成率
【農水】森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等	森林の国土保全機能の維持・発揮に向けて、平成31年4月からスタートした森林経営管理制度等による森林経営の集積・集約化を図りつつ、間伐や再造林とこれに必要な路網整備、鳥獣害対策の推進等による多様で健全な森林の整備を推進するとともに、近年の災害を踏まえ、市町村等公的主体と森林所有者、施設管理者等が協定を締結して行う、鉄道等の重要インフラ施設周辺の森林整備を支援する。また、3か年緊急対策に基づき、間伐等の森林整備や林道の改良整備といった対策を実施する。	森林の国土保全機能の維持・発揮に向けて、平成31年4月からスタートした森林経営管理制度等による森林経営の集積・集約化を図りつつ、間伐や再造林とこれに必要な路網整備、鳥獣害対策の推進等による多様で健全な森林の整備を推進する。	【農水】市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林等に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合
【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進	平成25年度から実施している森林・山村多面的機能発揮対策において、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援するとともに、農業と連携した取組も支援する。 効率的な森林整備に資する施業集約化に向けて、より効果的な手法を検討しつつ、森林情報の収集活動や合意形成活動や森林境界の明確化活動を支援する。		【農水】市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林等に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合
【農水】農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	「農山漁村振興交付金」において、農山漁村のコミュニティ機能の向上を促進するため、地域の創意工夫による活動計画づくりや実践活動を支援することにより、農村の集落機能の維持や地域資源の保全に向けた地域主体の取組を推進する。	都市農村交流等の農村が有する地域資源の活用を通じた農村の集落機能の維持や地域資源の保全に向けた地域主体の取組を推進する。	【農水】集落活動を通じた都市と農山漁村の交流人口